

新訂第四版

漢文  
學び方  
考へ方と解き方

(塚本哲三著)

考へ方研究社發行

青野文魁堂發賣

D

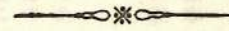
3

130

新訂第四版

漢文  
學び方  
考へ方と解き方

(塚本哲三著)



考へ方研究社發行

青野文魁堂發賣

徳信樓集四週

文 藝  
考 考  
考 考 考 考

(著 三 普 本 野)

行 業 社 究 研 式 へ 考

賣 樂 堂 樓 文 禮 青

序

考へ方主義が一步々々世の眞摯なる學生諸君に理解せられ、日一日と其の理解の度を深くして來て、今茲に『漢文の考へ方と解き方』なる一書が長友探本君の手に依つて成るに至つた事を喜ぶ。

此の漢文の考へ方を讀まうといふ考へを起す諸君に取つては、探本君が如何なる關係を考へ方主義に持つて居るかといふ事は、茲に説明する必要のない程公知の事實であらう。

世には數學に考へ方はあるが國漢等には考へ方は無いといふ人もある。然し、探本君が十年の長き——自分が描らずも此の主義宣傳の第一指を幾何學考へ方と解き方に染めた其の當時から今日まで實に十年の長き、精進不斷の精神的努力的援助を與へて呉れたについては、そこに君が『國漢文に考へ方あり』てふ固き信念のあるにあらずば、如何でか之を十年の長きに及ぼす事が出来ようや。之れあるが爲めに、君は雜誌『考へ方』の刊行と共に、或種の冷笑嘲罵を意とせず、進んで國漢文編を増當し、茲に一年有半に及んだのである。そしてそれから得た所ものを整理研究して今此の一書とし、果して

漢文に考へ方有りや無しやを世に問ふに至つたのである。

近き將來に於て、畏友宮坂三重氏の手によつて物理の考へ方と解き方が世に公にせられる筈になつてゐる。此の二書に依つて若し考へ方が諸學科學習上に何等かの貢獻があるといふ事が分るに至つたならば、自分は更に適當の人を得て、之を英語に及ぼし、之を地理歴史に及ぼし、以て諸君の學習上に資すると共に、考へ方主義をして根強い力を現代教育の上に植ゑ附けるに至らしめん事を熱望してゐる。

漢文の考へ方成るに際し、十年以前を回顧して感慨の更に新たなるものがある。此の書或は不備未成なる所あらん。されど如上の意味に於て公にせられたるもの、願はくば熱烈なる考へ方共鳴者の頭腦に依つて之を有効に活用せられん事を。

之を以て序とする。

大正八年三月

藤森良藏

### 自序 (初版の分)

此の一小著について述べたい事は、第一章總論をはじめ、隨時隨所に之を本文中で悉してあります。どうかよく熟讀して、一應は兎に角その通りに試みて戴きたいと思ひます。

漢文は少なくも白文が讀めるといふ事を目途にして學ぶべきものであります。白文が讀めるやうになれば、其の意味の大半は取れるものであります。入學試験の問題がどのやうな形式で出るにしても、結局漢文の勝敗は白文を讀む實力の有無如何に依つて分れるのだと信じます。

此の書は少なくも白文を讀むに當つて、如何なる點に着目し、如何なる手順を取つて進むかといふ事——即ち考へ方と讀み方とに向つて主力を注いだものであります。

以上の譯でありますからして、本書を讀んで其の根柢的事項を掴み、教科書其の他から白文の材料を得て、之が應用練習を試みられたい。そして諸君が廣く白文に接した時に、親しみのある態度に於て心易く之に向ふ事が出来るやうに幾分でも近づき得たならば、此の書を成した自分の目的は殆ど達せられた譯であります。

大正八年三月

塚本哲三

—改訂新版刊行に際して—

□改訂の要旨

改訂の主旨精神は詳細に總論中に述べてありますが、その一番の眼目とする所は、根柢事項の充實徹底を期した點と、一つの根柢事項を學ぶ毎にそれを含んだ例題を示して、その根柢事項を直ちに實際問題に應用せしめようとした點とであります。その點については、讀者諸君も十分の理解を以て、兎も角も一應は本書に示すがまゝの順序方針で研讀せられん事をお願ひ致します。

□本書の利用

前述の如く、一應本書の順序通り一項残らず讀破せられた上、更に色々の仕方て本書を利用せられたならば、またそれらに相當の効果を上げ得る事と思ひます。例へば、

根柢事項のみを通讀すること。

これは恰も舊版の前篇だけを讀むやうな譯で、試験前の頭腦整理などには非常に効果があらうと存じます。

例題の考へ方と解のみを通讀すること。

これは恰も舊版の後篇だけを讀むやうな譯で、問題解の雜題練習といふ意味に於て亦多大の効果があらうと思はれます。

問題のみを捉へて自ら考へ方解き方を試みること。

これは舊版には缺けてゐた事でありませう。これを克明に努力して遣られたならば、雜題的判斷練習の意味に於て漢文讀解上の實力を涵養し得る所が非常に多いと信じます。

□例題の考へ方

例題の考へ方中には、語句文字等について根柢事項をも併せ述べたものが非常に澤山あります。それは其の都度々々、根柢事項として理解記憶すべき旨申し添へてあります。考へ方と根柢事項とを混淆した觀がありますが、本書の如き體裁と内容とを持つた書として、寔に止むを得ざる所でありませう。どうかその點を諒として讀んで下さるやうにお願ひ致します。

大正十一年十二月

—三訂新版について—

三訂新版の組織は大體に於て再訂版と同様であります、特に構文を明かにするといふ點に力を入れて、その爲めに新しく章を立てて精説した所もあります。箇々の字の説明は、文解釋の實際を主眼として、再訂版よりよほど平明に實際的にしたつもりであります。例題の解は一々「訓點」「解釋」と明記して、國漢文練習カードと其の形式を等しうするやうに致しました。例題や問題は、約半數を新材料から取る事にしました。その材料は主として國漢文講習會の試験問題や、雜誌考へ方の懸賞問題等に求めました。それは諸君の實際に答案を書いたものであつて、従つて諸君の共通の缺陷が具體的によく分つてゐるからであります。要するに三訂版は色々の意味に於て再訂版より一步を進め得たと共に、初歩の考へ方ともかなりの連絡が取れるやうになつたと思ひます。

—(著者)—

昭和二年十一月

—新訂第四版成る—

◇上に掲げた數篇の序文で明かであるやうに、本書は

大正八年三月

初版刊行

大正十一年十二月

改訂新版刊行

昭和二年十一月

三訂新版刊行

といふやうに、段々と訂正を加へて來て、茲に

昭和九年九月

新訂第四版刊行

といふ運びに至つた次第で、初版刊行以來滿十五年、引續き若き學徒から研讀されて來た事を心から欣榮に思ふ。

◇初版刊行以來滿十五年、その間に二度も改訂を加へて、いよゝ三度目の今度こそ、自分としてはかなり強い自信を以て之を諸君等に薦め得るに至つたと思つてゐる。

◇今度の改訂はかなり根本的なもので、今の自分としては「漢文の考へ方」として若き學徒に捧げる最後の贈物——これ以上自分の力

では殆ど改善の餘地を残さぬ最終最善の贈物のつもりである。

根柢事項の説明が徹底するに至ったこと

例題問題が精選吟味されて中等教育程度受験程度として標準的

だと謂ひ得るに至ったこと

例題問題に通し番號を附けて檢索に便したこと

卷末に問題の解を附けて自學自習に便したこと

細かくいへば限りがない。要するに「ほんとによくなつた」と心私かに嬉しい気分一杯でこれを諸君等に捧げる。

尤も本がよくなつた、分りやすくなつた——といふ事は、必ずしも諸君等にとつて幸福になつたとはいへぬかも知れぬ。分りやすくてすらくとアタマに道入るやうに書かれたものは、讀むのに骨が折れないだけに、印象する所が淺くて、ほんとにその眞意を掴まずに了ふといふ弊が伴ふからである。自分が信する通り、果して今度のこの改訂が、よくなり、分りやすくなつたとすれば、斯うした意味で或はこの本が諸君を不幸に導かねとも限らぬ。殊に卷末に「問

題の解」まで附けた點に於て、さうした自責の念の禁じ難いものがある。そこで讀者へのお願ひだ。

道がよくなつたから自動車でつツばしらうでなくて、

道がよくなつたからハダシで歩かう

さうした氣持で——學習がラクになつたから、ほんとに自分のアタマで底の底までしっかり學び究めるといふ態度で、眞からこの本の凡ての凡てをマスターして載きたいといふ事である。

昭和九年九月





其の五 前後の関係  
未知解決の資料……………八一  
正解徹底の資料……………八三

其の六 語句の呼應  
表現上の慣用呼應……………九三  
呼應の考へ方……………九五

其の七 語句の省略  
成分の省略……………一〇一  
修辭的省略……………一〇二  
思想的省略……………一〇三

其の八 語句の繰返  
繰返された文字に符號……………一一二  
束になつて繰返される語句……………一一三

第四章 品詞上の考察  
其の一 品詞の一斑……………

漢文の品詞……………一二二  
品詞の考察……………一二三

其の二 代名詞  
代名詞の種類……………一二四  
代名詞に關する二つの要件……………一二六  
諸の字と者の字……………一二九

其の三 助動詞  
助動詞の種類……………一四一

其の四 前置詞  
前置詞の種類……………一五六  
因と爲……………一五六  
自と從と由……………一五七  
於と子と乎……………一六三  
於・子・乎をニ・チと訓する場合……………一六三  
於・子・乎をヨリと訓する場合……………一六八  
於ケル、於テ、於テスと訓する場合……………一七〇  
以について……………一七九

以爲と所以……………一八三

其の五 後置詞  
後置詞の種類……………一八九  
之の意義……………一九〇  
之與・之爲・之於・之所以の類……………一九一  
提示格の之……………一九三

其の六 接續詞  
接續詞の種類……………一九九  
與について……………二〇〇  
スナハチについて……………二〇三  
乃・廻の字……………二〇四  
則の字……………二〇五  
非——則……………二〇六  
即・便・輒の三字……………二〇七  
而の意義……………二一七  
而の訓じ方……………二二二  
然と然而……………二二二

然則と而後・然後……………二二三  
不然について……………二二四

其の七 終尾詞  
終尾詞の意義と種類……………二二三  
也……………二三四  
矣……………二三五  
焉……………二三六  
耳・爾……………二三七  
已……………二三八  
諸……………二四一  
邪……………二四一  
歟……………二四一  
哉……………二四二  
夫……………二四二  
云爾……………二四二  
終尾詞の重用……………二四三  
終尾詞の轉位……………二四三

目次

其の八 咏歎詞……………二五〇

咏歎詞の種類……………二五〇

咏歎の形……………二五〇

第五章 文形上の考察……………二五〇

學び方……………二五一

其の一 打消の形……………二五一

打消に對する根本的注意……………二五一

不必と必不……………二五四

不致と敢不……………二五七

不唯・不獨の類……………二五九

不若・不復・不亦の類……………二六〇

自非の形……………二六一

無——無——の形……………二六二

打消語の孤立と二重の否定……………二六二

其の二 疑問の形……………二七二

單純の疑問と修辭的の疑問……………二七七

四

如何と何如……………二七八

自問自答……………二七九

其の三 反語の形……………二八一

反語の思想と様式……………二八四

其の四 假定の形……………二八四

假定をあらはす字……………二九五

苟の字……………二九六

微の字……………二九七

其の五 受身の形……………二九九

於・被・見……………三〇三

爲と爲——所……………三〇四

意味上の受身……………三〇六

其の六 推測の形……………三〇九

推測の用字……………三〇九

其の七 限定の形……………三一七

限定を現はす字……………三一七

其の八 逆懸の形

逆懸の雖と而……………三二五

其の九 比喩の形

比喩の用字と思想……………三三三

猶の字について……………三三四

思想上の比喩……………三三六

其の十 比較の形

不如と不若……………三四五

莫如と莫——於……………三四六

與——寧、與——孰若、孰與……………三四六

其の十一 抑揚の形

猶と且……………三五六

況——乎……………三五七

其の十二 引用の形

引用の形に關する注意……………三六四

目次

問題の解……………三七五—四四一

作品作者別目錄

【一】中庸

〔一六〕(例) 君子素其位而行……………空

【二】論語

〔二一〕(例) 有子曰其為人孝弟……………三

〔二二〕(例) 子曰富與貴是人之所欲也……………三

〔二〇九〕(例) 子曰吾十有五而志於學……………三

〔二一八〕(問) 子謂顏淵曰用之則行……………二四

〔二二九〕(問) 曾子曰士不可以而弘毅……………二五

〔二三三〕(例) 子貢曰如有博施於民……………二九

〔二三五〕(問) 子貢問曰鄉人皆好之何如……………二九

〔二八三〕(例) 子疾病子路使問人爲臣……………三

【三】孟子

〔六〕(問) 孟子曰事孰爲大……………三

〔九〕(例) 孟子曰今有無名之指屈而不信……………三

〔一五〕(問) 孟子曰可以取可以無取……………六

〔一九〕(問) 城民不以封疆之界……………七

〔三七〕(例) 宋人有閔其苗之不長而掘之者……………六

〔四七〕(例) 中也養不中……………二四

〔五〇〕(問) 孟子曰仁人心也……………二

〔六六〕(例) 孟子曰人皆有不忍人之心……………一

〔八二〕(問) 居下位而不獲於上……………一

〔八六〕(例) 五畝之宅樹之以桑……………八

〔一〇〇〕(例) 孟子曰有天爵者……………二〇

〔一〇六〕(問) 一簞食一豆羹……………二六

〔一六六〕(例) 孟子曰養心莫善於寡欲……………二

〔一七七〕(例) 公都子問曰鈞是人也……………三

〔四四〇〕(例) 有若曰豈惟民哉……………三

〔四八四〕(問) 孟子曰夫仁天之尊爵也……………三

〔五〇〇〕(問) 孟子曰魚我所欲也……………三

〔七三〕(例) 民非水火不生活……………三

〔七四〕(例) 孟子曰古之君子過則改之……………三

〔七五〕(例) 孟子曰仁之勝不仁也……………三

〔九〇〕(例) 孟子曰庖有肥肉廄有肥馬……………三

〔九三〕(問) 孟子曰古之賢王好善而忘勢……………三

【四】孝經

〔四〕(例) 君子之事親孝……………三

〔二五八〕(問) 在上不驕高而不危……………三

【五】近思錄

〔三五〕(例) 耳目役於外擯外事者……………三

〔五五〕(例) 心清時少亂時常多……………三

〔六五〕(問) 夫有物必有則……………三

【六】小學

〔三〇〕(例) 茫忠宣公戒子弟曰……………六

〔五二〕(問) 胡子曰今之儒者……………三

〔五八〕(例) 范文正公少有大節……………三

〔九一〕(例) 攻其惡無攻人之惡……………三

〔九九〕(例) 陶侃性聰敏勤於吏職……………三

〔一九九〕(問) 虞芮之君相與爭田……………三

〔七〇〕(問) 言不忠信下等人也……………三

【七】荀子

〔八四〕(問) 人主之患不在乎不用賢……………一

〔五三〕(問) 君子能爲可貴……………三

〔八五〕(問) 吾嘗終日而思矣……………三

【八】韓非子

〔三三〕(問) 楊朱之弟楊布衣素衣而出……………三

〔四三〕(例) 聖王之立法也……………一

〔二五〕(例) 先聖有諺曰不賈於山……………三

【九】八大家文

(韓愈)

〔四〇〕(問) 君者出令者也……………一

〔四二〕(例) 馬之千里者一食或盡粟一石……………一

〔四四〕(問) 博愛之謂仁……………二

〔六二〕(問) 古之聖人其出人也遠矣……………一

〔七二〕(問) 凡禍福吉凶之來似不在我……………一

〔八三〕(問) 古之學者必有師……………一

〔八九〕(問) 世有伯樂然後有千里馬……………一

〔一〇八〕(問) 夫澗谷之水深不過咫尺……………三

作品作者別目錄

- 〔二二〕(例) 夫沿河而下…………… 三四
- 〔二六〕(例) 古之所謂公無私者…………… 三〇
- (歐陽修)
- 〔三四〕(問) 嗚呼道固有行於遠而止於近…………… 三
- 〔四九〕(例) 古之善治其國而愛養斯民者…………… 一六
- 〔七三〕(例) 自古有道無仙…………… 一七
- 〔三六〕(問) 事有不幸出於久遠而傳乎二說…………… 三三
- 〔一五〕(問) 夫事不忠於不成…………… 三六
- 〔一九七〕(例) 作器者無良材而有良匠…………… 三六
- (蘇洵)
- 〔六四〕(問) 夫養賦贖者豐其芻粒…………… 一四
- 〔八八〕(問) 御將者天子之事也…………… 一八
- 〔二〇七〕(問) 賞罰者天下之公也…………… 三二
- 〔二四〕(例) 夫橋之所以為安於舟者…………… 三〇
- 〔三四〕(例) 事有必至理有固然…………… 三〇
- (蘇軾)
- 〔一七〕(例) 昔者三代之民…………… 六
- 〔一八〕(問) 可以費可以無費…………… 七
- 〔二三〕(例) 士大夫祇稱名節…………… 六

八

- 〔二七〕(問) 人心之於人主也如木之有根…………… 八
- 〔二八〕(問) 夫成事在理不在勢…………… 八
- 〔三二〕(問) 古之聖人…………… 九
- 〔八〇〕(例) 文字之衰未有如今日者也…………… 一五
- 〔九三〕(例) 嗚呼小民之家…………… 一七
- 〔七六〕(例) 生而昧者不識日…………… 三三
- 〔八〇〕(問) 今夫一人之身…………… 三四
- (蘇轍)
- 〔二五〕(問) 人之將死也或病於大勞…………… 八
- 〔二三〕(問) 人之於物聽其自附…………… 三三
- 〔一〇〕(問) 木在山馬在肆…………… 七

【一〇】 文章軌範

- 〔四八〕(例) 嗚呼滅六國者六國也…………… 二六
- 〔八一〕(問) 臣本布衣躬耕於南陽…………… 一六

【一一】 續文章軌範

- 〔四二〕(問) 夫寒之於衣不待輕煖…………… 三四

【一二】 古文真寶

- 〔二〇〕(問) 木在山馬在肆…………… 七

【一三】 戰國策

- 〔二二〕(例) 虎求百獸而食之…………… 三〇
- 〔九六〕(例) 楚有祠者賜其舍人卮酒…………… 三〇

【一四】 史記

- 〔一一〕(例) 張耳陳餘始居約時…………… 三〇
- 〔五七〕(例) 假令韓信學道謙讓…………… 三五

【一五】 十八史略

- 〔七四〕(例) 周公致聖人之道不行…………… 三〇
- 〔二〇〕(例) 韓休為人峭直…………… 三三
- 〔二二〕(例) 初丞相亮嘗表於帝曰…………… 三五
- 〔九四〕(問) 郭隗曰古之君…………… 三〇
- 〔九九〕(問) 劉備自汝南奔荊州…………… 三三

【一六】 續十八史略

- 〔二八〕(問) 枋得天資嚴厲…………… 三五
- 〔三〇〕(問) 國學成帝將釋菜…………… 三五
- 〔三二〕(問) 朝廷言路宜開…………… 三六

【一七】 通鑑學要

作品作者別目錄

【一八】 東萊博議

- 〔八七〕(例) 人主惟有一心…………… 一八
- 〔八六〕(問) 蒙正初入朝堂…………… 三五

【一九】 王守仁

- 〔三〕(例) 為國者當人使依己…………… 三
- 〔三六〕(例) 欲之寇人甚於兵革…………… 九
- 〔三九〕(問) 扛萬鈞之鼎…………… 一〇
- 〔四五〕(問) 共患易共利難…………… 二
- 〔七八〕(例) 明於觀人暗於觀己…………… 三
- 〔九二〕(例) 進諫之道使人君畏吾之言…………… 九
- 〔一四〕(問) 名不可以幸取也…………… 三
- 〔八二〕(例) 大莫大於心敵…………… 三〇

【二〇】 方正學

- 〔二四〕(例) 責善朋友之道…………… 九
- 〔六七〕(例) 夫佛者外國之聖人…………… 一〇
- 〔一〇五〕(問) 不立天下無可成之事…………… 三五
- 〔四七〕(例) 惟恐陛下好佛之心有所未至耳…………… 三〇
- 〔四九〕(問) 諸生試觀儻輩之中…………… 三三

【三】(例) 君子之處世…………… 九  
 【四】(例) 人或可以不食也…………… 二四  
 【五】(例) 予聞之無過而不省者聖人也…………… 三三  
 【六】(例) 慮天下者常圖其所難…………… 四二  
 【三二】(例) 由古以之今存乎勢…………… 三六  
 【三三】(例) 天下之患不可逆料而預防之也…………… 二六  
 【二】 日本外史  
 【五】(問) 觀公詣行在對天子…………… 六  
 【七】(問) 制馭天下恩與威而已…………… 六  
 【一〇】(例) 六月朔光秀…………… 六  
 【二六】(問) 楠公獨以眇眇之軀…………… 六  
 【六〇】(問) 初高家從軍刈民麥…………… 二五  
 【六一】(問) 蓋我朝之初建國也…………… 二五  
 【二六】(例) 時宗之禦元慮…………… 二四  
 【二七】(問) 太閤末路兵連于外…………… 二四  
 【八四】(例) 太閤爲人酷肖秦皇漢武…………… 二四  
 【九八】(問) 信綱警教絕人…………… 三  
 【三】 日本政記  
 【五】(問) 大凡治安之久…………… 三

【七】(問) 經營天下建立大業者…………… 二五  
 【二〇】(問) 國之大政二而已矣…………… 二四  
 【四三】(問) 夫人不可無所忌也…………… 二四  
 【六〇】(問) 國朝之服三韓…………… 三七  
 【六一】(例) 道一而已矣…………… 三八  
 【七一】(問) 抱濟天下之才…………… 三三  
 【七八】(問) 夫用兵者決其勝於既用…………… 三六  
 【八九】(例) 蓋與羽之亂自寶龜至此凡三次…………… 三六  
 【九五】(例) 仁德之所以爲仁可知已…………… 三六  
 【一〇〇】(問) 今天下之仁義也…………… 三三  
 【三】 皇朝史略  
 【四】(問) 帝以不世出之姿誅逆臣…………… 六一  
 【五九】(問) 帝王之學本諸躬行…………… 一八  
 【九四】(問) 方天步艱難難詳難盡據之時…………… 一八  
 【五四】(問) 菅原道真歷事五朝…………… 三九  
 【四】 近古史談  
 【四六】(例) 豐公削平大亂之主…………… 二九  
 【九二】(問) 狙擊人於暗中…………… 二九

【三五】 先哲叢談  
 【一】(例) 惺高初年削髮入釋…………… 三  
 【四四】(問) 藤樹童紳如老成…………… 二四  
 【七九】(問) 凡學問之道…………… 二四  
 【二六】 弘道館記述義  
 【六八】(例) 嗚呼使神州之道與西土之教相反知…………… 二五  
 冰炭之異類…………… 二五  
 【九五】(問) 忠之與孝不二其本…………… 二九  
 【一〇】(例) 上古世實人朴…………… 二六  
 【七二】(問) 學所以學道…………… 二五  
 【七七】(問) 夫文武之於國家…………… 二五  
 【七八】(問) 蓋道猶大路…………… 二四  
 【九一】(例) 夫孝子之敬身…………… 二五  
 【二七】 慎思錄  
 【七】(例) 多言尤害事敗德…………… 七  
 【九〇】(問) 君子當平居無事時…………… 二九  
 【一〇三】(例) 人心不和平…………… 二四  
 【二五二】(例) 自非聖人雖大賢…………… 二七

【二八二】(例) 天下之理得中爲至…………… 二八  
 【三八】 洗心洞箭記  
 【四五】(例) 讀書者知其所言莫非吾事…………… 二六  
 【六八】(例) 刀拙乎切木而鋸巧乎切木…………… 三九  
 【九】 二宮先生語錄  
 【六四】(問) 感天欣壽者人之情也…………… 三四  
 【五一】(例) 物各有數…………… 三〇  
 【三〇】 言志錄  
 【三】(問) 人最當慎口…………… 六一  
 【二一】(例) 天章地卑乾坤定矣…………… 二四  
 【三九】(例) 心猶火着物爲體…………… 二五  
 【四六】(問) 權能輕重物…………… 二二  
 【九七】(例) 邦有道則君與大臣讓權…………… 二〇  
 【六六】(問) 緊立此志以求之…………… 三三  
 【六七】(例) 人方少壯時不知惜陰…………… 三八  
 【三二】 言志後錄  
 【六九】(問) 人涉世如行旅然…………… 二五  
 【七〇】(問) 山水之可遊可觀者…………… 二五

作品作者別目録

【一二】(問) 余弱冠前後鏡意讀書……………	三三
【一四】(問) 名利固非惡物……………	三五
【一六】(例) 天地間靈妙……………	三三
【一七】(例) 言志晚錄……………	三三
【一八】(例) 勿羨富人……………	三三
【一九】(例) 前乎我者千古萬古……………	三四
【二〇】(問) 人事叢集如落葉……………	三五
【二一】(例) 言志臺錄……………	三五
【二二】(例) 學生治經……………	三五
【二三】(例) 人欲中以飲食爲尤甚……………	三五
【二四】(問) 心事必見於面相與言語……………	三五
【二五】(例) 凡爲學之初……………	三五
【二六】(例) 牧賢折腰不得不領……………	三五
【二七】(例) 棧雲峽雨日記……………	三五
【二八】(問) 二十二日渡洛水往觀天津橋……………	三五
【二九】(例) 十日過紅花舖……………	三二
【三〇】(例) 齋藤拙堂……………	三二
【三一】(問) 智執大不自用之爲大……………	三〇
【三二】(問) 安積積信……………	三〇
【三三】(問) 天下何地無月……………	三〇
【三四】(問) 天之生萬物各有大小……………	三〇
【三五】(問) 安井息軒……………	三〇
【三六】(問) 二十八日予早起疾呼曰……………	三〇
【三七】(問) 人生百年均之皆死也……………	三〇
【三八】(例) 四民之別尙矣……………	三〇
【三九】(例) 無不有本也……………	三二
【四〇】(例) 自立言列三不朽……………	三二
【四一】(例) 今日友道廢缺……………	三二
【四二】(例) 尾藤二洲……………	三二
【四三】(例) 讀書偶獲一說……………	三二
【四四】(問) 鹽谷宕陰……………	三二
【四五】(問) 嘗觀於當今之學徒……………	三二
【四六】(例) 阪田警軒……………	三二
【四七】(例) 日本刀之利赫然於萬國矣……………	三二
【四八】(例) 中村正直……………	三二
【四九】(問) 若夫檢衣飽食……………	三二

# 漢文の學び方考へ方と解き方

塚本哲三

## 第一章 總 說

漢文學習の意義 中等教科としての漢文、従つて入試科目としての漢文は、現に支那や滿洲で行はれてゐるところの現代支那文ではない。昔の支那文、即ち古典としての漢文である。さうした漢文と、そしてその直譯的訓讀とは、過去日本の文化の背景であり、又文化そのものでもあつた。だから中等教科としてそれを課するのである。

思ふに中等教育は現代日本の教養の中堅である。そのまゝ實社會に出ては教養ある紳士淑女として現代社會の中堅層を成すべく、進んで上級の學校に入つてはその研究する専門學術の基礎根柢を成すべき教育である。だからその教科は、單に實生活のみを對象とした純實用の教育に終始すべきでなく、同時に又學術としての専門境地にまで進み入るべきでもない。そこに中等教科の動かすべからざる建前が存するのである。さうした見地から漢文を見れば、漢文は明かに國文の一分野である。國文を



分つて古文と現代文との二つに大別する時、その古文は更に日本文と漢文とに二分されねばならぬのである。即ち中等教科としての國語國文はA圖の如きものでなくてはならない。之を普通に稱して國漢文というてゐるのである。而も入試の場合は漢文が更にのさばつて、B圖のやうな割合に出題されるのが普通になつてゐる。何れにしても漢文の學習は古典としての學習であり、過去文化に直面する意味に於ての學習である。勿論その自然の結果として東洋道義の一斑を窺ひ知る事も出来、漢字漢語の正しい使用に熟する事も出来る。然しそれはどこまでも正しい學習が將來する自然の結果であつて、學習の意義目的ではない。

日本の古典文學として漢文を學ぶ——それが中等教科としての漢文學習の意義であると考へる時、漢文學び方考へ方解き方の正しい態度がほんとに確立する。そしてその學習は現代日本の中堅層を形作る紳士淑女としての教養となり、入試の難關を突破すべき力強い武器となり、又専門學術研究の正しい基礎根柢ともなるのである。學ばないですむものなら文句はない。どうしても學ばねばならぬのである以上、どこ迄も斯うした正しい學習の態度を確立して、學べば學んだだけの本質的效果を獲得しなければならぬ。厭々ながら仕方なしに養暗記をする盲目的な努力——それでも學校は出られよう、上の學校にも這入れよう。然しそれは紳士淑女としての教養でもなく、専門教育の正しい基礎を

築く所以でもない。中等教育の冒瀆これより甚しきはないであらう。仕方なしの盲目的な努力でも一時間は一時間である。學習の意義を自覺した正しい態度の努力でも一時間は一時間である。どの途努力なしには出られもせず這入れもせぬ。正しい努力は、努力の結果が端的に報いられぬ場合にでも、努力をそれ自體に深い意味があり、不知不識の間に收得する間接効果の偉大さがある。誤つた努力は、努力の結果が效果的に報いられた時に於てすら恐るべき腦力の浪費が伴ふ。況やその努力が無効に終つた時をやである。諸君は深く思をそこに致さなくてはならない。

**漢文の學び方** 古典として漢文を學ぶといふ時、吾々はそこに二つの方面を見出す。その一つは漢文そのものの意味情調であり、他の一つは日本流の訓讀である。諸君はやゝもすると「漢文は下から上へひつくり返るものだ」といふ。それが抑も誤である。漢文は決して下から上へひつくり返るものではない。英文や日本文と同じやうに、そのあるがまゝの形に於て理解されるべきものである。「レ」だの「ニキ」だのをつけて、下から上へひつくり返るやうにするのは、漢文の原形をそのまゝにして置いて、その語位を日本語に等しからしめようとする要求から生じた吾々の祖先の獨創である。だからそれに従つて訓讀して了つては、それは既に或意味に於ける日本文であつて決して漢文そのものではない。けれども漢文はさうした訓讀の形に於て端的に日本文の背景となり前景ともなつてゐる。明治期の文の大半の如きは實に漢文直譯體の文であつて、その正しい解釋は、之を漢文に還元する事によつて得られる種類のものである。だから吾々は、漢文の學習上、どうしても漢文そのものを理解





る。そして又與へられた「問題」を題材として、自分が解を得るに至つた迄の手順を克明にカード上に書いて見る事が大切である。解を得る迄のアタマの働き方を意識的に記載すること、それが考へ方の記載である。考へ方は決して屁理窟の捏ね方ではない。スナホな順序正しいアタマの働かせ方である。無意識に無方針にやつてゐても、數多く讀む内には自然と分つて来る。實力もつく。所謂「慣れ」である。それは文讀解の力を涵養する途として、寧ろ自然な行方も知れない。けれども諸君は今漢文を専門的に研究しようとしてゐるわけではない。他に學ぶべき多くの學科があり、爲すべき多くの仕事がある。昔の人がやつたやうに朝から晩まで漢文ばかり讀んでゐられる筈はない。なるべく短い時間に、而もなるべく多くの實力を養はうとするのが諸君に課せられた當面の事實問題である。茲に意識的努力、即ち「考へ方」の必要が起つて来るのである。千のものなら千覚えて了へばそれでいゝわけである。けれども若しその千に共通な十なり百なりの根柢があるといふならば、その十なり百なりの理解によつて残りの九百九十なり九百なりを類推する方が遙かに腦力の經濟である。漢文の問題は千や萬ではない。凡そ中等程度としてふさはしい漢文の本の中から僅に二三行の問題を選んで出すとしたら、その數は殆ど無限だとも謂へよう。而もその凡ての問題には明かに共通の根柢事項がある。比較的少數の根柢事項がある。吾人が諸君に向つて漢文考へ方の切要を高調する所以は實に茲に存するのである。

漢文の解き方 前にも述べた通り漢文の答案には常に二つの仕事に伴ふ。其の一つは訓讀であり

他の一つは解釋である。訓讀はどこ迄も吾々の祖先が吾々に遺した所の習慣形式に準據する事を原則とし、解釋は徹頭徹尾現代の平明な話し言葉である事を原則とする。諸君は往々にしてこの大原則を輕々看過するが爲めに、諸君の答案が、訓讀上にも解釋上にも甚しい過誤缺陷を有するものとなつて現はれるのである。例へば、

往 觀 花 於 上 野

といふ漢文を訓讀するには、

往 觀 花 於 上 野

とするのが所謂習慣形式である。即ちこの漢文を、

往 イテ花ヲ上野ニ觀ル

と讀むのが、訓讀として吾々に遺された讀み方である。而もこの訓讀をそのままに譯して「往キマシテ花ヲ上野ニ觀マスル」とした時、それが何で平明自然な現代の話し言葉であると謂へよう。吾々がこの漢文の意味を平易な口語で解釋するとなれば、どうしても、

上野へ花見ニユク

といふやうにしなければならぬのである。更に一例を取らう。

師 不 必 賢 於 弟 子

この漢文を不用意に訓讀して「師必ズ弟子ヨリ賢ナラズ」とし、更にそれを直譯して「先生ハ必ズ弟

子ヨリ賢クアリマセン」としたらどうであらう。それではこの文と「師必不賢於弟子」とを全然まぜこぜにしてつたもので、完全な誤解といふ事になるのである。この二つを明かに區別せんが爲めに、前掲の漢文は、

師 不<sub>ミ</sub>必<sub>ク</sub>賢<sub>ニ</sub>於<sub>テ</sub>弟子<sub>一</sub>

と訓じ、更にその文意を明かに解出するために、平明自然な口語として、

先生ハ弟子ヨリ賢イモノダトキマツテハオナイ

といふやうにしなければならぬのである。即ち諸君は漢文の正しい解き方として、

原漢文の正しい理解から

習慣形式に依る正しい訓讀へ

平明なる現代語に依る正しい解へ

斯ういふ事を深く深く脳裏に刻み附けて、一切の答案はこの基礎の上に立つて作製されねばならぬのである。習慣形式を蹂躪した訓讀と、訓讀を口語に直譯したやうな解釋とは、斷じて排し去らねばならない。更に留意すべき事は、

答案は正味の所をなるべく簡明に書くがい、

といふ事である。勿論必然的に補ふべき所は補つて原文の平明化をやる事が必要であるが、古來世に

行はれてゐる多くの漢文解書のやうに、原文そのものの平明化以上に、更に専門的見地から、その思想の内容や文句の背景等に關して長々しい説明を加へる事は、中等教科としての程度以上であり、受験答案としてもその當を得たものではないのである。

本書の組織

本書は主として漢文の構成、即ち構文上の理解を諸君に與へんとするものである。

そのために、漢文構成上の大原則を説き、節々の字を明かにし、更に文の習慣形式にも説き及ぼすのであるが、然しさうした事的一切を悉く一項目として例示解説するとなると、自然頁數が非常に殖える事になつて、諸君の學習上却てその繁に堪へまいと思ふ。だから項目として出すのは、それ等の中の最も根柢的な重要なものだけに止める事とする。然しながら漢文の問題は、やゝ長い問題になると、一問の内に幾つもの根柢事項を含有するのが常である。だから幾つかの例題をやつてゐる内には、自然殆ど一切の根柢事項に觸れる機會が得られるわけである。さういふ意味に於て私の書く考へ方の中には根柢事項の説明も含まれてゐる。即ち比較的單純な根柢事項は必ずしも一項目として架説しないで、その含まれた例題の考へ方の中でそれを説明するといふわけである。さういふ所を輕々に看過する事なく、例題をやつて行く間に、自然と一切の根柢事項をしつかりアタマへ入れるやうに努力して載きたい。

私には別に「新訂漢文解釋法」の小著があつて、それは漢文の根柢事項を三十三の項に分けて説明し、それを含んだ文例を掲げて解釋したものである。そしてその文例は大體本書と一致しない事になつて

る。なほ又その書の卷末には、主要な故事熟語の略解と、訓讀する場合に大切な文字の一切とが擧げてあるから、力の餘裕がある人は、本書の續編の意味でそれを通讀されたら更に實力の充實が圖れようと思ふ。若し又本書の説明なり例題問題なりを理解するに骨が折れるといふ人があるなら、本書理解の前驅として先づ「漢文初歩學び方考へ方と解き方講義」を熟讀して戴きたい。本書を中心として考へれば、初歩は前編、解釋法は後編といふやうなわけである。然しその各書は固より別々に獨立したものであるから、本書を讀むのに他の二書が無くては分らぬといふやうな事は決してない。只力の足らぬ人は初歩、餘裕のある人は解釋法を讀んで戴けばいゝといふ迄の事である。同一著者たる私が、漢文に對して同じく中等程度の學生や高校専門諸學校の受験者を對象とする三つの著作を公にしてゐるので、こゝにその意味を一言して置く次第である。

## 第二章 句讀訓點

句讀訓點の意味 漢文そのものは純然たる漢字の行列で、何等の記號もないものである。ところがそれでは意味が取りにくく、往々文意を誤る事もあるので、支那に於ても日本に於ても、書物などには概ね「、」又は「。」を以て文中の語なり句なり文なりの境目を示す事になつてゐる。それが句讀である。ところが日本に於てはそれだけに止めず、更にそのあるがまゝを直ちに直譯して一種の日本文として讀めるやうに、返り點送り假名といふものを發明した。この日本独自の發明に係る返り點送り假名を總稱して訓點といふ。

句讀上の注意 句讀を嚴密に區別していへば、句は文の切れ目、讀は語又は句の境目であつて、之を記號的に區別すれば、句は「。」、讀は「、」で示すのが普通である。例へば、

山 高

は「山高シ。」といふ漢文で、この二字で立派に獨立した一文になつてゐる。だからそれに句讀をつけるとすれば、

山 高。

とするわけである。

水長

も同様の意味に於て、

水長。

とする。所がこの二つを續けて、

山高水長

とすれば、「山高ク、水長シ。」といふ一文と考へられる。即ち「山高」は文中の句になるのである。

だからこれに句讀を打つのは、

山高、水長。

とするといふわけである。中等學校の教科書などは、殆ど原則的にこの區別に従つてゐるやうである。所が支那で出來た句讀つきの本にしても、日本で出來た昔の板本にしても、概ね句と讀とを記號的に區別せずに、テンかマルかの一方だけを使つて語句や文の切れ目を示してゐる。入試問題に於てもさうした風のものが多いのである。だから若しテンだけの文題を見たら、その中にはマルであるべきものが含まれて居り、マルだけの文題を見たら、その中にはテンであるべきものが含まれて居ると考へる事が大切である。

由來漢文は英語などと違つて句讀記號の無いのが原則である。漢文の句讀記號は理解を易からしめるための手段であつて、謂はば解釋への第一歩である。だから諸君は、句讀記號も何もない純粹な漢字の行列の文を題材として、その構文をしつかりと考へて、こゝは文の切れ目で、英語でいへばピリオドになる所だ、こゝはそれ以外の語句の切れ目だといふやうに、自ら句と讀とを正しく發見して、それを解釋の第一歩として、進んで訓點でも解でも何でも出來るやうに學習しなければならぬ。それが漢文の本格的學習であつて、即ち私の所謂白文主義なのである。

**返り點上の注意** 日本文と漢文とは語の位置が違ふ。その事については更に後章に於て詳説するのであるが、こゝに簡単な一例を取つて見れば、

兄書ヲ讀ム

といふ日本文は、漢文では、

兄讀書

となるのである。この漢文を原形のまゝ保存して置いて、而もそれを日本流に訓讀しようといふ蟲のいゝ註文から起つたのが返り點である。即ちこの漢文に返り點を附けて、

兄讀書

とすれば、書が讀の字の上になる事になつて語位が日本文と一致するといふわけである。だから返り點は漢文の語位を日本文と等しからしめようとする手段であつて、漢文そのものとは全然別個のものである。漢文そのものの構成と結び附けて考へれば寧ろ掛り點と稱して差支ないものである。前掲の例でいへば、「讀」の字が「書」の一字に掛るから「レ」の記號を附けたのだといつてもいゝわけであ



れでは「視畜養之恩何如」は打消されないわけであるから、

當視畜養之恩何如而不厚薄其報

といふ文になつてしまふ。前掲の文は不が視と厚薄とを共に打消してゐるから、「君ノ畜養ノ恩何如ヲ見テ、ソレ次第デ君ニ對スル報イ方ヲ厚クシタリ薄クシタリスルヤウナ事ヲシナイガ當然ダ」といふやうに解かねばならぬのである。斯ういふ事は、白文の場合ならその思想と構文との關係から考へられる事だし、返り點つきの問題ならその返り點を一目ただけでも考へられる筈の事である。

更に返り點の習慣法として注意すべき事は、

頭から讀んですむ字はなるべく頭から讀む

といふ事である。前章に漢文訓讀の慣例として、

往觀花於上野

といふ漢文は、

往觀花於上野

とすべきものだとして述べて置いた。單に日本文といふ上からいへば「往觀花於上野」としてもよささうだが、それが訓讀として正しくないといふのは、この習慣法に違背するからである。返り點の記號として一般に用ひられるものは

レ (一字が一字に返る時、返られた字の左下につける)

一ニニ (返る字、返られた字の左下につける、返られた字が二字一連の熟語の時はその中央につける)

上中下甲乙丙丁 (同前)

天地人 (こんなのを用ひる程複雑な文は中等程度入試程度では殆ど出て来ない)

ロカロ (一字が一字に返つて、それが束になつて上へ返る場合)

これだけである。その外に「レ」などの記號を使ふ人もあるがさういふものは無くても事が足りる。

一字が一字に返るべきその一字が行のアタマに來た場合、その字の左上に附けるのが一般習慣のやうだが、返られた字の左下につけるといふ法則に従へば、前の行の終の字の左下に附けてよい筈である。どの道日本流に漢文を讀むための記號だから、さうした方が、その次の行に返るべき一字の有る事を端的に示す意味に於て、寧ろ合理的だと思ふ。それから

行成於内

といふ文を「行内ニ成ル」と讀むための返り點として、

行成於内

行成於内

といふやうに「於」の所に返り點を附ける人と附けない人とある。どちらでもよいが、「於」を特に「於ケル」「於テ」「於テス」と讀むべき場合と區別する意味で、「ニ」「ヲ」「ヨリ」など讀む場合にはそこへ

返り點を附けない方が具合がよいと思ふ。又、

非所以自修也

といふ一文を「自ら修ムル所以ニ非ザル也」と讀むための返り點として

非所以自修也

非所以自修也

斯ういふ二色の附け方がある。前者は「所以」を一字と見做したわけだが、二字は二字に相違ないから後者のやうに附けた方が自然だらう。嚴密にいへば「所以」の中間に「ニ」があるのか、それとも「所」の下に「ニ」があるのか分らぬといふ理窟から、二字一連の場合には「所以」といふやうにその中央に細い線を入れるがよいといふ人もあるが、漢文では二字一連の熟語は非常に多いから、そんな面倒はやり切れるものではない。そんな事は文意も何も考へず、只返り點だけを頼りにして機械的に讀まうとする人のいふ事である。尤も

夫庸知其年之先後生於吾乎 (韓退之)

といふ文を「夫レ庸ゾ其ノ年ノ吾ニ先後生スルヲ知ランヤ」といふやうに讀むためには「先後生」といふ三字一連の熟語を作らねばならぬ。さういふ特別の場合に限つて

夫庸知其年之先後生於吾乎

といふ風にした方がよからう。更に又四字一連の熟語として例へば

協心戮力于其事

の如き文を「其ノ事ニ協心戮力ス」と讀むといふやうな場合に限つて、特に

協心戮力于其事

といふやうに「ニ」から「三」と上へ行くべき所を逆に下へさがる事も許されてゐる。その他にも色々な事があるが、要するにその語位を日本文と等しからしめようとする慣用記號であるから、さういふ大根柢を意識して、常識的にその使用に慣れるやう努力する外ないのである。

送り假名上の注意

送り假名は返り點と相伴つて漢文をそのまゝ日本文化して讀むための手段である。即ち

非必<sup>マカ</sup>有<sup>ル</sup>爵賞勸<sup>ム</sup>乎<sup>其</sup>前<sup>ニ</sup>而<sup>テ</sup>刑罰驅<sup>ハ</sup>乎<sup>其</sup>後<sup>ニ</sup>

といふ訓點つきの漢文は、返り點の順序に其の語位を改め、その間に送り假名を入れる事に依つて、

必ズシモ爵賞其ノ前ヨリ勸メ而シテ刑罰其ノ後ヨリ驅ル有ルニ非ズ

といふ日本文になるのである。だから苟も送り假名を附ける以上、一個所でも手落ちのないやう、その返り點と送り假名を辿つて讀めば必ず日本文になるやうに正しく附けなくてはならない。

既に日本文にする事であるから、その送り假名は正格な日本語法に準據すべき事勿論ではあるが、もと／＼漢文をそのまま日本文に直譯しようといふのであるから、そこにかんがりの無理がある。而も吾々の祖先はその無理を押し通して、遂に日本文自體に漢文直譯體といふ一文體を創作して了つた。だ

から現代文の「アタマ」から見ればかなり不合理だと考へられる事でも、漢文の送り假名に關する限りそれが肯定されなくてはならない。要は古典としての漢文の送り假名である。だから漢文の送り假名は

- 一、原文の意義がなるべくよくあらはれて
- 二、なるべく國語の法則に叶つてゐて
- 三、それであるべく漢文の組立がこはれない様に

古來の慣例にもとづいて

斯うした態度に終始すべきである。國語の法則に叶ふといふ事について殊更留意すべき事は用言の活用である。「教」の字を「ヲシフ」と讀む場合の送り假名は「フ」である。それを「ユ」としても「ウ」としても意味は通するが、ハ行下二段の動詞といふ語法上の原則に反する。一點二點と小刻みに採點する場合にはさういふ事が問題になるのである。諸君等は屢々テンスの事などを氣にして、

昨往 觀<sub>イ</sub>花<sub>ハ</sub>於<sub>ニ</sub>上野<sub>ニ</sub>。

は過去の事だから「觀」としなくてはいけないからうなどといふが、それは古來の慣用上寧ろ當然のやうにさへ見られてゐる。さういふ事よりも

送り假名の附け落ちのないやう  
用言の活用を誤らぬやう

この二つが重要中の重要事である事を本記しなければならぬ。

尙ほ一般習慣として「也」「而已」の如き終尾詞を「ナリ」「ノミ」と讀む場合、送り假名を附けずそのまま置くか、その字の傍訓のやうに假名をつけるか、その下に送り假名をつけるかして、

道<sub>ハ</sub>一<sub>ニ</sub>而已<sub>ニ</sub>

道<sub>ハ</sub>一<sub>ニ</sub>而已<sub>ニ</sub>

道<sub>ハ</sub>一<sub>ニ</sub>而已<sub>ニ</sub>

としてゐるやうだが、送り假名を辿つて讀むといふ便法として「」どの道送り假名は一種の便法に過ぎない——私は終尾詞を附けて讀むべき最後の字の下にその終尾詞に相當する送り假名を附けて

道<sub>ハ</sub>一<sub>ニ</sub>而已<sub>ニ</sub>

とするやうに統一したいと思ふ。斯うすれば、例へば

均<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>皆死<sub>ス</sub>也

としてあれば、この場合の終尾詞「也」は「ナリ」と讀まずにそのまま置くのだといふ事も明かに分つて甚だ便利だと信ずる。本書は如上の考へで送り假名を統一してゐるから、そのつもりで見ても可い。諸君の教科書と様式を異にする意味で或は疑義を起す人もあらうが、その送り假名が正しい限り、斯うした様式の相違が減點の因を爲す如き事は斷じてあるべからざる事だと信ずる。

特に今の若き學生諸君に、吾々の學生時代には文語文の多くが漢文直譯口調であつた爲めに、



吾々は漢文直譯の口調に慣れ切つてゐた。従つて原漢文の意味が分りさへすれば、それを直譯流に讀み下す事はいとたやすい事であつた。所が今の若い學生諸君の實際を見ると、吾々とは大いに趣を異にするものがある。それは何かといふに、今日は漢文直譯調の國文が實用上に殆どその跡を絶つたが爲めに、諸君は三四冊の教科書に於て一週一二時間もそれをやる位のもので、従つて諸君はあまり多く漢文直譯の口調に慣れてゐない。その爲めに折角原漢文は分つても、さてそれがどうすれば習慣的に正しい訓讀になるかといふ事については、かなりな苦心を要し、時には妙な訓じ方をやるやうにもなるらしい。若し漢文を外國の古典文學として見るといふなら、原漢文の意味さへ取れればそれでよい譯であるが、吾々は日本の古典文學としてそれを學ぶのであつて、

(一)長い間の習慣上、漢文を直譯的に讀んで、吾々の間には自らそこに支那人の味ひ知らぬ別個の古典が形成され、それが日本文學の背景となり前景ともなつてゐること

(二)今の中等教育なり入學試験なりの實際が、どこ迄も直譯流の訓讀を要求してゐること  
斯ういふ二つの理由から、諸君はどうしても漢文直譯の習慣的口調に習熟しなければならぬのである。そこで自分は、

本書所載の例題の訓點によつて、句讀返り點送り假名の習慣的形式に習熟すべく意識的に努力すること

を傾力おすゝめする。これはさう大して複雑なものでもなく、ひどく骨の折れる事でもなからう。折角意味は分りながら、返り點や送り假名の間違の爲めに長蛇を逸するやうでは、眞に惜むべき極みである。

例題(一) 漢文(原漢文) 吾々(吾等)は、今日(今日)は、漢文(漢文)直譯(直譯)調(調)の國文(國文)が、實用(實用)上に、殆ど(殆ど)その跡(跡)を絶つた(絶つた)が、爲(爲)めに、諸君(諸君)は、三四冊(三四冊)の教科書(教科書)に於て(に於て)、一週(一週)一二時間(一二時間)も、それをやる(それをやる)位(位)のもので、従つて(従つて)諸君(諸君)は、あまり(あまり)多く(多く)漢文(漢文)直譯(直譯)の口調(口調)に、慣れて(慣れて)ゐない(ゐない)。その爲(爲)めに、折角(折角)原漢文(原漢文)は、分つて(分つて)も、さて(さて)それが、どう(どう)すれば(すれば)習慣(習慣)的に(的に)正しい(正しい)訓讀(訓讀)になる(になる)か(か)といふ(といふ)事(事)については、かなり(かなり)な(な)苦心(苦心)を要(要)し、時(時)には、妙な(妙な)訓じ方(訓じ方)をやる(やる)やう(やう)にもなる(なる)らしい(らしい)。若し(若し)漢文(漢文)を、外國(外國)の古典(古典)文學(文學)として(として)見ると(見ると)いふ(いふ)なら、原漢文(原漢文)の意味(意味)さへ(さへ)取れ(取れ)ば(ば)それで(それで)よい(よい)譯(譯)である(である)が、吾々(吾々)は、日本(日本)の古典(古典)文學(文學)として(として)それを學ぶ(それを學ぶ)のであつて、

例題(二) 漢文(原漢文) 吾々(吾等)は、今日(今日)は、漢文(漢文)直譯(直譯)調(調)の國文(國文)が、實用(實用)上に、殆ど(殆ど)その跡(跡)を絶つた(絶つた)が、爲(爲)めに、諸君(諸君)は、三四冊(三四冊)の教科書(教科書)に於て(に於て)、一週(一週)一二時間(一二時間)も、それをやる(それをやる)位(位)のもので、従つて(従つて)諸君(諸君)は、あまり(あまり)多く(多く)漢文(漢文)直譯(直譯)の口調(口調)に、慣れて(慣れて)ゐない(ゐない)。その爲(爲)めに、折角(折角)原漢文(原漢文)は、分つて(分つて)も、さて(さて)それが、どう(どう)すれば(すれば)習慣(習慣)的に(的に)正しい(正しい)訓讀(訓讀)になる(になる)か(か)といふ(といふ)事(事)については、かなり(かなり)な(な)苦心(苦心)を要(要)し、時(時)には、妙な(妙な)訓じ方(訓じ方)をやる(やる)やう(やう)にもなる(なる)らしい(らしい)。若し(若し)漢文(漢文)を、外國(外國)の古典(古典)文學(文學)として(として)見ると(見ると)いふ(いふ)なら、原漢文(原漢文)の意味(意味)さへ(さへ)取れ(取れ)ば(ば)それで(それで)よい(よい)譯(譯)である(である)が、吾々(吾々)は、日本(日本)の古典(古典)文學(文學)として(として)それを學ぶ(それを學ぶ)のであつて、

第三章 訓文上の考察

### 第三章 構文上の考察

#### 其の一 漢文の語位

成分の常位 文は原則として、

何ガ(主語)

ドウスル・ドウダ(述語)

何ヲ(客語)

何・何ニ・何ヨリ・何所ニ・何所へ・何所ヨリ(補語)

等の主成分と

如何ナル(形容詞的修飾語)

如何ニ・何時(副詞的修飾語)

等の修飾語とから成るのを原則とする。そしてその位置は、修辭的に殊更に變へていふ場合の外、自ら一定したものがある。

文として最も單純なのは

主—述 (何ガ—ドウスル 何ガ—ドウダ)

の場合で、これは日本文でも漢文でもその語位に變りはない。即ち、

(何ガ) (ドウスル)

花 開ク

花 開

鳥 啼ク

鳥 啼

(何ガ) (ドウダ)

月 明カナリ

月 明

星 稀ナリ

星 稀

といふわけである。「何ガ—何ダ」の「何」は日本文の建前から嚴密にいへば補語であるが、これを含んだ文も結局「主—述」の形と一致し

(何ガ) (何ダ)

關原ハ 古戰場ナリ

關原 古戰場也

正行ハ 正成ノ子ナリ  
正行、 正成之子也

といふ事になる。斯ういふ形に於ては世界中の言葉が皆同じ語位である。この形式も層々相重なると

五穀 豊熟、百姓 殷富。

人家 稠密、百貨 輻湊。

春 暖、百花 開、秋 冷、萬木 凋。

青山 巍々、聳、碧水 泔々、流。

櫻花 皇國之名花也。其花 淡素、其色 皎潔。

等の如くかなり複雑な文が出来る。これ等は絶対に返り點の附けられない漢文である。

ところが何ヲといふ客語を持つ場合となると、もはや日本文とは語位が違つて来る。日本文の常位

の形は、

何ガ 何ヲ ドウスル

であるが、漢文では

何ガ ドウスル 何ヲ

となるのである。即ち

彼書ヲ讀ム

彼讀書

といふわけである。補語の何ニもやはり述語の下に來て、

〔彼一書ヲ余ニ與フ〕

〔彼與ニ一書於余 (習慣として於が這入る)〕

〔彼余ニ一書ヲ與フ〕

〔彼與ニ余一書 (習慣として於が這入らない)〕

といふやうになるのである。こゝから所謂返り點が生じて來たのである。斯うして見ると漢文の語位は大體英語の語位と一致してゐて、主語と述語とは常に不可分の關係を保ち、客語補語の類は下へ下へとくつづく事になつてゐるのであるが、只一つ語位の上で極端に漢文と英語と違ふ事は副詞の位置である。英語では動詞の次について

run fast speak well

といふやうになるのだが、漢文では必ず動詞の上について

速ニ走 善ニ語

のやうになる事である。

助動詞の位置 日本文では一切の助動詞が必ず動詞の下にゆくのであるが、漢文ではそれと正反

對に、助動詞は必ず動詞の上につく事になつてゐる。例へば、

使役の意の使や令の類

打消の意の不の字の類

何々ノヤウダといふ意の如や猶の類

何々スベキダといふ意の當や宜の類

何々シヨウトスルの意の將や且の類

何々シタイト思フの意の欲の類

何れも皆日本文とは反對になつて、必ず上に置かれるのを原則とする。これは漢文考へ方の上に特に留意すべき一大原則で、こゝから

助動詞を保留してそれが掛る思想の束を考へる

といふ大きな一つの考へ方態度が生じて來るのである。

**語位の轉置** 以上は成分の常位としての語位であるが、その語位は時として殊更に轉置される事がある。その最も定石的なのは、代名詞が客語になつてそれに打消の助動詞の伴ふ場合である。即ち

「吾ヲ愛ス」之ヲ用フは原則的に

愛レ吾、用レ之、

となるのであるが、之に打消がつくと、

不吾愛、不之用、

となる。これは殆ど例外なしの轉置である。それから反語や疑問の場合に於て、

何、奇趣之有、(七〇問)

何以言レ之、(一一〇問)

となるのも極めて普通の事であり、「以レ是」を「是、以」と轉置する事も珍らしくない。それから、

仁、以、爲、己、任、(一一九問)

の如きは修辭的轉置で、その最も原則的な常位は

爲、己、任、以、レ、仁、

であり、それが一轉して、

以、レ、仁、爲、己、任、

となり、再轉してこのやうな形になつたものである。

**語位の重要性** 常位は原則的のもの、轉置は修辭的強勢その他の理由で特殊の位置をなすに至つたものであるが、何れにしても漢文は語の位置によつてその文意が決定されるものであるから、語位

に愼密の注意を拂ふ事は、漢文讀解上の第一要件である。然るに諸君はその點に甚だ無關心で、例へば

君子去仁、惡乎成名、(二二問)

の如き文を、

君子去<sub>レ</sub>仁、惡<sub>ム</sub>乎成<sub>レ</sub>名、  
と誤訓し、その誤訓に基いて、

君子ハ仁ヲ去<sub>ツテ</sub>唯名譽ヲ成スコトヲニクミキラフ  
といふ風に完膚なき誤解をやる事がある。

君子仁ヲ去<sub>ツテ</sub>名ヲ成スヲ惡ム

といふ日本文がそのやうな意味であるとすれば、その成分は、

君子<sub>主</sub> 仁ヲ去<sub>ツテ</sub>名ヲ成スヲ惡ム<sub>述</sub>

でなくてはならない。さうすれば主述不可分の原則に従つて之を漢文化した場合、その漢文は、

君子惡<sub>ム</sub>乎去<sub>レ</sub>仁 成<sub>レ</sub>名

とならねばならぬのである。然るに原漢文はさうはなつてゐない。だからさうした解は全然誤で、

君子ガ仁ヲ去<sub>ツテ</sub>何デ君子トイフコトガ出来ヨウ

といふ文意でなくてはならぬといふ事になり、従つて、

君子去<sub>レ</sub>仁 惡<sub>ム</sub>乎成<sub>レ</sub>名

と訓じなければならぬといふ事になるのである。「自」や「至」も原則として必ず上に來るものであるのに、語位の觀念が明確でないために、

黃者至<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>仇敵

といふ文を

黃者至 如<sub>レ</sub>仇敵

と誤訓するといふやうな實例は枚擧に過ぎない。切に諸君の猛省を望んで止まぬ次第である。

【例一】(一) 惺窩初年削髮入釋名薺號妙壽院後悟其非遂歸於儒時

海内喪亂日尋干戈文教掃地而卓然獨唱道于其間爲後世文學之祖自

非豪傑士豈得如此乎 (先哲叢談)

考へ方 惺窩といふ人の話といふ事をしつかり擷んで主——述の關係を辿つて見ると、

惺窩(ハ)初年削髮入釋(シテ)、名薺、號妙壽院。

(トコロカ彼ハ)後悟其非、遂歸於儒。

(ソノ)時海内喪亂、日尋干戈、文教掃地。

而(彼ハ)卓然獨唱道于其間、爲後世文學之祖。

(彼ガ)自非豪傑士、豈得如此乎。

といふ事になるのである。斯うして見れば、

「名薺、號妙壽院」は、「名ハ薺、號ハ妙壽院」でなくて、「薺ト名メケ妙壽院ト號ス」であり、

「爲後世文學之祖」は「後世文學ノ祖ト爲ス」でなくて、「後世文學ノ祖トナル」である。といふ最も誤易い二つの事がしつかり分る。殊に後者は語位上甚だ大切な事である。その他漢文としての特別表現として留意すべき事は、

「歸於儒」は「儒ニ歸ツタ」でなくて「儒ニ入ツタ」であり、

「尋干戈」は「干戈ヲ尋ヘル」でなくて「干戈ヲ用ヒル」即ち「戦争バカリシテ居ル」であり、

「自非」は「自ラ非ザレバ」でなくて「非ザルヨリハ」であつて、「非ザレバ則チ」と一致した趣である。等の事である。

**訓點** 惺窩初年削髮入釋、名釋、號妙壽院、後悟其非、遂歸於儒。時海內喪亂、日尋干戈、文教掃地、而卓然獨唱道于其間、爲後世文學之祖。自非豪傑士、豈得如レ此乎。

**解釋** 惺窩ハ若イ頃ニ髮ヲ剃ツテ佛道ニ入り、名ヲ釋、號ヲ妙壽院トツケタ。トコロガ後ニナツテ其ノ非ヲ悟ツテ、遂ニ儒道ニ這入ツテ了ツタ。ソノ當時天下ハ滅茶々々ニ亂レテ、毎日々々戦争バカリシテキテ、學問上ノ教ハ影モ形モナイヤウニナツテ居タ。而ルニ惺窩ハ高イ見識ヲ以テ只獨リ教ノ道ヲサウシタ亂世ノ間ニ唱ヘテ、後々ノ世ノ學問ノ開祖トナツタ。彼ガ非常ニスグレタ人物デナカツタナラバ、ドウシテコノヤウデアアル事が出來ヨウ——彼ガ豪傑ノ士デアツタレバコソ、コノヤウニスル事が出來タノデアアル。

**【例三】(三)** 有子曰其爲人也孝弟而好犯上者鮮矣不好犯上而好作亂者未之有也君子務本本立而道生孝弟也者其爲仁之本與 (論語)

**考へ方** 有子(孔子の弟子)の言である。子は男子の敬稱。解にはそのままにして置いてよい。文初の「其爲人也」を「其レ人ノ爲ナリ」などとした所で何の事やら分らぬ。そこで也を強めのヤと考へ、而をナガラといふ反展の思想と考へて、まづ

其爲レ人也孝弟、而好レ犯レ上者鮮矣。

を一束とする。爲人は人トナリ(人柄、人物)であり、鮮はスクナシである。この最初の一束がきまれば、その次は必然的に、

不レ好レ犯レ上、而好レ作レ亂者、未レ之有レ也。

で一束になつてゐる事が分るであらう。それから「之レ有リ」「之レ無シ」は原則として有レ之、無レ之といふやうに「有・無」が上に行くのであるが、こゝは未といふ打消を伴つてゐるから、定石的轉位で未之有と書かれてゐるのである。

◇次は一轉して、

君子務レ本。本立而道生。

とある。君子といふ語は實によく出て来る語で、支那本來の思想は政教一致であるから、徳のある人が位に在つて民を治めるそれが君子といふわけであるが、それは大昔の黄金時代の事で、後には必ずしもさう行つてゐないために、自然と位を以ていふ場合と徳を以ていふ場合とが起つて來た。即ち、

君子 位 在位の君子

徳 成徳の君子

修徳の君子

斯ういふわけで、多くの場合は徳を以ていふのである。こゝもその一例で、徳ヲ修メル君子を指すのであるが、解にはそのまゝにして置いてよい。それから本立而道生は主述の形式で「本立チテ道生ズ」である。本立チテ道生ズと誤解してはいけない。  
◇次は結論として、

孝弟也者、其爲仁之本與。

とある。こゝの也も強勢だからと訓じて正しいが、「ヤモノ」といふ言葉は日本文として如何にも不自然だから通例也者の形は「ナルモノ」と読んで強勢の心持を現はす習はしになつてゐる。次にその下の文句であるが、これには二つの異なつた見方がある。即ち

A 仁ヲ爲スノ本カ

B a 仁ノ本タルカ  
b 仁タルノ本カ

AがBかである。これは仁の見方次第である。仁は孔子教の大骨子であるが、論語の中にも二色の場合があつて、ナサケ深いといふやうに軽く使はれた場合と、道徳的に磨き上げられた愛他心の全人格化といふやうに重く用ひられた場合とがそれである。こゝは上に、君子は末梢を捨てて物の根本を務める、根本が確立して始めて人の人たる大道が生ずるのだと説いたのを受けてゐるのであるから、軽い意味のナサケ深サとは考へられない。さういふ意味で私はB説を取る。B説のa bはどちらでも通ずるが、  
其(ソレハ)爲(テアル)仁之本(カ)與(カ)

調點 有子曰、其爲人也孝弟、而好犯上者、鮮矣。不好犯上、而好作亂者、未之有也。君子務本、本立而道生。孝弟也者、其爲仁之本與。

解釋 有子曰ク、ソノ人物ガ孝弟ノ人デアリナガラ、オ上ニ反抗スルコトヲ好ム者ハ殆ド無イトイツテヨイ程少イ。上ニ反抗スルコトヲ好マナイノニ、争亂ヲナスコトヲ好ム者ハ、コレ迄有ツタメシガナイ。道ヲ修メル君子ハ物事ノ根本ヲ務メル。根本ガ立ツテ始メテ人ノ人タル大道ガ生ズル。上述スルガ如キ次第アルカラ、孝弟トイフ者コソ、コレ實ニ仁ノ根本デアラウカ。

【例三】(三) 爲國者當使人依己不當使己依人己不能自立而依人以爲重未有不窮者也所依者不能常盛有時而衰不能常存有時而亡一旦驟失所依將何所持哉 (東萊博議)

考へ方 文初の爲國は國ヲ爲スでなくて國ヲナサムである。爲國・爲家などの時治に通ずる事があるわけである。次は當と不當に目をつけて、

當 使人依己  
不當 使己依人





出來ル。兄ニ事ヘテ悌デアアル、ダカラソレヲソノマ、長上ニ移シテ能ク順タル事ガ出來ル。家ニ居テ能ク家ガ治マル、ダカラソレヲソノマ、役人トシテノ立場ニ移シテ立派ニ人民ヲ治メル事ガ出來ル。斯ウイフワケダカラ、サウシタ美シイ行ガ心ノ内ニ出來上ツテ居テ、始メテ君子トシテノ美名ガ後々ノ世ニマデ立ツノデアアル。

**問一(五)** 觀公詣行在對天子曰臣而未死賊不患不滅夫以一兵衛尉而居然以天下之重自任豈非感激值遇以身許國哉故能以赤手障江河回天日於既墜何其壯也 (日本外史)

注意 賊不患不滅は不患賊不滅の轉位と考へる。次に豈……哉のやゝ大きい呼應に留意する。

**問二(六)** 孟子曰事孰爲大事親爲大守孰爲大守身爲大不失其身而能事其親者吾聞之矣失其身而能事其親者吾未之聞也孰不爲事事親事之本也孰不爲守守身守之本也 (孟子)

注意 同じやうな文句の繰返されてゐる事に留意する。孰爲大は孰レガ大デアアルカの思想だが、訓讀には一般に孰レカ大ト爲スといふ習慣になつてゐる。トナスレデアアルといふわけ。

**問三(七)** 制馭天下恩與威而已恩懷之而威服之相待而行無恩則威不可以加加之則怨我無威則恩不可以施施之則不德我夫使之怨我則不可使之不德我亦何以制馭之哉是利氏之所以不能制馭天下者無威而施恩也 (日本外史)

注意 恩と威との繰返しなすつかり纏んだら大體の筋は立たう。何以は反語形式に伴ふ定石的轉位、それから所以……者……也の比較的大きい呼應關係に留意する。

**問四(八)** 嘗觀於當今之學徒其在庠校孜孜勤苦者有矣及退庠則倦焉退庠而不倦者有矣及畜妻子則衰焉畜妻子而不衰者有矣及獲祿位則廢焉獲祿位而不廢者有矣逢一患嬰一災則挫焉 (鹽谷宕陰)

注意 矣……焉の繰返しに目をつけて文脈を整理する。「者有り」ならば有が上に來るのが原則、こゝは總て下に來てゐるから、「者ハ有り」であるかと考へる事が、語位上の重大問題。焉は「孜孜勤苦」を指してゐるものと考へる。

### 其二 特殊の用字

**漢文の要素としての漢字漢語** 漢文の要素は漢字であるから、漢字が分らなくては漢文は分らぬ。幸ひな事に吾々は子供の時分から漢字の使用に慣れてゐるから、どんな漢文にした所でその中の大多數の文字は讀解が出来る。只一つ困る事は、吾々が常識として使つてゐる漢字の意義と、漢文の要素としての漢字の意義とは、必ずしも常に一致するものではないといふ事である。少はスクナシデ

あるが、漢文に於て少焉となつてゐる場合にはシバラクアリテである。陳はノベルであるが、それが漢文では古くから陳の義に使はれてゐる。罔を網に通用し、莫を暮に通用し、辟を譬や避に通用し、信を伸に通用するが如き例も尠くない。その事をしつかりアタマに入れて置かずに、吾々の漢字常識のみを根柢として漢文を讀解しようとする、甚しい誤解に陥る事が多いのである。それから熟語としての意味も國語として吾々が使ふのとは非常に違つてゐる事がある。例へば多少は國語の方では少ナイ方が重になつてゐるが、漢文では大抵多イ方が重になつてゐる。その外桑梓(故郷)、祝融之災(火災)等の如き、字面だけではどう考へても分らぬやうな特殊の熟語も多數にある。これも漢文讀解上の至難な一つである。但、上のやうな特別語句の主要なものは、本書の例題や問題なり、學校の教科書なりで大抵は習得する機会があらう。文字語句をそれ自身獨立的に暗誦するのは、いゝ事には違ひないが、何にしる非常の多數の事だから、勞力の割合に酬いられる所は少ないと思ふ。それよりも諸君は文題を學ぶ時に、自分に取つて珍らしいと思ふやうな語句文字を、その文題に結び附けて理解記憶するがよからう。尙ほ特殊の文字や故事熟語の大意は拙著「新訂漢文解釋法」の卷末に附けてあるから、折に觸れ時に際して、絶えずそれを引いても見、讀んでも見たら、自然々々にさういふ文字語句に親しむやうになると思ふ。何にしても無理解な無理暗記が一番いけない。

**一字多義と一義多字** 漢字は假名やローマ字と違つて、一つ一つ音に伴ふ意味がある。例へばワン／＼と鳴く動物の名はケンでその文字は犬、コケコーと鳴く鳥の名はケイでその文字は鶏といふやうなわけである。そこで發音を同じにする言葉は一つの文字で表すといふ便法が考へられ、又同じ發音の場合殊更に別の字を使つて、文章として書いた場合に見た目の變化を喜ぶといふ用字技巧も發明されて、自然一つの文字に多くの意味を持つ事になつた。それは反對に、例へば自分といふ意味の第一人稱はゴともガともヨともいふといふやうな結果から吾も我も余も共に第一人稱を現はすといふやうに、同じ意味に幾つもの文字が作られるといふ結果にもなつた。この二つの事は漢文の漢字が吾々を苦しめる最も重大な原因である。これ等の總てを列記すると、結局漢和字書の大部分を抜き書きしなければならぬ事になるから、茲には品詞上から見て最も根本的な若干の例を示すに止める。用例は單に参考としての斷片的引用で文意の分りにくいものもあらうが、一々拘泥せぬがよい。

**一字多義** 一字多義の最も根本的なものは、之、與、爲、以、有などであらう。

(一)代名詞 (コレヲ・コレニ・コレガ) 策之不以其道 (韓退之)

(二)動詞 (ユク) 輟耕之壘上 (十八史略)

(三)後置詞 (ノ) 五穀之宅樹之以桑 (孟子)

(四)動詞 (アタフ) 嗔爾而與之行道之人弗受 (孟子)

(五)動詞 (クミス) 孰能與之對曰天下莫不與也 (孟子)

(六)動詞 (アヅカル) 吾賤且辱不得與考績幽明之說 (柳宗元)

(七)副詞 (トモニ) 吾所與戰者寡 (孫子)

(三)前置詞 (ト) 舜之居深山之中。與木石居。與鹿豕遊。(孟子)

(四)接續詞 (ヨリ) 未爲不材與。下乘也。(韓退之)

(五)終尾詞 (カ) 從我者其由與。(論語)

(一)動詞 (ナス) 肉袒負荊詣門謝罪。遂爲加頸之衣。(十八史略)

(二)助動詞 (受身) 疾不可爲也。(左傳)

(三)前置詞 (タメニ) 此信所以爲陛下禽。(十八史略) 先則制人後即爲人所制。(史記)

(四)接續詞 (故ニ) 飲食之人則人賤之矣。爲養小以失大也。(孟子)

(一)動詞 (以テス) 先帝不以臣鄙卑。猥自在屈三顧。臣於草廬之中。(出師表)

(二)副詞 (以テ) 推移無常。而不可拘。拘者時也。(曾鞏)

(三)接續詞 (以) 管仲非周公且亦以明矣。(韓非子)

(四)接續詞 (以) 勿欲速以取災。勿猶豫以後期。(一齋)

(五)接續詞 (以) 所貴於士。以有氣節。(日本政記)

(六)名詞 (以) 先生之故。(史記) 以其皆因人之本性。故。(孝經)

(七)接續詞 (以) 有國者其可不思所以自安乎哉。(息軒)

(八)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(九)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(十)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(十一)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(十二)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(十三)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(十四)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(十五)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(十六)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(十七)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(十八)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(十九)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(二十)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(二十一)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(二十二)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(二十三)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(二十四)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(二十五)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(二十六)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(二十七)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(二十八)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(二十九)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(三十)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(三十一)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(三十二)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(三十三)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

(三十四)名詞 (有) 有夏。有殷。有衆。(劉氏人譜)

其他の例 以上に列記した之、與、爲、以、有等は文法上から考へて見て一字多義の最も根本的なものといへよう。其の他一二の例を擧げて見ると、

予 (代名詞)

女 (代名詞)

若 (代名詞)

ナンド (代名詞)

ワカシ (形容詞)

ナンド (代名詞)

ゴトシ(助動詞・形容詞・副詞)

テ、シカウシテ、シカモ、シカルニ(接續詞)

而

ナンヂ(代名詞)

ソレ(接續詞)

夫

カノ(代名詞・形容詞)

カナ(終尾詞)

ヲツト(名詞)

諸

モロク(形容詞)

コレヲ(終尾詞・代名詞)

也

ナリ・ヤ・カナ(終尾詞)

マタ(接續詞)

耳

ミ、(名詞)

ノミ(終尾詞)

可

スデニ・ハナハダ(副詞)

タテ(名詞)

干

モトム・ヲカス・アツカル(動詞)

才

サイ(名詞)

如

ワヅカニ(副詞)

尚

ゴトシ(助動詞)

易

シク・ユク(動詞)

モシ(副詞)

ナホ(副詞)

ヒサシ・タカシ(形容詞)

クハフ・タフトブ・タカクス・コヒネガフ(動詞)

ヤスシ(形容詞・助動詞)

カフ・アナドル・カロンズ(動詞)

即

スナハチ(接續詞)  
ツク(動詞)

モシ(副詞)

ユエ(名詞)

故

ユエニ(接續詞)  
フルシ(形容詞)

モト・モトヨリ・コトサラニ(副詞)

殆

ホトンド(副詞)  
チカシ・アヤフシ(形容詞)

動

ウゴク・ウゴカス(動詞)  
ヤヤモスレバ(副詞)

遣

ツカハス(動詞)  
シテ……シム(助動詞)

ヲシフ(動詞)

教

ヲシヘ(名詞)

シテ……シム(助動詞)

連

ス・ヤカニ(副詞)  
アホク(動詞)

などいくらもあつて、枚舉に違なき有様である。

一義多字 違つた字が同一の意義に用ひられる場合、極めて嚴密な意味からいへば全く同一であるとはいへなからうが、少なくとも文法上又は讀解上の實際から見ても、大體同一のものと見做して差支ない様な場合が非常に澤山ある。

注意 この事を類字ともいつて、その區別をひどく嚴格にいふ人もある。なるほどユクといふやうな字についてその最も普通の用法を考へて見るに、

行ハアルク

之ハメザシテユク

逝ハユイテカヘラヌ

徂ハイツタリ(來タリニ對シテ)

メザシテユク

往ハユイテカヘラヌ

イツタリ(來タリニ對シテ)

大體こんな風に慣用され、この區別を心得てゐる事によつて解釋上に利便を感ずるといふやうな例も尠くない。然し之を全體としてごく大まかに考察すれば、さうした嚴密な類別の上に立脚して使ひ分けられてゐる字は寧ろ少數で、其の多くは、殆ど全く混用又は通用されてゐる。従つて極めて根本的な若干の文字は兎に角として、餘り斯う

した類字の區別といふ如き方面に深入りして、其の爲めにつまらぬ迷ひを起したり、根本問題を離れて枝葉の穿鑿にのみ走つたりする様では却てよろしくない。今茲に示さうとする一義多字の例は、さういふ大まかな立場から見ても、ツマリ同意義として用ひられる字にはこの様なものがあるといふ事を示すだけである。その重要な區別、根本的な區別として、讀解の實際上特に心得て置く必要のある文字については、或は例題の考へ方に於て、或は別に一項として、それ／＼説く事とする。用例は斷篇的例證に過ぎぬから文意の不通に拘泥しないがよい。

ワレ・ワガ 代名詞ワレ、ワガには、我、吾、予、余を同用する。

我專爲レ一 敵分爲レ十 (孫子)

生レ我者父母知レ我者鮑子也 (十八史略)

吾方致力於中原 (小學)

苟非吾之所、有雖一毫而莫取 (赤壁賦)

非予覺之而誰也 (孟子)

余嘗爲レ人作視蓋銘 (一齋)

主語、客語、所持格、何れの場合にでも、要するに此の四字は同用されるものと見て差支ない。

ナンヂ 代名詞ナンヂには、汝、女、爾、若、而、乃を同用する。

汝曹常以責レ人之心責レ己 (小學)

女爲君子儒無レ爲小人儒 (論語)

爾愛其羊 (論語)

而志越人之數、而父邪 (十八史略)

惟乃祖乃父世篤忠貞服勞王家 (書經)

コレ・コノ 代名詞コレ、コノには、此、是、斯を同用する。

由是感激遂許先帝以驅馳 (出師表)

是造物者之無盡藏也 (赤壁賦)

此吾所以取天下也 (十八史略)

誰歟創此禍者 (息軒)

予將以斯道覺斯民也 (孟子)

ナンゾ・イツクンゾ・ナニ 疑問代名詞若しくは疑問副詞としてのナンゾ、イツクンゾ、ナニ等

には、何、奚、烏、曷、焉、惡、安等を同用する。

又何求之 (孔子家語)

民莫敢肆其怒而黜罰何哉 (柳宗元)

君子奚取乎是 (方正學)

欲其身之不正烏可得邪 (韓退之)

曷至使犬羊狐鼠之賊蹂踐吾朝廷哉 (日本外史)

仲尼焉學 (論語)

敢問夫子惡乎長 (孟子)

安求其能千里也 (韓退之)

ニ・ヲ・ヨリ 前置詞於、乎、于是全く同義に用ひられ、又自、從、由の三字も働きの起點「ヨリ」

を現はす意味に於て同用される。

於、于、乎の同用

獲<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>上<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>道<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>信<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>友<sub>レ</sub>弗<sub>レ</sub>獲<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>上<sub>レ</sub>矣 (孟子)

獲<sub>レ</sub>乎<sub>レ</sub>上<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>道<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>信<sub>レ</sub>乎<sub>レ</sub>朋友<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>獲<sub>レ</sub>乎<sub>レ</sub>上<sub>レ</sub>矣 (中庸)

足<sub>レ</sub>乎<sub>レ</sub>已<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>待<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>外<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>謂<sub>レ</sub>德 (韓退之)

魚躍<sub>レ</sub>于<sub>レ</sub>淵 (詩經)

自、從、由の同用

有<sub>レ</sub>朋<sub>レ</sub>自<sub>レ</sub>遠<sub>レ</sub>方<sub>レ</sub>來 (論語)

大風從<sub>レ</sub>西北<sub>レ</sub>而起 (史記)

由<sub>レ</sub>周<sub>レ</sub>而來<sub>レ</sub>七百<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>餘<sub>レ</sub>歲<sub>レ</sub>矣 (孟子)

ゴトシ 如、若、猶、似、由等は、譬喩の「如シ」の意義に於て同用される。

百年如<sub>レ</sub>一 (若陰)

若<sub>レ</sub>民<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>恆<sub>レ</sub>心<sub>レ</sub>因<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>恆<sub>レ</sub>心 (孟子)

民猶<sub>レ</sub>水<sub>レ</sub>也<sub>レ</sub>君猶<sub>レ</sub>舟<sub>レ</sub>也 (十八史略)

屏<sub>レ</sub>氣<sub>レ</sub>似<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>息<sub>レ</sub>者 (論語)

禹思<sub>レ</sub>天下<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>溺<sub>レ</sub>者<sub>レ</sub>由<sub>レ</sub>己<sub>レ</sub>溺<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>也 (孟子)

猶は通例ナホ……ゴトシと訓ずる。又似はニタリと訓じても通ずる。それにしても、結局二者を比較

して其の相類似した意味を現はすといふ上から見れば、つまる所同義の使用といはれるのである。

シカズ 不<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>と不<sub>レ</sub>若<sub>レ</sub>は全く同義に用ひられてゐる。

吾嘗終日而思<sub>レ</sub>矣<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>須<sub>レ</sub>臽<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>學<sub>レ</sub>也 (荀子)

不<sub>レ</sub>若<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>用<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>愈<sub>レ</sub>也 (日本政記)

この外比較して「及ブハナシ」といふ思想を現はす上から見ると、

行<sub>レ</sub>遠<sub>レ</sub>傳<sub>レ</sub>後<sub>レ</sub>莫<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>簡<sub>レ</sub>牘 (一齋)

如<sub>レ</sub>恥<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>莫<sub>レ</sub>若<sub>レ</sub>師<sub>レ</sub>文<sub>レ</sub>王 (孟子)

など皆同用と認めて差支ないものである。

カクノゴトシ 如<sub>レ</sub>是<sub>レ</sub>、如<sub>レ</sub>此<sub>レ</sub>、若<sub>レ</sub>是<sub>レ</sub>、如<sub>レ</sub>斯<sub>レ</sub>、如<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>などいろく<sub>レ</sub>に書くが、結局皆同用である。

爲<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>自<sub>レ</sub>我<sub>レ</sub>者<sub>レ</sub>當<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>是 (小學)

其<sub>レ</sub>自<sub>レ</sub>任<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>天<sub>レ</sub>下<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>重<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>此 (孟子)

若<sup>レ</sup>是<sup>レ</sup>則<sup>レ</sup>夫<sup>レ</sup>子<sup>レ</sup>過<sup>レ</sup>孟<sup>レ</sup>育<sup>レ</sup>遠<sup>レ</sup>矣 (孟子)

子<sup>レ</sup>在<sup>レ</sup>川<sup>レ</sup>上<sup>レ</sup>曰<sup>レ</sup>逝<sup>レ</sup>者<sup>レ</sup>如<sup>レ</sup>斯<sup>レ</sup>夫 (論語)

命<sup>レ</sup>引<sup>レ</sup>之<sup>レ</sup>三<sup>レ</sup>步<sup>レ</sup>止<sup>レ</sup>則<sup>レ</sup>如<sup>レ</sup>是<sup>レ</sup>者<sup>レ</sup>三<sup>レ</sup>君<sup>レ</sup>退<sup>レ</sup>朝<sup>レ</sup>亦<sup>レ</sup>如<sup>レ</sup>之<sup>レ</sup> (禮記)

ズ、不<sup>レ</sup>、弗<sup>レ</sup>は打消助動詞のズとして全く同用される。

獲<sup>レ</sup>於<sup>レ</sup>上<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>道<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>信<sup>レ</sup>於<sup>レ</sup>友<sup>レ</sup>弗<sup>レ</sup>獲<sup>レ</sup>於<sup>レ</sup>上<sup>レ</sup>矣 (孟子)

ナシ・ナカレ ナシ又はナカレと訓ずる打消助動詞として無、莫、勿、毋、亡、罔、靡、蔑、未

等の如き文字は凡て同用される。微も打消助動詞ではあるが、これは概ね假定の意味を含んでナカリ

セバと訓じられる。従つて少しく趣が違ふ。

若<sup>レ</sup>民<sup>レ</sup>無<sup>レ</sup>恆<sup>レ</sup>産<sup>レ</sup>因<sup>レ</sup>無<sup>レ</sup>恆<sup>レ</sup>心 (孟子)

行<sup>レ</sup>遠<sup>レ</sup>傳<sup>レ</sup>後<sup>レ</sup>莫<sup>レ</sup>如<sup>レ</sup>簡<sup>レ</sup>牘 (一齊)

所<sup>レ</sup>欲<sup>レ</sup>與<sup>レ</sup>之<sup>レ</sup>聚<sup>レ</sup>之<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>惡<sup>レ</sup>勿<sup>レ</sup>施<sup>レ</sup>爾<sup>レ</sup>也 (孟子)

靡<sup>レ</sup>室<sup>レ</sup>靡<sup>レ</sup>家 (詩經)

汝<sup>レ</sup>無<sup>レ</sup>悔<sup>レ</sup>老<sup>レ</sup>成人 (孝經)

勿<sup>レ</sup>欲<sup>レ</sup>速<sup>レ</sup>以<sup>レ</sup>取<sup>レ</sup>災<sup>レ</sup>勿<sup>レ</sup>猶<sup>レ</sup>豫<sup>レ</sup>以<sup>レ</sup>後<sup>レ</sup>期 (一齊)

毋<sup>レ</sup>側<sup>レ</sup>聽<sup>レ</sup>毋<sup>レ</sup>噉<sup>レ</sup>應<sup>レ</sup>毋<sup>レ</sup>淫<sup>レ</sup>視<sup>レ</sup>毋<sup>レ</sup>怠<sup>レ</sup>荒 (禮記)

なほ打消助動詞としての同用の例である。

ベシ・ベカラス 可、宜、當、須、應はベシと訓じ、指定の意味をあらはすといふ點に於て同用せられる。

必<sup>レ</sup>須<sup>レ</sup>慎<sup>レ</sup>重<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>苟<sup>レ</sup>且 (一齊)

惟<sup>レ</sup>仁<sup>レ</sup>者<sup>レ</sup>宜<sup>レ</sup>在<sup>レ</sup>高<sup>レ</sup>位 (孟子)

士<sup>レ</sup>當<sup>レ</sup>先<sup>レ</sup>天<sup>レ</sup>下<sup>レ</sup>之<sup>レ</sup>憂<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>憂<sup>レ</sup>後<sup>レ</sup>天<sup>レ</sup>下<sup>レ</sup>之<sup>レ</sup>樂<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>樂<sup>レ</sup>也 (小學)

伍<sup>レ</sup>舉<sup>レ</sup>問<sup>レ</sup>應<sup>レ</sup>爲<sup>レ</sup>後<sup>レ</sup>之<sup>レ</sup>辭 (左傳)

マサニ……ス 未來の助動詞として將、且が同用される。

予<sup>レ</sup>將<sup>レ</sup>以<sup>レ</sup>斯<sup>レ</sup>道<sup>レ</sup>覺<sup>レ</sup>斯<sup>レ</sup>民<sup>レ</sup>也 (孟子)

不<sup>レ</sup>樂<sup>レ</sup>且<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>盜 (韓非子)

注意 マサニと訓ずる字には外に方、當(應)の字とある。方は今マサニといふ意即ち現在の意をあらはす副詞、當(應も同義)は前項に示す通り指定の助動詞で、當然サウアルベシといふ意をあらはすのである。嘗て商大豫科に「マサニといふ字を列擧しその用法を示せ」と出た。それは「且、將(未來)、方(現在)、當(指定)」を列擧して答へればよいのである。

ラル 受身の助動詞として被、見、爲、爲……所は何れも同用される。及、被、配、閉、門、不、出 (皇朝史略)



匹夫見辱。拔劍而起。(蘇東坡)

此信所以爲陛下禽。(十八史略)

爲宇多帝所親任。(皇朝史略)

爲はナルと訓じ、爲はトコロトナルと訓じ、又は爲メニ……ラルと訓ずる事もあるが、何れにしても受身をあらはす點からいへば、見、被(共にラル)と同義同用と見てよいのである。

シテ……シム 使、令、教、遣(古くは傳)などは、使役の助動詞として同用される。

使先知覺後知使先覺後覺。(孟子)

豎子不用臣之策故令自夷於此。(史記)

乃教人叛父母可乎。(十八史略)

乃遣張良往立信爲齊王。(史記)

イカン 如何、何如、若何、何若、奈何など何れも疑問辭として同用される。

十駕之術如何。(岩陰)

於君何如。(十八史略)

治天下將奈何乎。(韓非子)

如何は事柄についてイカンゾと問ふ所に用ひ、何如は事の内容に這入つてドンナカと問ふ所に用ひるのを原則とするが、何れにしても疑問といふに變りはない。又、如何の類は二字を上下に分ち、中間

弘範無如何。(十八史略)

信讒匿而棄忠良者謂何。(左傳)

の如く用ひる事もある。これも矢張同義である。

ノミ 終尾詞の爾、耳、已、而已などは凡てノミと訓じ、限定的の意味又は強勢の意味をあらはすといふ點から見れば、何れも同用されてゐる。

但平生所爲未嘗有不可對人言者耳。(小學)

臣乃今日請處囊中耳使遂蚤得處囊中乃穎脫而出非特其末見而已。(十八史略)

所惡勿施爾也。(孟子)

注意 已と耳とは、強勢の意味をあらはす場合には殆ど同用であるが、限定的の意味をあらはす場合には、その限定する趣のかなりな相違がある。その事については「終尾詞」の項で詳説する事とする。

カ 疑問終尾詞として乎、邪、歟(古くは與)等は同用されてゐる。

抑亦左右前後有其人乎。(韓退之)

駑馬可致千里邪。(岩陰)

其是庶幾及之歟。(岩陰)



能答光春曰臣等業已委質矣詎必問也抑所議者何事光秀曰吾殆爲右府所殺者數矣因具語以故曰今事已迫矣吾將先發之五人欲諫止之視光秀意色既決不可諫乃贊成其謀 (日本外史)

考へ方 光秀の所謂結構の旗上げといふ所の一節。特殊の用字としては、

業已<sup>ニ</sup>二字でステニ。ステニステニと重ねて訓じてよい。

委質<sup>ト</sup>臣下になるといふ意。質は質即ち捧げ物の義ともいひ、音で自分の身の意ともいふ。

詎<sup>ニ</sup>ナンゾ

これ等は一つの根柢事項として覚えて置く。それから文初の一旬は、

從子光春

光秀召<sup>ニ</sup>及

其將齋藤利三等

五人

と考へてよからう。其は光秀を指す。「詎必問也」は「汝等能爲我死乎」の間に對した言葉と考へられる。「因具語以故」の具はツアサニ、故は事ノ次第の意、理由の意ではない。「事已迫矣」は右府に殺されようとする事態が迫つたといふのである。「將先發之」は、こちらから先に事を起して右府を攻めようとするの意。「贊成」はタスケナスであつて、今日普通にいふのよりはもつと具體的な趣である。従つて「其謀」は其ノ謀ニでなくて其ノ謀ヲである。

訓點 六月朔、光秀召<sup>ニ</sup>從子光春及其將齋藤利三等五人<sup>ヲ</sup>、詎<sup>レ</sup>之<sup>ニ</sup>曰、汝等能爲<sup>ニ</sup>

我死乎、因具語以故、事已迫矣、吾將先發之、五人欲諫止之、視光秀意色既決、不可諫、乃贊成其謀。

解釋

六月一日、光秀ガ甥ノ光春、及ビ大將齋藤利三等五人ヲ召シテ、ソノ人々ニ向ツテ曰フヤウ、「汝等能ク私ノタメニ死ンデクレルカ。ナリヤ相談スベキ一義ガアル。假ニモ意見ガ合ハザツタラ、スグニ私ノ首ヲ斬レ」ト。五人ハ五ニ目ト目ヲ見合ハセテ、何ト返答モ出來ナカツタ。光春曰ク、「拙者共ハトクヨリ君ニオ仕ヘシテ居ル身。オ尋ネマデモ御座リマセヌ。ソレニシテモ御相談トハ何事デ御座リマスルカ」ト。光秀ハ「私ハコレ迄ニ殆ド右大臣公ニ殺サレサウニナツタ事ガ幾度トナクアル」ト曰ツテ、ソレニツケテ事細カニ事ノ次第ヲ物語ツテ、サテ曰フヤウ、「今ヤ事ハモウ目前ニ迫ツタ。ダカラ私ハ向フカラ殺サレヌサキニ、コチラカラ事ヲ起サウトスルノダ」ト。五人ハ諫メテソレヲ止メヨウトシタ。ガ、光秀ノ決意ノ色ガ面ニアラハレテ、所詮諫メテ及バヌ事ヲ視テ取ツテ、ソコデ遂ニ其ノ謀ヲタスケル事ニナツタ。

【例三】(一) 張耳陳餘始居約時相然信以死豈顧問哉及據國爭權

卒相滅亡何郷者相慕用之誠後相倍之戻也豈非以利哉 (史記)

考へ方 二三の特殊用字がひどく此の問題をむづかしくしてゐる。假に、

約を貧、郷を嚮、倍を背

として見たら、この問題はかなり迄易化されるであらう。代入の考へ方とでも謂はうか。とにかく諸君は全文の文意上から見て、特殊用字の平凡化といふ事を大きな一つの考へ方の態度としなければならぬ。この問題が示す所の張耳陳餘の話はかなり有名な事で、色々な形で漢文問題に出て来るから、こゝでその大要を覚えて置くがよからう。

訓點 張耳・陳餘始居<sup>レ</sup>約時、相然信<sup>ニ</sup>以<sup>レ</sup>死。豈願<sup>ニ</sup>問<sup>ニ</sup>哉。及<sup>ニ</sup>據<sup>レ</sup>國<sup>ニ</sup>争<sup>レ</sup>權、卒相滅亡。何郷者相慕用<sup>ニ</sup>之誠、後相倍之戻也。豈非<sup>ニ</sup>以<sup>レ</sup>利哉。

解釋 張耳ト陳餘ハ、最初貧シイ生活ヲシテ居タ時ニハ、互ニ命掛ケテ相許シ相信ジテ居タ。サレバ何デ又願ミ問フ事ガアラウ——互ニ心ヲ一ツニシテ、ソノ間ニ何ノ問題モナカッタノデアル。然ルニ國ニ勢力ノ根據ヲ得テ互ニ權力ヲ争フニ及ンデ、トウノ烈シク相争ツテオ互ニ滅ボシ合フヤウニナツテ了ツタ。何デ前ニハ互ニ誠心ヲ以テ相慕ヒ相用ヒテ居タノニ、後ニハヒドク争ヒモトツテ互ニ背キ合ツタノデアルカ。コレ實ニ利益ノタメデハナイカ。

問一 (一一) 二十八日予早起疾呼曰晴矣松島可游皆驟然而起尋食而發少焉雲自北來雨復從而至矣千里之行惟爲此游夙志將償而天又厄之

問二 (一二) 人最當慎口口之職兼二用出言語納飲食是也不慎於言語足以速禍不慎於飲食足以致病諺云禍自口出病自口入 (言志錄)

問三 (一三) 帝以不世出之姿誅逆臣平國難救社稷之將顛創學校制禮儀垂典刑於將來觀其任用錄足終始不疑君臣遭遇雖漢昭烈之於諸葛亮蔑以過也武能戡亂文能政治自非英明之王安能臻此哉後世以帝爲中興之祖良有以也 (皇朝史略)

注意 姿は實に通じ用ひたもので天性の義。蔑はナシ。自非は非ザルヨリハで非……則と一致した根柢形式。良有以也を良有ルヲ以テ也などと誤つてはならぬ。それでは語位が以有良也となる。こゝの良はマコトニ、以はユエである。

其の三 對字對句

對字對句の意味と様式 漢文の表現には偶數を喜ぶ傾向が著しくある。勤でも勉でも努でも力

でも一字で皆ツトメルの意を現はしてゐるのに、之を二つ揃へて、勤勉といふ對字を作り、努力といふ對字を作り、更にその二つの對字を合せて勤勉努力といふ對句を作る。貴と賤とを揃へて貴賤とし、貧と富とを揃へて貧富とし、更にその二つを揃へて貴賤貧富といふ對句に仕立てるなどもその類である。これは漢文表現の最も著しい特長だから、これに目を着ける事は、漢文解釋上の最も重大な鍵である。

對句の原則的なものは次の三つである。



結局は相等對句か不等對句かといふ事である。この外に相等とか不等とかいふ意味でなしに只文字を揃へただけの修辭的對句、文字の数は揃はぬが對立させた趣から見ても一種の對句と認めべき不等字數對句等の變態對句があり、更に又字數がうまく揃つてゐて、さも／＼對句らしいが、思想は決して對立してゐないところの似而非對句もある。更に進んでは對句の思想が大きく立文の全體に働いて、二項又は三項と、大きく對立した文ともなるのである。何れにしても慎重に考察されねばならぬものである。

對句の考へ方 一二の具體例に依つて對句の考へ方を示して見よう。

今人有長短者不可兼以大功(小慎也)

この文を不用意に見ると、而已をノと連斷する懼がある。所が同じ字の繰返しに目をつけて字數を揃へて、所謂對句着眼をやつて見れば、

今人 一 智有長短二 或充言而尙少

能有巨細二 或統レ一而已多

有輕材者レ不可委以重任

有劣智者レ不可責以大功

といふ事になつて、さうした甚しい誤に陥らないですむのである。

世之言友者概可知已不過同門共事聲氣勢利酒肉嬉遊相徵逐而已觀其形則是叩其心則非始管鮑而終張陳其所謂友非予所謂友也(明大)

この文について特に誤り易い所が三個所ある。第一は已をスデニと訓する事であるが、それは已ニ過ギズの不合理を考へれば分る。次は

同門共事

聲氣勢利

酒肉嬉遊

と三つの對句のやうに考へる事である。ところがこれは、

同門 (同門下ニ學ブ)

共事 (一ツノ仕事ヲ共ニスル)

聲氣 (氣合ガアフ)

勢利 (利益ノ形勢ガ同ジダ)

酒肉 (酒ヲ飲ミ肉ヲ食ヒ)

嬉遊 (タノシミ遊ブ)

斯う分けて見れば、前の二つは明かに對句だが、その次の四字は對立ならざる一続きの思想で、所謂似而非對句と觀破される筈である。即ち、

不<sub>レ</sub>過<sub>二</sub>

同門共事

聲氣勢利 (トイフ事ヲ) 酒肉嬉遊(シテ) 相徵逐<sub>スルニ</sub>

而已

と正解される。徵逐は招イタリ招カレタリスルといふ意の熟語。第三の誤は、その以下の文節を、

觀<sub>二</sub>其<sub>レ</sub>形<sub>一</sub>則<sub>レ</sub>是<sub>レ</sub> 叩<sub>二</sub>其<sub>レ</sub>心<sub>一</sub>則<sub>レ</sub>非<sub>レ</sub> 始<sub>二</sub>管<sub>レ</sub>鮑<sub>一</sub>而<sub>レ</sub>終<sub>二</sub>張<sub>レ</sub>陳<sub>一</sub>

として減茶々に誤る事である。所がよく心を落着けて、其<sub>レ</sub>則<sub>レ</sub>が二つ繰返されてゐる所をしつかり調べ、最初の文節に於て、

其の上に觀の字一つ、則の下に是の字一つが發見される事によつて、第二の文節も、其の上に叩の字一つ、則の下に非の字一つとして、

觀<sub>二</sub>其<sub>レ</sub>形<sub>一</sub>則<sub>レ</sub>是<sub>レ</sub> (其形ヲ見レバヨイ友)

叩<sub>二</sub>其<sub>レ</sub>心<sub>一</sub>則<sub>レ</sub>非<sub>レ</sub> (其心ヲキハメテ見レバツライ友)

といふ對句が決定され、従つて次も、

始<sub>二</sub>管<sub>レ</sub>鮑<sub>一</sub>

而<sub>レ</sub>

終<sub>二</sub>張<sub>レ</sub>陳<sub>一</sub>

といふ對句といふ事になる。張陳は十一問で學んだ張耳陳餘であるが、それが未知にしても管鮑が管仲と鮑叔で有名な善友の例だといふ事から、その反對對立として張陳が有名な悪友の名と考へられる筈である。凡て對句はこんな風に發見されこんな風に活用されるのである。

【例一】(一五) 孟子曰可以取可以無取取傷廉可以與可以無與與傷

惠可以死 可以無死 死傷勇 (孟子)

考へ方 以の繰返しに目をつけて、

孟子曰

可以取

可以無取 (トイフ場合ニ) 取 傷廉

可以與

可以無與 (トイフ場合ニ) 與 傷惠

可以死

可以無死 (トイフ場合ニ) 死 傷勇

といふやうに整理して、全文を孟子の言と考へる。以は考へて見るといふやうな趣の暗示的副詞の趣。

訓點 孟子曰、可以取、可以無取、取、傷廉、可以與、可以無與、與、傷惠、可以死、可以無死、死、傷勇。

解釋 孟子曰ク、一應考へて見れば取ツテヨイヤウダガ、再應考へて見れば取ラナイ方ガヨイ。ト

イフヤウナ場合ニ取ルノハ苟取トイフモノデ、取ツテハ廉潔ノ道ニ外レル。一應考へて見れば與へテ

ヨイヤウダガ、再應考へて見れば與へナイ方ガヨイ。サウイフ場合ニ與ヘルノハ濫與トイフモノデ、

與へテハに惠ノ道ニトレル。一應考へて見れば死ンデヨイヤウダ、再應考へて見れば死ナナイ方ガヨ

【例二】(一六) 君子素其位而行 不願乎其外 行乎貧賤 素夷狄行乎夷狄 素患難行乎患難

考へ方 素の字と行の字との對立的繰返しに目をつけて對句整理をすれば、

君子 素其位而行 不願乎其外

素富貴行乎富貴

素貧賤行乎貧賤

素夷狄行乎夷狄

素患難行乎患難

君子 無入而不自得焉

といふ事になる。素は下地からすつかりそれにつかりきるといふ趣の語。鳥が空氣中に在り、魚が水中に在るやうに、その環境にすつかり切つて、環境に對する意識を持たぬやうな有様と考へればよく分る。それから行の字は古來概ねソレヲシイ行ナスル、即ち郷に入つては郷に從へのやうな意と解かれ、從つて「行乎富貴」といふ調子に讀まれてゐるが、さうでなくて、道ヲ行フ、行フマキ大道ヲ行フと考へた方がしつくりすると思ふ。常人は環境に支配されるから、正しい道を行ふのに心の悩みを感じ、遂にはそれが行へなくなる。君子は環境に素して環

境を意識せず又それに支配されず、どんな環境に在つても悠々自得して正しい道を行つてゐる。論語に、「子曰ク、賢ナルカナ回ヤ。一簞ノ食、一瓢ノ飲、陋巷ニ在リ、人ハ其ノ憂ニ堪ヘズ、回ヤ其ノ樂ミナ改メズ。賢ナルカナ回ヤ」とあるのも道を行ふ樂みの事で、正にこの文意と一致してゐるのである。

**訓點** 君子素ニ其位ニ而行、不レ願ニ乎 其外、素ニ富貴ニ行ニ乎 富貴、素ニ貧賤ニ行ニ乎 貧賤、素ニ夷狄ニ行ニ乎 夷狄、素ニ患難ニ行ニ乎 患難、君子無ニ入 而 不ニ自得ニ焉。

**解釋** 成徳ノ君子ハ其ノ身ノ在ル位置ニヒタリ切ツテ位置ノ如何ナドニカ、ハリナク道ヲ行ツテ居テ、自然ソノ外ノ位置ニツイテ願ヒ望ムトイフ事ハナイ。富貴ノ境涯ニヒタツテハ富貴ノ状態ニオイテソノマ、道ヲ行ヒ、貧賤ノ境涯ニヒタツテハ貧賤ノ状態ニオイテソノマ、道ヲ行ヒ、夷狄ノ境涯ニヒタツテハ夷狄ノ状態ニオイテソノマ、道ヲ行ヒ、患難ノ境涯ニヒタツテハ患難ノ状態ニオイテソノマ、道ヲ行フ。サウイフワケデ、君子ハドンナ境地ニ入ツテモ常ニ悠々トシテソノ境地ニ自得シテ居テ、身ノ境涯ニヨツテ心ガ支配サレテ、惱ミ苦ミ道ニ外レルトイフヤウナ事ハナイノデアル。

**【例三】(一七)** 昔者三代之民見危而授命見利而不忘義此非必有爵賞勸乎其前而刑罰驅乎其後也其心安於爲善而忸怩於不義是故有所不爲 (八大家文——蘇軾)

昔者三代之民  
見危而授命  
見利而不忘義

此非必有爵賞勸乎其前而刑罰驅乎其後也

其心安於爲善而忸怩於不義

是故有所不爲

斯ういふわけである。三代は夏・殷・周であるが、只さうした名前に言ひ換へるだけでは十分でない。三代といふ時、殆ど例外なしに、支那治世の黄金時代としての三つの代といふ意識を持つてゐる。斯ういふやうに或特別の意味を持つた數字上の名稱を名數といふ。名數はその名目を列挙する事よりも、名數としての特別の意味をいふ事の方が大切である。見危はこの場合國家の危いのを見てと考へなくては後の爵賞としつくりしない。文末の有、所、不、爲は、シナイ所ガアルといふだけの軽い意味でなく、悪い事はしないといふ堅い心の守があつたといふ思想。孟子に「人皆有所不爲、達之於其所爲義也」といふ文句があつて、それは人の自然に持つてゐる善惡の心をいうたのであるが、この文句はそれよりも一段と強い趣のやうに考へられる。



訓點 昔者三代之民、見危而授命、見利而不忘義。此非必有爵賞勸乎其前、而刑罰驅乎其後也。其心安於爲善、而性愧於不義。是故有所不爲。

解釋 昔治世ノ黄金時代タリシ夏・殷・周三代ノ人民ハ、國ノ危イノヲ見テモ逃ゲ匿レセズ進ンデ國ノタメニ命ヲ捧ゲ、目前ニ利ヲ見テモソレガタメニ義即チ正シイ筋道ヲ忘レル事ハナカツタ。コレハ必ズシモ爵賞ヲ以テ善行ヲ賞シテ前カラス、メハゲマシタトイフノデモナク、又刑罰ヲ以テ不義ヲ戒メテ後カラ驅リ立テタトイフノデモナイ。其ノ民ノ心ハ善ヲ爲ス事ニ依ツテ安ンジ、不義ニツイテハ心カラ恥ヂテキタノデアアル。サウイフワケデ三代ノ民ニハ、決シテ道ニ外レタ事ハセメトイフ心ノ守ガアツタノデアアル。

問一(一八) 可以賞可以無賞賞之過乎仁可以罰可以無罰罰之過乎義過乎仁不失爲君子過乎義則流入於忍人故仁可過也義不可過也

(八大家文——蘇軾)

注意 本項例一(一五)の一展開で、(一五)の方は個人的な立場から義を主として見たものであり、この方は公人的な立場から仁を主として見たものである。忍人は残忍な人の意。

問二(一九) 或民不以封疆之界、固不以山谿之險、威天下不以兵革之利。得道者助之、失道者賊之。天下之歸仁也、如水之就下。天下之歸德也、如四時之序。夫是之謂道也。夫是之謂道也。

注意 前半では不以の對立的繰返し、後半では多助と寡助の繰返しに目をつけて對句整理をやる。「兵革之利」までの句は古語といふ事であるが、こゝではさうした引用意識は鮮かでないから原文のあるがまゝに取扱つて置いてよい。城は界限を設けて人民の他國に散逸するのを防ぐこと。封疆は國の境界を限る土手。畔は教に同じ。

問三(二〇) 木在山馬在肆過之而不顧者雖日累千萬人未爲不材與下乘也及至匠石過之而不睨伯樂遇之而不顧然後知其非棟梁之材超逸之足也 (古文眞寶)

注意 木と馬との二項對立に目をつけ、木に關する文句に「x」をつけて文脈を立てて見よ。匠石は木こりの名人、伯樂の對立上から木の良否を見分ける名人と考へられよう。

### 其の四 思想の束

保留して思想のまとまりを考へる 助動詞などのやうに、日本語なら當然下に来べき語が、漢文の語位では必ず上に來る事がある。従つて返り點をつけるとすれば、それは必ず下から返られる字になる。その時、どこから返るべきかについては、

どこ迄思想がまとまりになつてゐて、どこからは別の思想であるか

といふ事をしつかり考へなくてはならぬ。それを考へないために、とんでもない所から上へ返つて考へて、全文の思想をこたく／＼にしてしまふ事が多いのである。例へば、

不使内有余帛外有贏財以負陛下 (一二三問)

について考へて見るに、不を保留し使を保留して見ると、

内有余帛外有贏財以負陛下

が思想としてよく纏つてゐるから、その全體から上に返つて

不使内有余帛外有贏財以負陛下

としてよいやうに考へられ、實際さうした書物も世に行はれてゐる。ところが使(シテ……シム)の性質をしつかり考へればそれは必ず「何ラシテ」といふ目的格を取る字である。然らばこの文の場合の目的格は何かと考へるに、どうしても内・外であり、そして内の支配する束は有餘帛であり、外の支配する束は有贏財であるから、この文は

不使内有余帛外有贏財以負陛下

といふ思想の束と考へられるのである。即ち

といふ關係になつてゐるのである。

不知其能千里而食也 (四二四)

の如きは、

不知其能千里而食也

としてよく分るやうであるが、不を保留して

知其能千里而食

を考へると、よく思想が纏つてゐる。そこで、

不知其能千里而食也

其ノ能千里ト知ツテ養フ。ノデハナイ

といふ考へ方に従つて、

不<sub>レ</sub>知<sub>ニ</sub>其能千里<sub>一</sub>而食<sub>上</sub>也

と訓する習はしになつてゐる。これは

$$1 \cdot a \cdot b = 1 \cdot (a \cdot b)$$

の考へ方と一致したものである。この束の考へ方は非常に大切なものだから、特に留意して常に活用

しなければならぬ。

【例1】(111) 天尊地卑 乾坤定矣 君臣之分 已屬天定 各盡其職而已 故臣之於君 當不視畜養之恩 何如而厚薄其報也 (言志錄)

考へ方 君と臣との關係は天と地との關係のやうなものだといふのは儒教思想の根本である。その考へを以て見ればよく分る。特に思想の束としては

臣之於君

當レ (を保留し)

不 (を保留して)

視 畜養之恩 何如而厚薄其報 (といふ思想の束を考へる) 也。

斯ういふ態度が必要である。

訓點 天尊地卑 乾坤定矣。君臣之分、已屬天定。各盡其職而已。故臣之於君、當不視畜養之恩、何如而厚薄其報也。

解釋 天尊クシテ上ニ在リ、地ハ卑クシテ下ニ在ツテ、ソレデ天地ハ安定シテ居ル。君ト臣トノ

トコ迄マ只一意報公ノ誠ヲ盡スベキナル。

【例2】(111) 子曰富與貴是人之所欲也 不以其道得之不處也 貧與賤是人之所惡也 不以其道得之不去也 君子去仁惡乎成名 君子無終食之間違仁 造次必於是 顛沛必於是

考へ方 人之所と不との二つの繰返し、於是の二つの繰返しに目をつけて、

子曰

富與貴是人之所欲也 不以其道得之不處也

貧與賤是人之所惡也 不以其道得之不去也

君子去仁惡乎成名

君子無終食之間違仁

造次必於是

顛沛必於是

といふやうに對句整理をやる。不に導かれた二つの句は、

不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>其<sub>レ</sub>道<sub>レ</sub>雖<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>去<sub>レ</sub>也

といふ省略の考へ方に基いて

不<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>其<sub>レ</sub>道<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>去<sub>レ</sub>也

といふ解も世に行はれてゐるが、それよりも、

不<sub>レ</sub> (を保留して)

以<sub>レ</sub>其<sub>レ</sub>道<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub> (を一束の思想と考へる)

不<sub>レ</sub> 一處也

といふ束の考へ方に従つた方が順當だと思ふ。これは君子の態度についていふのである。富貴を得る道は勤勉、貧賤を得る道は懶惰とも考へられるが、それはこの問題には關係はない。この問題は君子と仁である。だから富貴を得る道は仁、貧賤を得る道は不仁と考へるのが順當である。天理自然のままに人事が行はれるとすれば仁なれば富貴を得、不仁なれば貧賤を得る筈であるが、世には不仁にして富貴になる事もあり、仁にして貧賤になる事もある。君子は仁ならずして得る富貴には居らず、不仁ならずして得る貧賤には安處して去らうとしない。孔子が魯の大位たる地位を捨て、顔回が陋巷に在つて道を樂んだやうなのがそれである。

君子去<sub>レ</sub>仁惡<sub>レ</sub>乎成<sub>レ</sub>名

については已に語位の項で説いて居いた。君子は仁でなくてはならぬ、だから君子が仁を去つてばもはや君子といふ名は成立たない。之を數學的にいへば、

君子 = 仁、君子 - 仁 = 0

といふわけである。

「一處の富貴を得る道は懶惰とも考へられるが、それはこの問題には關係はない。この問題は君子と仁である。だから富貴を得る道は仁、貧賤を得る道は不仁と考へるのが順當である。天理自然のままに人事が行はれるとすれば仁なれば富貴を得、不仁なれば貧賤を得る筈であるが、世には不仁にして富貴になる事もあり、仁にして貧賤になる事もある。君子は仁ならずして得る富貴には居らず、不仁ならずして得る貧賤には安處して去らうとしない。孔子が魯の大位たる地位を捨て、顔回が陋巷に在つて道を樂んだやうなのがそれである。」

訓點

子曰富<sub>レ</sub>與<sub>レ</sub>貴<sub>レ</sub>是<sub>レ</sub>人<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>欲<sub>レ</sub>也。不<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>其<sub>レ</sub>道<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>處<sub>レ</sub>也。貧<sub>レ</sub>與<sub>レ</sub>賤<sub>レ</sub>是<sub>レ</sub>人<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>惡<sub>レ</sub>也。不<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>其<sub>レ</sub>道<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>去<sub>レ</sub>也。君子去<sub>レ</sub>仁惡<sub>レ</sub>乎成<sub>レ</sub>名。君子無<sub>レ</sub>終<sub>レ</sub>食<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>間<sub>レ</sub>違<sub>レ</sub>仁造<sub>レ</sub>次必<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>是。顛<sub>レ</sub>沛必<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>是。

解釋

子曰ク、富貴ハコレ實ニ人ノ欲シ望ム所ノモノデアアル。然シナガラ君子ハソレヲ得ベキ道即チ仁ニ依ツテ得タノデナクテハ、ソノ富貴ニ安ンジテハキナイ。貧賤ハコレ實ニ人ノニクミイヤガル所ノモノデアアル。然シナガラ君子ハソレヲ得ベキ道即チ不仁ニ依ツテ得タノデナクテハ、ソノ貧賤ニ安處シテ居テ之カラ去ラウトハシナイ。仁有ツテノ君子ダカラ、若シ君子ガ仁ヲ去ツタトシタラ、何デ君子トイフ名ガ成立タウ。君子トイフモノハ一度ノ食事が終ルトイフ程ノ一寸シタ間デモ仁カラ外

レルトイフ事ナク、急遽尙且ノツイ一寸シタ場合ニデモ必ズ仁カラ事ヲ行ヒ、傾覆流離ノ非常ナ場合ニモ必ズ仁カラ事ヲ行フ——何時如何ナル場合ニデモ仁ニ外レルトイフ事ハナイモノデアル。

【例三】(二三) 士大夫砥礪名節正色立朝不務雷同以固祿位非獨人臣之私義乃天下國家所恃以安者也若名節一衰忠信不聞亂亡隨之捷如影響 (八大家文——蘇軾)

考へ方 名節は名譽と節操で、所謂名を重んじ操を立て通すのいふ。不の字の所は、不(を保留して)

務雷同以固祿位 (といふ思想の束を考へる)

斯うすればよい。非獨については打消の項を参照し、乃については接續詞の項を参照する。影響は影が形に伴ひ響が聲に伴ふといふ思想の熟語。

訓點 士大夫砥礪名節正色立朝不務雷同以固祿位非獨人臣之私義乃天下國家所恃以安者也若名節一衰忠信不聞亂亡隨之捷如影響

解釋 士大夫トイフヤウナ役人が、名譽節操ヲトギ替イテ、キチント顔色ヲ正シクシテ朝廷ニ立

ウナ事ヲシテイノハ、只リトリ人臣トシテノ私ノ義デアルカリデアル。コレヨリ實ニ天下ノ國家ヲ恃ンデ以テ安泰デアアル所ノモノデアアル。若シ士大夫タル者ノ名節ガ一タビ衰ヘタラ、忠信ハ世ニ聞エズ、之ニ隨ツテ天下ノ國家ノ亂レ亡ビルニ至ルコト、恰モ形ニ影ガ伴ヒ聲ニ響ガ伴フヤウニ速カデアラウ。

【例四】(二四) 責善朋友之道然須忠告而善道之悉其忠愛致其婉曲使彼聞之而可從釋之而可改有所感而無所怒乃爲善耳 (王守仁)

考へ方 責善は善い事をするやうに責めはげますこと。須の所は、須(を保留して)

忠告而善道之

悉其忠愛

致其婉曲

斯うやる事が大切である。乃はソレデコンといふ思想。

訓點 責善朋友之道然須忠告而善道之悉其忠愛致其婉曲使彼聞之而可從釋之而可改有所感而無所怒乃爲善耳

解釋

善ヲ責メハゲマスノハ朋友ノ道デアル。然シソレニハ、ドコ迄モ親切ニ言ツテ善クソレヲ導キ、吾ガ誠心ノ愛ヲ悉シ、言ヒ方ヲオダヤカニ婉曲ニシテ、彼ヲシテ我ガイフ事ヲ聞イテ從フベク、ヨク我ガ言フ事ヲカミシメ考ヘ味ツテ過ヲ改ムベク、感ズル所ガアツテ、怒ル所ノナイヤウニアラシメナクテハナラヌ。サウシテコソホントニヨク善ヲ責メタトイフベキモノデアル。

問一 (二五)

人之將死也或病於大勞或病於飲酒天下之人見其死於此也而曰必無勞力與飲酒則是不亦拘而害事哉彼其死也必有以啓之是以勞力而能爲災飲酒而能爲病而天下之人豈必皆死於此 (八大家文——蘇軾)

注意 於原因を現はす處。而曰の所は、

而曰

「必無勞力與飲酒」(これだけが曰ふ文句)

と考へる。啓はその事を起す原因の意。

問二 (二六)

楠公獨以眇眇之軀唱義其間當其衝路挫其爪牙以鼓舞四方義士之氣使之一時踵起殲戮元惡斧鉞之下報列聖之深仇雪累世之大恥天下萬姓再得仰日月之光雖曰屬皇運之泰而非公爲之唱焉能至此是烏知非天生斯人以匡濟世道哉 (日本外史)

問三 (二七)

人心之於人主也如木之有根如燈之有膏如魚之有水如農夫之有田如商賈之有財木無根則槁燈無膏則滅魚無水則死農夫無田則饑商賈無財則貧人主失人心則亡此必然之理也不可道之災也其爲可畏從古已然苟非樂禍好亡狂易喪志詎敢肆其胸臆輕犯人心 (八大家文——蘇軾)

注意 前の大部分は對句着眼に依つて整理せよ。道は逃に同じ。終の方は、苟非樂禍好亡狂易喪志詎敢肆其胸臆輕犯人心といふやうに思想の束をしっかりと掴む。

問四 (二八)

夫成事在理不在勢服人以誠不以言理之所在以爲則成以禁則止以賞則勸以言則信古之人所以鼓舞天下綏之斯來動之斯和者蓋循理而已 (八大家文——蘇軾)

注意 以の對立着眼による對句整理。それから文末は古之人所以鼓舞天下綏之斯來動之斯和者といふ思想の束をしっかりと掴む。

其の五 前後の關係

未知解決の資料

漢文問題の中に一つや二つの未知語句の含まれてゐる事は殆ど凡ての場合と

心得てよい位のものである。それを正解又は正解に近く解決するの途は、根柢事項の正しい活用に依つてその前後を十分に徹底させ、それを資料として類推的に考へるといふの外はない。人の思想は自然の順序に展開して行くものであつて、たとひ思想に飛躍があり、表現に甚しい省略がある場合にも、前後何の関係もない支離滅裂な語句の羅列では文を成さないのである。殊に中等教科の教材となり、入試問題の題材となるやうな文は、平靜穩健で條理の一貫した文である事を原則とする。だからたとひ未知の語句があるにしても、その前後が正しく徹底されて居り、そしてそれを資料として平靜自然にアタマを働かせる用意があれば、その未知は必然的に正解若しくは正解に近く解決される筈である。例へば、

學生治經、宜先熟於經、而後求諸註。今皆熟於註、不熟於經、是以不得深意。  
 關尹子曰、善弓者、師弓、不師羿、善舟者、師舟、不師羿。此言然。(五七問)  
 に於て、羿と羿は中等程度としては未知である事が當然だらう。所がこれは前に經と註との事を述べた續きとして書いてあるのだと考へれば、

經 に対する 註  
 弓 に対する 羿  
 舟 に対する 羿

といふ關係が認めよう。註は經に對する先覺賢人の解説で、經を學ぶもの師とする所である。して

つぎの如きものがある。善射者、師射、不師羿、善舟者、師舟、不師羿。此言然。(五七問)  
 へれば、求諸註も、諸註ヲ求ムでなくて、コレヲ註ニ求ム—その分らぬ所、乃至諸註ヲ求ムに  
 求めるといふ意味だと考へられるであらう。こんな風に前後をよく條理立てて、

やさしい所、分つてゐる所を、分つたと思ふ通りに解してほんとに誤はないかとしつかり考へ、正しく解決した上で、それを土台として未知難解の所を類推的に解決する。

斯ういふ態度でやらなくてはならぬ。然るに諸君は、屢々分らぬ所、未知の所にのみ精神を集注して、それを無理やりにつじつける結果として、分つてゐる筈の所までそれに引かれて曲解するやうな醜態を演ずるのである。深く猛省しなければならぬ。

**正解徹底の資料** 見掛け上未知難解と考へられぬ語句も、前後の關係をしつかり考へぬために甚しい誤解に陥る事がある。例へば、

父子君臣夫婦、無國無之、而慈孝忠義、有別不雜、皆存於自然。(一六一問)  
 は、屢々「慈孝ト忠義ハ區別ガ有ツテマゼコゼニナラヌ」と解かれ、更に甚しきは某校の入試問題として、

而慈孝忠義有別、不雜皆存於自然。

と句讀づけて出た例すらある。然し前後の關係をよく考へて見れば、

父子 (の徳としての) 慈孝

君臣 (の徳としての) 忠義

夫婦 (の徳としての) 有別不雜

となるのが當然な筈である。又、戰國策の蛇足の話で、

一人蛇先成、引酒且飲之。乃左手持卮、右手畫蛇曰、吾能爲之足。未成、一人之蛇成、奪其卮曰、蛇固無足。子安能爲之足。遂飲其酒。(二九六問)

吾能爲之足 (おらア、この足が書ける)

子安能爲之足 (てめい、この足が書けるもんけい)

といふやうに、前者の言つた言葉をそのまま取つて、それを安といふ反語でひっくり返した所に何ともいへぬ妙味がある。然るに某書には、

吾能爲之足、未成。

と訓じてゐる。これではこの前後の妙味が全然無くなるし、一人蛇先成といふ文句とも合はない。こんな具合に前後の關係をよく考へない結果は恐るべき誤解に陥る。全文の思想のほんとに正しい理解

【例一】(二九) 心猶火着物爲體不着於善則着於不善故游藝之訓不特導諸善而又所以防不善也博奕之賢乎已亦以此(言志錄)

考へ方 まづ文初に、

心猶火

とある。心と火とどういふ點が似てゐるといふのかと考へて次を見ると、

着物爲體。不着於善、則着於不善。

とある。なるほど火は物に着いて始めて火としての體を爲す。心もその通りで、必ず善に着くか不善につくかして始めて心としての體を爲すといふのである。次に、

故游藝之訓、不特導諸善而又所以防不善也。

とある。游藝之訓は心を善に導くだけでなく、心の不善につくのを防ぐ道でもあるといふのであるから、游藝之訓は餘程よい訓でなくてはならぬ。これは論語の、

子曰、志於道、據於徳、依於仁、游於藝。

とあるのを指すのであるが、それが既知を要求するのは寧ろ中等程度としては無理な事である。それよりも上述する考へ方に従つて

游藝トイフ録イ教訓

と解決するアタマを養ふ事が大切である。これを琴三味線舞踊のやうな所謂遊藝と考へるやうでは心細い。それに



又漢文でいふ藝は所謂六藝——禮樂射御書數といふ學者の學ぶべき六つのわざを指すのが普通で、これは或意味での根柢事項の一つでもある。次に

博奕之賢乎已亦以此

とある。それはいよく難物だが、亦以此は前からの関係上どうしても「心不善ニ着クノ防ケカラダ」と考へられねばならぬ。さう考へれば、必然的に

博奕之賢乎已

だけが一つの思想の束といふ事になつて、それはよい事だと考へられる筈である。すれば博奕は所謂バクチでなくともう少しよい事だらうといふ事になる。漢文でいふ博はスゴクの類、奕は圍碁の事であるが、それが未知でもとにかくバクチでなくもつとそれよりよい博奕といふ事と考へられよう。さうすれば賢乎已の已はヤムで、爲ナイヨリ賢イ——ぼんやりしてゐれば心は不善に着く、博奕のやうな事でも何もしないでゐるよりましだといふ正解に導く可能性は相當にあらう。そこまで行けぬにしても、

「博奕之賢乎已」トイフノモヤハリ心ノ不善ニ着クノ防ケカラダ

といふぼんやりした解までは滑ぎつけられよう。所がこの問題を國漢文講習會の試験に出した時、かなり多數の諸君が已を已と誤解して、

バクチが已ヨリ賢イノモソレカタメダ

などと解してゐた。答案ナンセンスとは正にこれである。これも論語に、

子曰、飽食終日、無所用心、難矣哉。不有博奕者乎。爲之猶賢乎已。

とあつて賢はマサルと讀む。この論語の文句を覺える努力よりも、前後の考へ方の正しい態度をしつかり掴む方が大切である。

訓點 心ハ怡モ火ノヤウナモノダ。何カ物ニ着イテ始メテ心トシテノ體ヲナス。即チ心ハ善ニ着カナケレバ不善ニ着クノデアル。ダカラ禮樂射御書數トイフヤウナ藝ニ遊ンデ、ソレヲ心カラ樂ムトイフ教訓ハ、只ヒトリ心ヲ善ニ導クダケデナク、更ニ又心ガ不善ニ着クノ防グ道デアル。スゴクヤ碁ノヤウナモノデモ、何モセズニボンヤリシテキルヨリマダヤツタ方ガマシダトイフノモ、コノタメデ、ソレニヨツテ心ガ不善ニ着クノ防グコトガ出來ルカラデアル。

【例二】(三〇) 范忠宣公戒子弟曰人雖至愚責人則明雖有聰明恕己則昏則昏爾曹但常以責人之心責己以恕己之心恕人不患不到聖賢之地位也 (小學)

考へ方 范忠宣公が戒子弟の語である。まづ文初に、

雖至愚責人則明  
雖有聰明恕己則昏

とある。その明昏は何についていふてあるかと考へて次を見ると、

爾曹但常 以責人之心責己

とある。して見れば、この前後の関係はどうしても

明責人之心

昏責己之心

といふ事になつて、明昏は心についていふものと考へられる筈である。然るに古來の註書の殆ど凡てが「人ヲ責ムルコトハ」「己ヲ恕スルコトハ」と訓じてゐる。コトハといへば責め方恕し方の方法を意味する事になる。さうしては全然前後の関係が一致しない。方法でなくて心であると考へれば、二つの則は原因結果の關係に上下を結ぶ事になつて、

責人 (といふ原因があると) 則 (その結果として心が) 明 (になる)

恕己 (といふ原因があると) 則 (その結果として心が) 昏 (になる)

訓點 范忠宣公戒子弟曰、人雖至愚、責人則明、雖有聰明、恕己則昏。爾曹但常以責人之心責己、以恕己之心恕人、不患不到聖賢地位也。

解釋 范忠宣公ガ子弟ヲ戒メテ曰フヤウ、人ハ至ツテ愚カナモノデモ人ヲ責メル時ニハ心ガ明カナリ、イクラ聰明ナアタマガアツテモイ、ワクト自分ヲナダメユルシテ居ル時ニハ心ガ昏クナル。

居レバ、聖賢ノ地位ニ到ラレトイフ心配ハナイノザアルト。

【例三】(三一)

君子之處世不狗物以爲同不詭俗以爲異 葛適乎宜不違乎道而已一乎同其弊必至於枉己一乎異其弊必至於駭世不期於同異而無詭狗之失者其惟君子乎 (方正學)

考へ方 相當な難問である。まづ文初に於て、

君子之處世 不狗物以爲同 不詭俗以爲異

は同非異の考へ方から反對對立の對句といふ事は分るが、それ以上は一寸分りにくからう。所がその次に、

辟諸飲食裘葛適乎宜不違乎道而已

といふ文句があり、その次に

一乎同其弊必至於枉己 一乎異其弊必至於駭世

とあつて、同でも異でも弊があるといへばそれは共にいけない事と考へられる。そして更に又其の次に、

不期於同異 而無詭狗之失 者其惟君子乎

ともあるから、同異詭狗は甚だいけない事といふ事がいよゝ明瞭である。そこをしっかりと掴んで再び文初に戻つて見れば、

不<sub>レ</sub>狗物以爲<sub>レ</sub>同

不<sub>レ</sub>詭俗以爲<sub>レ</sub>異

といふ思想の束が考へられ、

狗物スルコトニヨツテ爲<sub>レ</sub>同

詭俗スルコトニヨツテ爲<sub>レ</sub>異

といふ事も考へられよう。狗物すれば同になるといふのだから、狗物は何でも彼でも外物の通りに真似てやるといふやうな思想でなくてはならぬと考へて

狗<sub>レ</sub>物

と訓じ、次はその反對立だから徹頭徹尾世俗に反對して異をなすといふ思想に違ひないと考へて、

詭俗

と訓ずる。こんな具合に、よい思想か悪い思想か、二つの思想の間にはどんな関係があるかといふやうに考へる事が大切である。なほ辟語飲食裘葛の一句であるが、之を一語ノ飲食裘葛ヲ辟ク」などやつてはどうしても意味が通じないから、

辟<sub>レ</sub>語請<sub>レ</sub>之於

といふ特殊の用字と考へる。こんな風にして、前から後、後から前と、互に關係つけて全文の思想の正しい徹底を圖るのである。

問 君子之患世也、下可<sub>レ</sub>ヒテ上ヲ不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>、上可<sub>レ</sub>ヒテ下ヲ不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>、此<sub>レ</sub>世之患也。君子之患世也、下可<sub>レ</sub>ヒテ上ヲ不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>、上可<sub>レ</sub>ヒテ下ヲ不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>、此<sub>レ</sub>世之患也。君子之患世也、下可<sub>レ</sub>ヒテ上ヲ不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>、上可<sub>レ</sub>ヒテ下ヲ不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>、此<sub>レ</sub>世之患也。

解釋 成徳ノ君子ガ世ニ處シテ行クノニハ、ヤタラニ外物ノマ、ニ從ツテ他ト同ジヤウナ事ヲヤルトイフデモナク、又ムヤミト世俗ニ反對シテ他ト異ナツタ事ヲヤルトイフデモナイ。例ヘバ飲食トカ裘葛即チ冬ノ毛衣夏ノ麻衣トイフヤウナモノニツイテ言ツテ見テモノノ通りデ、事ノ宜シキニ適ヒ、道ニハヅレナイトイフ外ナイ。ドコ迄モ他ト同ジヤウニヤルトスレバ、其ノ弊トシテ必ズ自分ノ守ルトコロヲ枉ゲル事ニナリ、ドコ迄モ他ト異ナツタヤウニシヨウトスレバ、其ノ弊トシテ必ズ世間ヲサワガシ驚カス事ニナル。ドコ迄モ同ジヤウニスルトカ異ナツタヤウニスルトカイフ考ヲ持タズ、ムヤミ俗ニ反スルトカヤタラニ他ニ從フトカイフ間違ノナイ者ハ、只成徳ノ君子デアラウカ。

問一 (三三)

古之聖人非不知深刻之法可以齊衆勇悍之夫可以集事忠厚近於迂闊老成初若遲鈍然遂不肯以彼而易此者知其所得小而所喪大也 (八大家文——蘇軾)

注意 非不知……然といふ大きな呼應に目をつけよ。それから

彼<sub>レ</sub>深刻之法・勇悍之夫 此<sub>レ</sub>忠厚老成

といふ前後の關係をしっかりと掴め。

問二(三三) 楊朱之弟楊布衣素衣而出天雨解素衣衣緇衣而反其狗不知而吠之楊布怒將擊之楊子曰子勿擊也子亦猶是使汝狗白而往黑而來子豈能毋怪哉(韓非子)

注意 よく前後の關係を見て、

衣素衣而出衣緇衣而反  
白 而往黑 而來  
斯ういふ考察によつて素と緇を正解せよ。

問三(三四)

嗚呼道固有行於遠而止於近有忽於往而貴於今者非惟世俗好惡之使然亦其理有當然者昔孔孟惶惶於一時而師法於千萬世韓氏之文沒而不見者二百年而後大施於今此又非特好惡之所上下蓋其久而愈明不可磨滅雖蔽於暫而終耀於無窮者其道當然也(八大家文——歐陽修)

注意 前後の關係、特に、

行於遠 而 止於近  
忽於往 而 貴於今  
孔孟惶惶於一時 而 師法於千萬世  
韓氏之文沒而不見者二百年 而 後 大施於今

其の六 語句の呼應

表現上の慣用呼應 漢文には色々な呼應の表現慣用がある。

何……也 (何ゾ……ヤ)

豈……乎 (豈ニ……ヤ)

の如き疑問又は反語の呼應、

者……者也 (者ハ……者ナリ)

所以……也 (……所以ハ……レバナリナリ)

何……也 (何トナレバ……レバナリ)

の如き説明の呼應、

蓋……也 (蓋シ……ナリ)

の如き推測の呼應、

但……耳 (但ダ……ノミ)

の如き限定の呼應、

雖……而 (……雖モ而モ)

の如き逆應の呼應、

非……則 (……ニ非ザレバ則チ)

不……而 (……ズ而シテ)

の如き打消の呼應、

非徒……又 (徒ダ……ノミニ非ズ又)

不但……而又 (但ダ……ノミナラズ而シテ又)

の如き累加の呼應、

如……然 (……ノ如ク然リ)

若……也 (……ガ若クナリ、……ガ若シ)

の如き比喩の呼應、

猶……也 (ナホ……ガゴトクナリ、ナホ……ガゴトシ)

の如き抑揚の呼應、

況……乎 (況ヤ……チヤ)

不如……也 (……ニ如カザルナリ)

不若……之爲愈也 (……ノ愈レリト爲スニ若カザルナリ)

の如き比較の呼應、

哉(矣)……也 (カナ……ヤ)

何……也 (何ヤ……ヤ)

の如き咏歎の呼應、

有(無)……者 (……者有リ「無シ」、……有ル「無キ」者)

の如き有無の呼應などがそれである。これ等の呼應に目をつける事は思想の束を正しく掴む上に非常に有効である。これ等の呼應は仲々複雑で必ずしも根柢形の通りになつてはゐないから、よく留意しなければならぬ。

**呼應の考へ方** 上述する如き慣用形式に限らず、凡てについて文中の呼應を考へる事は非常に大切である。例へば、

及病革。上表乞解官。有誓心執節。不以進退。貳臣子之義之語。天子愍其至誠。姑允所請。公感泣謝恩。如病頓已者。而遂以其明日逝矣。(井上毅——岩倉村瘞髮碑)

といふ。「ばかりの句讀つきの題を國漢文講習會に出した事があるが、大多數の諸君が、

有……之語

の呼應に目を着けなかつた結果、

及ニ病革<sup>レ</sup>上表<sup>ル</sup>を<sup>レ</sup>解<sup>ル</sup>官<sup>ノ</sup>上表<sup>ノ</sup>中<sup>ニ</sup>有<sup>ル</sup>誓<sup>シ</sup>心<sup>ヲ</sup>執<sup>リ</sup>節<sup>ヲ</sup>不<sup>レ</sup>以<sup>テ</sup>進<sup>ム</sup>退<sup>ム</sup>臣<sup>ノ</sup>子<sup>ノ</sup>之<sup>ヲ</sup>義<sup>ト</sup>之<sup>ヲ</sup>語<sup>ル</sup>天子<sup>ノ</sup>愍<sup>ミ</sup>其<sup>ノ</sup>至<sup>ニ</sup>誠<sup>ト</sup>姑<sup>ク</sup>允<sup>ズ</sup>所<sup>ヲ</sup>請<sup>フ</sup>公<sup>ノ</sup>感<sup>シ</sup>泣<sup>ク</sup>謝<sup>シ</sup>恩<sup>ヲ</sup>如<sup>キ</sup>病<sup>ノ</sup>頓<sup>ニ</sup>已<sup>ル</sup>者<sup>ノ</sup>而<sup>シ</sup>遂<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>其<sup>ノ</sup>明<sup>ニ</sup>日<sup>ニ</sup>逝<sup>リ</sup>矣<sup>ト</sup>

といふやうに正解し得ず、色々變な解をしてゐた。吳々も諸君の猛省を促す所以である。

【例一】(三五) 耳目役於外攬外事者其實是自墮不肯自治只言短長不能反躬者也學者大不宜志小氣輕志小則易足易足則無由進氣輕則以未知爲已知未學爲已學 (近思錄)

考へ方 まづ者……者也の呼應に大きく目をつけて、

耳目役<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>外<sup>ニ</sup>攬<sup>ル</sup>外事<sup>者</sup>其<sup>ノ</sup>實<sup>ハ</sup>自<sup>ラ</sup>墮<sup>ル</sup>不<sup>レ</sup>肯<sup>テ</sup>自<sup>ラ</sup>治<sup>ス</sup>只<sup>シ</sup>言<sup>フ</sup>短<sup>ク</sup>長<sup>ク</sup>不<sup>レ</sup>能<sup>ク</sup>反<sup>シ</sup>躬<sup>ス</sup>者<sup>也</sup>

として見ると、妙にこた／＼して思想の筋が通りにくい。そこで更めて検討して見ると、

不<sup>レ</sup>肯<sup>テ</sup>自<sup>ラ</sup>治<sup>ス</sup>、只<sup>シ</sup>言<sup>フ</sup>短<sup>ク</sup>長<sup>ク</sup>者<sup>也</sup>、不<sup>レ</sup>能<sup>ク</sup>反<sup>シ</sup>躬<sup>ス</sup>者<sup>也</sup>、其<sup>ノ</sup>實<sup>ハ</sup>自<sup>ラ</sup>墮<sup>ル</sup>者<sup>也</sup>也。

訓點 耳目役<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>外<sup>ニ</sup>攬<sup>ル</sup>外事<sup>者</sup>其<sup>ノ</sup>實<sup>ハ</sup>自<sup>ラ</sup>墮<sup>ル</sup>不<sup>レ</sup>肯<sup>テ</sup>自<sup>ラ</sup>治<sup>ス</sup>只<sup>シ</sup>言<sup>フ</sup>短<sup>ク</sup>長<sup>ク</sup>不<sup>レ</sup>能<sup>ク</sup>反<sup>シ</sup>躬<sup>ス</sup>者<sup>也</sup>學者大<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>宜<sup>シ</sup>志<sup>ス</sup>小<sup>ニ</sup>氣<sup>ヲ</sup>輕<sup>ク</sup>志<sup>ス</sup>小<sup>ニ</sup>則<sup>チ</sup>易<sup>ク</sup>足<sup>ル</sup>易<sup>ク</sup>足<sup>ル</sup>則<sup>チ</sup>無<sup>ク</sup>由<sup>テ</sup>進<sup>ム</sup>氣<sup>ヲ</sup>輕<sup>ク</sup>則<sup>チ</sup>以<sup>テ</sup>未<sup>ラ</sup>知<sup>ル</sup>爲<sup>シ</sup>已<sup>ラ</sup>知<sup>ル</sup>未<sup>ラ</sup>學<sup>ス</sup>爲<sup>シ</sup>已<sup>ラ</sup>學<sup>ス</sup>

解釋 耳ヤ目ガ外部ニ働イテ、内ニ省ミルコトナク、外ノ事ヲ世話ヲヤイテキル者ハ、其ノ實ハ是レ自ラ身ヲ破リオトシテキルノデアル。自ラ身ヲ修メヤウトセズ、只他人ノ短所長所ヲカレコレ言ツテ居ル者ハ、己ノ身ニ反省スルコトノ出来ヌ人間デアル。學問ヲスル者ハ、志ガ小サク氣ガ輕クテハ甚ダ宜シクナイ。志ガ小サイトスグ満足シ易イ。満足シ易クテハ進歩シヤウハナイ。氣ガ輕イト、マダホントニ知リモセヌ事ヲモウ知ツタト考へ、マダ學ビモセヌコトヲモウ學ンダト思フモノデアル。

【例二】(三六) 欲之寇人甚於兵革禮之衛人甚於城郭而人每不能守禮者特以欲之寇人無形可見故狎而玩之耳 (東萊博議)

考へ方 文初の於は比較のヨリで、

欲 之寇人 禮 之衛人

甚於 兵革(之寇人)

城郭(之衛人)

といふやうに省略を補つて考へるとよく分る。それから後の部分では、

特……耳  
といふ大きな限定の呼應と、その中間に挟まれた  
以……故

といふ小さな説明の呼應に目をつければ、たやすく解決される。

訓點 欲之寇人、人甚於兵革、禮之衛人、甚於城郭、而人每不能守、禮者、特以欲之寇人、無形可見、故狎而玩之耳。

解釋 欲ガ人ノ害ヲスルコトハ戰爭ガ人ニ害ヲスル以上デアリ、禮ガ人ヲマモルコトハ城郭ガ人ヲマモル以上デアル——禮ヲ守レバ人ノ身ハ安ク、欲ヲホシイマ、ニスレバ人ノ身ハ亡ビルノデアル。而ルニ人ガイツモ禮ヲ守ルコトノ出來ヌノハ、只々欲ガ人ノ身ヲ害スルコトハ目ニ見ルベキ形ガナイノデ、ナレツ子ニナツテ、カキタイ放題ニ欲ヲカイトキルトイフニ過ギナイノダ。

【例三】(三七)

宋人有閔其苗之不長而振之者、芒芒然歸、謂其人曰、今日病矣、予

日病矣、予助苗長矣、其子趨而往視之、苗則槁矣。天下之不助苗長者寡矣。以爲無益而害之者、不耘苗者也、助之長者、揠苗者也、非徒無益、而又害之。

考へ方 有……者、者……者也、非徒……而……等の呼應に目をつければ大體に於て文の筋を誤る事はないであらう。これは元來養氣の説といふ孟子の大主張についての比喩として書いてある文だが、これだけを獨立した一文として見る時、そこ迄突込むべき可能性はない。凡ての事について、わざと不自然にやると、やらずに捨て置くのとないうてあるものと見る外あるまい。これが所謂助長といふ熟語の典故で、従つてそれは悪い不自然な事の意味にいふのであるが、今では善い事でも何でも助け長する義に通用してゐる。宋人は昔の本ではよく馬鹿な者の話に出て来る。

訓點 宋人有閔其苗之不長、而振之者、芒芒然歸、謂其人曰、今日病矣、予助苗長矣、其子趨而往視之、苗則槁矣。天下之不助苗長者寡矣。以爲無益而害之者、不耘苗者也、助之長者、揠苗者也、非徒無益、而又害之。

解釋 宋ノ人間ニ、自分ノ田ノ苗ノ延ビナイノヲ氣ニシテ、ソレヲ一本々々引張ツテ延バシタ者ガアツタ。勞レキツテボヤ／＼トシテ歸ツテ來テ、家人ニ同ツテ、「今日ハヒドク勞レタ。己ハ苗ヲ助ケテ大キクサセテ來タ」と曰ツタ。其ノ子ガ驚イテ趨ツテ往ツテ田ヲ見タラ、苗ハスツカリ枯レテキタ。

天下ニハ恰度コノ愚カ者ガ苗ヲ助ケテ長ゼシメタヤウニ、不自然ニ力ヲ加ヘテ事ヲシナイ者ハ少イ。事ヲスルノハ無益ダトイッテウツチャラカシテ置ク者ハ田ノ草ヲ取ラヌ者デアアル。ワザト力ヲ添ヘテ殊更ニ長ゼシメル者ハ、苗ヲ引張ル者デアアル。ソレハ只々無益ナバカリデナク、更ニ又事ヲ傷ツケ害スルノデアアル。

問一 (三八)

智孰大不自用之爲大才孰大善用人之爲大漢高以一木強人偃然處三傑士之上能使其俯首屈體竭股肱布心腹爭爲之用者無他以其不自用而善用人也 (齊藤拙堂)

注意 文初の所は、

智孰大不自用之爲大才孰大善用人之爲大

といふ對句、之は提示格の後置詞の例、其の項参照。木強人は素樸な人間の意。文末では者……以……也の呼應に留意する。

問二 (三九)

扛萬鈞之鼎烏獲以爲常而他人以爲勇游千仞之淵沒人以爲常而他人以爲神未至堯舜而竊效焉是懦夫而舉烏獲之鼎稚子而入沒人之淵也何往而不敗也 (東萊博議)

注意 烏獲は昔の有名な力もち、没人はあま。その二つの對立的比喻をしっかりと考へよ。文末は何……也の呼應

問三 (四〇)

君者出令者也臣者行君之令而政之民者也民者出粟米麻絲作器皿通貨財以事其上者也君不出令則失其所以爲君臣不行君之令而致之民民不出粟米麻絲作器皿通貨財以事其上則誅 (八大家文——韓愈)

注意 君者……者也、臣者……者也、民者……者也、君不……則、臣不……則といふ呼應に目を着けて正解せよ。

其の七 語句の省略

成分の省略

漢文では文の成分の省略される事は殆ど定石的の事になつてゐる。次の例二の如きその一例である。勿論省略された成分の一切を悉く補つて解出する程の必要もないが、文意を的確に解するための考へ方としては、常に、

イカナル何が、イカナル何ヲ、イツ、ドコデ、ドウドウシタ

といふやうに文の持つべき成分をアタマに置いて、出来るだけ厳正に考へる事が大切である。殊に述語省略の極端にして而も慣習的なものとしては、

未嘗不學。

といふ文が「未嘗有<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>學」の省略として必ず



未嘗不レ學レ

と訓じられ、本項問二(四五問)の

鮮不以共利者

が「鮮不(爲)以(爲)共利者」の省略として、

鮮ニ不レ以レ共ニ利者

と訓じられるやうに、有と爲の省略がある。何れにしても成分の省略を考へる事は非常に重要である事を忘れてはならぬ。

修辭的省略 前項例二の考へ方で、

欲之寇人

甚於

兵革(之寇人)

禮 之衛人

甚於

城郭(之衛人)

として示したやうに、繰返すべき語句の省略される事は、修辭的省略の最も定石的なものである。

周公之不有天下猶益之於夏伊尹之於殷也 (孟子)

といふ文の如きも、之を

周公之不有天下(於周)

伊尹之(不有天下)於殷

と補ひ考へる事によつて、周公が周ニ於テ天下ヲ有シテ居ナカッタ事ハ、恰モ益ガ夏ニ於テ天下ヲ有セズ、伊尹ガ殷ニ於テ天下ヲ有シナカッタノト同様デアルと解して、始めて思想の徹底が得られるといふやうな譯である。

思想的省略

漢文の表現には簡潔を尊ぶ習慣があつて、思想的に大きい省略のある場合も尠くない。古來の多くの註書のやうに、さういふ點に餘り深く突込んで長々と説明を加へるのはよくない事であるが、それと同時に、原文だけでは思想が不備であるのに、それも構はず只直譯してすまして置くといふやうな態度もよくない。例へば、

今輕刑罰民必易之。犯而不誅、是驅國而棄之也。(一二五問)

の如き、思想自然の順序からいつて、

民必易之

の次に、

易則犯之

と補つて考へて思想が完備するといふやうなものである。本書の解はさういふ點にかなり意を用ひたつもりであるから、原文と解とを慎重に比較して見て、思想的省略をどの程度に補ひ解すべきかにつ



且欲與常馬等不可得安求其能千里也

とある。この文には主語が省かれてゐる。欲スルのはソノ馬、求メルのは飼フ人と考へるが順當だらう。若し欲スルのも人だとなると「常馬ト等シカラシメンコトヲ欲ス」と訓じなければならぬが、一般に「常馬ト等シカラシメトヲ欲ス」と訓ずる習はしになつてゐる。それでよい。斯く省略主語が二様に變つてゐるといふやうな事もあるから、よく注意しなければならぬ。且は「マア」といつたやうな意、ソノ上とはどうしても考へられぬ。次は、

策之不以其道、食之不盡其材、鳴之不達其意

といふ對句である。形の上では明かに對句だが思想上から見ると仲々複雑で單純な對句ではない。こゝにも主語の省略があつて、

(人カ)策之(馬ヲ)不以其道、(策ツベキ正シイ道ヲ)

(人カ)食之(馬ヲ)不盡其材、(馬ノ才能ヲ)

(馬カ)鳴之(人ニ向ツテ)不達其意、(馬自身ノ考テ人ニ)

と考へるのが順當だらう。中間の句は世間普通には「之ヲ食フニ其ノ材ヲ盡ス能ハズ」と訓じてゐるが、それでは材が材料といふやうに取れる。こゝは、どうして

其材千里之能

と考へるべきであるから、さうした訓じ方は自然でない。或は馬を主語として

食之(人ノ與ヘル僅カノ食ヲ食ツテモ)不盡其材、(自分ノ才能ヲ)

鳴呼其真無馬邪其真不知馬也

これは修辭的疑問で、分りきつた事を疑問形式で強く結んだ趣であるから也も亦疑問終尾詞として取扱ふが順當で現に文章軌範の方では邪の字になつてゐる。

この文は、世に俊才知能の士はあるが、立派な政治家がなく、その人才を見分け得ず、従つて待遇の道を得ないために、さうした俊才の士もその才を發揮し得ない事を述べた全文比喩の文である。専門的見地からいへば、比喩と實義とを一つ一つ比較解出すべきであるが、中等程度、答案程度としての通解では、斯うした全文比喩の文はそのあるがまゝの表現を平明化すればよいのである。

訓點 馬之千里者、一食或盡粟一石、食馬者、不知其能千里而食也。是馬也、雖有千里之能、食不飽、力不足、才美不外見。且欲與常馬等、不可得。安求其能千里也。策之不以其道、食之不盡其材、鳴之不達其意。執策而臨之、曰、天下無馬。嗚呼、其真無馬邪、其真不知馬也。

解釋 一日千里ヲ走ルトイフヤウナ名馬ハ、一食ニ或ハ粟一石ヲ食ヒ盡スコトモアル。所ガ馬ヲ飼フ者ガ其ノ馬ノ才能ノ千里トイフ事ヲ心得テ養ツテキナイ。從ツテソノ名馬ハ、千里ノ才能ハアツテモ、食ガ十分デナイタメニ、力ガ足ラズ、才能ノ美ガ外面ニ現ハレナイ。ソノ事デハ、凡常ノ馬ト同ジ位ニ走ラウ、ト、マア、サウ思ツタトコロデ出來ヨウ管ガナイ。ソレニ何デ其ノ才能ノ千里ヲ求

メラレヨウ。飼フ人ガ策ツノニ策ツベキ道ヲ以テヤラズ、養ツテモ養ヒ方ガ悪クテ其ノ馬ノ才能ヲ盡ク發揮サセル事ハ出来ズ、馬ガ人ニ向ツテ鳴イテモ、ソノ心ノ中ヲ人ニ通ズルコトハ出来ナイ。然ルニ人ハ鞭ヲ執ツテ馬ノ前ニ臨ミ、天下ニロクナ馬ハナイト曰フ。嗚呼眞ニ天下ニ馬ガ無イノカ、眞ニ人ガ馬ヲ知ラナイノカ——勿論良馬ハアルガソレヲ知ル人ガナイノデアル。

【例三】(四三) 聖王之立法也其賞足以勸善其威足以勝暴其備足以完法如秋故民勸極力而樂盡情此之謂上下相得 (韓非子)

考へ方 文初の所は、

聖王之立法也

其賞足以勸善

其威足以勝暴

其備足以完法

治世之臣

功多者位尊

力多者位尊

情動者立  
となつてゐて、構文の形からいへば、二つの主題の下に各三つの對句を持つて、これに補つた文と考へられる。こゝでその次もさうした心持で文脈を整理して見ると、

善之生如春  
惡之死如秋

故

民

勸極力

而

樂盡情

聖王

となる。斯うしたらこの一つのフランクに補はれるべき語は

であつて、従つて對句の善・惡はヨイトスル・ワルイトスルといふ動詞だと考へられ、自然、

善之生如春

惡之死如秋

と解する事にならう。善・惡之といふやうに考へては、中途から思想が方向轉換をやる事になつて、文形の整一が失はれる。要するに賞も罰も厳正深刻で一步も假借せぬといふのであつて、これが韓非子の根本主張である。

**訓點** 聖王之立<sup>ツル</sup>法也<sup>ハ</sup>其賞<sup>ヲ</sup>足以<sup>テ</sup>勸<sup>ム</sup>善<sup>ヲ</sup>其威<sup>ヲ</sup>足以<sup>テ</sup>勝<sup>ル</sup>暴<sup>ヲ</sup>其備<sup>ヲ</sup>足以<sup>テ</sup>完<sup>ル</sup>法<sup>ヲ</sup>治<sup>ム</sup>世<sup>ヲ</sup>之<sup>ハ</sup>臣<sup>ノ</sup>功<sup>ノ</sup>多<sup>ク</sup>者<sup>ハ</sup>位<sup>ヲ</sup>尊<sup>ク</sup>力<sup>ヲ</sup>極<sup>ム</sup>者<sup>ハ</sup>賞<sup>ヲ</sup>厚<sup>ク</sup>情<sup>ヲ</sup>盡<sup>ム</sup>者<sup>ハ</sup>名<sup>ヲ</sup>立<sup>ル</sup>善<sup>ヲ</sup>之<sup>ハ</sup>生<sup>ム</sup>如<sup>ク</sup>春<sup>ノ</sup>惡<sup>ノ</sup>之<sup>ハ</sup>死<sup>ム</sup>如<sup>ク</sup>秋<sup>ノ</sup>故<sup>ニ</sup>民<sup>ヲ</sup>勸<sup>ム</sup>極<sup>ム</sup>力<sup>ヲ</sup>而<sup>シテ</sup>樂<sup>ム</sup>盡<sup>ム</sup>情<sup>ヲ</sup>此<sup>ノ</sup>之<sup>ハ</sup>謂<sup>フ</sup>上<sup>下</sup>相<sup>得</sup>ト

**解釋** 聖王が法ヲ立テル時、其ノ法ニ基ヅク賞ハ、ソレニ依ツテ善行ヲ獎勵スルニ足り、法ノ威力ハ、ソレニ依ツテ暴力ニ勝ツニ足り、法ヲ行フニツイテノ設備ハ、ソレニ依ツテソノ法ヲ完全ニ世ニ行フニ足りテ居ル。サレバ世ヲ治ムル臣ニシテ、功ノ多イ者ハ位ガ尊ク、力ノ限リヲ出シタ者ハ賞ガ厚ク、誠心ノ限リヲ盡シタ者ハ名聲ガ世ニ立ツ。斯ク聖王ハ公正森嚴デ、善イトスルモノハ春ノ物ヲ生ズル如クドンノト生カシテ行キ、惡イトスルモノハ秋ノ物ヲ枯スヤウニドンノト亡ボシテ了フ。ダカラ人民ハ、力ノ限リヲ盡スコトヲ勵ミ勉メ、誠心ヲ盡シテオ上ニ事ヘル事ヲ樂ンデヤル。コレヲバ上ト下トガピッタリ合ツタトイフノデアル。

**問一(四四)** 博愛之謂仁行而宜之之謂義由是而之焉之謂道足乎已無待於外之謂德仁與義爲定名道與德爲虛位故道有君子小人而德有凶有吉老子之小仁義非毀之也其見者小也坐井而觀天曰天小者非天小也彼以煦煦爲仁子子爲義其小之也亦宜其所謂道道其所道非吾所謂道也其所謂德德其所德非吾所謂德也凡吾所謂道德云者合仁與義言之也天下

注意 文初は不等字の變態對句で、

博愛 之謂仁  
行而宜之 之謂義

由是而之焉 之謂道

足乎已無待於外之謂德

仁義道德の定名を述べてゐるのである。之謂については後置詞の項の提示格の後置詞の所を参照せよ。なほ老子之云々の所は、

老子之小仁義非毀之也 (非仁義小也) 其見者小也  
坐井而觀天曰天小者 (非天小也) (其見者小也)  
といふやうに修辭的省略を補つて解出せよ。

**問二(四五)** 共患易共利難患者人之所同畏也利者人之所同欲也同有畏心其勢必合同有欲心其勢必爭自古及今變親爲疎變恩爲怨鮮不以共利者 (東萊博議)

注意 本項の説明を参照せよ。變親爲疎變恩爲怨は他動詞的表現で、解としては親變シテ疎トナリ恩變シテ怨トナルのやうに自動詞化したつもりでやる方がしつくりする。

問三 (四六) 權能輕重物而不能自定其輕重。度能長短物而不能自度其長短。心則能是非物而又自知其是非。是所以爲至靈歟 (言志錄)

注意 省略を補ふ意味から次のやうに平明化して考へる。

權而 能 定物之輕重

不能自定其 輕重

度而 能 度物之 長短

不能自度其 長短

心則 能 知物之是非

而又 自知其 是非

是心之所以爲至靈歟

其の八 語句の繰返

繰返された文字に符號 漢文の特長として文の中心思想になるやうな語句文字はよく繰返される。よし又それが中心思想に關する語句文字でないにしても、繰返されてゐる文字に目をつける事は構文考察上の大きな手掛りで、不等字對の如きも概ねそれに依つて發見されること、前項の問一(四四問)で見た通りである。だから文中に幾つも繰返された字があつたらそれらに符號を附け、繰返され

た字が構文上の役割に立つ場合が多い。例へば、

天下之理得中爲至學者當以中爲準的然得中尤難苟不能得其中不着過厚之爲優也蓋躁進孰若乎廉退之過懈惰孰若乎勉強之過驕夸孰若乎謙遜之過 (一一八問)

斯うして見れば、この文では中と過が思想の中心らしく考へられる。そしてその中なり過なりに關聯した文字を平靜に考へて行つたら、極めて自然に、

天下之理得中爲至。學者當以中爲準的。然得中尤難。苟不能得其中。不若過厚之爲優也。

躁進孰若乎廉退之過。

蓋懈惰孰若乎勉強之過。

驕夸孰若乎謙遜之過。

といふ大體の文脈は誤なしに立てられるであらう。

束になつて繰返される語句 前掲の例で見ると過の中三つは之の字がついて之過といふ語群として繰返されてゐる。さういふ風に束になつて繰返された語句文字に目をつけると構文解釋上の効果は更に大きい。例へば、



取つては賢父兄としての有難さはない、それでは賢も不肖もたと變りはない——原文のあるがまゝに斯う解して思想上何の支障もない事を考へて戴きたい。

**訓點** 中也養不中、才也養不才、故人樂賢父兄也。如中也棄不中、才也棄不才、則賢不肖之相去、其間不能以寸。

**解釋** 中庸ノ徳ヲ得タ者ハ中ナラザル者ヲ養ヒ導キ、才ナル者ハ不才ノ士ヲ養ヒ導ク。サレバコソ人ハ中デアリ才デアル所ノ賢父兄ノ有ル事ヲ樂ミ喜ブノダ。若シ中ナル人ハ不中ナル者ヲ棄テ、才ナル人ハ不才ナル人ヲ棄テテ養ハナカツタナラ、折角ノ賢モ一向ニ有難クナイコトデ、賢ト不肖トノ相去ル距離ハ、ソノ間ニ一寸ヲ容レル餘地モナイ程ニゴク近イノデアアル。

**【例二】(四八)** 嗚呼滅六國者六國也非秦也。族秦者秦也非天下也。嗟爲君誰得而族滅也。秦人不暇自哀而後人哀之。後人哀之而不鑑之。亦使後人而復哀後人也。

**考へ方** 前の方は六國と秦との繰返しに目をつける事によつて、

嗚呼、滅六國者六國也、非秦也。族秦者秦也、非天下也。

秦復愛六國之人、則遷三世可至萬世而爲君誰得而族滅也。とする事が出来よう。これが未知問題としたら遷三世は一寸難物である。所が大體の思想は三世……萬世……テ君タル可シ」といふのであるから、

3………n

といふ事から、

1, 2, 3, 4, 5, 6, ……n

と考へられ、遷は段々ト傳ヘテ行ツテといふ思想と正解に導き得るであらう。即ち

遷三世

である。いきなり三世とあるのは一世二世を略していうたものと見てよからう。これから以下では、

秦人不暇自哀而後人哀之

後人哀之而不鑑之

後人<sup>x</sup>と哀<sup>x</sup>がどかどかと繰返されてゐる。これをよく検討して見ると、

秦人<sup>x</sup>チ 後人<sup>x</sup>ガ 哀<sup>x</sup>ム

ソノ後人<sup>x</sup>チ 又次ノ後人<sup>x</sup>ガ 哀<sup>x</sup>ム

といふ事であつて、

使<sup>x</sup>後人<sup>x</sup>而復哀<sup>x</sup>後人<sup>x</sup>

の使は「サウイフ事ニナル」といふ思想、即ち



次ノ後人ニ秦ノ滅亡ヲ哀ンダソノ後人ガ哀マレル事ニナル  
といふ意味と考へられる。斯ういふ所は單なる直譯では絶對にいけない。

**訓點** 嗚呼、滅<sup>ニ</sup>六國<sup>者</sup>六國<sup>也</sup>、非<sup>レ</sup>秦<sup>也</sup>。族<sup>レ</sup>秦<sup>者</sup>秦<sup>也</sup>、非<sup>ニ</sup>天下<sup>也</sup>。嗟夫、使<sup>ニ</sup>六國<sup>各</sup>愛<sup>ニ</sup>其人<sup>則</sup>足<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>拒<sup>レ</sup>秦<sup>秦</sup>復<sup>ニ</sup>愛<sup>ニ</sup>六國<sup>之人</sup>、則<sup>ニ</sup>遷<sup>ニ</sup>三世<sup>可</sup>下<sup>至</sup>萬世<sup>而</sup>爲<sup>ル</sup>君<sup>誰</sup>得<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>族<sup>レ</sup>滅<sup>也</sup>。秦人<sup>不</sup>レ<sup>レ</sup>暇<sup>ニ</sup>自<sup>レ</sup>哀<sup>、而</sup>後人<sup>哀</sup>之<sup>、後</sup>人<sup>哀</sup>之<sup>、而</sup>不<sup>レ</sup>鑑<sup>レ</sup>之<sup>、亦</sup>使<sup>ニ</sup>後人<sup>而</sup>復<sup>ニ</sup>哀<sup>後</sup>人<sup>也</sup>。

**解釋** 嗚呼、六國ヲ滅ボシタノハ六國自身デアツテ、秦デハナイ。秦ノ一族ヲスツカリ滅ボシタノハ秦自身デアツテ、天下デハナイノデアル。嗟夫、若シモ六國ガソレノソノ人民ヲ愛シタナラバ、ソノ力デ秦ヲ防グ事ガ出来タラウ。秦モ復タ六國ノ人民ヲ愛シタナラ、三世カラ四世五世ト順々ニ傳ヘテ行ツテ萬世ニ至ルマデ君トナツテキル事ガ出来タラウ。誰ガソノ一族ヲ滅ボシテ了フ事ガ出来ヨウ。秦人ハ自ら哀ム暇モナイ程早ク滅ビテ、後々ノ人ガソレヲ哀ンデキル。後々ノ人ガソレヲ哀ンデモ、ソレヲ鑑トシテ深く自ら願ミナカツタラ、ソレモ亦忽チ亡ビテ、更ニ又後々ノ人カラ、ソノ後人自身ガ再び哀マルルヤウナ事ニナルデアラウ。

**【例三】(四九)** 古之善治其國而愛養斯民者必立經常簡易之法使上  
地之產而取以輸公上其入而出之以爲用度之數其出而不可失失其一則不能守其二(八大家文——歐陽修)

**考へ方** 前の方では上と下、後の方では量<sup>×</sup>の字の繰返しに目をつけて、

古之善治其國而愛養斯民者、  
必立經常簡易之法、

使<sup>下</sup>

上。愛<sup>レ</sup>物<sup>以</sup>養<sup>ニ</sup>其<sup>下</sup>、

下。勉<sup>レ</sup>力<sup>以</sup>事<sup>ニ</sup>其<sup>上</sup>、

上足。

下。而<sup>不</sup>困。

故。

量<sup>×</sup>人<sup>之</sup>力<sup>而</sup>授<sup>ニ</sup>之<sup>田</sup>、

量<sup>×</sup>地<sup>之</sup>產<sup>而</sup>取<sup>以</sup>給<sup>ニ</sup>公<sup>上</sup>、

量<sup>×</sup>其<sup>入</sup>而<sup>出</sup>之<sup>以</sup>爲<sup>ニ</sup>用<sup>度</sup>之<sup>數</sup>、

此三者、常相須以濟、而不可失。

失<sup>ニ</sup>其<sup>一</sup>、則<sup>不</sup>能<sup>レ</sup>守<sup>ニ</sup>其<sup>二</sup>。

といふやうに文脈を整理する。使の掛り具合を、

使<sub>レ</sub>上<sub>レ</sub>愛<sub>レ</sub>物以養<sub>レ</sub>其下<sub>レ</sub>下<sub>レ</sub>勉<sub>レ</sub>力以事<sub>レ</sub>其上<sub>レ</sub>上<sub>レ</sub>足而下<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>困  
としても、その束だけではよく思想が通ずるが、それでは上の  
必立<sub>レ</sub>經常簡易之法<sub>一</sub>  
といふ文句と合はなくなる。「經常簡易ノ法ヲ立テテ斯々ナラシメル。故ニ……」といふ大きな思想の呼應をしつ  
かり考へなくてはならぬ。

訓點 古之善治<sub>レ</sub>其國<sub>二</sub>而愛<sub>レ</sub>養<sub>レ</sub>斯民<sub>一</sub>者、必立<sub>レ</sub>經常簡易之法<sub>一</sub>使<sub>レ</sub>上<sub>レ</sub>上<sub>レ</sub>足而下<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>困<sub>一</sub>。故量<sub>レ</sub>人<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>力<sub>一</sub>而授<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>田<sub>一</sub>量<sub>レ</sub>地<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>產<sub>一</sub>而取<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>給<sub>レ</sub>公<sub>レ</sub>上<sub>レ</sub>量<sub>レ</sub>其<sub>レ</sub>入<sub>レ</sub>而<sub>レ</sub>出<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>用<sub>レ</sub>度<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>數<sub>一</sub>。此三者常相<sub>レ</sub>須<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>濟<sub>レ</sub>而<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>失<sub>一</sub>。失<sub>レ</sub>其<sub>レ</sub>一<sub>レ</sub>則<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>守<sub>レ</sub>其<sub>レ</sub>二<sub>一</sub>。

解釋 古ノ世ニ於テ善ク其ノ國ヲ治メテ、大切ナソノ人民ヲ愛養シタ者ハ、必ズ經常簡易ノ法——  
イツモ變ラズ行ヒ得ベキ手輕ナ法ヲ立テテ、上ヲシテ物ヲ愛シテ其ノ下々ヲ養ヒ、下ヲシテ力ヲ勉メ  
テオ上ニ事ヘ、上ハ足リテ下ハ困窮セヌヤウニサセタモノダ。ダカラ人ノ力ヲ量ツテ力相應ニ人ニ田  
ヲ授ケ、土地ノ產出スル額ヲ量ツテ、ソレニ應ジテ取立テテオ上ニ供給シ、其ノ收入ヲ量ツテ、ソレ  
ニ應ジテ支出シテ、ソレヲ使ヒ途ノ一定數トシタ。コノ三ツノ事ハ互ニ相待ツテウマクヤツテ行ツテ  
失ツテハナラヌ。其ノ中ノ一ツヲ失ヘバ他ノ二ツヲ守ル事ハ出來ナイ。

問一 (五〇) 孟子曰仁人心也義人路也合其路而弗由放其心而不知求

真哉人有難大放則知求之有放心而不知求學問之道無他求其放心而已  
矣 (孟子)

注意 心<sub>一</sub>放<sub>レ</sub>求<sub>レ</sub>に符號をつけ、更に放<sub>レ</sub>心<sub>一</sub>、知<sub>レ</sub>求<sub>レ</sub>を束にして考へよ。

問二 (五一) 大凡治安之久上者亢而不下下者滯而不上上下下之間痞癘  
不通而天下覆矣下者反制其上上者反制於下必然之勢也當是之時英偉  
俊傑之士多生於下而上者皆猥瑣頑鈍無恥之人是之謂氣運之變故其勢  
不得不反覆也噫可不慎哉 (日本政記)

注意 上<sub>一</sub>と下<sub>一</sub>の繰返しに目をつけ、更に上<sub>一</sub>者<sub>一</sub>と下<sub>一</sub>者<sub>一</sub>を束にして見る。なほ上<sub>一</sub>と下<sub>一</sub>の中に名詞と動詞の別ある  
事を考へよ。

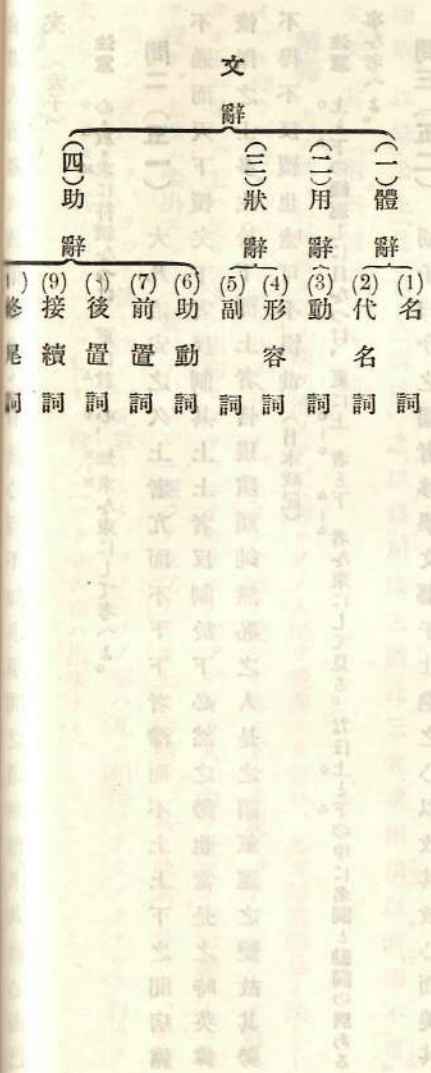
問三 (五二) 胡子曰今之儒者移學文藝干仕進之心以收其放心而美其  
身則何古人之不可及哉父兄以文藝令其子弟朋友以仕進相招往而不返  
則心始荒而不治萬事之成咸不逮古先矣 (小學)

注意 文<sub>一</sub>藝<sub>一</sub>と仕<sub>一</sub>進<sub>一</sub>の束としての二つの繰返しに目をつけよ。干はモトム<sub>一</sub>の意。

### 第四章 品詞上の考察

#### 其の一 品詞の一斑

漢文の品詞 英文法や國文法の示す所を應用して漢文の品詞を考へて見ると、凡そ次の四種十一類となるのである。



體辭(名詞と代名詞)は事物の實體を示す言葉、用辭(動詞)は事物の動作を示す言葉、狀辭(形容詞と副詞)は事物の状態を形容する言葉、助辭(助動詞以下の六種の品詞)は何れも文の中に於て、これら體・用・狀の諸辭を助けて、其の叙述を完備させる役目を爲す言葉である。

品詞の考察 前に「特殊の用字」の項で説いたやうに、漢字には或一字で幾つもの品詞を兼ねるものが尠くない。雨の字は一般に名詞と考へられるが、

天雨 (三三問)

の場合は動詞であるといふやうなわけである。だから品詞の考察は、常に構文と思想との關係を基調として爲されねばならぬ。この字は名詞、この字は代名詞、この字は動詞といふやうな先入觀念を抱いてゐて、それを基礎として文を解釋しようとする、往々にして甚しい誤解に陥る事を牢記しなければならぬ。

注意 品詞といふ立場から考へる時、名詞、動詞、形容詞、副詞の四つは、専門的に漢文法として論議研究するなら格別、文讀解の實際上からいへば、殆ど特別の考察を必要としない。名詞については固有名詞と普通名詞とをしっかりと見分けること、動詞については語位の上から自動詞か他動詞かをしっかりと見分けてそれに應じて正しく訓讀すること、副詞についてはその語位が動詞の上に来るといふ原則から、

盛年不重來 血氣盛ナ年ハ重ネテ來ハシナイ——只一度シカ來ナイ(この思想は立派に成立つ)

盛年重不來。血氣盛。年ノ來。事ヲ重ナツタ。前ニモ來ナカツタ。今度モ來ナイ。この思想は成立たないといふやうに、その位置に留意すること、その位でよいのであるから、茲にも詳説例示を省く事とする。

其の二代 名詞

代名詞の種類 名詞の代りとして用ひられる詞であつて、性質の上から、人代名詞、反照代名詞、疑問代名詞、指示代名詞、假示代名詞の五種に分つ事が出来る。

人代名詞は英語の Personal Pronoun に當るもので、英語と同様に第一(自稱)、第二(對稱)、第三(他稱)の人稱に分つ事が出来る。

第一人稱(自稱) 吾、我、予、余

人代名詞 第二人稱(對稱) 汝、女、爾、而、乃、若

第三人稱(他稱) 彼、渠、夫

第二人稱の敬語として、夫子、先生、君、足下等が用ひられ、又君主に對しては王、陛下などいふ。又人代名詞に指示代名詞の之、其を假用する事も一般の通則になつてゐる。

反照代名詞の「反照」は英語の Reflexive の意を譯したもので、自、己、親、躬、自己、躬親(ミヅカラ)等がそれである。これも矢張一種の人代名詞である。

疑問代名詞は誰、孰、何、奚、曷、焉、惡の類で、凡て疑問の意を現はす代名詞の稱である。

指示代名詞は事物を指示する時の代名詞で、之に三種の別があつて、

近 稱 之、是、斯、此、諸

遠 稱 其、厥、夫、彼、他

不定稱 或、各、者、皆、僉(ミナ)、咸(ミナ)

といふ風に使はれてゐる。

假示代名詞は其の形の上から言へば全く指示代名詞と同様であるが、其の指示する具合が假示的で、別段前文を承けるでもなく、後文を指すでもなく、只何かをぼんやりと胸中に描いてそれを指示する様な場合の稱である。例へば、

由 誨 汝 知 之 乎 知 之 爲 知 之 (論語)

の類がそれで、此の文の知之は只知ルといふ意——「由(孔子の弟子の名)ヨ、汝ニ知ルトイフ事ヲ誨ヘヨウカ、知ツテ居ル事ヲ知ツテ居ルトセヨ、知ラナイ事ヲ無理ニ知ツタ風ヲスルナ、ホントニヨク分ツタ事ヲ分ツタトスルノガ、ホントニ知ルノデアル」と云ふのであつて、之は道を指すなどいふ狭い意味ではない。従つて一方からいへば文の調子で添へたと考へてもよい。斯ういふ場合にはその何を指すかを深く穿鑿せず、只汎く一般的に指示したものととして「知ツテ居ル事」とぼんやり解して置く方が正當である。

博 學 之 審 問 之 慎 思 之 明 辨 之 篤 行 之 (中庸)

の之もごく廣くばんやりと指していうてゐるのであつて、殊更に道を指してゐるといふ趣ではない。何事デモ學ブノニハ博ク學ビ云々といふのであるから、結局は「博ク學ビ、審ニ問ヒ、慎ンデ思ヒ、明ニ辨ジ、篤ク行フ」といふに變らぬわけである。それから

由レ是。而之焉之謂道 (四四問)

由レ是。則生而有レ不用也。由レ是。則可<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>辟<sub>レ</sub>患而有<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>爲也 (二五〇問)

の是もやはりその類で、何ニヨラズソレニヨルといふ趣である。それから

人生百年均<sub>レ</sub>之。皆死也 (七六問)

久<sub>レ</sub>之。必見。豈能終掩<sub>レ</sub>其實<sub>レ</sub>者 (水産講習所)

のやうに形容詞が副詞的に用ひられる語の下につく之を目的格の代名詞のやうにして、習慣上一般に之ヲ(之ヲ均シク之ヲ久シウシテ)と訓じてゐる。その立場からいへばこれも一種の假示代名詞と考へられるが、文法理論からいへば寧ろ一種の強意後置詞と認めて然るべきものだらう。何れにしても解にはそれを省いて、均シク、久シウシテといふ心持で取扱ふがよい。

代名詞に関する二つの要件 文中の代名詞として特に大切な要件は、

(一) 何を指すか

(二) 如何なる格か

といふ事である。この二つをしつかり考へないと、往々にして甚しい誤解をやる事がある。何を指す

かについては、

一、上に出てる名詞又は事柄を指す

二、下に出てる名詞又は事柄を指す

三、代名詞の指してゐる名詞又は事柄を略して讀者の默契に訴へる

四、特別に何を指すといふ事なく只漠然と使はれる(假示代名詞)

この四ヶ條を根柢として考察する。例へば、韓退之の文に、

君子聞古之人有<sub>レ</sub>舜者。其爲<sub>レ</sub>人也。仁義人也。求<sub>レ</sub>其所以爲<sub>レ</sub>舜者。責<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>己。曰。彼人也。予人也。彼能<sub>レ</sub>是。而我乃不能<sub>レ</sub>是。蚤夜以思。去<sub>レ</sub>其不如<sub>レ</sub>舜者。就<sub>レ</sub>其如<sub>レ</sub>舜者。

とある。この文の代名詞の指してゐる所を考察して見ると、

(一) 舜者の者は「舜」を指し、それと同格になつて、舜トイフ人の意味になる。

(二) 其爲<sub>レ</sub>人也の其は上の「舜」を指す。

(三) 求其所以爲<sub>レ</sub>舜者、去其不如<sub>レ</sub>舜者、就其如<sub>レ</sub>舜者の其は下の「者」を指す。そして者は行爲事柄といふ如き事を廣く指して讀者の默契に訴へてゐる、従つて「事」といふ言葉に當る趣である。

(四) 彼は凡て上の「舜」を指し、己、予、我は凡て上の「君子」の自稱代名詞、是は前項に述べた「者」を指して、サウイフ事といふ意味を爲してゐる。

斯う考へてこの文を熟讀したら、ほんとによく文意が分らう。それから、

吾聞<sub>レ</sub>之也。君子不以<sub>レ</sub>天下儉<sub>レ</sub>其親<sub>レ</sub>。(孟子)

の之は「君子……其親」の事柄を全體として、自分ハ次ノヤウナ事ヲ聞イテキルといふ意を爲してゐるのである。

如何なる格かについては、

- 一、主格(主語)は動詞の上に位する
- 二、所持格(形容詞的修飾語)は名詞の上に位する
- 三、對象格(客語、補語)は動詞の下に位する

斯ういふ事を原則とする。それは大體に於て英語のそれと一致してゐるわけであるが、時には殊更に倒置して目的格を動詞の上に置く事もあり、又、主語の之でも有<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>の場合には有<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>といふやうに下に置かれるし、打消の動詞を伴ふ時には、

失<sub>レ</sub>其身而能<sub>レ</sub>事<sub>レ</sub>其親<sub>レ</sub>者吾未<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>聞<sub>レ</sub>也。(六問)

父母之<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>我<sub>レ</sub>愛<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>我何哉。(荀子)

訪<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>而<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>吾<sub>レ</sub>告<sub>レ</sub>何也。(韓退之)

といふやうに、目的格の代名詞が動詞の上に来ることになつてゐる。さういふ特例は特例として、一

般原則はどこ迄も上掲の三條である。根本原則と特例をごちやごちやにせぬやう、よく理解記憶して置かなくてはならない。

諸の字と者の字 諸は代名詞として之<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>(之ヲ……ニ)の意味に使はれる。モロ／＼と誤り易いから特に注意しなければならぬ。それから者の字は、かなり漠然たる代名詞で、随分色々に使ひ分けられてゐるが、結局は、

- 一、ハの意
- 二、人の意
- 三、事の意
- 四、モノの意

の四つの場合に概括する事が出来よう。第一のハは則と一致した趣の場合である。勿論解としては、その場合々に應じて更に色々に話し言葉として考へ分けてしつくりと原文の意味をあらはす必要があるが、語義そのものの根柢はこの四つと考へてよいやうである。次に諸と者について本項所載以外の例二三を示して見よう。

無<sub>レ</sub>善<sub>レ</sub>治<sub>レ</sub>士猶得<sub>レ</sub>明<sub>レ</sub>夫善治之道以淑<sub>レ</sub>諸<sub>レ</sub>人以傳<sub>レ</sub>諸<sub>レ</sub>後。(七四問)

譬<sub>レ</sub>諸<sub>レ</sub>草木。(一〇二問)

聖賢之教必本諸身。(一四二問)  
耳目役於外。攬外事者。人其實是自墮。(三五問)  
君者。出令者。人也。(四〇問)  
變親爲疎。變恩爲怨。鮮不以共利者。(四五問)

【例一】(五三) 予聞之無過而不省者聖人也。有過輒省而即改者賢人也。告以過而能改者進於君子者也。過之不省而省所不必省者衆人也。(方正學)

考へ方 予聞之。之。之。は下文の全體を指した趣。

無過而不省者。聖人也。

有過輒省而即改者。賢人也。

告以過而能改者。進於君子者也。

過之不省而省所不必省者。衆人也。

と斯う四つに對立させて變態對句として考察する時、者は則と一致した趣の「ノハ」と考へられる。進於君子者也の者は人の意、それから過之不省の之は代名詞でなくて提示格の後置詞である。

訓點 予聞之。無過而不省者。聖人也。有過輒省而即改者。賢人也。告

以過而能改者。進於君子者也。過之不省而省所不必省者。衆人也。

解釋

私ハ次ノヤウナ事ヲ聞イテキル。過ガ無クテ從ツテ反省スル事モナイノハ、聖人デアル。過ガ有ルトイツデモスト反省シテスグニ過ヲ改メルノハ、賢人デアル。人ガ過ヲ告ゲルト能ク改メルノハ、君子ノ境地ニ進ム人デアル。過ヲ反省セズ、却ツテ必ズシモ反省スル必要ノナイ所ヲ反省スルノハ、一般凡人デアル。

【例二】(五四) 勿羨富人渠今之富安知其不招後之貧勿侮貧人渠今之貧安知其不胎後之富畢竟天定各安其分可也 (言志晚錄)

考へ方

二つの渠はカレ、前の二つの其はソレカといふ趣の主格で、前者は今之富を指し、後者は今之貧を指す。其分の其は領格で、上の各を指すのである。そして全文は、

「勿羨富人。渠今之富安知其不招後之貧。」といふ二項對立を

「勿侮貧人。渠今之貧安知其不胎後之富。」といふ二項對立を

畢竟天定 各安其分可也 一項で結んだ形

である。可也は語位上「ベキナリ」と訓するわけには行かない。

訓點

勿羨富人。渠今之富。安知其不招後之貧。勿侮貧人。渠今之貧。安知其不胎後之富。畢竟天定。各安其分可也。

解釋 富ンデキル人ヲ羨ンデハナラヌ。彼レ富人ノ今ノ富ガ、後々ノ貧ヲ招イテ、今ノ富ガ原因トナツテ後日貧シクナル事ガナイトドウシテ知レヨウ。貧乏人ヲ侮ツテハナラヌ。彼レ貧乏人ノ今ノ貧ガ、後々ノ富ヲ胎ンデキテ、今ノ貧シサノタメニ却ツテ後日富ムコトガナイトドウシテ知レヨウ。富モ貧モツマリハ天ノ定メダ。各自ソノ分ニ安ンジテ居レバ、ソレデヨイノダ。

【例三】(五五) 心清時少亂時常多其清時視明聽聰四體不待羈束而自然恭謹其亂時反是如此何也蓋用心未熟客慮多而常心少也習俗之心未去而實心未完也 (近思錄)

考へ方 心について清時と亂時とを對立的に説いて、

心 清時 少  
亂時 常多

其清時視明聽聰四體不待羈束而自然恭謹  
其亂時反是

といつてゐる。二つの其は心を指す主格。是は前の句の全體を指す補語格。次にその原因に言及して、如此何也

蓋用レ心未熟也 而客慮多也 而習俗之心未去也  
常心少 實心未定

客慮多 習俗之心  
常心少 實心

といふ考へ方から、客慮は色々動いて定まらぬつらぬ念慮といふやうに考へる。

訓點 心清時少亂時常多其清時視明聽聰四體不待羈束而自然恭謹其亂時反是如此何也蓋用心未熟客慮多而常心少也習俗之心未去而實心未完也

解釋 人ノ心ハ清ンデ居ル時ガ少クテ、亂レテキル時ガ常ニ多イ。心ガ清ンデキル時ニハ、目ニ視ルコト明カニ、耳ニ聽クコトサトク、カラダハ禮儀禮法デ拘束スルマデモナク自然ニウヤ／＼シク謹ンデ居ル。トコロガ心ガ亂レテキル時ハ恰度ソノ反對デアル。人心ノ斯クアルノハナゼカ。思フニ人ガ心ヲ用ヒルコトガマダ十分ニ熟セズ、ソノタメニ動イテ定マラヌ雜念ガ多クテ、イツモ變ラヌ正シイ心ガ少イカラデアル。世俗ニ習ツタマラヌ心ガ去ラナイデ、ホントノ心ガ未ダ完クナイカラデア

【例四】(五六) 讀書偶獲一說質諸古人而協焉徵諸今世而弗悖焉欣



然自喜以爲至理他日無事獨坐窓下俛思之協焉者猶有不協也弗悖焉者猶有悖也是何其見之瞭乎後而眊乎前哉 (尾藤二洲)

考へ方

協焉と弗悖焉の繰返し、更に協と悖との一字としての繰返しに目をつけたら大體次のやうに整理されよう。

讀書偶獲一說

實諸古人而協焉

微諸今世而弗悖焉

欣然自喜以爲至理

他日無事獨坐窓下俛思之

協焉者猶有不協也

弗悖焉者猶有悖也

是何其見之而

瞭乎後哉

眊乎前哉

斯うして見たら諸は之のチ……ニであること、之はソノ説を指すこと、其は自分を指す第一人称であること、何……哉と呼應してゐること、焉がそれ／＼古人と今世とを指してゐること、(で示した前後二つの對句に深い關係のあることなど、何れも明かに察知する事が出来よう。

訓點 讀書偶獲一說。實諸古人而協焉。微諸今世而弗悖焉。欣然自喜以爲至理。他日無事獨坐窓下俛思之。協焉者猶有不協也。弗悖焉者猶有悖也。是何其見之而瞭乎後哉。眊乎前哉。

以爲至理他日無事獨坐窓下俛思之協焉者猶有不協也弗悖焉者猶有悖也是何其見之瞭乎後而眊乎前哉

解釋

書物ヲ讀ンデキテ偶然一ツノ意見ヲ得タ。ソレヲ古人ノ說ニ照シ合ハセテ考ヘテ見ルニ能ク古人ノ說ニ協ツテキル。之ヲ今日ノ世ノ實際ニ當テハメテ考ヘテ見ルニ今日ノ世ニ悖ツテ居ナイ。ソコデニコノトシテ自ラ喜ンデ無上ノ眞理ダト思ツタ。然ルニ後ニナツテ何ノ仕事モナク、ボンヤリトシテ獨リ書齋ノ窓ノ下ニ坐シテキテ、フト前ニ得タ說ノ事ヲ考ヘ出シタ。スルト古人ノ說ニ協ツテ居ルト思ツタノガ今考ヘレバヤハリ協ハヌ所ガアル。今日ノ世ニ悖ラヌト思ツタノガ今考ヘレバヤハリ悖ツタ所ガアル。コレハドウシテ自分ガソノ說ニ對スル見方ガ、後ニハコンナニハツキリシテ居ルノニ、前ニハアンナニ暗ク不明デアツタノカ。

注意 虛心坦懐でないから見方が暗かつたといふのだが、これだけ獨立した文題としては、こゝ迄突込む可能性はない。

【例五】(五七)

學生治經宜先熟於經而後求諸註今皆熟於註不熟於經是以不得深意關尹子曰善弓者師弓不師羿善舟者師舟不師募此言然 (言志盡錄)

考へ方、これは既に「前後の關係」の項で例示説明した通りである。羿は夏の時代の有窮國の君で射を善くしたもので、羿も夏の時代の人で非常に力が強く能く陸地に舟をやつたといふ人で、論語に「羿善射、稷盡舟、俱不得其死然」とあるやうに、二人とも非業の最後を遂げた有名な人である。然しそれが有名な人だから既知であるべきだといふ事よりも、前後の關係上舟なり弓なりについて古來特に有名な人だらうと考へるアタマの働かせ方が大切である。

訓點

學生治經、宜先熟於經、而後求諸註、今皆熟於註、不熟於經、是以不得深意。關尹子曰、善射者、師、弓、不師、羿、善舟者、師、舟、不師、羿。此言然。

解釋

學生が聖人の經書ヲ學ブノニハ、宜シク先以テ經ソノモノニ熟シ、而ル後ニ始メテソノ意味ヲ註ニツイテ求メルガヨイ。然ルニ今ノ學生ハ皆註ノ方ニ熟シテ、經ソノモノニ熟サナイ。ソレダカラ經ノ深イ意味ガ得ラレナイ。關尹子ガ「善ク弓ヲ射ルモノハ、弓ソノモノヲ師トシテ、弓ヲ以テ有名ナ羿ヲ師トハシナイ。善ク舟ヲ漕グモノハ、舟ソノモノヲ師トシテ、舟ヲ以テ有名ナ羿ヲ師トハシナイ」ト曰ツテ居ルガ、此ノ言ハ如何ニモノノ通りデアル。

【例六】(五八)

范文正公少有大節、其於富貴貧賤毀譽歡戚、不一動其心。而慨然有志於天下、嘗先天下之憂而憂、後天下之樂而樂也。其(彼ガ)於(富貴貧賤)不一動(其(彼自ラノ)心)而慨然有志於天下。嘗自(彼自ラ)誦曰、「士當先天下之憂而憂、後天下之樂而樂也。」

考へ方

范文正公について書いた文である。對句や思想の束の考へ方を應用し、代名詞を考察する事によつて次のやうに整頓される。

范文正公少有大節。

其(彼ガ)於(富貴貧賤)不一動(其(彼自ラノ)心)而慨然有志於天下。

嘗自(彼自ラ)誦曰、「士當先天下之憂而憂、後天下之樂而樂也。」

其(彼ガ)於(富貴貧賤)不一動(其(彼自ラノ)心)而慨然有志於天下。

其(彼ガ)有(所)爲、必盡其(爲)スベキ方、曰、「爲之(何ヲモ事ヲ)自(自分)者(コトハ)、當(知)是(其(ソノ)事)成(與)否、有(不)在(我)者(コト)」。雖(聖賢)不能(必)吾(アマシ)豈(苟)哉。」  
文末の豈苟哉を「カリソメニシヨウヤ」と直譯すると大分意味が違つて来る。これは上の雖(聖賢)不能(必)吾(アマシ)豈(苟)哉を受けただけから、

吾豈(苟)必(之)哉

の略と考へて、カリニモ徒ニ事ノ成ルヲ望マウヤといふ趣と解する。苟といふ字は、「只々……サヘスレバヨイトムル」といふのが根本思想で、それから「イ、加減ニスル」といふ思想も派生する。こゝでよくその原義を覚えて置いて戴きたい。

**訓點** 范文正公少有大節其於富貴貧賤毀譽歡戚不一動其心而慨然有志於天下嘗自誦曰士當先天下之憂而憂後天下之樂而樂也其事上遇人一以自信不擇利害為趨捨其所為必盡其方曰為之自我者當如如是其成與否有不在于我者雖聖賢不能必吾豈苟哉。

**解釋** 范文正公ハ若イ時分カラ大キナ節操ヲ持ツテキタ。彼ハ富貴トカ貧賤トカ、人ノ毀ル事トカ譽メル事トカ、喜ビトカ悲ミトカイフ事ニツイテ、一度トシテ其ノ心ヲ動カシタ事ハナカツタ。ソシテ深ク心ニ憤リナゲイテ天下ノタメニ盡ストイフ志ヲ抱イテキタ。嘗テ自ラロニトナヘテ曰フヤウ、「士タルモノハ當ニ天下ノ憂ニ先ツテ憂ヘ、天下ノ喜ニ後レテ喜ブベキモノダ」——憂モ喜モ天下ヲ對象トシ、而モ憂ハ人ニ先ンジ喜ハ人ニ後レルベキモノダ」ト。彼ガ上ニ事ヘ人ヲ待遇スルノニ、全然如上ノ信念ノ下ニヤツテ、利アル事ニハ趨キ害アル事ハ捨テテ行ハヌトイフヤウナ事ハナカツタ。彼ガ何カ事ヲヤル事ガアレバ、必ズソレニツイテ為スベキ途ヲ盡シテ、「自分カラ進ンデ物事ヲスルノニハ、コノヤウニスルノガ當然ダ。其ノ事ガ成就スルカ否カハ自分ニ存シナイコト即チ天ノ運命トイフモノガアル。ダカラ聖人賢人デモ必ズ成就スルト期待スル事ハ出來ナイ。ソレヲ私共ガ何デカリニモ徒ニ成功ヲ期シテ事ヲスルヤウナ事ヲショウヤ」ト曰ツタ。

問一 (五九)

帝王之學本諸躬行而措諸國家此教化之所以行而治道之

所以盛也後世帝王徒事文辭之末技而修身正心之學置而不講此教化之所以不行而治道之所以衰也 (皇朝史略)

注意 語は二つとも之於。之の以の繰返しを擱んで對句の整理をやれ。

問二 (六〇)

初高家從軍刈民麥法當斬義貞使人視其營則鎧馬鮮而無粒粟義貞曰吾罪也士不可亡法不可亂乃為償田主而賜粟於高家高家感愧故死之義貞因得脫 (日本外史)

注意 初云々は故以下の事よりすつと以前の話——故以下の事のあつたその元々の原因を述べたのである。爲(タメ)には爲高家の略で、慣例的省略の一例。死之の之は義貞を指す。

問三 (六一)

蓋我朝之初建國也政體簡易文武一途舉海內皆兵而天子爲之元帥大臣大連爲之編裨未嘗別置將帥也豈復有所謂武門武士者哉故天下無事則已有事則天子必親征伐之勞否則皇子皇后代之不敢委之臣下也是以大權在上能制服海內施及三韓肅慎無不來王也 (日本外史)

注意 之元帥之編裨之之はコレガといふ領格。否則は打消語の孤立した例。代之は天子ニ代ル意。委之臣下之之は征伐ノコトを指す。

問四 (六二)

古之聖人其出人也遠矣猶且從師而問焉今之衆人其去聖

人也亦遠矣而恥學於師是故聖益聖愚益愚聖人之所以爲聖愚人之所以爲愚其皆出於此乎 (八大家文——韓愈)

注意 前の二つの其はそれ／＼すぐ上の聖人と衆人とを指す主格。文末の其はソレハの意のソレと訓する慣用の強勢主格。

問五 (六三)

天下何地無月何處無風而赤壁獨以風月聞者非以有蘇子文章耶夫文章非有金石之堅也非有山嶽之重也發諸心形諸言著諸篇翰爾矣而金石可泐山嶽可崩惟文章赫赫然映照于宇宙之間月爲之加明風爲之加清江山爲之加高壯所謂不朽之盛事者非歟 (安福信)

注意 諸は何れも之於。泐は音ロク、石が筋目からばら／＼に砕け裂けるのをいふ。不朽之盛事は魏の文帝の「文章ハ經國ノ大業不朽ノ盛事」といふ語を引用したるもの。非歟は誤カの義で、誤リテハアルマイといふ意の慣用修辭的疑問。

問六 (六四)

夫養驥驥者豐其芻粒潔其羈絡居之新閑浴之清泉而後責之千里彼驥驥者其志常在千里也夫豈以一飽而廢其志哉至於養鷹則不然獲一雉飼以一雀獲一兔飼以一鼠彼知不盡力於擊搏則其勢無所得食故然後爲我用才大者驥驥也不先賞之是養驥驥者饑之而責其千里不可得也才小者鷹也先賞之是養鷹者飽之而求其擊搏亦不可得也是先賞之

說可施之才大者不先賞之說可施之才小者兼而用之可也 (八大家文——蘇洵)

注意 前半では驥と鷹との二項の大きい對立、後半では才大者と才小者と、そしてそれに關聯した驥と鷹との比喩の對立に留意して文脈を整理せよ。代名詞の指し方とその格とは割合に明確なやうだ。

其三 助 動 詞

助動詞の種類

助動詞は動詞や副詞や其の外の詞を助けて其の敘述を完全にする詞であつて、

- (一) 動詞に冠するもの 少壯時不知惜陰
  - (二) 副詞に冠するもの 強秦不敢加兵於趙
  - (三) 形容詞に冠するもの 夫求富莫善於治生求貴莫善於修德
  - (四) 他の助動詞に冠して重用するもの 有其事不可辯也
  - (五) 名詞代名詞に冠して動詞の役目をなすもの 非其君不事
  - (六) 動詞が省略せられて獨立の形をなすもの 駑馬可致千里邪曰可
- といふ風に色々重要な役目をしてゐる。そして前に語位の項でも述べたやうに、これは日本語と反對に必ずそれが助ける詞の上の方へ来る習はしであるから、之を保留してその掛る思想の束を考へるといふ大切な考へ方が生じて來るのである。

助動詞は其の意義用法の上から見て、指定、願望、將來、可能、使役、受身、打消等、凡そ七種に

分類する事が出来る。

指定の助動詞には可、當、應、宜、須、足、所、攸等がある。これ等を更に分類すればベシの組、タルの組、トコロの組になるわけである。

まづベシ組の五字は指定をあらはす點からいへば全く異字同用であるが、こまかくいへば可(ベシ)は「ソレガヨイ」「サウスルガヨイ」「サウスレバソレデヨイ」といふ思想である。例へば、

可<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>仕<sub>レ</sub>則<sub>レ</sub>仕<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>止<sub>レ</sub>則<sub>レ</sub>止<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>久<sub>レ</sub>則<sub>レ</sub>久<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>速<sub>レ</sub>則<sub>レ</sub>速<sub>レ</sub>孔子也 (孟子)

此人可<sub>レ</sub>就<sub>レ</sub>見<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>屈<sub>レ</sub>致<sub>レ</sub>也 (十八史略)

など皆其の思想である。可は又可能の意をあらはすにも用ひられる。此の例の後の方の「不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>屈<sub>レ</sub>致<sub>レ</sub>也」の如きは「屈致スルハ不可能也」とも解し得られぬ事はなからう。當・應(マサニ……ベシ)は二字同用で、「サウスルノガ其ノ分ニ當ツテ居ル」「サウスルノガ當然デアル」「當然サウスベキデアル」といふ思想である。例へば、

士當<sub>レ</sub>先<sub>レ</sub>天下之憂而憂後<sub>レ</sub>天下之樂而樂也 (五八問)

當<sub>レ</sub>信<sub>レ</sub>者未<sub>レ</sub>必<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>託<sub>レ</sub>也 (七一問)

の如き、皆さう考へてよく當る様である。宜(ヨロシク……ベシ)は「サウスルノガヨロシイ」「ソレガ事ノ宜シキニカナツタヤリ方デアル」といふ意。例へば、

宜<sub>レ</sub>隨<sub>レ</sub>處<sub>レ</sub>隨<sub>レ</sub>時相緩急 (六九問)

不<sub>レ</sub>宜<sub>レ</sub>異<sub>レ</sub>同 (出師表)

宜<sub>レ</sub>枉<sub>レ</sub>駕<sub>レ</sub>顧<sub>レ</sub>之 (十八史略)

皆其の義である。尤も、宜は當と全然混用する事もある。

此宜禽獸夷狄不<sub>レ</sub>忍<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>而其人自視以爲<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>計 (韓退之)

などは其の一例と見てよからう。須(スベカラク……ベシ)は「サウスル事ガ須要ダ」「ソレガ大切ナ事ダ」といふ思想であらう。例へば、

必<sub>レ</sub>須<sub>レ</sub>慎<sub>レ</sub>重<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>苟<sub>レ</sub>且 (一齋)

學<sub>レ</sub>泗<sub>レ</sub>先<sub>レ</sub>須<sub>レ</sub>學<sub>レ</sub>洙 (南海)

の如き、「必<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>慎<sub>レ</sub>重<sub>レ</sub>ニスルガ大切デ決シテ苟<sub>レ</sub>且ニシテハナラナイ」「オヨゴトヲ習フノニハソノ前ニマツ洙ム事ヲ習フノガ大切ダ」と考へればよく此の文の思想が取れるやうである。但、以上は字の原義としての區別で、必ずしも常にこの原義通りに用ひられるとは限らぬ。あまり細かく杓子定規的に解釋しようとするや却てよくない結果に陥る場合もあるから、以上の大要を基調として、その場合場合に應じて適當に解釋する事が大切である。

足はタルで、この字は十分ダといふよりもソレニ値スルといふのが語の原義で、それから一轉して出來ルともなり十分ダともなる字である。

聖王之立法也其賞足以勸善其威足以勝暴其備足以定法 (四三問)

の如きは十分ダと解してもしつくりするやうだが、やはりそのほんとの意味は値スルといふ思想と考へられる。なほ

志小則易足。易足則無由進。(三五問)

の足は満足スルといふ意の動詞である。これと助動詞の足とは別物である。

所・攸の二字は共にトコロと訓じ、所欲、所到など國語のトコロといふのと同じやうな趣に使はれてゐる。

願望の助動詞は欲の字で、

志欲行百里。里不百里。里不止。(業學修身書)

のやうに用ひる。なほ思(オモフ)、希・冀(コヒネガフ)等の動詞は欲と同じ趣でやはり願望思欲の意を現はし、時には殆ど助動詞欲と區別なきものやうに用ひられる。

將來の助動詞は將と且で、二つともマサニ……スと訓ずる。

今將棄去。(林鶴徑)

宗臣且執而鞠之。(日本外史)

の如きがそれである。欲の字も時として思欲でなくて將然の思想をあらはす事がある。例へば、

三保松原蒼翠欲滴。(齋藤竹堂)

の如きは明かに將然である。方もマサニと訓ずるが、これは今マサニといふ現在の副詞である。將・且

と混淆してはならぬ。

可能の助動詞は得、能の二字で、意味の上から言へば指定の可も可能の助動詞と認むべき場合が澤

山にある。

子曰小子何莫學夫詩。詩可以興。可以觀。可以群。可以怨。邇之事父母。遠之事君。多識於鳥獸草木之名。(論語)

居其腰。可以制其股脛。不可以制其腹背。(日本外史)

の如き凡て可能(打消が伴へば不可能)の意である。

吾行負神明而使汝天不孝不慈而不得與汝相養以生相守以死。(韓退之)

は得の例。これは最も明確に出來ル(出來ナイ)の思想をあらはす字である。それから、

力能扛鼎。(史記)

若賜之坐而問之其口固能言也。(韓退之)

の如き、ソレダケノ能力ガアルといふ思想と見てよからう。つまりデキルといふ事であるが、この字は一般にごく軽く使はれてゐるから、デキルと云ふ解の當らぬ場合も尠くない。善の字は形容詞又は副詞で能より重い、能はデキル——十人並ニヤレルといふのであるが、善は上等ダ、ウマイ、結構ダといふ積極の思想である。従つて善走などと熟語してシバくニゲルと解すべき場合も生じて來る。能とごたくにせぬやうよく留意しなければならぬ。

使役の助動詞は使、令、教、遣、古くは俾などで、何れもシテ……シムと訓する。皆動詞から轉來したものである。使役の助動詞の根本の意味は、何れも人を使役してさうさせるといふのであるが、使の字の如きは、さういふ根本義から轉じて、

使六國各愛其人則足以拒秦 (四八問) のやうに、モシモ……タラといふ假設の意味をあらはし、

亦使後人而復哀後人也 (四八問)

のやうに、コトニナルといふ事態の結果の意味をあらはす事もある。即ち、

使(シテ……シム) 一、サセル

二、モシモ……ナラバ 三、ナル、ヤウニナル

と心得て置く事が大切である。なほ上掲の使役をあらはす數字は根本的にいへばそれ〴〵趣は異なつてゐるが、使役といふ大體の意味に變りはない。強ひて區別する必要を感じたにしても、動詞としての原義、即ち使(ツカフ)、令(命令スル)、遣(ヤル・ツカハス)、教(ヲシヘル)に立脚して考へて見れば大抵は間違はぬやうである。然しさうまで深入りする事は、多くの場合先づ無用と見て差支あるまい。

受身の助動詞は被、見、爲、所の類で、ラルと訓じ、又……ノ……所トナルとも訓する。これにつ

いては「文形上の考察」としての「受身の形」を参照して戴きたい。

打消の助動詞は無、莫、勿、亡、罔、毋、靡、蔑、末等のナシ(ナカレ)、不、弗等のズ、未のイマダ……ズ、非、匪のアラス、微のナカリセバ、盍のナンゾ……ザル等である。これ等の用法や注意については、「文形上の考察」としての「打消の形」の項を参照して戴きたい。

【例一】(六五) 慮天下者常圖其所難而忽其所易備其所可畏而遺其所不疑然禍常發於所忽之中而亂常起於不足疑之事

考へ方 大體の構文は、其所の對立的繰返しや、非常に多く繰返されてゐる之の字などに目を着ける事に依つて、

慮天下者

常圖其所難

而

忽其所易

而

禍常發於所忽

之中

而

亂常起於不足疑之事

備其所可畏

而

遺其所不疑

之中

豈其慮之未周與

慮之所能及者

蓋而

人事之宜然也

出於智力之所不及者天道

斯く對句整理が出来て、割合らくに解決される。助動詞として宜然の宜は一寸分りにくいやうだが、當に變へて當然として見れば分るであらう。然而については接續詞の其の項を参照する。周は周到の義でアマネシと訓ずる。

訓點 慮天下者常圖其難而忽其所易備其所可畏而遺其所不疑然而禍常發於所忽之中而亂常起於不足疑之事豈其慮之未周與蓋慮之所能及者人事之宜然而出於智力之所不及者天道也

解釋

天下ノ事ヲ色々ト心遣ヒスルモノハ、イツデモ自ラコレハムヅカシイト思フ所ヲ色々ト取計ツテ、自ラヤサシイト思フ所ハイ、加減ニシテ置キ、コレハ畏ルベキダト思フ所ニ備ヘテ、自ラ何ノ疑モ抱カヌ所ハステテ置ク。トコロガ禍ハイツモ人ガイ、加減ニシテ置ク所ノ中カラ發シ、ソシテ世ノ亂ハ常ニ疑フニ足ラヌヤウナ事カラ起ツテ來ル。何トソレハ人ノ心遣ヒガ未ダ周到デナイトイフモノダラウカ。思フニ人ノ心遣ヒノ能ク及ブ事ハ人事ノ當然デ、人ノ智力ノ及バヌ所ニ出ル者ハ天道デアル——人事ノ當然然ルベキ事ハ人ノ心遣ヒガ及バガ、天道ニ至ツテハ所詮人ノ智力ノ及ブ所デハナイノダ。

【例二】(六六) 孟子曰人皆有不忍人之心先王有不忍人之心斯有不忍人之政矣以不忍人之心行天下可運之掌上

考へ方 これは不忍人之心(政)といふ語群の繰返しに目を着ける事によつて、

孟子曰 人皆有<sub>レ</sub>不忍<sub>レ</sub>人<sub>レ</sub>之心  
先王有<sub>レ</sub>不忍<sub>レ</sub>人<sub>レ</sub>之心  
斯有<sub>レ</sub>不忍<sub>レ</sub>人<sub>レ</sub>之政矣  
以<sub>レ</sub>不忍<sub>レ</sub>人<sub>レ</sub>之心  
行<sub>レ</sub>不忍<sub>レ</sub>人<sub>レ</sub>之政→治<sub>レ</sub>天下可<sub>レ</sub>運<sub>レ</sub>之掌上

といふやうな構文關係が考へられる。不忍人<sub>レ</sub>の忍は殘忍の忍で、どんなひどい事でも平氣でやるといふ思想。人の苦痛は見るに忍びないといふやうな解も行はれてゐるが、忍の字義はさうした場合よりもつと強く積極的だと考へられる。それを打消したのだから、不忍<sub>レ</sub>人<sub>レ</sub>之心は、何ほ何でも人に對してそんな事は爲すに忍びないといふ心である。人は誰しも先天的にさうした心を持つてゐる。それを政治上に及ぼせば、必然的に仁慈の政となる。さうすれば天下を治める事はいとやさしい、之を掌上に運らす事が出来るといふのである。即ち可<sub>レ</sub>は可能の例。

訓點 孟子曰、人皆有<sub>レ</sub>不忍<sub>レ</sub>人<sub>レ</sub>之心、先王有<sub>レ</sub>不忍<sub>レ</sub>人<sub>レ</sub>之心、斯有<sub>レ</sub>不忍<sub>レ</sub>人<sub>レ</sub>之政矣。



以<sup>テ</sup>不<sup>レ</sup>忍<sup>レ</sup>人<sup>ニ</sup>之<sup>心</sup>行<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>忍<sup>レ</sup>人<sup>ニ</sup>之<sup>政</sup>治<sup>ニ</sup> 天下<sup>ニ</sup>可<sup>レ</sup>運<sup>ス</sup>之<sup>掌</sup>上<sup>ニ</sup>

解釋 孟子曰ク、人ニハ皆人ニ對シテ殘忍苛刻ナコトハナスニ忍ビナイトイフ心ガアル。昔ノ聖王ハ人ニ忍ビナイトイフ心ヲ持ツテ居テ、ソノ現ハレトシテ、人ヲ苦シムヤミ稅ヲ取立テルトイフヤウナ苛刻ナ事ハ爲スニ忍ビナイトイフ仁慈ノ政ガアツタ。人ノ皆持ツテキルコノ人ニ忍ビザルノ心ヲ以テ、斯ウシタ人ニ忍ビザル仁慈ノ政ヲ行ツタナラバ、天下ヲ治メルノハマコトニタヤスイ事デ、之ヲ手ノヒラノ上デ自由ニ運ラスコトガ出來ルトイフヤウナワケ合ノモノデアル。

【例三】(六七) 夫佛者外國之聖人聖人者中國之佛也在彼外國則可用佛氏之教以化導愚頑在我中國自當用聖人之道以參贊化育猶行陸者必用車馬渡海者必以舟航今居中國而師佛教是猶以車馬渡海雖使造父爲御王良爲右非但不能利涉必且有沈溺之患(王守仁)

考へ方 まづ文初に於て、

夫佛者外國之聖人也  
聖人者中國之佛也

といふのは分ちう。  
外國ノ佛ハ中國ノ聖人ニ相當スルエライ人

中國ノ聖人ハ外國ノ佛ニ相當スルエライ人

といふ思想で、「東郷は東洋のネルソンだ」といふやうな物の言ひ方と一致してゐる。次の在<sup>ニ</sup>彼<sup>ニ</sup>外國<sup>ニ</sup>の在<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>の義。次は可<sup>レ</sup>を保留して思想の束を考へる事に依つて、

則可用佛氏之教以化導愚頑  
と解決される。次の在も「於」の義、白はオノヅカラである。

自。オノヅカラ自然ニ  
ミツカラ 自分テ

原義は明瞭だが實際の應用は仲々むづかしい。さてその次の當<sup>ニ</sup>を保留して思想の束を考へた結果、

自當用聖人之道以參贊化育  
となつて、前の束と對句になる。次の猶は比喻で、

猶行陸者必用車馬  
渡海者必以舟航

といふやうに對句に掛つてゐる。用<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>と車馬舟航の考へ方から舟も航も名詞と考へる。航にはフネの義もある事をこゝで覺える。次は、

今居中國而師佛教是猶以車馬渡海  
で、これは割合らしく行かう。次は雖<sup>レ</sup>使<sup>ヲ</sup>を保留して考へる事によつて、

雖使造父爲御  
王良爲右

と解決される。造父や王良が未知であつても、當然車馬を御する事の名人と考へられ答る。次は「打消の形」の項を参照すべき所、それから且は推量を意味する所のマサニ……スで、非但不能利涉(ソノ上)必且有沈溺之患といふわけである。

訓點 夫佛者外國之聖人、聖人者中國之佛也。在彼外國、則可用佛氏之教、以化導愚頑。在我中國、自當用聖人之道、以參贊化育。猶行陸者必用車馬、渡海者必以舟航。今居中國、而師佛教、是猶以車馬渡海、雖使造父爲御、王良爲右、非但不能利涉、必且有沈溺之患。

解釋 抑モ佛ハ外國ノ聖人、聖人ハ中國ノ佛デ、外國デハ佛ガ一番エライ人、中國デハ聖人ガ一番エライ人デアル。ガカラ彼ノ外國ニ於テハ佛氏ノ教ヲ用ヒテ愚カナカタクナ人間ヲ感化教導スルガヨロシイ。我が中國ニ於テハ自然聖人ノ道ヲ用ヒテ天地ノ化育ニ力ヲ添ヘルベキガ當然デアル。ソレハ恰モ陸ヲ歩イテ行ク者ハ必ズ車馬ヲ用ヒ、海ヲ渡ル者ハ舟デヤルヤウナモノデアル。今中國ニ居リナガラ佛教ヲ師トスルノハ、コレ恰モ車馬デ海ヲ渡ルヤウナモノデ、タトヒ造父ノヤウナ名人ガ御者トナリ、王良ノヤウナ名人ガツヘ乗リトナツタ所デ、只ウマク渡レヌバカリデナク、ソノ上必ズ沈ミ溺レルトイフワザハヒガアラウーソレト同ジワケデ、ドンナ名僧智識ニヤラセタ所デ、教化ガ出來ヌバカリカ、人民ヲ邪道ニ溺ラセテ了フ事ニナルニ違ヒナイノデアル。

【例四】(六八) 嗚呼使神州之道與西土之教相反如水炭之異類則可也。苟使其相通如華實之一氣則其排儒教乃所以自小斯道而況忠孝仁義之實天地以來生民所固有乎。蓋古學者流徒認儒曲學之說以爲聖賢之道。賢之道則其意亦有可恕者而罵俗儒曲學併廢周公孔子之教是懲壹而廢食也。豈不謬哉。(弘道館記述義)

考へ方 文初の嗚呼の次の使を保留して思想の束と呼應とを考へる事に依つて、

使<sub>テ</sub> 神州之道與<sub>ニ</sub>西土之教<sub>ニ</sub>相反如水炭之異類<sub>ト</sub>。則<sub>レ</sub>可也。

といふやうに解決される。この使はモシといふ假説の思想。次も同様に使の保留に依つて、

苟<sub>シ</sub> 使其相通如華實之一氣<sub>ト</sub>。則<sub>レ</sub>其排儒教<sub>ニ</sub>乃所以自小斯道<sub>ト</sub>。

となる。苟を軽い假定と考へればモシであるが、こゝは字義本來のまゝに強い假定と見てイヤシクモと訓じてよいであらう。次は況……乎の呼應に目をつけて、

而況<sub>ニ</sub> 忠孝仁義之實天地以來生民所固有<sub>ト</sub>乎。

となる。次は、

蓋<sub>シ</sub> 古學者流徒認儒曲學之說以爲聖賢之道<sub>ト</sub>。則<sub>レ</sub>其意亦有可恕者<sub>ト</sub>。

而 罵俗儒曲學併廢周公孔子之教。是懲噫而廢食也。  
豈 不謬哉

といふ具合で、これは割合らくに大いなるなしかつかう。曲學は邪曲の學問をする者の義。懲噫而廢食は困噫廢食とも熟語する、むせるために食ふ事を止める意で、小さい障害のために肝要な事を止める喩にいふ。

訓點 嗚呼、使神州之道、與西土之教相反。如氷炭之異類、則可也。苟使其相通、如華實之一氣、則其排儒教、乃所以自小斯道、而況忠孝仁義之實、天地以來、生民所固有。乎。蓋古學者流、徒認俗儒曲學之說、以爲聖賢之道。則其意亦有可恕者。而罵俗儒曲學、併廢周公孔子之教、是懲噫而廢食也。豈不謬哉。

解釋 嗚呼、若シモ神國ノ道ト西國支那ノ道トガ、氷ト炭火トソノ類ヲ異ニスルガ如ク相反スルモノナラ、ソレハヨロシイ。假ニモ若シ其ノ相通ズルコト恰モ花ト實トガ氣ヲ一ツニスルヤウデアツタトシタラ、我が國トシテ儒教ヲ排斥スルノハ、ソレコソ斯ノ大切ナ神國ノ道ヲ小サクスルワケデアル。ソレニ、マシテヤ、忠孝仁義ノ實ハ、天地開闢以來人民ノ先天的ニ持ツテキルモノデアルカラ、ナホ更ニテサウデアル。思フニ古學ヲヤル連中ガ、只徒ラニ俗儒者ヤ曲ツタ學問ヲヤル者ノ説ヲ認メテ聖賢ノ道ダト思ツテキルノダ。シテ見レバ其ノ人々ノ心持ニハヤハリ恕スベキ所ハアル。ケレドモ、俗儒者ヤ邪曲ノ學者ヲ罵ツテ、ソレト共ニ周公孔子ノ教マデ捨テアルノハ、是レ恰モムセタノニ類リテ食事ヲ廢スルヤウナモノダ。何ト間違ツタコトデハナイカ。

問一(六九) 人涉世如行旅、然途有險夷、日有晴雨、畢竟不得避、只宜隨處隨時相緩急、勿欲速、以取災、勿猶豫、以後期是處旅之道、即涉世之道也。(言志後錄)

注意 旅行と人生である。文初では如……然の呼應、それ以下では對句の形に目を着ける。

問二(七〇) 山水之可遊、可觀者、必是疊嶂攢峰、必是激流急湍、必是深林長谷、必是懸崖絕港、凡其紫翠蒙密、雲烟變態、遠近相取、險夷相錯、然後有幽致耐賞、最見坤輿之爲文、若唯一山、有一水而已、則何奇趣之有人、世亦猶是。(言志後錄)

注意 大分むつかしい字が並んでゐるが、大體對句整理によつて類推し得よう。之有は反語の常例轉位。

問三(七一) 經營天下、建立大業者、誰不欲使其子孫長守之哉、於是爲除其所忌者、以託之所信者、人人皆然、雖然、當信者未必可託也、當忌者未必可除也、並存當信、當忌者、以使相制、是可謂之善慮子孫已。(日本政記)

問四 (七二) 凡禍福吉凶之來似不在我惟君子得禍爲不幸而小人得禍爲恒君子得福爲恒而小人得福爲幸以其所爲似有以取之也必曰君子則吉小人則凶者不可也賢不肖存乎已貴與賤禍與福存乎天名聲之善惡存乎人存乎已者吾將勉之存乎天存乎人者吾將任彼而不用吾力焉其所守者豈不約而易行哉 (八大家文——韓愈)

注意 吉凶禍福や君子小人や己と人・天や、さうした反對立に目をつけて對句としての文脈整理をすればよい。

其の四 前置詞

前置詞の種類 前置詞は名詞又は名詞と同用法を爲す詞に冠して様々の意義を示す詞で、その本來のものに於て、于、乎の三つがあり、他の品詞から轉來したものに從、由、自(ヨリ)、以(モツテ)、因(ヨツテ)、爲(タメニ)等がある。これらが前置詞としての最も一般的なものである。

因と爲 因と爲について見るに、

因 具語以故 (一〇問)

義貞 因得脱 (六〇問)

乃爲 償田主 (六〇問)

於是 爲除其所忌 (七一問)

の如き、何れも因之、爲之の略と考へる事に依つて前置詞といふ意味がはつきりするのである。これは殆ど慣例的省略ともいへよう。

自と從と由 三字ともにカラの義で、細かくいへば多少趣の違ひはあらうが、大體その事の從來する所、經由する所を示すといふ點に於て殆ど同用されるものと見て大過ない。

自 南門入出自東門 (左傳)

其御之妻從門間窺之 (史記)

誰能出不由戶 (論語)

の如き、その一例である。

【例一】(七三) 自古有道無仙而後世之人知有道而不得其道不知無仙而妄學仙此我之所哀也道者自然之道也生而必死亦自然之理也以自然之道養自然之生不自戕賊天闕而盡其天年此自古聖知之所同也 (八大家文——歐陽修)

考へ方 文初の、

自古 有道  
無仙



ガラ、其ノ道ヲ得ズ、仙ノ無イ事ヲ知ラナイデ、ヤタラニ仙法ヲ學ンデキル。此レ私ノ悲ミ哀ム所デア  
アル。道ハ自然ノ道デアアル。生キテキル者ノ必ズ死ヌノモ亦自然ノ理デアアル。ダカラソノ自然ノ道デ、  
自然ノ生命ヲ養ツテ、仙法トイフ如キ不自然ナ事ヲシテ自ラ身ヲソコナツテ若死スルヤウナ事ハシナ  
イデ、ソノ天カラ與ヘラレタ自然ノ壽命ノアル限り生キテ居ル。コレガ昔カラ聖人智者ガ同ジクヤツ  
タ所ノ事デアアル。

【例二】(七四) 周公歿、聖人之道不行、孟子死、聖人之學不傳、道不行、百  
世無善治、學不傳、千載無真儒、無善治、士猶得明夫善治之道、以淑諸人、  
傳諸後、無真儒、天下賢智焉莫知所之人、欲肆而天理滅矣、先生生于千四  
百年之後、得不傳之學於遺經、辨異端、息邪說、使聖人之道復明於世、蓋自  
孟子之後一人而已 (十八史略)

考へ方 道不行と學不傳、無善治と無真儒の束としての繰返しをしっかりと挿んで挿れば、文の前半は、

周公歿、聖人之道不行。  
孟子死、聖人之學不傳。  
道不行、百世無善治。  
學不傳、千載無真儒。

無善治、士猶得明夫善治之道、以淑諸人、  
無真儒、天下賢智焉莫知所之人、欲肆而天理滅矣、

といふやうに對句仕立の文として大體の文脈が立つ。

以淑諸人、  
以傳諸後、

の諸は之於で、淑はヨクスルの意。孟子に「私淑諸人」とあつて、私淑といふ熟語が最も凡常な語句として  
世に行はれてゐる。直接その人から教を受けず、間接にその人を慕ひ學んで、それに依つて自分の身を善くすると  
いふ意。それから以下の文節は、

先生生于千四百年之後、  
得不傳之學於遺經、

辨異端、  
息邪說、

使聖人之道復明於世、  
蓋自孟子之後一人而已

といふわけである。先生は程明道先生であるが、それはこれだけでは分るまい。千四百年之後は、文の前後の關係  
から推して孟子の死後千四百年と考へられる。

訓點 周公歿、聖人之道不行、孟子死、聖人之學不傳、道不行、百世無善  
治、學不傳、千載無真儒、無善治、士猶得明夫善治之道、以淑諸人、以傳

諸<sup>レ</sup>後<sup>ニ</sup>無<sup>ク</sup>眞<sup>ニ</sup>儒<sup>ト</sup>天下<sup>ニ</sup>賀<sup>シ</sup>賢<sup>ヲ</sup>焉<sup>ト</sup>莫<sup>ク</sup>知<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>之<sup>ヲ</sup>人<sup>ノ</sup>欲<sup>シ</sup>肆<sup>シ</sup>而<sup>シテ</sup>天<sup>ノ</sup>理<sup>ヲ</sup>滅<sup>ス</sup>矣<sup>ト</sup>先<sup>ニ</sup>生<sup>シ</sup>于<sup>テ</sup>千<sup>四</sup>百<sup>年</sup>之<sup>後</sup>得<sup>テ</sup>不<sup>レ</sup>傳<sup>フ</sup>之<sup>學</sup>於<sup>テ</sup>遺<sup>レ</sup>經<sup>ニ</sup>辨<sup>シ</sup>異<sup>ニ</sup>端<sup>ヲ</sup>息<sup>シ</sup>邪<sup>ノ</sup>說<sup>ヲ</sup>使<sup>シ</sup>聖<sup>人</sup>之<sup>道</sup>復<sup>シ</sup>明<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>世<sup>ニ</sup>蓋<sup>シ</sup>自<sup>レ</sup>孟<sup>子</sup>之<sup>後</sup>一<sup>人</sup>而<sup>レ</sup>已<sup>ス</sup>。

解釋

周公ガナクナツテ、聖人ノ道ハ世ニ行ハレズ、孟子ガ死ンデ、聖人ノ學ハ世ニ傳ハラナクナツタ。聖人ノ道ガ行ハレナクテハ、イツ迄タツテモ善イ政治ハナク、聖人ノ學ガ傳ハラナクテハ、永遠ニ眞ノ學者ハ無イ。世ニ善イ政治ガ無クトモ、士ハナホ夫ノ善治ノ道ヲ明カニシテ、ソレヲ間接ニ人カラ學ンデ自分ノ身ヲ立派ニ修養シ、又ソレヲ後世ニ傳ヘルコトガ出來ル。眞ノ學者ガナクテハ、天下ノ人々ハ目ガマツクラニナツテ目指シテ往クベキ所ヲ知ルコトナク、人間ノ賤シイ欲望バカリガ盛デ、天理ハ滅ビテ了フ。先生ハ千四百年ノ後ニ生レテ、世ニ傳ハラヌ聖人ノ學ヲ世ニ遺サレタ經書カラ得テ、聖人ノ道ニ外レタ異端ノ道ヲ辨別シ、邪ノ說ヲ止メテ世ニ行ハレヌヤウニシテ、聖人ノ道ガ再ビ世ニ明カニナルヤウニシタ。蓋シ先生コソ孟子カラ後只一人デ、他ニ二人トナイ存在デアル。

問一(七五)

二十一日渡洛水往觀天津橋橋下皆平沙秋潦則水至云橋壘石構成望之如圓月就之頽壞不修行人皆自沙中過橋上無復人跡唐時人極口誇稱今則滿目索寞矣 (棧雲峽雨日記)

注意 潦は雨が降つて大水の出る意でよく使はれる字。云は、このやうに下に來る。自沙中過の自はナに當る。

問二(七六)

人生百年均之皆死也而自古學士大夫遭遇時變往往至枉道辱身以貽臭千載豈非以其貪須臾之命邪 (安井息軒)

注意 均之については既に代名詞の所で例示説明した通り、之チ均シクであつて之チ均シクスルではない。豈非以——邪の呼應をしつかり考へよ。

於と于と乎

前置詞としてこの三字は全く同用される。次に問二(八二)として出してゐるのは孟子の文であるが、これと全く同思想の文が中庸にあつて、それは、

在下位不<sup>レ</sup>獲<sup>ニ</sup>乎<sup>上</sup>民不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>得<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>治<sup>ニ</sup>矣<sup>上</sup>有<sup>レ</sup>道不<sup>レ</sup>信<sup>ニ</sup>乎<sup>朋友</sup>不<sup>レ</sup>獲<sup>ニ</sup>乎<sup>上</sup>矣<sup>信<sup>ニ</sup>乎<sup>朋友</sup>有<sup>レ</sup>道不<sup>レ</sup>順<sup>ニ</sup>乎<sup>親</sup>不<sup>レ</sup>信<sup>ニ</sup>乎<sup>朋友</sup>矣<sup>順<sup>ニ</sup>乎<sup>親</sup>有<sup>レ</sup>道反<sup>ニ</sup>諸<sup>身</sup>不<sup>レ</sup>誠不<sup>レ</sup>順<sup>ニ</sup>乎<sup>親</sup>矣<sup>誠<sup>ニ</sup>身<sup>有</sup>道不<sup>レ</sup>明<sup>ニ</sup>乎<sup>善</sup>不<sup>レ</sup>誠<sup>ニ</sup>乎<sup>身</sup>矣</sup></sup></sup>

といふやうに於が凡て乎になつてゐる。この一例でも全然同用である事が窺ひ知られるのである。乎の字は反語や疑問や抑揚の終尾詞としても用ひられるので、前置詞としての乎を終尾詞と誤認してそこで文を切つて了ふやうな誤をする場合が尠くない。前後の趣から慎重にその二つを區別して考へる事が大切である。

於・于・乎をニ・ヲと訓ずる場合

於(于・乎)の字がニ・ヲと訓ぜられる場合、その思想を詳細に考察すると随分色々であるが、その最も顯著な用例の上から、ごく大まかに分けて見ても、少くも十程の場合に分類する事が出來よう。

第一は對象的用法で、例へば、

不<sub>レ</sub>求<sub>ニ</sub>聞<sub>達</sub>於<sub>諸侯</sub> (八一問)

君子之事<sub>親孝</sub>故<sub>忠</sub>可<sub>レ</sub>移<sub>於</sub>君 (四問)

不<sub>レ</sub>着<sub>於</sub>善<sub>則</sub>着<sub>於</sub>不善 (二九問)

の如く、或働きの行はれる對象物の上について、その前置詞になる場合である。

第二は因果的用法で、ニヨツテを意味するニである。例へば、

或<sub>病</sub>於<sub>大勞</sub>或<sub>病</sub>於<sub>飲酒</sub> (二五問)

其心安<sub>於</sub>爲<sub>善</sub>而<sub>忸</sub>於<sub>不義</sub> (一七問)

の類がそれで、何れも下にある語句が原因になつて上にある動詞の働きが行はれるといふ意味の前置詞と考へられる。

第三は位置所在の地點又は場合の用法である。即ちイツ、ドコの意味を示す場合である。例へば、

卓然獨唱<sub>道</sub>于<sub>其間</sub> (二問)

患<sub>在</sub>於<sub>好使</sub>入<sub>同</sub>己 (八〇問)

受<sub>任</sub>於<sub>敗軍</sub>之際<sub>奉命</sub>於<sub>危難</sub>之間 (八一問)

開<sub>道</sub>於<sub>朝</sub>可<sub>死</sub>於<sub>夕</sub> (關尹子)

等がそれである。この最後の一例は、論語の「朝聞<sub>道</sub>夕<sub>死</sub>可<sub>矣</sub>」を漢文としての平凡普通の形に改め

たものと見てよからう。

第四は起點着點の用法である。起點はドコカラといふ場合で、ヨリと訓じていゝ譯であるが、習慣上概ねニ又はヲと訓する事になつてゐる。例へば、

其皆出<sub>於</sub>此<sub>乎</sub> (六二問)

回<sub>天</sub>日<sub>於</sub>既<sub>墜</sub> (五問)

の如き、何れもドコカラといふ意味を示す例である。その用詞は「吾聞<sub>出</sub>於<sub>幽谷</sub>遷<sub>于</sub>喬<sub>木</sub>者」(孟子)などでは、普通「幽谷ヲ出<sub>デ</sub>テ」と訓じてゐるが、意味からいへば幽谷カラといふ出發點で、恰も「東京驛ヲ立<sub>ツ</sub>」といふ類と一致した趣である。次に着點といふのはドコへ、ナニへ、ドノヤウナ事ニであつて、

遂<sub>歸</sub>於<sub>儒</sub> (二問)

流<sub>而</sub>入<sub>於</sub>忍<sub>人</sub> (二八問)

一<sub>乎</sub>異<sub>其弊</sub>必<sub>至</sub>於<sub>駭</sub>世 (三二問)

の如きがそれである。

第五は距離の用法で、

蓋<sub>三</sub>百<sub>年</sub>於<sub>此</sub>矣 (八家文)

の如きがそれである。

蓋<sub>三</sub>百<sub>年</sub>於<sub>此</sub>矣 (八家文)

の如きがそれである。



の如き、今日マデニ三百年ニナルといふのだから、時間的の距離を示す例だともいへよう。

第六は程度の用法で、

可<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>賞<sup>ム</sup>可<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>無<sup>ク</sup>賞<sup>ム</sup>賞<sup>ム</sup>之<sup>ノ</sup>過<sup>リ</sup>乎<sup>ニ</sup>仁<sup>ニ</sup> (一八四)

の如きその一例と見てよからう。

第七は受身の用法即ち……ニ……ラルの場合である。

居<sup>ニ</sup>下<sup>ニ</sup>位<sup>ニ</sup>而<sup>テ</sup>不<sup>レ</sup>獲<sup>ル</sup>於<sup>テ</sup>上<sup>ニ</sup>民<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>可<sup>ク</sup>得<sup>ル</sup>而<sup>テ</sup>治<sup>ル</sup>也 (八二四)

の如きがそれで、前にも示した通りこれが中庸の方には乎の字になつてゐる。

第八は倒置して後置詞になる用法で、

室<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>怒<sup>リ</sup>市<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>色<sup>ニ</sup> (左傳)

衣食<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>奔走<sup>ニ</sup> (韓愈)

などがそれであるが、これは寧ろ異例に属する方で、その用例はごく少い。そしてこの文を順位に改めて見れば、

怒<sup>リ</sup>於<sup>テ</sup>室<sup>ニ</sup>色<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>市<sup>ニ</sup>

は位置の用法であり、

奔走<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>衣食<sup>ニ</sup>

は衣食ノタメニの意味で、對象的用法である事で明かである。

第九は客語的用法で、この場合はヲと訓ずる。

君子素<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>位<sup>ニ</sup>而<sup>テ</sup>行<sup>ハ</sup>不<sup>レ</sup>願<sup>ス</sup>乎<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>外<sup>ニ</sup> (一六四)

嘗<sup>レ</sup>觀<sup>ル</sup>於<sup>テ</sup>當<sup>ノ</sup>今<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>學<sup>ノ</sup>徒<sup>ニ</sup> (八四)

不<sup>レ</sup>慎<sup>ル</sup>於<sup>テ</sup>言<sup>ノ</sup>語<sup>ニ</sup>足<sup>リ</sup>以<sup>テ</sup>速<sup>ク</sup>禍<sup>ヲ</sup> (一三四)

博<sup>ク</sup>學<sup>ブ</sup>於<sup>テ</sup>文<sup>ノ</sup>約<sup>ノ</sup>之<sup>ヲ</sup>以<sup>テ</sup>禮<sup>ヲ</sup> (論語)

子曰<sup>ク</sup>三<sup>年</sup>無<sup>レ</sup>改<sup>ム</sup>於<sup>テ</sup>父<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>道<sup>ニ</sup>可<sup>ク</sup>謂<sup>フ</sup>孝<sup>ノ</sup>矣 (論語)

の如きがそれである。これ等は古來何れも單なるヲとして軽く取扱はれてゐるが、このやうに他動詞の目的格たる名詞が於といふ前置詞を取つた場合は、概ね、ニツイテ、ニツイテ色々トといふ如き趣をあらはすものと見てよいやうである。

第十は副詞形容詞に伴ひ又は之を動詞化する用法である。次の例(二七八)の「明<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>觀<sup>ル</sup>人暗<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>觀<sup>ル</sup>己」は單純に形容詞又は形容動詞に伴つたもので、割合簡明だが、この種の用法中には随分厄介なものがある。例へば、

一<sup>ニ</sup>乎<sup>ニ</sup>同<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>弊<sup>ニ</sup>必<sup>ズ</sup>至<sup>ル</sup>於<sup>テ</sup>枉<sup>ニ</sup>已<sup>ニ</sup> (三一四)

は、同<sup>ニ</sup>ナレバと訓ずるが、その意味はドコ迄モ入ト同ジニスルトキメテ掛レバといふ事で、つまりの思想は副詞である。又

君子之<sup>ノ</sup>處<sup>ニ</sup>世<sup>ニ</sup>必<sup>ズ</sup>乎<sup>ニ</sup>仕<sup>ニ</sup>則<sup>チ</sup>忘<sup>ル</sup>其<sup>ノ</sup>身<sup>ニ</sup> (方正學)

は、仕フルヲ必ズトスレバと訓するが、これもその意味は、必ズ仕ヘルモノトキメテ掛レバといふのであつて、つまりの思想は動詞でなくて副詞である。又、

人君不<sub>レ</sub>貴<sub>ニ</sub>乎。智<sub>ニ</sub>而貴<sub>ニ</sub>乎。不<sub>レ</sub>有<sub>ニ</sub>其智<sub>一</sub> (方正學)

は、智ヲ貴シトセズシテ其ノ智ヲ有セザルヲ貴シトスと訓するけれども、その文意は、「智恵を貴ばないで智恵を有しないのを貴ぶ」といふ事ではなくて、智ノアルノガ貴イノデナクテ、智恵アリ顔ヲシナイ所ガ貴イノダといふ形容詞の思想である。又、

地之美者同<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>生物<sub>一</sub>。物不<sub>レ</sub>同<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>所<sub>一</sub>生 (八〇問)

の如きも、訓じ方は、物ヲ生ズルニ同ジウシテ生ズル所ヲ同ジウセズであるが、意味からいへば、物ノ生ズル事ハ同ジダガ、生ズル物ハ同ジデハナイといふ形容詞の思想である。斯ういふ場合、訓じ方が動詞のやうになるために、解まで動詞扱ひにして、甚しい誤解に陥る事がある。前の九つの場合と比較してしつかりその區別を理解して置かなくてはならない。

以上、ニ・ヲの場合を色々に分類して考察しては見たが、結局は要するにニでありヲである。訓じ方としては、前後の文義上ニと訓すべきかヲと訓すべきかを考へて見ればいゝし、解としては必ずしもニ・ヲの訓に囚はれず、その場合々に應じてよく原文の意味情調の出るやうに解すればいゝといふ事である。

於<sub>ニ</sub>于<sub>一</sub>乎をヨリと訓する場合 上に甚<sub>ニ</sub>大<sub>ニ</sub>小<sub>ニ</sub>輕<sub>ニ</sub>重<sub>ニ</sub>といふ如き、程度をあらはす形容詞があつ

て、その下に於<sub>ニ</sub>于<sub>一</sub>が來ると、多くはヨリと訓じて比較をあらはすのを常とする。

欲<sub>ニ</sub>之冠<sub>ニ</sub>人<sub>一</sub>甚<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>兵革<sub>一</sub>。禮<sub>ニ</sub>之衛<sub>ニ</sub>人<sub>一</sub>甚<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>城郭<sub>一</sub> (三六問)

凡人<sub>一</sub>之所<sub>ニ</sub>以<sub>ニ</sub>貴<sub>ニ</sub>于<sub>一</sub>禽獸<sub>一</sub>者<sub>一</sub>以<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>禮<sub>一</sub>也 (晏氏春秋)

の如き皆その例である。

夫庸知<sub>ニ</sub>其年<sub>一</sub>之先<sub>ニ</sub>後<sub>一</sub>。生<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>吾<sub>一</sub>乎 (八家文)

の如きは、習慣上「吾ニ先後生ス」と訓じてゐるが、意味からいへば、やはり吾ヨリモ先ニ生レ後ニ生レルといふ事で、

前<sub>ニ</sub>乎<sub>一</sub>我者千古萬古後<sub>ニ</sub>乎<sub>一</sub>我者千世萬世 (七九問)

と思想的には一致してゐるのである。

博奕之賢<sub>ニ</sub>乎<sub>一</sub>已亦<sub>ニ</sub>以<sub>ニ</sub>此<sub>一</sub> (二九問)

の如きもニと訓じられるが、思想は比較のヨリである。それから

求<sub>ニ</sub>富<sub>一</sub>莫<sub>ニ</sub>善<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>治<sub>一</sub>生

の如く、莫<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>は、いつもあまつて……ヨリ……ハナシで、……ヨリモ……ガ一番……ダといふ意味になる。恰も英語の nothing is more……than……と一致した趣である。比較をあらはす於は殊に誤られ易いから、餘程よく留意しなければならぬ。

於ケル、於テ、於テスと訓ずる場合 有るべき動詞が省略されて於が孤立したり、轉位して動詞の上に来たりするために、斯ういふ訓じ方をすべき場合が起つて来る。

其於富貴貧賤毀譽歡戚不<sub>レ</sub>動其心 (五八問)

は於ケルと訓ずる例、  
於<sub>レ</sub>是爲除其所忌者 (七一問)

造次必於<sub>レ</sub>是顛沛必於<sub>レ</sub>是 (三二問)

は於テスと訓ずる例である。動詞省略の場合はそれを補つて考へればいゝし、轉位の場合は順位に直して考へればよく分る筈である。

【例一】(七七) 多言尤害事敗徳且不可乗快妄毀譽於人譽人過實者固可爲不知況毀人不中其實者乎毀人雖中非忠厚之道且爲招殃之基況不中其實乎 (慎思錄)

考へ方 文初の

多言尤害事敗徳

且不可 乘快妄毀譽於人

と解決されよう。且は兎モ角モといふ趣の思想と考へられる。この於も客語用法で、人ニツイテ悪口ツイタリ譽メタリスルといふのが根本の思想。次に

譽人過實者固可爲不知

不知 不知

と考へれば思想が徹底する。「知ラズ」と考へて「ホントノ事ヲ知ラヌ」譽メ方ヲ知ラヌ」など解するのは極めて不自然である。次は況……乎の抑揚呼應に目をつけて、

況 毀人 不中其實者 乎

と解決する。次は爲をテアルと考へ、又前と同じく況……乎に着眼する事に依つて、

毀人雖中非忠厚之道且爲招殃之基

況 不中其實 乎

と解決する。

訓點 多言尤害事敗徳且不可乗快妄毀譽於人譽人過實者固可爲不知況毀人不中其實者乎毀人雖中非忠厚之道且爲招殃之基況不中其實乎

解釋

オシヤベリハ特ニ物事ノサマタゲニナリ自分ノ徳ヲソコナフモノダ。ダカラ兎ニモ角ニモイ

イ氣ニナツテ人ノ事ヲ色々毀ツタリ譽メタリスルノハ宜シクナイ。人ヲ譽メテソノ實ニ過ギルコトハ、固ヨリ智惠ノナイ事トイフベキデアル。マシテヤ人ヲ毀ツテ其ノ實ニ中ラヌノハナホ更ノコトデアル。人ヲ毀ツテソノ實ニ適中シタ所デ、忠實篤厚ノ道デハナイ。ソノ上ニ我ガ身ノ災害ヲ招ク基デアル。マシテ其ノ實ニ適中シナクレバナホ更惡イ事デアル。——サレバドコ迄モ多言ハ慎マネバナラヌ。

【例二】(七八) 明於觀人暗於觀己此天下之公患也見秋毫之末者不能自見其睫舉千鈞之重者不能自舉其肩  
能自見其睫舉千鈞之重者不能自舉其身甚矣己之難觀也人皆知以己觀己之難而不知以人觀己之易因人之善見己之惡因人之惡見己之善觀孰切于此者乎 (東萊博議)

考へ方 人と己その他澤山の繰返しに目をつけて全文を對句的に整理して見たら、大體次のやうに荒しなはつくであらう。

明<sub>ニ</sub>於<sub>テ</sub>觀<sub>ル</sub>人<sub>ヲ</sub> 暗<sub>ニ</sub>於<sub>テ</sub>觀<sub>ル</sub>己<sub>ヲ</sub> 此<sub>ハ</sub>天下<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>公患<sub>也</sub> 見<sub>ル</sub>秋毫<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>末<sub>者</sub> 不<sub>レ</sub>能<sub>ク</sub>自<sub>ラ</sub>見<sub>ル</sub>其<sub>ノ</sub>睫<sub>也</sub> 舉<sub>ル</sub>千鈞<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>重<sub>者</sub> 不<sub>レ</sub>能<sub>ク</sub>自<sub>ラ</sub>舉<sub>ル</sub>其<sub>ノ</sub>肩<sub>也</sub> 甚<sub>矣</sub> 己<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>難<sub>ク</sub>觀<sub>ル</sub>也

見<sub>ル</sub>秋毫<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>末<sub>者</sub> 不<sub>レ</sub>能<sub>ク</sub>自<sub>ラ</sub>見<sub>ル</sub>其<sub>ノ</sub>睫<sub>也</sub> 舉<sub>ル</sub>千鈞<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>重<sub>者</sub> 不<sub>レ</sub>能<sub>ク</sub>自<sub>ラ</sub>舉<sub>ル</sub>其<sub>ノ</sub>肩<sub>也</sub> 甚<sub>矣</sub> 己<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>難<sub>ク</sub>觀<sub>ル</sub>也

人皆<sub>ハ</sub>而<sub>テ</sub>以<sub>テ</sub>己<sub>ヲ</sub>觀<sub>ル</sub>己<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>易<sub>也</sub>

不<sub>レ</sub>知<sub>ル</sub>以<sub>テ</sub>人<sub>ヲ</sub>觀<sub>ル</sub>己<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>易<sub>也</sub>

因<sub>ニ</sub>人<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>善<sub>ク</sub>見<sub>ル</sub>己<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>惡<sub>也</sub> 觀<sub>ル</sub>孰<sub>ク</sub>切<sub>ニ</sub>于<sub>テ</sub>此<sub>ノ</sub>者<sub>乎</sub>

因<sub>ニ</sub>人<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>惡<sub>ク</sub>見<sub>ル</sub>己<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>善<sub>也</sub> 觀<sub>ル</sub>孰<sub>ク</sub>切<sub>ニ</sub>于<sub>テ</sub>此<sub>ノ</sub>者<sub>乎</sub>

此……也は説明の呼應、矣……也は感歎の呼應、孰……乎は反語の呼應である。最後の句に於ける觀は觀察スルコトといふ名詞で、下の反語文節を全體として述語にしてある主語である。然るに諸君は往々にして

觀<sub>ル</sub>孰<sub>ク</sub>切<sub>ニ</sub>于<sub>テ</sub>此<sub>ノ</sub>者<sub>乎</sub>

と誤訓する。それでは觀ルといふ言葉が反語になるのだから、

孰<sub>ク</sub>切<sub>ニ</sub>于<sub>テ</sub>此<sub>ノ</sub>者<sub>乎</sub>

といふ事になつて、この文とは語位が違ふ事になるのである。

訓點 明<sub>ニ</sub>於<sub>テ</sub>觀<sub>ル</sub>人<sub>ヲ</sub> 暗<sub>ニ</sub>於<sub>テ</sub>觀<sub>ル</sub>己<sub>ヲ</sub> 此<sub>ハ</sub>天下<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>公患<sub>也</sub> 見<sub>ル</sub>秋毫<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>末<sub>者</sub> 不<sub>レ</sub>能<sub>ク</sub>自<sub>ラ</sub>見<sub>ル</sub>其<sub>ノ</sub>睫<sub>也</sub> 舉<sub>ル</sub>千鈞<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>重<sub>者</sub> 不<sub>レ</sub>能<sub>ク</sub>自<sub>ラ</sub>舉<sub>ル</sub>其<sub>ノ</sub>身<sub>也</sub> 甚<sub>矣</sub> 己<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>難<sub>ク</sub>觀<sub>ル</sub>也 人皆<sub>ハ</sub>知<sub>ル</sub>以<sub>テ</sub>己<sub>ヲ</sub>觀<sub>ル</sub>己<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>難<sub>也</sub> 而<sub>テ</sub>不<sub>レ</sub>知<sub>ル</sub>以<sub>テ</sub>人<sub>ヲ</sub>觀<sub>ル</sub>己<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>易<sub>也</sub> 因<sub>ニ</sub>人<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>善<sub>ク</sub>見<sub>ル</sub>己<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>惡<sub>也</sub> 因<sub>ニ</sub>人<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>惡<sub>ク</sub>見<sub>ル</sub>己<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>善<sub>也</sub> 觀<sub>ル</sub>孰<sub>ク</sub>切<sub>ニ</sub>于<sub>テ</sub>此<sub>ノ</sub>者<sub>乎</sub>

其<sub>ノ</sub>睫<sub>也</sub> 舉<sub>ル</sub>千鈞<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>重<sub>者</sub> 不<sub>レ</sub>能<sub>ク</sub>自<sub>ラ</sub>舉<sub>ル</sub>其<sub>ノ</sub>身<sub>也</sub> 甚<sub>矣</sub> 己<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>難<sub>ク</sub>觀<sub>ル</sub>也 人皆<sub>ハ</sub>知<sub>ル</sub>以<sub>テ</sub>己<sub>ヲ</sub>觀<sub>ル</sub>己<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>難<sub>也</sub> 而<sub>テ</sub>不<sub>レ</sub>知<sub>ル</sub>以<sub>テ</sub>人<sub>ヲ</sub>觀<sub>ル</sub>己<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>易<sub>也</sub> 因<sub>ニ</sub>人<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>善<sub>ク</sub>見<sub>ル</sub>己<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>惡<sub>也</sub> 因<sub>ニ</sub>人<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>惡<sub>ク</sub>見<sub>ル</sub>己<sub>ノ</sub>之<sub>ノ</sub>善<sub>也</sub> 觀<sub>ル</sub>孰<sub>ク</sub>切<sub>ニ</sub>于<sub>テ</sub>此<sub>ノ</sub>者<sub>乎</sub>

解釋 人ヲ觀察スルコトニ掛ケテハ目ガ明カダガ、自分ヲ觀察スルニツイテハ目ガ暗クテヨク見エナイ。此レガ天下一般ノナヤミデアル。獸ノ秋毛ノ末ノヤウナ極メテ微細ナモノヲ見ル人デモ、自身

デ自分ノマツ毛ヲ見ル事ハ出来ヌ。千鈞モアルヤウナ重イモノヲ持上ゲル人デモ、自分デ自分ノ身ヲ持上ゲルコトハ出来ナイ。恰モソノヤウナモノデ、自分ノ觀察シ難イコトハ實ニ甚シイモノデアルナア。人ハ皆自分ヲ標準ニシテ自分ヲ觀察スルコトノムツカシサハ知ツテケルガ、人ヲ標準ニシテ自分ヲ觀察スルコトノヤサシサハ知ラナイ。人ノ善ニ因ツテ自分ノ惡ヲ見、人ノ惡ニ因ツテ自分ノ善ヲ見ルヤウニスル。自己觀察ノ仕方シテ、コレヨリ適切ナコトガ外ニアラウヤ。

【例三】(七九) 前乎我者千古萬古後乎我者千世萬世假令我保壽百年亦一呼吸間耳今幸生爲人庶幾成爲人而終斯已矣本願在此(言志晚錄)

考へ方 文初の所は、

前乎我者千古萬古

後乎我者千世萬世

といふ對句として解決される。次は假令(タトヒ)といふ假定と亦……耳との呼應を掲げ、假令我保壽百年、亦一呼吸間耳。と解決される。次は(我)といふ主語の省略を考へて、

今(我)幸生爲人。庶幾成爲人而終。斯已矣。本願在此。

と解決する。この場合の庶幾は願ひ望む方が主調で推測の趣は殆んど含まれてゐないから、コヒネガハクだけで、チカカランとは訓しない。

訓點

前乎我者千古萬古後乎我者千世萬世假令我保壽百年亦一呼吸間耳今幸生爲人庶幾成爲人而終斯已矣本願在此。

一呼吸間耳。今幸生爲人。庶幾成爲人而終。斯已矣。本願在此。

解釋 自分ヨリ前ニ千萬世ノ過去ガアリ、自分ヨリ後ニ千萬世ノ未來ガアル。假ニ自分ガ百年モ壽命ヲ保ツタトシタトコロデ、ソレモ亦ホンノ一呼吸ノ間ニ過ギナイ。今自分ハ幸ニ人間トシテ生レタ。ドウカ人間タルノ實ヲ成就シテ死ニタイ。願フ所ハコノ外ニハナイ。人間ト生レタ者ノ本願ハ實ニココニ在ル。

【例四】(八〇) 文字之衰未有如今日者也其源實出於王氏王氏之文未必不善也而患在於好使人同己自孔子不能使人同顏淵之仁子路之勇不能以相移而王氏欲以其學同天下地之美者同於生物不同於所生惟荒瘠斥鹵之地彌望皆黃茅白草此則王氏之同也(八大家文——蘇軾)

考へ方 文初は有……者の呼應に目を着けて

文字之衰未有如今日者也

と解決する。次は

其源實出於王氏

で、この於には出發點の用法。次は王氏之文未必不善也  
で、これは特に「打消の形」の項を参照する。次は而患在於好使二人同也

自孔子不能使人同 顔淵之仁 不能以相移 子路之勇

といふわけで、王氏(王安石)が自分の學問で天下を統一せんとした事の不條理を高調し、次に例を引いて、

地之美者 同 於生物

惟荒瘠斥鹵之地 彌望皆黃茅白草 此則王氏之同也

と論結してゐる。そしてそれは思想の内容としては端的に文初の「文字之衰未有如今日者也」に應じてゐるのである。斥鹵は鹹氣のある不毛の地で、東方なるを斥、西方なるを鹵といふと字書にある。そんな事は未知にして、

荒瘠 之地  
斥鹵

といふやうな相等對句だらうといふ見當から

アレテヤセタ  
何モ出来ヌ邊鄙ノ地

といふ風の解に導く事が出来よう。此則は「コレガトリモノホサズ」となりさうだが、王氏之同則此也

と轉位して考へる事に依つて則の本義に引展すことが出来るのである。その事については特に「接續詞の則」の項を参照せよ。

訓點 文字之衰 未<sup>レ</sup>有<sup>ル</sup>如<sup>ク</sup>今日<sup>ノ</sup>者也。其<sup>ノ</sup>源<sup>實</sup>出<sup>於</sup>王氏<sup>之</sup>文<sup>未</sup>必<sup>善</sup>也。而<sup>患</sup>在<sup>於</sup>好<sup>使</sup>人<sup>同</sup>己<sup>自</sup>孔子<sup>不</sup>能<sup>レ</sup>使<sup>人</sup>同<sup>顔</sup>淵<sup>之</sup>仁<sup>子</sup>路<sup>之</sup>勇<sup>不</sup>能<sup>レ</sup>以<sup>相</sup>移<sup>而</sup>王氏<sup>欲</sup>下<sup>以</sup>其<sup>學</sup>同<sup>天下</sup>地<sup>之</sup>美<sup>者</sup>同<sup>於</sup>生<sup>物</sup>不<sup>同</sup>於<sup>所</sup>生<sup>惟</sup>荒<sup>瘠</sup>斥<sup>鹵</sup>之<sup>地</sup>彌<sup>望</sup>皆<sup>黃</sup>茅<sup>白</sup>草<sup>此</sup>則<sup>王</sup>氏<sup>之</sup>同<sup>也</sup>。

解釋 文字文章ノ衰ヘタコト、今日ノ如ク甚シイコトハアツタタメシガナイ。其ノ源ハ實ニ王氏カラ出テキル。王氏ノ文ガ必ズシモ善クナイトイフノデハナイ。ガ、困ツタコトハ好ンデ人ヲ自分ト同ジヤウニサセヨウトスル點ニ在ル。孔子ノ如キ聖人カラシテ人ヲ同ジヤウニサセル事ハ出来ナイ。顔淵ノ仁ト子路ノ勇トヲ移シ合ハセテ同ジヤウニスル事ハ出来ナカッタ。而ルニ王氏ハ自分ノ學問デ天下ヲ同ジヤウニシヨウトシタ。土地ノ美シイ者ハ、物ヲ生ズルトイフ點デハ同ジダガ、生ズル所ノモノハ色々違ツテキテ同ジデハナイ。只荒レタヤセ地、シホ氣ガアツテ穀物一ツ生ジナイヤウナ邊鄙ノ

地ハ、見渡ス限リ黄色イ茅ヤ白イ葦バカリ生エテキル。コレガ王氏ノ同デ、王氏ガ自分ノ學問デ天下ヲ同ジウシタ結果、今日ノ如ク一列一體ニ拙イ文バカリ書クヤウニナツタノデアル。

問一(八一) 臣本布衣躬耕於南陽苟全性命於亂世不求聞達於諸侯先帝不以臣卑鄙猥自枉屈三顧臣於草廬之中諮臣以當世之事由是感激遂許先帝以驅馳後值傾覆受任於敗軍之際奉命於危難之間爾來廿有一年矣 (文章軌範)

注意 有名な諸葛孔明の出師表の一節。性命は生命と同義。枉屈は高貴の身を屈して來り臨むといふ意。奉命は使命を奉ずるをいふ。どういふ要件でどこへ使に行つたといふやうに具體的内容に迄立入る必要はない。

問二(八二) 居下位而不獲於上民不可得而治也獲於上有道不信於友弗獲於上矣信於友有道事親弗悅弗信於友矣悅親有道反身不誠不悅於親矣誠身有道不明乎善不誠其身矣 (孟子)

注意 獲は信任されるといふ思想。古來道を方法と解した結果として、「不信於友弗獲於上矣」といふ所を、「人が上に信任されるのは友の推舉に依るのだから、友に信じられないと勢ひ友の推舉もないから上の信任は得られぬ」といふやうに解してゐるが、本文の云ふ所はもつと本質的な根本的な事、道は順序順序を意味し、遠心的效驗は求心的修養に依つて始めて得られるといふ儒教の大精神を述べたものと考へられる。即ち「善に明かであつて始めて其の身に誠であり、身に誠であつて始めて親に悦ばれ、親に悦ばれて始めて友に信じられ、友に信じ

られて始めて上に獲られる、その結果として下位に居て民を治める事が出来る」といふ思想である。

問三(八三) 古之學者必有師師者所以傳道受業解惑也人非生而知之者孰能無惑惑而不從師其爲惑也終不解矣生乎吾前其聞道也固先乎吾吾從而師之生乎吾後其聞道也亦先乎吾吾從而師之吾師道也夫庸知其年之先後生於吾乎是故無貴無賤無長無少道之所存師之所存也 (八大家文——韓愈)

注意 受業は授業に通ずる特殊の用字。其爲惑也終不解矣は語位的に嚴正に考察すれば其は主語、爲は述語、也は強めの中に關係代名詞の用を含んでゐて、「其レハ解ケズニシマフ所ノ惑テアル」といふ事になる。無レ貴無レ賤無レ長無レ少は無レ貴賤長少之別ノ思想で、……ト無クと訓する。

問四(八四) 人主之患不在乎不言用賢而在乎誠不用賢夫言用賢者口也却賢者行也口行相反而欲賢者之至不肖者之退也不亦難乎 (荀子)

注意 不在乎、在乎の乎は所在の地點をあらはす趣の前置詞。却はシリシク。不亦難乎の形については打消の形ノ項參照。

以について 以が名詞又は代名詞の上に来て、次の例二に依ける

五畝之宅樹之<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>桑 (八六問)

のやうになれば明かに前置詞であるが、同例中の

五十者可<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>衣<sub>レ</sub>帛矣 (八六問)  
のやうに動詞(又は助動詞)の上に来ると副詞である。尤も斯うした場合の以を「以<sub>レ</sub>之」の略と考へれば依然前置詞に相違ないが、

陛下使<sub>レ</sub>人攻<sub>レ</sub>城略<sub>レ</sub>地、因<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>予<sub>レ</sub>之、與<sub>レ</sub>天下同<sub>レ</sub>其利 (十八史略)  
のやうに、どうしても

因<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>(之<sub>レ</sub>ソソノ城地ヲ)予<sub>レ</sub>之(ソソノ人ニ)  
と考へて以<sub>レ</sub>が予といふ動詞の上に在つても前置詞と考へねばならぬ特殊の例と區別するために、一般普通原則としては、

以<sub>レ</sub>十名詞或ハ代名詞<sub>レ</sub>前置詞 { 動詞+以<sub>レ</sub>十名詞・代名詞<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>テス }  
以<sub>レ</sub>十動詞或ハ助動詞<sub>レ</sub>副詞<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>テソソレデ { 以<sub>レ</sub>十名詞・代名詞+動詞<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>テ }  
ニ、ヲ、デ

として置くが安全である。この二つを混同して、

一 鈞之器、不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>容<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>江漢之流<sub>レ</sub>  
の如き文を

一 鈞之器、不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>容<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>江漢之流<sub>レ</sub>

と誤訓してはならぬ。さう讀むためには原文が

一 鈞之器、不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>容<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>容<sub>レ</sub>江漢之流<sub>レ</sub>

となつてゐなければならぬのである。斯ういふ區別を明かにするために、前掲の原則が甚だ大切なのである。なほ

樹<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>桑 (動詞+以<sub>レ</sub>十名詞・代名詞)

といふ文は、

以<sub>レ</sub>桑、樹<sub>レ</sub>之 (以<sub>レ</sub>十名詞・代名詞+動詞)

のやうに常例的に轉位される事もあつて、前掲の如き原則が定められるのである。

以<sub>レ</sub>其、所<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>似<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>取<sub>レ</sub>之、也 (七十二問)

の以は以<sub>レ</sub>……也と呼應して理由説明の趣に用ひられてゐる。これも前置詞としての二用法で、これは

以<sub>レ</sub>其、皆<sub>レ</sub>因<sub>レ</sub>入<sub>レ</sub>之本<sub>レ</sub>性<sub>レ</sub>故 (孝經)

のやうに

以<sub>レ</sub>……故

と呼應する事もある。この呼應は、

以<sub>レ</sub>……故

のやうに故を後文節に附けて見た方が具合のよい場合もある。その他以<sub>レ</sub>是、是、以<sub>レ</sub>の如きもやはり理由



説明で、前置詞又はその轉位の用例である。これにほゞ類してはるるが、  
以レ己觀レ己 以レ人觀レ己 (七八問)  
の以は標準トシテの趣、

夫橋之所以爲安於舟者以有橋而言也 (二二四問)  
の以は理由といふよりも前提トシテの趣、即ちさういふ假設の上に立つてといふ思想と考へられる。  
要するに理由説明用法の修辭的轉化と考へられる。それから

其間不能以寸 (四七問)  
は「不能容以寸」の略、

不以臣卑鄙

は「不以臣卑鄙爲意」の略と考へられるやうに、前置詞に附隨する動詞の省略される場合もあり、

以未レ知爲己知(以)未學爲己學 (三五問)

彼以煦煦爲仁(以)子子爲義 (四四問)

のやうに前置詞としての以の省略される事もある。それから以は

是之謂用人以成我事 (日本外史)

のやうに、語と語との中間に這入つて而と同じやうに用ひられる事もある。この場合は接續詞に轉じ

たものと見てよい。

以爲と所以 以が作る慣用語句に以爲と所以とがある。以爲は以テ……トナスとも訓じられ、オモヘラクとも訓じられる。何れにしても何々ト思フ、何々トスルといふ思想で、

虎以爲然 (二二三問)

以爲畏狐也 (二二三問)

の如きがその一例である。尤も、

以爲則成 (二八問)

の爲は行フといふ實義動詞で、この例は慣用語句としての以爲とは違ふのである。所以は一般にワケとばかり譯され勝ちであるが、

所以 (一) ワケ、タメ 理由  
(二) 道、コト、モノ 方法事物

といふやうに二つの大きな區別を持つてゐる事を忘れてはならない。

【例一】(八五) 人欲中以飲食爲尤甚余觀賤役庶徒居隘巷衣襤褸唯於飲食則都爲過分所得錢賃付之飲食每輒至典衣以代酒食況乎貴介

人飲食尤爲豊鮮故聖人以單食瓢飲稱顔子以非飲食稱大禹其非易事可推也 (言志叢錄)

考へ方

人の欲望の中で飲食の欲望が特に甚しいといふ事を述べてゐる。都はスベテといふ副詞で、特殊字の一例。典衣は衣類を質に入れるをいふ。その下の以は接続詞用法の例。況乎は況……乎の轉置。それから

聖人以非飲食稱大禹

の對句は、論語の「子曰、賢哉回也。一簞食、一瓢飲、在陋巷、人不堪其憂、回不改其樂。賢哉回也。」と「子曰、禹吾無間然矣。非飲食、而致孝乎鬼神、惡衣服、而致美乎黻冕、卑宮室、而盡力乎溝洫。禹吾無間然矣。」とを指すのであるが、さうした出典を提出さなくても文意はよく通ずる。非はウスシで、諸君等に取つてはこれも特殊用字の一例と見られよう。

訓點

人欲中、以飲食爲尤甚。余觀賤役、庶徒、居隘巷、衣襤褸。唯於飲食、則都爲過分。所得錢貨、付之飲食、每輒至典衣、以代酒食。況乎貴介人、飲食尤爲豊鮮。故聖人以單食瓢飲稱顔子、以非飲食稱大禹。其非易事、可推也。

解釋

人ノ欲望ノ中デモ、飲食ノ欲望ガ殊ニ甚シイ。私ガ賤シイワザラスル民百姓ヲ觀察シテ見ルニ、彼等ハ狭イ路次ニ住ンデ、ボロ／＼ノ着物ヲ着テキル。然ルニ只飲食ニ掛ケテハ總テ皆過分ニ贅澤デアル。働イテ得ル賃錢ハ飲食ニ費シ、イツモヤ、トモスルト衣類ヲ質ニ入レテ飲酒ノ代ニスルニ

至ルノデアアル。マシテ高貴ノ身分ノ人ハナホサラデ、飲食ガ殊ニ豊カニ美シイ。サレバ聖人モ食籠一杯ノ飯、一ヒサゴノ飲物トイフヤウナ粗食ニ安ンズル事デ顔子ヲホメ、飲食ヲ薄ク粗末ニスル事デ大禹ヲホメタノデアアル。飲食ヲ粗末ニスルノガ仲々以テヤサシイ事デナイノハ、コレニ依ツテモ推シハカル事ガ出來ルノデアアル。

【例二】(八六)

五畝之宅樹之以桑五十者可以衣帛矣。鷄豚狗彘之畜無失其時七十者可以食肉矣。百畝之田勿奪其時八口之家可以無飢矣。謹庠序之教申之以孝悌之義頌白者不負戴於道路矣。老者衣帛食肉黎民不飢不寒然而不王者未之有也 (孟子)

考へ方

孟子の王政——授産政教主義としての學說の重大な一つである。

五畝之宅樹之以桑 五十者 可以衣帛矣  
鷄豚狗彘之畜無失其時 七十者 可以食肉矣  
百畝之田 勿奪其時 八口之家 可以無飢矣

謹庠序之教申之以孝悌之義 頌白者不負戴於道路矣

老者衣帛食肉 然而不王者未之有也  
黎民不飢不寒

斯ういふ組立て授産主義が中心思想である事明瞭である。處はキノコ、不明の時はそのまゝ書いて置いても全文の思想に影響はない。庠、序は村中の學校。夏の時代に校、殷の時代に序、周の時代に庠といつたが、何れも學校の事である。申はカサマといふ特殊用字で、重ねて叮嚀に教へるといふ思想。王は天下統一の王者の義で、斯うした仁政に依つて自然に天下民心の歸服を得、天下を統一して王者となるといふのは孔孟の政治主義の大眼目である。戦國時代覇者といつて仁の假面をかぶり力づくで一方の旗頭となる事が盛であつた。孔子も孟子も極力それを排斥して王政を説いたが、結局世に行はれず了つたのである。

訓點 五畝之宅、樹之以桑、五十者、可以衣帛矣。鶏豚狗彘之畜、無失其時、七十者、可以食肉矣。百畝之田、勿奪其時、八口之家、可以無飢矣。謹庠序之教、申之以孝悌之義、頒白者、不負戴於道路矣。老者衣帛食肉、黎民不飢不寒、然而不王者、未之有也。

解釋 五畝ノ宅地ニ於テ、ソコニ桑ヲ植エテ養蠶ヲヤレバ、五十ノ老者ハソレニ依ツテ絹ノキモノガ着ラレル。鶏ヤ豚ヤ狗ヤキノコヲ飼フノニ、其ノ時期ヲ失ハズ、卵ヲハヤシタリ子ヲ孕ンダリシタ時ニ殺サヌヤウニスレバ、ソレ等ハヨク繁殖シテ七十ノ老人ハソレニ依ツテ肉ヲ食フコトガ出來ル。百畝ノ田ニ於テ、繁農時ヲ奪ツテオ上ノ用ニ使フヤウナ事ヲシナケレバ、八人暮シノ農家ハ、ソレデ

飢エル事ナク暮セル。ソノ上ニ郷學ノ教ヲ謹ミ、子弟ニ叮嚀ニ孝悌ノ義ヲ教ヘレバ、若イ者ガヨク年寄ヲイタハツテ、白髮マジリノ老人ガ道デ重イモノヲ脊ニ負ヒ頭ニ載セテ歩クトイフヤウナ事ハナクナラウ。老者ハ絹ノ着物ヲ着、肉ヲ食フコトガ出來、人民ハ飢エズ寒エズ、ソレデキテ天下統一ノ王者トナレナイ者ハ、有ツタタメシガナイノデアル。

【例三】(八七)

人主惟有一心而攻之者甚衆或以勇力或以辯口或以詔誥或以姦詐或以嗜慾輻輳攻之各求自售以取寵祿人主少懈而受其一則危亡隨之此其所以難也 (通鑑學要)

考へ方

或以の繰返しを擱む。そしてそれは何れも或攻以の略であると考へる。勇力・辯口・詔誥・姦詐は人主につけ入る人間その者に屬する事であるが、嗜慾は寧ろ人主その者に屬する事と考へられる。售はウル、懈はオコタル、何れも漢文の漢字としては凡常なものだが、諸君等には特殊の用字のやうにも思へよう。こゝでしつかり理解記憶する。

訓點 人主惟有一心而攻之者甚衆或以勇力或以辯口或以詔誥或以姦詐或以嗜慾輻輳攻之各求自售以取寵祿人主少懈而受其一則危亡隨之此其所以難也

**解釋** 君主ハ只一ツノ心デ、而モ之ヲ攻メル者ハ非常ニ多イ。或者ハ勇力ヲ以テ攻メ、或者ハ辯口ヲ以テ攻メ、或者ハオベツカヲ以テ攻メ、或ハヨコシマナイツハリヲ以テ攻メ、或者ハソノタシナム所ノ慾望ニ附入ツテ攻メ、アチラカラモコチラカラモ君主ノ所へ集ツテ攻立テテ、各々自身ヲウマク賣リ付ケテ寵愛高祿ヲ取ラウト求メテ居ル。君主タルモノガ少シ油斷シテ其ノ中ノ一ツデモ受ケ入レバ、ソレニツレテスグニ身モ國モ危ク、亡ビル事ニナル。コレガ君主タルコトノムヅカシイワケデアル。

**問一(八八)** 御將者天子之事也御兵者將之職也天子者養尊而處優樹恩而收名與天下爲喜樂者也故其道不可以御兵人臣執法而不求情盡心而不求名出死力以捍社稷使天下之心繫於一人而已不與焉故御兵者人臣之事不可以累天子也 (八大家文—蘇洵)

注意 文初に於ける

御將者天子之事也

御兵者將之職也

といふ對句を以てかり揃ひ、次に、

天子者……者也故……

人臣……而已不與焉故……

と大きく二項對立になつてゐる所に目を着けて正しく文脈を整理する。この文の以は副詞と接續詞。捍はフセケと

訓する、ふせき守るの意。

**問二(八九)** 世有伯樂然後有千里馬千里馬常有而伯樂不常有故雖有名馬祗辱於奴隸人之手駢死於槽櫪之間不以千里稱也 (八大家文—韓愈)

注意、この文でも

千里馬 常有

而

伯樂 不常有

の反對對立を以てかり揃ひ。祗はマサニと訓じ、相惜との意。槽櫪は馬ノカヒバチケともいひ、又櫪はウマヤノフミ板ともいふ。又單にウマヤの義とした字書もある。以は前置詞の例。稱は稱セラルといふ受身。

**問三(九〇)** 君子當平居無事時大率與衆人無異遇艱難多事而後見其才器之所蘊蓄優且長也所謂不遇盤根錯節無足以別利器也 (慎思錄)

注意 而後見……也のやゝ大きい呼應に留意する。盤根錯節はわだかまつた根と入り組んだ木の節の義で、事の艱難に喩へる有名な熟語。以は副詞の例。

其の五 後置詞

**後置詞の種類** 漢文後置詞としての本來の字は之の一字で、

君子之事親孝故忠可移於君 (四問)

第四章 品詞上の考察 (後置詞) (八九・九〇)

其爲仁之本與 (二問)

のやうに使はれる。この外に、

衣食於奔走 (韓退之)

仁以爲己任 (論語)

のやうに前置詞が轉位して見掛け上後置詞となる事もある。

之の意義 後置詞之の代表的意義を考へて見ると、

- 一、主語の「ガ」 夫賢士之處世也、譬若錐之處囊中、也
- 二、所持格の「ノ」 人之是非毀譽
- 三、譬喩の形容を意味する「ノゴトキ」 熊虎之狀而豺狼之聲
- 四、分數を意味する「ノ中デ」 五十之一 惻隱之心仁之端也
- 五、同格を意味する「トイフ」 惻隱之心
- 六、英語の關係代名詞のやうな趣で、下の文句が上の文句の條件のやうになるもの 馬之千里者
- 七、提示格の「コレ」 博愛之謂仁

まづこんな事だらう。そして之の用ひられるのは、

- 一、文の調子をよくするため
- 二、上に在る言葉を特に強めるため

といふ二條の爲めと考へられる。第一の方は多分に作者の氣分に關する事で、有るべき所に無かつたり、無くてもよきやうな所に有つたりして固より一定しない。特に次の例一に於ける

豈有工夫(之)點檢他人耶

の如き之の省略は誤解の因になるから留意しなければならぬ。次に第二の方は、例へば、

〔古人〕

〔古之人〕

と較べて見る時、「古人」は只古へノ人といふだけ、「古之人」は今の人に較べて、今の人はさうでないが昔の人はさうだつたといふ心持と考へられる如きがそれである。

之與・之爲・之於・之所以の類 後置詞之が與・爲・於・所以等の字を伴ふ事もよくある。

日之與鐘籥 (一七六問)

忠之與孝 (一九一問)

は、日ト鐘ト、忠ト孝トといふ對立で、幾分か上にある日なり忠なりを強めた趣と考へてよからう。文義上時として與を於と同様に於て日ノ鐘籥ニオケルといふやうに訓じられる事もある。

金之爲レ物 饑可ニ以得レ食 寒可ニ以得レ衣  
は文法的にいへば金が主語で、金ハコレノモノダといふ思想である。解としては金トイフモノハコレノモノダとでもしたら幾分か之の趣が出よう。

人之於レ物 聽ニ其自附 (一一三問)

の之も文法上の理窟からいへばやはり主語の形で、人ハ物ニ於テハ云々といふわけである。

夫寒之於レ衣 不レ待ニ輕煖 (一四二問)

も主格の之に相違ないが、然し文義上からいへば

寒則 不レ待ニ輕煖 於レ衣

といふやうな思想で、解としては、寒エタ時ニハ衣服ニツイテ輕イノ煖イノトイフ期待ハ持タヌといふやうにしてしつくりする。こんな具合に之は殊更場合に依つて色々の趣に使はれる。それから之所や之所以はいつも一續きになつて、

我之所レ哀也 (七三問)

國之所ニ以盛衰也 (二二〇問)

といふやうになる。この之もやはり「ガ」といふ主語である。

注意 之はいつでも……ニ於ケルであるとは限らぬ。

決ニ其勝於既用ニ不レ如決ニ之於未用也 (一八八問)

の如きは之……ニである。即ち

之於 (一) ……ノ (二) ……ニ於ケル (三) ……ニ

といふ二つの場合をしつかり考へ分ける事が大切である。之は動詞ユクでもあるが、……ニユクとなる時通例於を取らぬ習はしのやうである。

提示格の之 客語又は補語を特に強めるために述語の上へ持出して、その下に之をつけ、一見主

語であるやうに見せ掛ける事は、漢文として最も定石的な轉位の一つである。

不ニ自用ニ之 爲レ大 (三八八問)

過之 不レ省 (五三三問)

人之不レ恃 (一三八問)

禽獸之 不レ若 (一八七問)

の如き皆その例と考へられる。要するに

客語又ハ補語+之+動詞=提示格「……ヲ(ニ)之レ……」

といふわけである。これから類推して行けば、

博愛之 謂レ仁 (四四四問)

の如きも、博ク愛スルヲ之レ仁ト謂フと訓じてよいわけ、

此之謂 (九問・四三問) 是之謂 (五一問・一〇四問) の如きも、總て此レ(是レ)ヲ之レ……ト謂フと訓じてよいわけなのに、この方に限つて是可レ謂之善慮子孫已 (七一問) と同じ代名詞の之が便宜轉位したものとして、之謂謂之

といふ建前から、博ク愛スル之ヲ仁ト謂フと訓じ、又、此レ(是レ)之ヲ……ト謂フと訓じて居る人もあり、中には又、博ク愛スルヲ仁トイフ、此レヲ(是レヲ)……ト謂フと訓じて之は讀まぬがよいといふ人もある。前掲の通り外の動詞に伴ふ時は……ヲ(ニ)之レ……と訓じながら、謂の時に限つてさう訓じてはならぬといふ理由はない筈である。

【例一】(九一) 攻其惡無攻人之惡蓋自攻其惡日夜且自點檢絲毫不盡則歎於心矣豈有工夫點檢他人耶 (小學)

考へ方 「攻其惡無攻人之惡」までは論語の言葉で、以下はそれを説明した文句である。その事は蓋に始まる文句の調子でほど推測されるのであるが、中等程度としては無理な要求かも知れない。「日夜且」の且は日中ヲモ夜ヲモのテモに相當する。不盡は點檢し盡さぬ所がある意。歎はアキタルといふ字だが、このやうに打消の字を持たずにそれ自體そのまゝアキタルともなる字である。工夫は心用ヒといふ名詞で、今日普通に工夫スルといふのよりは意味の重い用例の字である。そのために前に説明した通り之の省略を考へて、

豈有 工夫(之)點檢他人耶

といふ事になり、従つてこの場合に補つた之は第六の用法で、何テ 他人ヲ點檢スルトコロノ工夫ガ 有ラサヤ といふ構文になるのである。

訓點 攻其惡無攻人之惡蓋自攻其惡日夜且自點檢絲毫不盡則歎於心矣。豈有工夫點檢他人耶。

解釋 自分ノ惡ハ攻メテ、人ノ惡ハ攻メテハナラヌトイフコトガアル。思フニ自分デ自分ノ惡ヲ攻メ、晝デモ夜デモ自分ニ惡ハナイカト一々シラベテ、絲筋毛筋程デモシラベ盡サヌ所ガアレバ心ニ満足シナイ、トイフヤウナラ、何デ他人ノ惡ヲ一々シラベ立テル事ニ心ヲ用ヒルトイフ事ガアラウ。

【例二】(九二) 進諫之道使人君畏吾之言不若使人君信吾之言使人君信吾之言不若使人君樂吾之言戒之以禍者所以使人君之畏也喻之以理者所以使人君之信也悟之以心者所以使人君之樂也 (東萊博議)

考へ方 使……不若使や、者所以……也の束としての對立的繰返しに目をつけて次のやうに對句整理をやる。

進諫之道

使<sub>レ</sub>人君畏<sub>レ</sub>吾之言、不<sub>レ</sub>若、使<sub>レ</sub>人君信<sub>レ</sub>吾之言、  
 使<sub>レ</sub>人君信<sub>レ</sub>吾之言、不<sub>レ</sub>若、使<sub>レ</sub>人君樂<sub>レ</sub>吾之言、  
 戒<sub>レ</sub>之、以<sub>レ</sub>禍者<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>使<sub>レ</sub>人君之畏<sub>レ</sub>也、  
 喻<sub>レ</sub>之、以<sub>レ</sub>理者<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>使<sub>レ</sub>人君之信<sub>レ</sub>也、  
 悟<sub>レ</sub>之、以<sub>レ</sub>心者<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>使<sub>レ</sub>人君之樂<sub>レ</sub>也、  
 斯うして見ると前の一對は、

a b c d e f g h i j k l m n o p q r s t u v w x y z

で、次の三つの對句は a であり b であり c であり得る、そのそれ々の道を説いたといふわけになる。それから人君は使の目的格で、客語が上に行つてその下に之がついてゐるわけだから、その之は提示格のコレである。

訓點 進<sub>レ</sub>諫<sub>レ</sub>之道、使<sub>レ</sub>人君畏<sub>レ</sub>吾之言、不<sub>レ</sub>若、使<sub>レ</sub>人君信<sub>レ</sub>吾之言、  
 信<sub>レ</sub>吾之言、不<sub>レ</sub>若、使<sub>レ</sub>人君樂<sub>レ</sub>吾之言、戒<sub>レ</sub>之、以<sub>レ</sub>禍者<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>使<sub>レ</sub>人君之畏<sub>レ</sub>也、  
 喻<sub>レ</sub>之、以<sub>レ</sub>理者<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>使<sub>レ</sub>人君之信<sub>レ</sub>也、悟<sub>レ</sub>之、以<sub>レ</sub>心者<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>使<sub>レ</sub>人君之樂<sub>レ</sub>也、

解釋

君主ニ諫言ヲ奉ル道トシテ、人君ニ吾ガイフコトヲ畏レシメルヨリハ、人君ニ吾ガ言フコトヲ信ゼシメタ方ガヨイ。更ニ又人君ニ吾ガ言フコトヲ信ゼシメルヨリハ、人君ニ吾ガ言フコトヲ樂マセタ方ガヨイ。禍ヲ以テ君ヲ戒メ、ソシテ事ヲナサレトスク、禍ガ來マスヨトイフ風ニ諫メルノハ、人君ニ吾ガ言フコトヲ畏レシメル道デアル。理ヲ以テサトシテ、懇々ト正シイ道理ヲ説クノハ

人君ニ吾ガ言フコトヲ信ゼシメル道デアル。ドコ迄モ吾ガ誠心ヲ以テ君ヲ悟ラセルノハ、人君ニ吾ガ言フコトヲ樂マセル道デアル。

【例三】(九三) 嗚呼小民之家一朝而獲千金非有大福(則)必有大咎何者彼之所獲者終日勤勞不過數金耳所得者微故所用狹無故得千金豈不驕其志喪其所守哉 (八大家文—蘇軾)

考へ方 文初の所は、

嗚呼、小民之家、一朝而獲千金、非有大福、(則)必有大咎。

と考へられる。この非……(則)は「接續副詞の項」でも説く通り、大福ガアレバ兎ニ角、サモナケレバといふ思想。告はトガ、アヤマチ、罪過の義。次の

何者、

は何トナレバで、それに對する也(レバナリ)は省略されてゐる。それから

彼之所<sub>レ</sub>獲者、終日勤勞、不<sub>レ</sub>過<sub>レ</sub>數金<sub>ニ</sub>耳。

所得者微、故所用狹。

無<sub>レ</sub>故而得<sub>レ</sub>千金、

までは割合らくに解決されよう。次は「豈……哉」↓「豈不……哉」と反語呼應に目をつける事によつて、

豈。不<sub>レ</sub>驕<sub>レ</sub>其志<sub>一</sub>哉。

喪<sub>レ</sub>其所<sub>レ</sub>守<sub>一</sub>哉。



と解決される。

訓點 嗚呼、小民之家、一朝而獲千金、非有大福、必有大咎、何者、彼之所獲者、終日勤勞、不過數金耳。所得者微、故所用狹、故得千金、豈不驕其志、喪其所守哉。

解釋 嗚呼、貧しい民の家で、一朝にして突然千金トイフ大金ヲ得レバ、非常ノ大福運デモアルデナクテハ、必ズ大キナトガ過チガアル。ナゼナレバ、彼ノ貧民ノ得ルモノハ、朝カラ晩マデ勤勞シテモ、僅カ數金ニ過ギナイ。得ル所ガ微細ダカラ、金ノ使ヒ途モ狭イ。ソレガ何ノワケモナシニ忽チ千金ヲ得タトシタラ、何デ其ノ志ヲ増長サセ、正シイ身ノ守リヲ失ハズニキラレヨウ——必ズサウシタトガ過チガアルニ相違ナイノデアル。

問一(九四) 方天步艱難群雄雲擾之時非唯主擇臣臣亦擇主故所事得其主則言聽計從功名著所事不得其主則竭忠見疑抱材見黜此忠臣義士之所以憤歎也 (皇朝史略)

注意 主と臣との對立關係に目を着ける。なほ非唯については「打消の形の項、言聽計從・見疑・見黜については受身の形の項を参照せよ。天步艱難は天運未だ回らず時勢が艱難であるといふ意の根柢的熟語。

問二(九五) 忠之與孝不二其本在所處何如耳而立忠孝不兩全之說者則曰家居養親則不能致身於君是徒知夙夜在公之爲忠而不知扶植綱常之爲大忠也又曰以死殉國則不得竭力於父母是徒知冬溫夏清之爲孝而不知殺身成仁之爲大孝也 (弘道館記述義)

注意 曰の掛る束——コーテーションをしっかりと考へ、忠孝の對立を正しく解決せよ。冬溫夏清は冬は燠くし夏は涼しくする事で、子たる者の禮をいふ根柢的熟語。清の字を清と間違へぬやう覚えておく。殺身成仁は論語の「子曰、志士仁人無求生以害仁。有殺身以成仁」から取つた語。

問三(九六) 天之生萬物各有大小小之不可爲大猶大之不可爲小小者不必羨大大者不必凌小各全其所稟安其所遇此之謂樂天而人也物之靈乃欲逞溪壑之欲戚戚如在囹圄何也 (安積信)

注意 大小の對立に目をつける。乃は然ルニの趣。その以下の思想の束についてしっかりと考へよ。

其の六 接續詞

接續詞の種類 接續詞は語と語、句と句、文と文とを接續する役目の語で、

制馭天下之恩與威而已 (七問)

毀人雖中非忠厚之道且爲招殃之基 (七七問)

第四章 品詞上の考察 (接續詞) (九五・九六)

などが其の一例である。接續詞は分つて通常の接續詞と副詞的接續詞とする事が出来る。通常の接續詞とは前掲の例の如きがそれで、與、且、及、暨(オヨビ)等が之に屬する語の最も普通なものである。副詞的接續詞とは、接續詞でありながら同時に副詞の役目をも兼ねたといふ如き類のもので、乃、迺、則、即、便、輒、而、然、然而、雖、雖然、此、斯、故、若夫の如きは之に屬する最も普通のものである。

與について 接續詞としての與の最も普通なのは甲ト乙トを對等に結ぶ場合で、前掲の例もそれだし、

未レ爲<sub>レ</sub>不材<sub>レ</sub>與<sub>レ</sub>下乗<sub>レ</sub>也 (二〇問)

の如きもそれである。

(虎)遂<sub>レ</sub>與<sub>レ</sub>之行 (二二三問)

の如きは甲ガ乙トの思想で、この方はトモニといふ思想から、

相<sub>レ</sub>與<sub>レ</sub>爭<sub>レ</sub>田 (二一九問)

有<sub>レ</sub>一<sub>レ</sub>事<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>與<sub>レ</sub>議 (一〇問)

安<sub>レ</sub>足<sub>レ</sub>與<sub>レ</sub>論<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>此 (二四三問)

のやうに副詞化される場合が多い。之與となる場合は前項後置詞の所で例示した通りである。それから

欲<sub>レ</sub>與<sub>レ</sub>常<sub>レ</sub>馬<sub>レ</sub>等<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>得 (四二問)

の如きは比較の趣であるが、これは一轉化して、

予<sub>レ</sub>與<sub>レ</sub>其<sub>レ</sub>死<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>臣<sub>レ</sub>之手<sub>レ</sub>也<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>寧<sub>レ</sub>死<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>二<sub>レ</sub>三<sub>レ</sub>子<sub>レ</sub>之手<sub>レ</sub>乎 (一八三問)

與<sub>レ</sub>其<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>譽<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>前<sub>レ</sub>孰<sub>レ</sub>若<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>毀<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>其<sub>レ</sub>後 (韓退之)

のやうに、通例ヨリハと訓讀される形になる。なほ

秦<sub>レ</sub>皇<sub>レ</sub>挾<sub>レ</sub>六<sub>レ</sub>世<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>積<sub>レ</sub>威<sub>レ</sub>顯<sub>レ</sub>衰<sub>レ</sub>殘<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>六<sub>レ</sub>國<sub>レ</sub>孰<sub>レ</sub>與<sub>レ</sub>太<sub>レ</sub>閭<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>徒<sub>レ</sub>手<sub>レ</sub>奮<sub>レ</sub>起<sub>レ</sub>制<sub>レ</sub>服<sub>レ</sub>群<sub>レ</sub>雄 (一八四問)

のやうに比較疑問の慣用連語となつてイヅレゾと訓じられる場合の與は接續詞といふよりも寧ろ疑問終尾詞の一轉化と考へるべきであらう。なほ與は、前に「特殊の用字」の項でも説いた通り、動詞としてアタフ、アヅカル、クミス、トモニス等となる場合もあるから、前後の文義上しつかり考へ分けてはならない。

【例】(九七) 邦有道則君與大臣讓權權在於德不在於力邦無道則君與大臣爭權權在於力不在於德權在於德則權不離於上權在於力則權遂歸於下故爲政唯以德禮之爲尙 (言志録)

考へ方 君と大臣、徳と力、上と下等の對立的繰返し、それから權の字の猛烈な繰返しに目を着けて、

邦有<sub>レ</sub>道則君與<sub>二</sub>大臣讓<sub>レ</sub>權<sub>一</sub> 在<sub>二</sub>於<sub>レ</sub>德<sub>一</sub>  
 邦無<sub>レ</sub>道則君與<sub>二</sub>大臣爭<sub>レ</sub>權<sub>一</sub> 在<sub>二</sub>於<sub>レ</sub>力<sub>一</sub>  
 權在<sub>二</sub>於<sub>レ</sub>德<sub>一</sub>則權不<sub>レ</sub>離<sub>二</sub>於<sub>レ</sub>上<sub>一</sub>  
 權在<sub>二</sub>於<sub>レ</sub>力<sub>一</sub>則權遂<sub>レ</sub>歸<sub>二</sub>於<sub>レ</sub>下<sub>一</sub>  
 故爲<sub>レ</sub>政唯以<sub>二</sub>德禮<sub>一</sub>之爲<sub>レ</sub>尙

と整理する。文末の之は提示格の後置詞の一例。

訓點 邦有<sub>レ</sub>道則君與<sub>二</sub>大臣讓<sub>レ</sub>權<sub>一</sub> 在<sub>二</sub>於<sub>レ</sub>德<sub>一</sub> 不<sub>レ</sub>在<sub>二</sub>於<sub>レ</sub>力<sub>一</sub> 邦無<sub>レ</sub>道則君與<sub>二</sub>大臣爭<sub>レ</sub>權<sub>一</sub> 在<sub>二</sub>於<sub>レ</sub>力<sub>一</sub> 不<sub>レ</sub>在<sub>二</sub>於<sub>レ</sub>德<sub>一</sub> 權在<sub>二</sub>於<sub>レ</sub>德<sub>一</sub> 則權不<sub>レ</sub>離<sub>二</sub>於<sub>レ</sub>上<sub>一</sub> 權在<sub>二</sub>於<sub>レ</sub>力<sub>一</sub> 則權遂<sub>レ</sub>歸<sub>二</sub>於<sub>レ</sub>下<sub>一</sub> 故爲<sub>レ</sub>政唯以<sub>二</sub>德禮<sub>一</sub>之爲<sub>レ</sub>尙

解釋 國ニ道ガ有<sub>レ</sub>レバ君ト大臣トガ權ヲ讓<sub>レ</sub>リ合フ。ソノ時ニハ權ガ德ノアル所ニ存在シテ力ノアル所ニハ存在シナイ。國ニ道ガナイト、君ト大臣トガ權ヲ爭フ。ソノ時ニハ權ガ力ノアル所ニ存在シテ、德ノアル所ニハ存在シナイ。權ガ德ノアル所ニ存在スルトキニハ、權ハ上カラ離<sub>レ</sub>ナイ。權ガ力ノアル所ニ存在スルトキニハ、權ハ遂ニ下ノ手ニ這入ツテ了フ。ダカラ政事ヲスルノニハ、只々德ト禮トヲバ尊イモノトシテ尊重スルノデアル。

問(九八) 心事必見於面相與言語欲知人之邪正當先觀其言語然後開目觀其面相兩相比照以察其心事若是則庶乎無愛憎之偏 (言志叢錄)

注意 當……。若是といふ大きな思想の束に留意せよ。愛憎之偏は愛憎トイフ感情ニ由來スル偏見の批判といふ思想。

スナハチについて 副詞的接続詞としてスナハチと訓する字の最も普通なのは、乃(廻)、則、即、便、輒の五字——廻は乃と同義と考へられるから——である。その中で、乃と則とは承前起後といふ接続詞の趣が濃厚であり、即と便と輒とは寧ろ承前強後ともいふべき副詞的の趣の方が濃厚だと考へられる。即ち、大體に於て乃と則とは多少のゆとりを持つて、考慮を加へた氣分で上下を接続し、即、便、輒の三つは、さうしたゆとりがなく、緊密に上下を接続して、而も下に來る思想を強めた趣と見てよからう。従つて

乃・廻 ソコデ  
 (レ)バ則チ何々スレバ何々  
 則 ハ則チ何々ソレハ何々  
 則チサウデアレバ何々

即	ソレガヤガテ
便	ソノマ、スグニ
軋	ソノ時ハイツモ タヤスク

こんな風に使はれるのが原義である。但、解としてはさういふ語を機械的に適用せず、文義に應じて適切な口語を考へるべき事勿論である。この外に載の字も古くスナハチと訓じられた例がある。それは國語の古文に「かつ泣きかつ笑ふ」とあるやうに、二つの事柄に涉つてゐる場合である。

題<sub>二</sub>彼鶴<sub>一</sub>載<sub>二</sub>飛載<sub>一</sub>鳴 (詩經)

乃<sub>二</sub>瞻<sub>一</sub>衡宇<sub>二</sub>載欣<sub>一</sub>載奔 (歸去來辭)

の如きがそれであるが、これは中學程度受験程度としては寧ろ程度以上の事だから、スナハチの一般用字の中には入れない事とする。

**乃・迺の字** 乃は上に述べてある所を讀者の了解に訴へ、その了解の上に立つて、ソコデ、サテサウシテ、ソノワケデ、ソレデコソ、サレバコソ、サウデアアルノニ等の趣に使はれる。則と殆ど區別なく使はれたと思へるやうな所でも、よく考へて見れば、大抵は上述する意味の何れかとする事によつて

ほんとに文義が徹底するものである。例へば、

積<sub>レ</sub>金以遺<sub>ニ</sub>子孫<sub>一</sub>、子孫未必<sub>レ</sub>守。積<sub>レ</sub>書以遺<sub>ニ</sub>子孫<sub>一</sub>、子孫未必<sub>レ</sub>讀。不<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>積<sub>レ</sub>陰德<sub>一</sub>於冥冥之中、以爲<sub>ニ</sub>子孫<sub>一</sub>長久之計。此先賢之格言、乃後人之龜鑑。(司馬光家訓)

の乃の如きも、サレバコソコレ實ニと解して始めてその字の味がほんとにしつくり出るといふものである。迺は中等程度では餘り多く出ないが、若しこの字がスナハチと考へられる趣で出て來たらば乃と同義と考へて置いてよい。

**則の字** 則の字は概括的にいへば日本の助詞のバカハカに當る。俗にレバ則といふが、それはバに相當する場合だけの事である。バに當る場合は多くは原因結果の關係をあらはして、何々スレバ何何ニナル、何々スル時ハ何々ダ、何々シテ見タラ何々デアツタといふ如き趣である。ハに當る場合は、多くは條件を判定する趣で、何々ハソレハ何ダ、何々スルノニハ何々スルといふ趣である。バ則チの時にはスナハチと讀まぬがいと主張する人もあるが、そんな事に拘る必要はない。只注意すべきはこの則を即と混同してトリモノホサズと解しては絶対にいけないといふ事である。尤もこの二字の別は往々紛らしい事もあつて、例へば、

先<sub>レ</sub>即<sub>レ</sub>制<sub>レ</sub>人<sub>一</sub>後<sub>レ</sub>則<sub>レ</sub>爲<sub>ニ</sub>人<sub>一</sub>所<sub>レ</sub>制 (史記)

の如きは即と全く同用のやうにも見えるが、これもやはり先<sub>レ</sub>ズレバ<sub>二</sub>スダ<sub>一</sub>サマ<sub>二</sub>人ヲ<sub>一</sub>制スル、後<sub>レ</sub>レ<sub>レ</sub>バ、ソレ<sub>レ</sub>ハ人ニ制セラレルサといふ氣持で二字が使ひ分けられてゐると考へれば、原義通りである。

又則は上に纏つてゐる一文を承けて、下の文句を起す事がある。その時にはバ則チともハ則チとも讀まず、單に則チと訓ずる。そして、サウアル以上ハ、サウアルカラニハといふ如く解する事になるのである。雖則となつた場合の則もその仲間で、反戻の趣を強くするために雖を上に出したものと考へる時、則は依然上文を大きくまとめて承けてゐるものと見られるのである。更に又則の字は、當然あるべき所に省かれる事もある。例へば、

邪不亡晉不敵晉不敵齊不重 (韓非子)  
の如きは、

邪不亡則晉不敵晉不敵則齊不重

と考へる事によつて始めて文章が明瞭になる。則の省略は殆ど定石的の慣例だからよく留意しなければならぬ。なほ、

此則王氏之同也 (八〇問)

の如き、その考へ方でも述べた通り「王氏之同則此也」の轉位と考へられるもので、斯うした則の修辭的特用も稀には見受けられるのである。

非……則 非……則 則については大體三つの場合が考へられる。それは

一、Aデナケレバ……Bダ||Aデアルカ、サモナケレバBダ

非……則 一、AデナイトBニナル

三、AデナクテハBサレナイ

といふ三つである。何れにしても、非……而のやうに、AデナクテBダとなる事は絶対にない。而の方は時に則に通じて

不<sub>レ</sub>仰視<sub>レ</sub>天而俯畫<sub>レ</sub>地 (史記)

のやうに、ザレバと訓じて不……則と全然一致した意味に用ひられる事もある。

即・便・輒の三字

スナハチとしての即の字は所謂トリモナホサズであるが、更に詳細にいへば、ソレガ即チとかソレガヤガテとかいふ様に、上下の相等關係をあらはす場合と、スグニといふやうに、時間的の直チニの意をあらはす場合と二つに分れる。相等關係の場合にしても、解としてトリモナホサズといふ如き廻り遠い言葉を使ふ事はなるべく避けた方がよいと思ふ。それから又、文義上ソレガ即チともスグニとも考へられぬ所にこの字が出て來たら、モシといふ假定の辭であるか、或はツク(就ク)といふ動詞であるかと考へればよい。輒はソノ度毎ニイツモといふ場合と、タヤスク、造作ナク、ツイ一寸、ツイ手輕ニ、スツトといふやうな場合と二者何れかの趣である。便はソノマ、スグニといふ如き趣の字で、従つて即便と連用もされる。例へば、

有<sub>レ</sub>過輒省而即改者賢人也 (五三問)

小牧之役、前軍既成陣、馳入伏見、請進馬。時豊公與茶博利休茗飲。聞報便起、直自後園出、蹇衣撫髯曰、來來。其輕舉弄敵、每每如此。(近古史談)  
王子猷居山陰、夜大雪、眠覺、開室命酌酒。四望皎然。因起彷徨、詠左思招隱詩、忽憶戴安道時戴在剡。即便夜乘小船就之。(世說)  
これ等の例に依つてその大體が分るであらう。

【例二】(九九) 陶侃性聰敏、勤於吏職。遠近書疏、莫不手答。筆翰如流、未嘗壅滯。引接疏遠、門無停客。嘗壅滯引接疏遠、門無停客。常語人曰、大禹聖人、乃惜寸陰。至於衆人、當惜分陰。豈可逸遊荒醉。

考へ方 陶侃といふ人の事について書いた文と考へられる。文初は、性聰敏、勤於吏職。

遠近書疏、莫不手答、筆翰如流、未嘗壅滯。

引接疏遠、門無停客。

と、大體が四字の連續句で、吏務に勤めたさまを敘してゐる。書疏の疏は固條書にした申立の文書。次は

常語人曰、

大禹聖人、乃惜寸陰。

至於衆人、當惜分陰。豈可逸遊荒醉。

生無益於時、是自棄也。

死無聞於後、是自棄也。で、どうしてもその全文が陶侃の語と考へられる。乃は然ルニの趣。荒醉はヒドク酒ニ酔フといふ意の熟語。

訓點 陶侃性聰敏、勤於吏職。遠近書疏、莫不手答。筆翰如流、未嘗壅滯。引接疏遠、門無停客。常語人曰、大禹聖人、乃惜寸陰。至於衆人、當惜分陰。豈可逸遊荒醉。生無益於時、死無聞於後、是自棄也。

解釋 陶侃ハ天性聰明敏活デ、官吏トシテノ職務ヲヨク勉メタ。遠近カラ來ル文書ハ、一々自分ノ手デ返事ヲ書キ、文章ヲスラノト書クコト恰モ水ノ流レルヤウデ、未ダ嘗テ滯リツカヘルトイフ事ハナカッタ。又來訪スル者ハウトノシク緣遠イ人デモ皆面會シテ、門前ニハ面會ヲ待ツテ立止ツテキル人ハナイトイフ風デアッタ。陶侃ハ常ニ人ニ語ツテ曰フヤウ、「大禹ハ聖人デアアル。然ルニ一寸ノ光陰ヲモ惜ンダ。一般凡人ニ至ツテハ一分ノ光陰ヲモ惜マネバナラス。何デノンキニ遊ンダリ、醉ツバラツタリシテ居テヨカラウヤ。生キテキル間ソノ當時ノ世ヲ益スルコトナク、死ンデカラ後々ノ世ニ名ノ聞エルコトナイノハ、是レ自ラソノ身ヲ棄テルトイフモノデアアル」ト。

【例三】(一〇〇) 孟子曰有夭爵者有人爵者仁義忠信樂善不倦此天

爵也公卿大夫此人爵也古之人脩其天爵而人爵從之今之人脩其天爵以要人爵既得人爵而棄其天爵則惑之甚者也終亦必亡而已矣 (孟子)

考へ方

孟子曰、

有天爵者、仁義忠信、樂善不倦、此天爵也。  
有人爵者、公卿大夫、此人爵也。

古之人、脩其天爵、而人爵從之。  
今之人、脩其天爵、以要人爵。

既得人爵、而棄其天爵、則惑之甚者也。終亦必亡而已矣。

斯うして見たら、全文が孟子の言で、文末の則は批判のハ則チであり、そして最後の終亦必亡而已矣の上に、句頭に來る大きな則を一補ふべき事も明瞭に考へられよう。天爵は天然自然に人の身に備る貴いもの、人爵は人為的の貴いもの。それから仁は慈悲の心、義は事の宜しきに叶ふこと、忠は仁義の心をしつかり持つてゐてそれを十分に發揮すること、信はそれを事に施して誠實であること。樂善の善は上の仁義忠信の四善。

訓點 孟子曰、有<sup>リ</sup>天<sup>ノ</sup>爵<sup>者</sup>、仁<sup>ニ</sup>義<sup>ニ</sup>忠<sup>ニ</sup>信<sup>ニ</sup>、樂<sup>シ</sup>善<sup>ヲ</sup>、不<sup>レ</sup>倦<sup>ル</sup>、此<sup>ハ</sup>天<sup>ノ</sup>爵<sup>也</sup>。公<sup>ノ</sup>卿<sup>ノ</sup>大<sup>ノ</sup>夫<sup>ノ</sup>、此<sup>ハ</sup>人<sup>ノ</sup>爵<sup>也</sup>。古<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>人<sup>ハ</sup>、脩<sup>ム</sup>其<sup>ノ</sup>天<sup>ノ</sup>爵<sup>ヲ</sup>、而<sup>シテ</sup>人<sup>ノ</sup>爵<sup>ヲ</sup>從<sup>フ</sup>之<sup>ヲ</sup>。今<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>人<sup>ハ</sup>、脩<sup>ム</sup>其<sup>ノ</sup>天<sup>ノ</sup>爵<sup>ヲ</sup>、以<sup>テ</sup>要<sup>ス</sup>人<sup>ノ</sup>爵<sup>ヲ</sup>。既<sup>チ</sup>得<sup>テ</sup>人<sup>ノ</sup>爵<sup>ヲ</sup>、而<sup>シテ</sup>其<sup>ノ</sup>天<sup>ノ</sup>爵<sup>ヲ</sup>、棄<sup>ル</sup>之<sup>ヲ</sup>、則<sup>チ</sup>惑<sup>ル</sup>之<sup>ヲ</sup>、甚<sup>ク</sup>也。終<sup>ニ</sup>亦<sup>チ</sup>必<sup>ズ</sup>亡<sup>ス</sup>、而<sup>シテ</sup>已<sup>ム</sup>矣。

解釋

孟子曰ク、天爵トイフ者ガアリ、人爵トイフ者ガアル。人ハ、仁トカ義トカ忠トカ信トカトイフ美德ヲ行ヒ、サウシタ善行ヲ樂ンデ倦ムコトガナイ、コレガ天爵デ、人間ガ天カラ與ヘラレタ貴イモノデアアル。公卿大夫トイフヤウナ高イ官職、コレガ人爵デ、即チ人爲的ナ貴イモノデアアル。古ヘノ世ノ人ハ、其ノ身ニ備ツタ天爵即チ徳性ヲ修養シテ、ソノ結果トシテ自然ニ人爵ガツイテ來テ高位高官ニナツタ。所ガ今ノ世ノ人ハ眞反對デ、ソノ身ノ天爵即チ徳性ヲ修養シテ、ソレニ依ツテ人爵ヲ得ヨウト求メテ居ル。從ツテ既ニスツカリ人爵ヲ手ニ入レルト、ソノ身ノ天爵ハ棄テテ了ツテ、徳性善行ナドハト、顧ミナイノデアアルガ、ソレハ實ニ甚シイ心得違ヒトイフモノデアアル。ソナ事ヲスレバ、終ニハ折角得タトコロノ人爵マデモ亦必ズ無クナシテ了フニ違ヒナイノダ。

【例三】(101)

十日過紅花舖山不甚高峻而石角鬼峨動欲傾跌其無石處則泥滑無以措步與夫窘甚投白家店雨徹明不止冷甚 (棧雲峽雨日記)

考へ方

紅花舖と白家店が店舗といふ字面から宿屋といふやうな事を聯想させ、從つて赤イ花ノ咲イタミセ、貧シイ宿屋などいふ解に導く可能性がありさうにも見えるが、然し全文の趣から見て、二つ共に地名として敬遠して置くのが適當である。不甚については「打消の形の項參照。鬼峨は高くそびえる狀。動はヤ、モスレバといふ特殊用字。則は「……ハドウカトイフニ」の趣、之をトリモナホサズなど間違へたら全然ぶちこはしてである。而も

嘗て雜語「考へ方」の誌上綜合試験に之を課した時、そのぶちこはしが實に全數の八割強にも上つてゐた。切に諸君の猛省を促して置く。

**訓點** 十日、過紅花舖山不甚高峻、而石角鬼峽、動欲傾跌、其無石處、則泥滑、無以措步、與夫窘甚、投白家店雨徹、明不レ止、冷甚。

**解釋** 十日、紅花舖ヲ通ツタ。山ハソソナニヒドク高クケハシクハナイ。ガ、石ノカドガゴツト突ツ立ツテキテ、トモスレバツマヅイテコロビサウニナル。石ノ無イ處ハ、ソレハ又ドロガツルルシテキテ、足ガスベツテ歩カレナイ。ソノタメニカゴカキハヒドク難澁シタ。白家店ニ泊ツタ。雨が夜明方マデズツト降り通シテ止マナイ。ヒドク冷エテ寒カツタ。

**【例四】(1011)** 韓休爲人峭直上或宴遊小過輒謂左右曰韓休知否言終諫疏已至左右曰休爲相陛下殊瘦於舊上歎曰吾雖瘦天下肥矣(十八史略)

**考へ方** 韓休と上との關係をよく考へる。この上は唐の玄宗皇帝であるが、これだけではその分らう筈はない。峭直は氣象がきびしくて眞直なこと。上或宴遊小過、輒謂左右曰、韓休知否。

に於て小過を熟語としての普通の字義通り少シノ過ナと解して小過アレバと訓するものが世間一般、字面としてはそれで結構だが、事實と結びつけて考へるとやゝ不自然の感がある。

韓休知否、といふ以上宴遊の席に韓休はゐない場合である。而も次に

言終諫疏已

とある、その諫疏——諫言の書状は勿論韓休からである。すると宴遊の席に於ける帝の小過がすぐ韓休に分るといふ事になつて常識上聊かかしい。そこで

小少

から小過を少シク過ケ——度が過ぎる、時間が過ぎるの義と考へた方が自然のやうに思ふ。それなら勿論その席に在らぬ韓休にもすぐ分る筈だからである。なほ前に戻つて

知否

の簡潔な疑問形式——一つの慣用形式を、こゝでしっかりと掴む事に留意する。

**訓點** 韓休爲人峭直上或宴遊小過輒謂左右曰韓休知否言終諫疏已至左右曰休爲相陛下殊瘦於舊上歎曰吾雖瘦天下肥矣

**解釋** 韓休ハ性格ガキビシク眞直デ、一步モ假借セヌトイフ風ノ人デアツタ。天子様ガ時ニ宴會遊獵ニ少シデモ度ヲ過スヤウナ事ガアルト、イツデモオソバノ者ニ向ツテ、「韓休ニ知レヤシナイカナ」ト曰ハレタ。所ガソノ言ノ終ル頃ニハ韓休ノ諫言ノ書状ガモウ來テキルトイフ有様ダツタ。オソバノ



者ガ、「韓休ガ大臣ニナツテカラハ、陛下ハメツキリ以前ヨリオヤセニナリマシタ」ト申上ゲルト、天子ハ歎息シテ、「ワシハ瘠セテモ天下ハ肥エタ——ワシノ氣兼苦勞ナドハ何デモナイ、天下ノタメニ明宰相ヲ得テ喜バシイ」ト曰ツタ。

【例五】(1031) 人心不和平則百般病痛自此起矣學者應事接物皆須要胸裏和平和平則忿厲粗暴之氣自然消除便是無暴其氣之事養氣之工夫也 (慎思錄)

考へ方 文初の所は不……則……矣の呼應に目をつける事によつて、

人心不和平則百般病痛自此起矣と解決され、これによつて、

學者應事接物皆須要胸裏和平と出て来る。要はモトメルといふ思想。次は

和平則忿厲粗暴之氣自然消除とある。忿厲は怒つてあらしくなるといふ意。次は直ちにこの句を承けて、

便是無暴其氣之事養氣之工夫也とある。便是字の原義通り、ソノマ、ソレガの感である。

訓點 人心不和平則百般病痛自此起矣學者應事接物皆須要胸裏和平則忿厲粗暴之氣自然消除便是無暴其氣之事養氣之工夫也。

解釋 人ノ心ガオダヤカニ平ラカデナイト、サマノナ弊害ガコレカラ起ツテ來ル。ダカラ學問ヲスルモノハ、物事ニ應接スルノニ、萬事皆胸ノ中ガオダヤカデ平ラカナヤウニトスル事ガ大切デアアル。胸ノ中ガオダヤカデ平ラカデアレバ、ブリノト怒ツタリ、アラツボクナツタリスル氣分ハ、自然ト消エテナクナル。ソノ事自體ソノマ、是レガ自分ノ氣ヲアラサナイ事デ、即チ氣ヲ養フニツイテノ正シイ心用ヒナノデアアル。

問一(104) 人事叢集如落葉掃之復來畢竟無窮已自非緊要大事則迅速一掃不可遲疑乃爲胸中綽有餘暇 (言志晚錄)

注意 掃之復來は「掃之」の下に「反戻の而」が省かれてゐる氣持で、之ヲ掃ヘドモ復タ來ルと訓ずる。自非……則是自非……だけでよい所を特に叮嚀に書いた趣。乃はサウシテコソの趣。

問二(105) 志不立天下無可成之事雖百工技藝未有不本於志者今學者曠廢靡惰歡歲悒悒時而百無所成皆繇於志之未立耳故立志而聖則聖矣立志而賢則賢矣志不立如無舵之舟無銜之馬漂蕩奔逸終亦何所底乎



順接的といふのは、上の思想を順に承けて下を起してゐる場合である。その中の從屬接続といふのは、

今有無名之指屈而不信 (九問)

執策而臨之 (四二問)

のやうに上下を連続思想の關係に結んで、上の句を下の句の副詞のやうにしてゐる場合である。對立接続といふのは、

恩懷之而威服之 (七問)

此非必有爵賞勸乎其前而刑罰驅乎其後也 (一七問)

昔人有言、何以止謗。曰、無辯。人之是非毀譽、如水之濕、如火之熱。久之必見。豈能終掩其實者。故有其事、不可辯也。無其事、不必辯也。無其事、而辯之、是自謗也。有其事、而辯之、是益增己之惡、而甚人之怒也。皆非所以自修而平物也。(水産講習所出題)

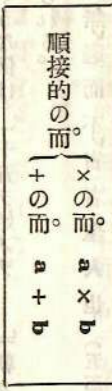
この文末の二つの而は明かに對立接続であるが、假に之を從屬接続と考へるとすれば、

コレハ益々自己ノ惡事ヲ増シテ、ソレガタメニ人ノ怒ヲ甚シクスルコトダ。皆自ら修メテ結果トシテ人ノ心持ヲ平ラカニスル道デハナイ。

といふ事になるのである。さういふ誤解のないために、單にナと解してすまして置かずに、

コレハ益々自己ノ惡事ヲ増スコトデアリ、又益々人ノ怒ヲ甚シクスルコトデアル。皆自ら修メル道デモナク、又人ノ心持ヲ平ラカニスル道デモナイ。

といふやうに、對立接続の趣を鮮かに解出する心掛が大切である。之を數學的に考へれば、從屬接続は×(掛ける)であり、對立接続は+(加へる)であると謂へよう。



この區別は實に大切な事である。前掲の皆非所以自修而平物也に對する解も、

$$A - \{B(a+b)\} = A - Ba - Bb$$

といふ考へ方から來てゐると見る時、其の正解たる所以がほんとによく分るであらう。

逆接的といふのは、一に反戻的ともいつて、下に反對の思想を起して來る場合で、

滿而不溢高而不危 (一五八問)

今之衆人其去聖人也亦遠矣而恥學於師。(六二問)

見且猶不得亟而況得而臣之乎 (一九三問)

の類がそれである。

○順接の對立と逆接とはその用法が割合に簡單であるが、順接的從屬接續の場合は随分色々になつてゐる。

執策而臨之 (四二問)

の如きは單なる連續動作で、ごく軽いテである。

質諸古人而協焉。徵諸今世而弗悖焉 (五六問)

の如きも單なる連續思想で、これ亦軽いテである。所が

十有五而志于學 (二〇九問)

終日而思矣 (一八五問)

のやうな例は、「十五ヲ始メテ……」朝カラ晩マデスツト……といふやうに、かなり重い意味合と考へられる。

無過而不省者聖人也 (五三問)

の如き、單なるテとしても意味はよく分るが、その思想を究めれば、「過ガナイカラ自然省ミモシナイ」といふ原因結果の關係である。さういふ建前から、

培其本而枝葉榮 (一五五問)

のやうに則と一致した趣と考へられる場合も生じて來る。史記に、

不仰視天而俯畫地

といふ文句があるが、それはその前後の文義上明かに

仰イデ天ヲ見ザレ。バ俯シテ地ニ畫ク。仰イデ天ヲ見テ居ルカ、サモナケレ。バ俯シテ地ニ畫イテ居ル

と考へられるのである。更に又、

十室而九易 (息軒)

の如きは分數的思想で、「十軒ノ中テ九軒ハ主人ガ變ツテキル」といふ文意である。更に又從屬接續の特長として、

據而有之。據有之

不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>而知<sub>レ</sub>。不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>知

のやうに連接した二語の間に割込む事がある。

不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>逆料<sub>レ</sub>而預<sub>レ</sub>防<sub>レ</sub>之也 (一三七問)

の如きもその一例で、逆料預防といふ四字一對の中に割込んだといふに過ぎない。以上は何れも句中の面であるが、

蓋慮之所<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>者人事之宜<sub>レ</sub>然<sub>レ</sub>而出<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>智力之所<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>者天道也 (六五問)

のやうな句頭の面もある。この場合特にソシテの意の順接か、ソレダノニの意の逆接かを考へ分ける事が大切である。

而の訓じ方 而の訓じ方は一般に極めてルースで、これといふきまりは無いやうであるが、上來説いたやうな立場から文中の而を平靜自然に而も克明に考へて見て、その意義用法が明かになつた以上、訓じ方の上にもそれを明かに現はすやうにして、大體、

テ・ニシテ	順接的從屬の場合
而シテ	順接的對立の場合 又は句頭の場合
トモ・トモ・而モ	
而ルニ・而ルヲ	逆接的の場合

といふ原則の上に立つてやるがよい。而モはソノ上ニの意味に使ふ言葉だから逆接的の思想ではないといふ説を成す人もあるが、漢文訓讀の習慣として、吾々は明かに反戻の氣持を而モの中に認める事が出来るから、さうした語の原義に拘泥する必要はないと思ふ。

然と然而 然の一字が句頭に在つて、上を承けて下を起す場合には、

君子博學而多聞矣。然其傳不能無失也。(一三六問)

賢者雖有所蔽且有過失。然開其所蔽改其過則不失其爲賢。(一五二問)

といふやうに、然レドモ、然ルニといふ反戻の意味になるのが原則である。然而もきまつて反戻で、可除而不除不智也。不可除而強除之亦不智也。先王既不除之。則天下孰

得而除之。然而我猶議之者。初非欲除之也。獨惡其衆且盛耳。(一一五問)  
のやうに、サウデアルノニ、サウデアリナガラの意味を爲すのである。然而の訓じ方は古來一般に然リ而シテといふ事になつてゐるが、反戻の而を而モ又は而ルニと訓ずるといふ原則と一致させる意味で、然ルニ而モ又は然リ而ルニと訓ずる事にした方がよいと思ふ。この訓じ方も昔から相當に行はれて來たもののやうである。

然則と而後・然後 然の字が句頭に在つて、その次にすぐ則が來て、然則となつた時には然レドモ則チでなくて、然ラバ則チである。これは、

予觀夫巴陵勝狀。在洞庭一湖。銜遠山。吞長江。浩浩蕩蕩。橫無際涯。朝暉夕陰。氣象萬千。此則岳陽樓之大觀也。前人之述備矣。然則北通巫峽。南極瀟湘。遷客騷人多會於此。覽物之情。得無異乎。(岳陽樓記)

のやうに句を隔てて前後を結ぶ事もあるが、多くは例二(一一〇問)の例のやうに單純に上を承けてソレナラバ、サウデアアルナラバといふやうに下を起すのである。それから而後や然後を諸君は屢々ソレカラアトデと直譯する癖があるが、それは甚だ宜しくない。

遇艱難多事而後見其才器之所蘊蓄優且長也。(九〇問)  
世有伯樂然後有千里馬。(八九問)

の如き、何れもサウシテ後ニ、サウシテ始メテといふ趣である。

不<sub>レ</sub>然<sub>ニ</sub>につ<sub>テ</sub>いて。不<sub>レ</sub>然<sub>ハ</sub>下<sub>ニ</sub>に則<sub>レ</sub>が、あ<sub>レ</sub>ば然<sub>ラ</sub>ズレバであり、而<sub>レ</sub>があ<sub>レ</sub>ば然<sub>ラ</sub>ズシテであるが、その何れもがついてるす、單<sub>ニ</sub>に不<sub>レ</sub>然<sub>ニ</sub>だけである時は、文義上、然<sub>ラ</sub>ズレバである時もあり、然<sub>ラ</sub>ズシテである時もある。この兩者の區別はよほどよく考へないと混同し易い。この考へ方の思想的根柢は、

不<sub>レ</sub>然<sub>ハ</sub>然<sub>ラ</sub>ズレバ下<sub>ニ</sub>にそれに対する判断の思想が来る  
然<sub>ラ</sub>ズシテ上<sub>ニ</sub>と反對の動作が来る

といふ事だから、下の思想が判断だと考へられたら然<sub>ラ</sub>ズレバであり、反對動作だと考へられたら然<sub>ラ</sub>ズシテであると解決すればよいのである。本項(一一二問)もその一つの例であるが、更に大正九年度高校の第一問、

責<sub>シ</sub>善<sub>レ</sub>朋友<sub>ノ</sub>之道<sub>也</sub>。唯<sub>レ</sub>須<sub>ニ</sub>懇<sub>ニ</sub>到<sub>ニ</sub>切<sub>ニ</sub>至<sub>ニ</sub>以<sub>テ</sub>告<sub>之</sub>。不<sub>レ</sub>然<sub>ハ</sub>。徒<sub>ニ</sub>資<sub>ニ</sub>口<sub>舌</sub>以<sub>テ</sub>博<sub>シ</sub>責<sub>シ</sub>善<sub>レ</sub>之名<sub>。渠</sub>  
不<sub>レ</sub>以<sub>テ</sub>爲<sub>レ</sub>德<sub>。却<sub>レ</sub>以<sub>テ</sub>爲<sub>レ</sub>仇<sub>。無<sub>レ</sub>益<sub>也</sub>。</sub> (言志錄)</sub>

注意 この場合の不<sub>レ</sub>然<sub>ハ</sub>については、高校の教授間にも異説があつたやうだし、其の他の専門家の間にもいろいろ異見があつて、その當時の受験雜誌などに見えてゐた。之を然<sub>ラ</sub>ズシテと訓ずると懇<sub>ニ</sub>到<sub>ニ</sub>切<sub>ニ</sub>至<sub>ニ</sub>は誠意誠心忠告せよといふ心の問題になるが、これは第二四問の王守仁の文と同意思想で、善を責めるについてのやり方を説いたものと思ふ方が自然だと思ふ。さう考へる時、不<sub>レ</sub>然<sub>ハ</sub>下<sub>ニ</sub>に則<sub>レ</sub>の省略を認めて然<sub>ラ</sub>ズレバと訓じ、

善<sub>事</sub>ナ<sub>ル</sub>ヤ<sub>ウ</sub>ニ<sub>責</sub>メ<sub>ス</sub>、メ<sub>ル</sub>ノ<sub>ハ</sub>朋<sub>友</sub>ノ<sub>道</sub>ナ<sub>ル</sub>。唯<sub>ガ</sub>ソ<sub>ノ</sub>責<sub>メ</sub>カ<sub>ト</sub>シ<sub>テ</sub>ハ、ド<sub>コ</sub>迄<sub>モ</sub>懇<sub>切</sub>丁<sub>重</sub>コ<sub>ソ</sub>ノ<sub>人</sub>ニ<sub>告</sub>ケ<sub>ル</sub>コ<sub>ト</sub>ガ<sub>大</sub>切<sub>テ</sub>アル。モ<sub>シ</sub>サ<sub>ウ</sub>テ<sub>ナ</sub>イ<sub>ト</sub>、結<sub>果</sub>ニ<sub>於</sub>テ、ソ<sub>レ</sub>ハ<sub>只</sub>徒<sub>ニ</sub>口<sub>舌</sub>先<sub>ダ</sub>ケ<sub>テ</sub>善<sub>チ</sub>責<sub>メ</sub>ル<sub>ト</sub>云<sub>フ</sub>名<sub>チ</sub>取<sub>ラ</sub>ウ<sub>ト</sub>ス<sub>ル</sub>ニ<sub>過</sub>ギ<sub>ナ</sub>イ<sub>事</sub>ニ<sub>ナ</sub>ル。サ<sub>ウ</sub>ナ<sub>ル</sub>ト<sub>友</sub>人<sub>ハ</sub>コ<sub>チ</sub>ラ<sub>チ</sub>德<sub>ト</sub>セ<sub>ズ</sub>シ<sub>テ</sub>、却<sub>ッ</sub>テ<sub>仇</sub>ト<sub>ス</sub>ル<sub>事</sub>ニ<sub>ナ</sub>ラ<sub>ウ</sub>。ソ<sub>レ</sub>デ<sub>ハ</sub>何<sub>ノ</sub>益<sub>モ</sub>無<sub>イ</sub>ノ<sub>テ</sub>アル。

と解するのが當然だといふ事になるのである。世の中には然<sub>ラ</sub>ズシテの方を固執する人もあるやうだが、さうすると、次の

徒<sub>ニ</sub>資<sub>ニ</sub>口<sub>舌</sub>以<sub>テ</sub>博<sub>シ</sub>責<sub>シ</sub>善<sub>レ</sub>之名<sub>。</sub>

といふ事が實際さういふ動作をする事になる。それでは善を責めるといふ事でも何でもない、忠告される者が有難く思はぬのは當然の事である。この文の思想はそんな分りきつた事をいうたものではなくて、責善は朋友の道として誠に結構な事だが、懇<sub>ニ</sub>到<sub>ニ</sub>切<sub>ニ</sub>至<sub>ニ</sub>に忠告しないで、あたまたかどやしつけるやうな事をする、結果に於て、ほんの申譯に忠告して朋友としての役目を果たしたといふ名目を立てるに過ぎぬ事になるといふ事を述べたものと考へられるのである。こんな風に、よくその文の思想を考へて解決する心懸が大切である。言志四錄の中には不<sub>レ</sub>然<sub>ハ</sub>の形が大分澤山見えてゐるが、疑問の起りさうなのは例三(一一二問)とこの一文位のもので、あとは割合に明瞭である。次にその一二を例示して置かう。

(一)然<sub>ラ</sub>ズレバの例と見るべきもの

凡事有<sub>レ</sub>似<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>功<sub>而</sub>無<sub>レ</sub>功<sub>、有<sub>レ</sub>似<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>弊<sub>而</sub>無<sub>レ</sub>弊<sub>、況<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>經<sub>ニ</sub>數<sub>年</sub>見<sub>レ</sub>効<sub>之</sub>事<sub>。宜<sub>ニ</sub>先<sub>ニ</sub>熟<sub>ニ</sub>圖<sub>ニ</sub>其<sub>終</sub>始<sub>。而<sub>後</sub>做<sub>起</sub>。不<sub>レ</sub>然<sub>ハ</sub>功<sub>必<sub>ニ</sub>不<sub>レ</sub>完<sub>。或<sub>中</sub>廢<sub>、至<sub>ニ</sub>於<sub>ニ</sub>不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>償<sub>。</sub> (言志晚錄)</sub></sub></sub></sub></sub></sub></sub>

海<sub>警</sub>不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>豫<sub>備<sub>。然<sub>レ</sub>環<sub>海</sub>之<sub>廣</sub>、其<sub>可<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>盡<sub>爲<sub>ニ</sub>防<sub>禦<sub>乎</sub>。莫<sub>若<sub>ニ</sub>固<sub>ニ</sub>結<sub>ニ</sub>民<sub>心<sub>。以<sub>レ</sub>爲<sub>ニ</sub>金<sub>城<sub>湯<sub>地<sub>。沿<sub>海</sub>皆<sub>能<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>是<sub>、外<sub>寇</sub>不<sub>レ</sub>足<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>虞<sub>。不<sub>レ</sub>然<sub>ハ</sub>、雖<sub>設<sub>ニ</sub>數<sub>萬</sub>巨<sub>煩<sub>、亦<sub>足<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>資<sub>ニ</sub>寇<sub>戎<sub>。無<sub>レ</sub>益<sub>也</sub>。</sub> (言志晚錄)</sub></sub></sub></sub></sub></sub></sub></sub></sub></sub></sub></sub></sub></sub></sub></sub></sub></sub></sub></sub>

(二)然<sub>ラ</sub>ズシテの例と見るべきもの

讀經、宜以我之心讀經之心、以經之心釋我之心。不然、徒爾講明訓詁而已、便是終身不曾讀。(言志晚錄)  
人做事、須就其事、自揆我量與才與力之可及、又把事之緩急與歸之老壯相比照、而後做起。不然、妄意下手、殆不免狼狽。(言志晚錄)

【例一】(一〇九) 子曰吾十有五而志于學三十而立四十而不惑五十而知天命六十而耳順七十而從心所欲不踰矩 (論語)

考へ方

孔子が自ら人格完成への努力を述べた有名な文である。而の繰返しに目をつける事に依つて、

- 子曰
- 吾十有五而志于學
- 三十而立
- 四十而不惑
- 五十而知天命
- 六十而耳順
- 七十而從心所欲不踰矩

と分けるのに難はあるまい。志于學は聖人の道を學ばんと志したといふのである。十五で始めて學問に取掛つたといふのでなくて、その時から本格的勉強に志したといふのである。立はしつかりした一人前の見識が立つに至つたの意。道徳の上に強く立つて動かぬ地位に至つたなどいふ解もあるが、やはり立はしつかりした意がある。不惑は

どんな事に出遇つても疑ひ迷はぬといふ意。天命は天の自分に命じた使命、或は自分に與へた使命といふ思想の言葉は後には色々むつかしく解釋されてゐるが、こゝは拜天の信念——萬事皆天の命する所だといふ信仰から出た單純な思想。耳順は古來概ね「人の言を聽けば、思慮を費さずして直に了解する」といふ趣に解かれてゐるが、これは理智の方面でなく感情の方面で、どんな事を耳にしてもすなほにそれが聞けて、そのために聊かも心の動搖を感じないといふ意味と考へた方が、字面上にも思想上にも極めて順當だと考へられる。從心所欲不踰矩も概ね「いふ趣に解かれてゐるが、これは寧ろ欲情の方面と考へられる。様々の欲望は人の自然の本能である。修養人は勉めて之を抑へて、常に度を越えざらん事を期してゐる。一度その抑制を怠つて心の欲するまゝにすれば、忽ちその度を越えるのが人情の自然である。心の欲するまゝにしてそれが恰度度の中に至つて、眞に人格の大完成である。孔子の聖も七十に至つて漸くその境地に達した。七十の老に及ぶまで、斯うして自己完成に努めた所に、大聖孔子、人間孔子の尊き偉大さを見るのである。斯くて私は

第一期(修學時代) 十有五而志于學 三十而立

第二期(理智道義完成時代) 四十而不惑 五十而知天命

第三期(全人的渾成時代) 六十而耳順 七十而從心所欲不踰矩

といふやうに分けて考へたいと思ふ。

訓點 子曰、吾十有五、而志于學、三十而立、四十而不惑、五十而知天命。

六十 而耳順。七十 而從心所欲、不踰矩。

解釋 孔子曰ク、自分ハ十五デ聖人ノ學ニ志シタ。三十ニナツテ漸ク一家ノ見ガ立ツタ。四十二ナツテ始メテドンナ事ニ出遭ツテモ心ガ迷ハナクナツタ。五十ニナツテ始メテ眞ニ天ノ自分ニ命ズル所ガ分ツタ。六十ニナツテ始メテドンナ事ヲ耳ニシテモソレヲスナホニ心ニ受ケ入レラレルヤウニナツタ。七十ニナツテ始メテ我が心ノ欲望ノマ、ヤツテ而モソレガ法度ヲ超エ道ニ外レルヤウナ事ガナクナツタ。

注意、この文に基いて、年齢について志學(十五)、而立(三十)、不惑(四十)、知命(五十)、耳順(六十)といふ熟語が出来てゐる。

【例二】(110) 上古世質人朴未有書契所謂道者亦冥然靡聞焉然則道固不原於上古乎曰奚其然當時特無其名耳乃若其實則未始不原於天神焉何以言之夫父子君臣夫婦人道之最大者上古父子君臣夫婦之分嚴乎一定猶天尊而地卑焉上令下從男唱女和亦猶天施而地生而萬物各遂其性焉 (弘道館記述義)

考へ方 文の前半は、

上古世質人朴 未有書契 所謂道者亦冥然靡聞焉

然則道固不原於上古乎 曰奚其然 當時特無其名耳 乃若其實則未始不原於天神焉

となつてゐる。書契は支那太古の文字の稱で、こゝは單に文字の義に使つてゐる。後半は對立的の敘述で、二つの端と焉と目をつける事に依つて、

何以言之 夫父子君臣夫婦 人道之最大者

上古父子君臣夫婦之分嚴乎一定 猶天尊而地卑焉 上令下從 亦猶天施而地生 而 萬物各遂其性焉

といふやうに解決される。不等字の變態對句の考へ方の應用である。

訓點 上古世質人朴、未有書契。所謂道者亦冥然靡聞焉。然則道固不原於上古乎。曰、奚其然。當時特無其名耳。乃若其實、則未始不原於天神焉。何以言之。夫父子君臣夫婦、人道之最大者。上古父子君臣夫婦之分、嚴乎一定。猶天尊而地卑焉。上令下從、男唱女和。亦猶天施而地生、而萬物各遂其性焉。



**解釋** 上古ハ世ノ中人間モゴク質朴デ、未ダ文字トイフモノハナカッタ。ソシテ所謂道トイフ者モ、ヤハリ莫然トシテソノ存在ガ聞エナカッタ。然ラバ道ハモト／＼上古ニモトヅイテハキナイカ。イヤ／＼、決シテソノナワケノモノデハナイ。ソノ當時只道トイフ名目ガ無カッタニ過ギナイ。サウイフワケデ、道ノ實質ノ如キハ、最初カラチャントソノモトヲ天祖ノ神ニ發シテ居ルノデアル。何デサウイフ事ヲイフカ。抑モ父子君臣夫婦ハ、人道中ノ最モ大キナモノデアル。上古、父子君臣夫婦ノ分限ノ、キチント一定シテキタコト、恰モ天ハ尊クソシテ地ハ卑イトイフヤウナ風デアツテ、上ガ命令シテ下ガ之ニ從ヒ、男子ガ唱ヘテ女子ガ之ニ和スルコト、コレ亦恰モ天ガ雨露ノ惠ヲ施シテ地ハソレニ從ツテ物ヲ生ジ、ソレニ依ツテ萬物ガ各自ソノ天性ヲ全ウスルガヤウデアツタ。

**【例三】(一一一)** 凡爲學之初必立欲爲大人之志然後書可讀也不然徒貪聞見而已則或恐長傲飾非所謂假寇兵資盜糧也可虞 (言志叢錄)

**考へ方** 文初の、

凡爲學之初、必立欲爲大人之志、然後書可讀也。までは分らう。書可讀は可讀書の倒置。さて次に不然とある。その次を見ると、徒貪聞見而已。不然而極めて自然に、「志も立てず只本ばかり貪り讀んでゐる」といふ動作の思想と考へられる。そこへ、

不然を然ラズシテと解決する。次は、  
則或恐長傲飾非

といふ對句で、これは本を讀んだために益々よくない事になるといふ思想と考へられる。さういふ考への下に所謂假寇兵資盜糧也可虞。假寇兵資盜糧也、可虞。假寇兵資盜糧也、可虞。假寇兵資盜糧也、可虞。假寇兵資盜糧也、可虞。

と解決する。これは事をやつて益々わるくするといふ意の比喩で、有名な熟語であるが、それが未知にしても、前のやうな考への下に、  
寇兵資盜糧也、可虞。

と考へたら、ほゞそんな意味だらうと想像がつくであらう。

**訓點** 凡爲學之初、必立欲爲大人之志、然後書可讀也。不然、徒貪聞見而已、則或恐長傲飾非。所謂假寇兵資盜糧也、可虞。

**解釋** 凡ソ學問ヲスル初メニ、必ズ立派ナ人物ニナラウトスル志ヲ立テ、然後ニ始メテ書ヲバ讀ムベキデアアル。サウデナクテ、只徒ニ本ヲ讀ンデ聞見ヲ貪ルダケデアレバ、本ヲ讀ンダガタメニ或ハ傲ル心ヲ増長サセ、自分ノ非ヲ飾ルトイフ心配ガアル。ソノ事デハ、所謂寇ニ武器ヲ貸シ與ヘ、盜賊ニ糧食ヲ送り届ケルトイフモノデ、スレバスル程益々悪イ結果ニナルノデアアル。ヨク／＼要心シナ

問一(一一三) 余弱冠前後銳意讀書欲目空千古及過中年一旦悔悟痛  
戒外馳務從內省然後自覺稍有所得不負於此學今則老矣少壯所讀書過  
半遺忘茫如夢中事稍留在胸臆亦落落不成片段益悔半生費力無用今而  
思之書不可妄讀心有所擇且熟可也只要終身受用足矣後生勿蹈我悔  
(言志後錄)

注意 自覺を保留して思想の束を考へよ。弱冠は男子の二十歳をいふ。禮記、曲禮に「二十曰弱冠」とある。  
冠は元服。

問二(一一三) 人之於物聽其自附而任其自去則人重而物輕人重而物  
輕則物之附人也堅物之所以去人分裂四出而不可禁者物重而人輕也古  
之聖人其取天下非其驅而來之也其守天下非其劫而留之也使天下自附  
不得已而爲之長吾不役天下之利而天下自至夫是以去就之權在君而不  
在民是之謂人重而物輕 (八大家文——蘇轍)

注意 人重而物輕と物重而人輕との思想的對峙をしっかりと擷んで考へよ。其驅・其劫は古之聖人を指す主格で、  
解としては全然取去つてよい趣である。

問三(一一四) 名不可以幸取也天下之事固有外似而中實不然者幸其  
似而竊其名非不可以欺一時然他日人即其似而求其真則情見實吐無不  
立敗名果可以幸取耶 (東萊博議)

注意 幸は僥倖といふ思想。卽はツクの意。

其の七 終尾詞

終尾詞の意義と種類 語句の末尾に附して、指定、疑問、咏歎等の意を現はす詞で、それは漢  
文の意味情調や語勢語調の上から見て非常に重要なものである。従つて漢文を作るのには勿論、ほん  
とに漢文の深い趣を解する爲めには、之に對する研究は非常に重いものになつてゐる。然し中等教育  
程度、受験程度の実際からいへば、極めて重要な二三の外、此の方面の研究に迄さう深入りする必要  
はないであらう。今試みにごく一般的な原義的な見地から、最も普通に使はれる基礎的終尾詞を取つ  
て、之を文法的に分類して見ると次のやうである。

- 指定終尾詞 也、矣、焉、耳(爾)、已、而已(ナリ・ノミと訓じ又は所謂おき字として訓讀しない場合)の類
- 疑問終尾詞 乎、諸、邪(耶)、也、歟(與)、哉(カ・ヤと訓ずる場合)の類
- 咏歎終尾詞 哉、夫、矣(カナと訓ずる場合)の類

更に之を讀解上の實際的立場から見れば、次のやうにも分けられる。

- (一) 決定的指定の終尾詞也。矣。
- (二) 暗示又は指示的指定の終尾詞焉。
- (三) 限定的指定の終尾詞耳。爾。已。而已。
- (四) 疑問・反語・咏嘆の終尾詞乎。諸。邪(耶)・歟(與)・哉。夫(也)・矣。も之に轉用する。
- (五) 以上四種の複合而已矣の類。

也 決定的に指定する意を現はすのを原則とする。

事親事之本也 (六問)

仁可過也。義不可過也 (一八問)

不好犯上而好作亂者未之有也 (二問)

滅六國者六國也。非秦也 (四八問)

などが其の例である。これ等は一般にナリと訓するのであるが、

亦使後人復哀後人也 (四八問)

子無敢食我也 (一三三問)

のやうに訓讀上の便宜からナリと讀ますに置く事もある。それから又也は、

何其壯也 (五問)

何郷者相慕用之誠後相倍之戻也 (二一問)

我幾何而不爲趙宋也 (一二六問)

の如く、ヤと訓じて咏嘆・疑問・反語等の趣に轉用する場合もあり、又、

其爲人也。孝弟而好犯上者鮮矣 (二二問)

中也。養不中才也。養不才 (四七問)

の如く、文の終末でなくて、或は一語の次に使はれ、或は句の中間に入つて、一種強勢の言葉と見られる例もある。それは我が古文で「この雲よ世にいふはやてなどいふものなりけり」といふ場合の「よ」に類した趣で、「ハ」を強めたものと考へられる。これ等は何れも咏嘆強勢ではあるが、その中に自ら指定の趣もあつて、結局指定を強めたものと考へられよう。それから、

孝弟也者其爲仁之本與 (二二問)

の如く、也者となつた例も往々出て来る。ヤ者と訓じてよいわけだが、語調がかしいので普通ナル者と訓じてゐる、これもやはり「……トイフ者ハ……者ダ」といふ意味合だと見てよからう。

但「由也」の如く人の名の呼掛けに用ひる事もあるが、これは純粹の強辭と見る外なからう。章矣やはり決定的指定の意をあらはすもので、「也」よりも文意が率直で、語勢の急な場合に用ひられる様である。

不<sub>レ</sub>失<sub>二</sub>其身<sub>一</sub>而能事其親者聞<sub>レ</sub>之矣。失<sub>二</sub>其身<sub>一</sub>而能事其親者未<sub>レ</sub>之聞<sub>一</sub>也 (六問)  
吾嘗終日而思矣。不<sub>レ</sub>如<sub>二</sub>須臾之所學<sub>一</sub>也 (二八五問)  
などの例によつて其の趣が凡そわからう。又、率直に事を決定するといふ趣から、自然咏嘆的の意を現はす事にもなる。

巧言令色鮮<sub>二</sub>矣仁<sub>一</sub> (論語)  
など其の一例である。又、

甚<sub>レ</sub>矣己之難<sub>レ</sub>觀也 (七八問)

甚<sub>レ</sub>矣吾衰也久矣吾不<sub>レ</sub>復夢見周公 (論語)

のやうに也と呼應して咏歎をあらはす事もある。

焉 やはり決定指定の言葉で、特に「コレヲ」「コレニ」「コレヨリ」「ソノトコロニ」といふ風に上に述べた所の語句又は思想を受けて之を指示する様な意味合を持つてゐる。それで殊更に代名詞の様に取扱つて「コレ」と訓讀すべき場合も澤山にあるのである。例へば、

其在<sub>二</sub>岸校<sub>一</sub>孜孜勤苦者有<sub>レ</sub>矣及<sub>レ</sub>退<sub>二</sub>岸<sub>一</sub>則倦焉 (八問)

協焉者猶有<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>協也弗<sub>レ</sub>悖焉者猶有<sub>レ</sub>悖也 (五六問)

聖人豈不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>學而至<sub>二</sub>焉乎<sub>一</sub> (一四四問)

物皆然而國家爲<sub>レ</sub>甚焉 (一五五問)

の如き、何れも焉の指す所をしつかり考へる事によつて文意が徹底するのである。これ等數例の如き、訓讀の習慣としては普通焉をコレとは讀まないのであるが、

懦夫取<sub>レ</sub>焉嬰兒狎<sub>レ</sub>之 (二三八問)

の如きに至つては、「コレヲ」と明瞭に訓じた方が分りがよい。前數例にしても「コレ」と返つて讀んでも一向差支ない筈である。これ等の例は何れも平凡普通のものであるが、

若<sub>レ</sub>器焉必隆然大而後可<sub>レ</sub>以有<sub>レ</sub>受 (柳宗元)

などは餘程變つた使ひ方である。而しこれも畢竟「隆然トシテ大キクアツテ始メテ受クルアルベキ器ノソノ所ノゴトシ」と特に指示していふ趣であらう。なほこの字は忽焉・勃焉・溢焉のやうに事を形容する趣に用ひられる事もある。

耳・爾 二字とも同意義で、ノミと訓じて限定指定の意をあらはし「高ガコレダケノ事ダ」「コレノニ過ギナイ」といふやうな氣持が主調になつて、強く事を言ひ切る趣の所に使はれる。例へば

乃爲<sub>レ</sub>善耳 (二四四問)

狎<sub>レ</sub>而玩<sub>レ</sub>之耳 (三六六問)

發<sub>二</sub>諸心<sub>一</sub>形<sub>二</sub>諸言<sub>一</sub>著<sub>二</sub>諸篇翰<sub>一</sub>爾矣 (六三三問)

のやうな趣である。爾は嗶爾・蹴爾のやうに事を形容する趣に用ひられる事もある。

已 やはり限定的指定の意をあらはす語で、「耳」より幾分軽いやうだが、強勢の趣で事を言ひ切

る場合の使ひ方は殆ど「耳」と變りはない。所が限定の氣持に使はれる場合は「耳」とは違つて、「ソレツダケデ外ニハナイ」「ソレデ其ノ事ハスム」「ソレダケアレバソレデ事ハスム」「ソレデ……シマフ」といふ様な意味合の所に多く使はれてゐる様だ。特に而と結合して而巳となり、更に矣がついて而巳矣となつて用ひられる場合は概ね限定的で、「ソレダケデモウ外ニハナイ」「ソレダケデモウ事ハスム」といふ風に而が上を受けてはつきりとその事を限定してゐる趣と考へられる。

即ち耳と巳とは同じく限定の終尾詞で、「ニ過ギナイ」といふ意味に於て單なる強勢として用ひられる場合は殆ど二者の間に區別のつかぬやうな例もあるが、語の原義からいへば、上例の如く其の限定する趣が自然違つてゐるために、文章の上にもかなりな相違を生ずる場合が少なくない。殊に而巳となつた場合がさうである。例へば、安井息軒の書いた文にこんなものがある。

- (一) 死一耳。然勇於戰鬪而怯於諫諍。戰國士人之情爲爾。
- (二) 夫性一而已矣。

(一)の文は戰鬪で死ぬも諫諍で死ぬも死ヌニ二色ハナイといふのであつて、死ぬ事は一度だけで一度死ねば二度は死なぬといふ思想ではない。所が(二)の方の意味は、人ノ性トイフモノハ只一ツダケデ二ツノ性ガアルモノデハナイといふ思想である。従つて斯ういふ場合の而巳は數學でいふ「只一ツアリ而シテ只一ツニ限ル」の思想であるといへよう。そこで而巳については、

而已 (一)ソレデスム、サウシテソレデ了フ  
 (二)ソレ一ツダケデ外ニハナイ

斯ういふ二つが原則的意義だと心得て置けばよい譯である。例へば、

人遺弓人得之而已。(孔子家語)

は、「人が弓ヲ遺シテ人ガソレヲ得ル、モウソレデ事ハ了ツテ居ル」といふ趣であり、

終亦必亡而已矣。(一〇〇問)

は、「終ニソレマデモ亡ツテ了フコトニナル外ナイ(而已)ノデアル(矣)」の趣である。

注意 大正九年度の高校に、

魏主問吳使趙咨曰。吳王頗知學乎。咨曰。吳王任賢使能。志存經略。雖有餘閑。博覽書史。然不效書生尋章摘句而已。

といふ一文が出た。出題の文はこの通りに返り點がついてゐたのであつたが、一部の學者の間には、最後の一句の返り點の附け方は間違つてゐる、これは、

然不效書生尋章摘句而已。

とあるべきだと論じてゐた人があつた。不幸にしてその誤りだとせられた理由の詳細を聞く事は出來ずじまつたのであるが、上來説く所の而已の原義をこの文に適用して考へると、此の句は、

然シナガラ世ノ學生ノ章ヲ尋ネ句ヲ摘ムダケデスマシテ居テ、ソレ以外ニ何トイフ事モナイノニハ效ハナイ

といふ意味と見てよいと思ふ。さうすれば、  
然不効書生尋章摘句而已、  
であつて、

然不効書生尋章摘句而已、  
ではないとなる、従つて出題の通りの返り點でよいといふ結論になるのである。

乎 疑問の辭ではあるがごく輕くて、多くは略ぼ其の然るべきを知りながら、而も之を斷言しないやうな場合に用ひられる様である。例へば、  
汝等能爲我死乎。(一〇問)

は、「恐ラク死ンデ吳レルダラウ」と思ひかまへての間であり、

將軍豈願見之乎。(十八史略)

も、「オソラク會見シタカラウ」と思ひかまへての間である。

何事於仁必也聖乎。(一三三問)

も、聖といふべきであらうの心持である。此の字は乎哉と重なつて用ひられる事がある。又豈……乎等となつて反語となり、(將軍豈願見之乎)の「豈……乎」は疑問の例で反語ではない、況……乎となつて、抑揚の形を爲し、重きを擧げて輕きを律する意になる事もある。何れにしても乎の字の根本の意義は輕い疑問である。但、その外に「參乎」など人を呼び掛けるに用ひる事もあり、又恍々乎のやうに事を形容する趣に用ひられる事もある。

諸 これは焉の如くコレと上を指示する趣の字で、指示代名詞として文の中間に使はれる場合に

之於の合義と考へるべき事は、既に代名詞の項で説いて置いた。終尾詞としては、

子貢曰有美玉於斯韞匱而藏諸求善賈而沽諸子曰沽之哉沽之哉我

待賈者也。(論語)

の如く、多少疑問を含んだ指示の趣に使はれ、轉じて純粹の反語としても使はれる。この場合は之乎二字の合義(或は之哉の合義)と考へてよいのである。

邪 俗字の「耶」をも使ふ。勿論二者全く同一で、「乎」よりもやゝ重い疑問辭である。

嗚呼其真無馬邪其真不知馬也。(四二問)

赤壁獨以風月之間者非以有蘇子文章耶。(六三問)

これ等の例は所謂修辭的疑問であるが、聞き直つて重々しく問ふといふ気分は十分に持つてゐる。なほこの字は、烏……邪などと相應じて反語を爲す事も普通である。

歟 古くは「與」の字を書いてゐる。最も重い疑問辭で、

是所以爲至靈歟。(四六問)

孝弟也者其爲仁之本與。(二四問)

といふやうにぐつと聞き直つて問ひ掛ける趣に使はれる。これは疑問の意が重いので、上に非、豈、寧等の字があつても、依然疑問の意を失はずに居る事が多い。尤も、

世其可<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>之貴重而愛<sub>レ</sub>惜之歎 (歐陽修)

の如きは、純然たる反語で、世其<sub>レ</sub>之ガ爲<sub>メ</sub>ニ貴重シテ之ヲ愛惜セザル可ケンヤと訓するのである。

哉 原義上からいへば咏嘆の終尾詞で、その場合には「カナ」と訓する。

大哉言乎 (日本政記)

嬰鑠哉是翁 (十八史略)

など皆其の例である。所が此の字は豈……哉、安……哉、烏……哉、何……哉等と相應じて反語になる事の最も多い字である。而し反語になつても咏嘆の趣は自ら其の中に含まれて、それに依つて文勢を強めてゐると考へて差支ないであらう。

夫 咏嘆に多少の疑問を含めた趣の言葉である。「カ」とも「カナ」とも訓する。國語の古語の「かも」に類した趣の語と見てよからう。

逝者如<sub>レ</sub>斯夫不<sub>レ</sub>含<sub>レ</sub>晝夜 (論語)

など其の例である。

云爾 シカイフと訓じて

不<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>老之將<sub>レ</sub>至云爾

のやうに、コノ通りダといふ心持で上文を回顧指示する趣の終尾詞であるが、後世は、序記論説祝文等の終に一種のきまり文句として用ひられてゐる。さういふ場合には、「ノデアリマス」と見て了つて

よいやうな趣である。

終尾詞の重用 以上の終尾詞はいろ／＼に重用される。例へば、

學問之道無<sub>レ</sub>他求<sub>レ</sub>其放心而已矣 (五〇問)

可<sub>レ</sub>謂<sub>レ</sub>仁之方也已 (一三三問)

嗚呼多言矣哉 (一五六問)

の類で、斯うして例示して行けば際限のない程あるが、要するにそのそれ／＼の原義に立脚して考へ、そしてその二つ或は三つと相重なつた上に起つて來る意味合を考へて見れば、大體に於て正しい趣が分るものである。

執事之用<sub>レ</sub>韓愈哀<sub>レ</sub>其窮收<sub>レ</sub>之而已耳 (韓退之)

などはかなり變つた使ひ方で、「……ニ過ギズ、ソノ外何ノ意味モナイノダ」と言つて置いて、更にそれを強めて「タカガソレダケサ」といつた所に、語としての妙味があると考へられるのである。

終尾詞の轉位 終尾詞は往々にして轉位される。

惡乎成<sub>レ</sub>名 (二二二問)

況乎貴介人 (八五問)

庶幾哉於<sub>レ</sub>漢家動<sub>レ</sub>可以<sub>レ</sub>比<sub>レ</sub>周召太公之徒後世血食矣 (二五七問)

の如きがその例で、

若し是則庶乎無愛憎之偏 (九八問)

の如きも前置詞と見るよりカといふ終尾詞の轉位と見た方が自然だらう。それから「比較の形」の項で説くやうに孰與といふ比較疑問の慣用形に於ける與も疑問終尾詞の轉位に由來するものと考へてよ  
いやうである。

【例一】(一一五) 四民之別尙矣而商居其一可除而不除不智也不可除而強除之亦不智也先王既不除之則天下孰得而除之然而我猶議之者初非欲除之也獨惡其衆且盛耳 (安井息軒)

考へ方 文初に

四民之別尙矣。而商居其一。可除而不除不智也。不可除而強除之亦不智也。先王既不除之。則天下孰得而除之。然而我猶議之者。初非欲除之也。獨惡其衆且盛耳。

とある。尙がヒサシといふ特殊用字である事はその項で説いた通り。次は一般論に轉じて、

可除而不除、不智也。不可除而強除之、亦不智也。

といつてゐる。この可はヨイの意とも出來ルの意とも考へられるが、次に孰得而除之とあるのに呼應させて出來

ルの意に取るが自然だらう。次は文の本筋へ戻つて來て、

先王既不除之。則天下孰得而除之。然而我猶議之者、初非欲除之也。獨惡其衆且盛耳。

と結論してゐる。斯ういふ使ひ方の初はハジメヨリと訓ずる。

訓點 四民之別尙矣。而商居其一。可除而不除不智也。不可除而強除之亦不智也。先王既不除之。則天下孰得而除之。然而我猶議之者、初非欲除之也。獨惡其衆且盛耳。

解釋 四民ノ別——人民ノ職業トシテノ四ツノ區別ハ久シイ昔カラノ事デアアル。ソシテ商ガソノ一ツニ位シテ居ル。何事デモ除キ去リ得ルノニ除カヌノハ、智慧ノナイ事デアアル。除キ去リ得ナイノニ無理ニ除カウトスルノモ、亦智慧ノナイ事デアアル。昔ノ王者モ既ニ四民ノ中カラ商ヲ除カナカツタ。シテ見レバ天下ノ何人ガ之ヲ除去シ得ヨウ。ソレニモ拘ハラズ私ガソノ商ヲカレコレ論議スルノハ、最初カラソレヲ除キ去ラウト思フノデハナイ。只商ガアマリ多ク且ツ盛ナノヲ不愉快ニ思フトイフニ過ギナイノダ。

【例二】(一一六) 孟子曰養心莫善於寡欲其爲人也寡欲雖有不存焉者寡矣其爲人也多欲雖有存焉者寡矣 (孟子)

考へ方 心——人間本然の良心を養ふのは欲望の少いのが一番よいといふ主張である。焉は心を指し、者はコトを意味する。欲望の少い人でも時には心がどこかへ行つて身に存しない事もある、然しさういふ場合はごく少い。反對に欲望の多い人でもたまには心が身に存してゐる事もある、然しさういふ場合はごく少いといふのであ



る。不存焉は第五〇問の放心と同じ思想である。

**訓點** 孟子曰、養心莫善於寡欲。其爲人也寡欲。雖有不能存焉者寡矣。其爲人也多欲。雖有不能存焉者寡矣。

**解釋** 孟子曰ク、心ヲ養フノニハ何ヨリモ欲望ノ少イノガ一番ヨイ。ソノ人物ガ寡欲デアレバ、時ニ心ガ内ニ存シナイ事ガアツテモ、サウイフ場合ハゴク少イ。反對ニ、ソノ人物ガ多欲ダト、時ニ心ガ内ニ存スル事ガアツテモ、サウイフ場合ハゴク少イモノダ。

**【例三】(一一七)** 公都子問曰、鈞是人也。或爲大人。或爲小人。何也。孟子曰、從其大體爲大人。從其小體爲小人。曰、鈞是人也。或從其大體。或從其小體。何也。曰、耳目之官。不思而蔽於物。物交則引之而已矣。心之官則思。則得之。不思則不得也。此天之所與我者也。先立乎其大者。則其小者不能奪也。此爲大人而已矣。(孟子)

**考へ方** 公都子の問に對する孟子の答で、孟子は人の體の中で「大體」心に從ふものは大人

小體「耳目」に從ふものは小人

といふ建前で説いてゐるのである。鈞はヒトトクといふ特殊用字。

耳目之官 不<sub>レ</sub>思<sub>レ</sub>而蔽<sub>レ</sub>於物<sub>一</sub> 不<sub>レ</sub>思<sub>レ</sub>則不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>也

心之官 則思<sub>レ</sub> 則得<sub>レ</sub>之

物交<sub>レ</sub>物則引<sub>レ</sub>之而已矣

といふ前後の關係をしつかり考へる。 ↓思<sub>レ</sub>則得<sub>レ</sub>之 物交<sub>レ</sub>物則引<sub>レ</sub>之而已矣 について、朱子の註には、「物に蔽はれる時心も亦一つの物だ。物たる心が外物に交れば、外物がそれを引いて行つて了ふ」といふやうな意味に解してゐるが、さう理窟はよく考へず、原文の表現に順應して、「物と物とが相交つて耳目の前に現はれて來れば、どうしてもそれを引去つてあらぬ方に連れて行つて了ふ外ない」といふ趣に解くがよい。

此天之所<sub>レ</sub>與<sub>レ</sub>我者

を、「此レ天ノ我ニ與ヘシ所ノ者ナリ」といふやうに完全終止の一文として訓じて、此は心を指すと解いた本もあるが、それはをかしい。此は大體と小體で、「この天から人に與へた大體と小體との中で」といふ思想の句と考へるが自然である。此を比とした書物も世に行はれてゐる。かたがた以て、この句を獨立した一文と考へるべきではない。

**訓點** 公都子問曰、鈞是人也。或爲大人。或爲小人。何也。孟子曰、從其大體爲大人。從其小體爲小人。曰、鈞是人也。或從其大體。或從其小體。何也。曰、耳目之官。不<sub>レ</sub>思<sub>レ</sub>而蔽<sub>レ</sub>於物。物交<sub>レ</sub>物則引<sub>レ</sub>之而已矣。心之官則思<sub>レ</sub>。思<sub>レ</sub>則得<sub>レ</sub>之。不<sub>レ</sub>思<sub>レ</sub>則不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>也。此天之所<sub>レ</sub>與<sub>レ</sub>我者。先立<sub>レ</sub>乎其大者。則其小者不能<sub>レ</sub>奪<sub>レ</sub>之。

也。此爲<sup>スレド</sup>大人<sup>ト</sup>而已矣。

**解釋** 公都子ガ孟子ニ問ウテ曰フヤウ、「同ジク人間ダノニ、或者ハ大人物トナリ或者ハ小人物トナルノハ、ナゼデセウ」ト。孟子曰ク、「人間ノ體ノ中ニハ大小ガアル、ソノ大ナル體ニ從ヘバ大人ニナリ、小ナル體ニ從ヘバ小人ニナルノダ」ト。公都子曰ク、「同ジク人間ダノニ、或者ハ大體ニ從ヒ、或者ハ小體ニ從フトイフノハ、ナゼデセウ」ト。孟子曰ク、「小體タル耳目ノ官能ニハ考ヘルトイフ事ハナイ、ソノ結果外物ニゴマカサレル。耳目ヲゴマカス外物ガカハルソノ前ニ現ハレテ來レバ、ソレヲ飛ンデモナイ方ヘ引張ツテ行ツテ了フ外ナイノダ。大體タル心ノ官能ハ考ヘル事ダ。ヨク心ノ官能ヲ働シテシツカリ考ヘレバ物事ノ正ガ得ラレル。耳目ノ官能ニ打任セテ考ヘル事ヲシナイト、凡テ事ノ正ガ得ラレナイ。此ノ天ガ自分ニ與ヘタ大小ノ體ニ於テ、先ヅ以テ其ノ大キイ方ノ心ヲシツカリ立テレバ、小サイ方ノ耳目ハソレヲ奪フ事ガ出來ズ、心ノ指圖ニ從ツテ、見ルベキヲ見、聞クベキヲ聞イテ、物事ノ正ガ得ラレル。コレガ大人物トイフモノデ、ソノ外ニ何モアルワケデハナイノダ」ト。

**問一(一一八)** 子謂顔淵曰用之則行舍之則藏惟我與爾有是夫子路曰子行三軍則誰與子曰暴虎馮河死而無悔者吾不與也必也臨事而懼好謀而成者也 (論語)

注 川之則行舍之則藏は行藏川會といふ熟語の出現で、世の中で用ひれば誰か出て道を行ひ、捨てて用ひなければ隠退して道を守つてゐるといふ意。暴虎馮河も有名な熟語で、虎を手打ちにし黄河をかちわたりする、即ち無謀な冒險をいふ。

**問二(一一九)** 虞芮之君相與爭田久而不平乃相謂曰西伯仁人也盍往質焉乃相與朝周入其境則耕者讓畔行者讓路入其邑男女界路斑白者不提挈入其朝士讓爲大夫大夫讓爲卿二國之君感而相謂曰我等小人不可以履君子之庭乃相讓以其所爭田爲間田而退天下聞而歸之者四十餘國 (小學)

注意 周の昔の國土は小さいもので、



圖のやうに、國境の方に耕作地帯があり、それから住宅地帯即ち邑があり、それから官廳地帯の朝があり、それから君主の住居地としての庭があつたと考へられる。提挈はテイケツと讀む、荷物ヲサゲルコト。間田は持主ノナイ共同ノ田。

**問三(一二〇)** 國之大政二而已矣曰兵曰食二者國之所以盛衰也有兵無食無以養之而食之所以生者在於民故民爲本食次之兵又次之我邦先王常自儉以撫其民撫其民所以豐其食其食豐故其兵強以威制海外諸國是王政所以興隆禮文所以備具也 (日本政記)

注意 兵と食と民との關係をしっかりと握れば文の筋はらくに立つてあらう。禮文は一國の文明をあらはす制度文物をいふ。

其の八 咏歎詞

咏歎詞の種類 嗚呼、嗟、嗟乎、嗟夫、惡、於、於乎、於戲、咨、吁、嘻など何れもア、と訓じ、咏歎感動の意を現はす咏歎詞である。

咏歎の形 咏歎の趣を文に現はすのには、上掲の如き咏歎詞を用ひる外、咏歎終尾詞の哉(カナ)や、それへの轉來としての乎だの也だの矣だのに依つて、

大哉言乎 (一九五問)  
何其壯也 (五問)  
甚矣己之難觀也 (七八問)  
嗷嗷乎多言矣哉 (一五六問)  
久矣哉由之行詐也 (二八三問)

第五章 文形上の考察

學び方

上來構文上品詞上から例を擧げて漢文の學び方考へ方解き方を説いたのであるが、本章に於ては、更に進んで文の表現上の慣用形式の最も凡常にして顯著なるものについて例示考究しようとするのである。構文考察と品詞考察とは文の組立と節々の字とに對する大小の經的考察であり、文形考察は文の思想と表現とに順應する緯的考察である。この三方面から正しく考へて行けば、一切の問題は、少くも合格圏内に入る程度の解決は必ずなし得られる筈である。尤も上來説いた所が凡てさうである通り、こゝに説く所も亦ごく原則的な一般的事事で、往々にて説く所の當てはまらぬ例外的場合もあらうから、どこ迄も解すべき文題そのものの表現と思想とに基いて、こゝの所説をほんとは正しく活して使ふ心掛を忘れてはならない。根柢事項の機械的使用は諸君等に最も多い通弊である。有機的なアタマの動きに依つて作られた文を機械的に解釋せんとする如きは、愚も亦甚しい。よくよく留意されなくてはならない。

其の一 打消の形

打消に對する根本的注意 打消に使ふ字には、ナシ(ナカレ)に無・莫・勿・亡・罔・毋・无・勿・靡・蔑・末等があり、ズに不・非があり、アラズに非・匪があり、イマダ……ズに未があり、ナカリセバといふ假定打消に微があり、ナンゾ……ザルといふ反語打消に盍の字がある。これ等の字をよく記憶して

るない爲めに「靡匹儔」を匹儔ヲ靡カスと考へるといふやうなとんでもない誤をやるのである。そして、

打消は代數式のマイナスのやうに考へて、一應それを保留して置いて、その掛る言葉の全體を肯定と考へ、その上でそれを全體として打消す

斯ういふ考を根本として掛れば間違へる事はない。即ち「一動其心」(五八問)と考へるといふ事である。

非<sub>二</sub>生而知<sub>レ</sub>之者」(八三問)

の如き凡てこの考へ方によつてしつかりした解が出来るのである。煮テ食ハナイを漢文にして見ると、

(一) 煮而不食

(二) 不煮而食

煮テ食ハナイ

といふわけで、煮ルダケデ食ハナイといふ思想、(二)の方は煮而食の全體が打消されるから、

即ちナマデ食フといふ思想になるのである。(一)の文が「一動」の思想である事はいふ迄もない。第二

の文は「一動」の思想である。「一動」は「一動」であつて「一動」ではないといふ數學上の考へ方は、この文を「煮ズシテ食フ」とせず、

不<sub>二</sub>煮<sub>レ</sub>而食<sub>一</sub>

と訓讀する習慣とびつたり合ふ。蘇東坡の「潮州韓文公廟碑」に、

其必有不依形而立不恃力而行不待生而存不隨死而亡者矣

といふ文句がある。其は浩然の氣を指してゐる代名詞である。今對句に目をつけて文脈を整頓して見ると、

不依形而立  
不恃力而行  
不待生而存  
不隨死而亡  
其必有  
者矣

となる。而も全然同一形式である所の四句について、理窟ツぱく思想の内容に立入つて考へると、

形ニ依ラナイデ立ツテ居ル

力ヲ恃マナイデ行ハレハレ

生ヲ待タナイデ存シテ居ル

死ニ隨ツテ亡ビハシナイニ死ニ隨ハナイデ亡ビズニ居ル

といふやうにも見られるけれど、この「而」は×の思想だから、上述する所の「も」の考へ方に従つて、

不<sup>レ</sup>依<sup>レ</sup>形<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>立<sup>ツ</sup>

不<sup>レ</sup>恃<sup>レ</sup>力<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>行<sup>ツ</sup>

不<sup>レ</sup>待<sup>レ</sup>生<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>存<sup>ツ</sup>

不<sup>レ</sup>隨<sup>レ</sup>死<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>亡<sup>ツ</sup>

と四句一様に訓するのである。即ち、不<sup>レ</sup>を保留して下の思想のまとまりを考へて、

形<sup>ニ</sup>依<sup>ツ</sup>テ立<sup>チ</sup>ハ

力<sup>ヲ</sup>恃<sup>ツ</sup>テ行<sup>ハ</sup>レハ

生<sup>ヲ</sup>待<sup>ツ</sup>テ存<sup>シ</sup>ハ

死<sup>ニ</sup>隨<sup>ツ</sup>テ亡<sup>ビ</sup>ハ

と解決するのである。諸君は十分にこの意味を理解して、不<sup>レ</sup>をマイナスと考へ、それが掛る言葉の全體を一つにまとめて考へれば決して打消形式の文意を誤解するやうな心配はないのである。

**不必と必不**

打消しの語が、必、皆、常、甚、俱といふ如き最高級を意味する副詞を伴ふ場合、その語位の下に依つて意味に甚しい相違を生ずる。即ち必<sup>不</sup>や不<sup>皆</sup>の類は、必<sup>ズ</sup>デハナイ、皆<sup>デ</sup>ハナイといふやうに、不<sup>レ</sup>が必<sup>不</sup>や皆<sup>不</sup>を打消するのであり、必<sup>不</sup>や皆<sup>不</sup>の類は、何々デナイ事<sup>ガ</sup>必<sup>ズ</sup>デ、皆<sup>デ</sup>ハ

といふやうに、打消した思想を副詞で強めてゐるのである。その關係は殆ど英語の表現と一致してゐると思ふ。例へば、

We cannot all be heroes.

吾 不<sup>レ</sup>能<sup>レ</sup>皆<sup>ニ</sup>爲<sup>ス</sup>英雄

こんな風に二者を比較する時、その思想は全然一致してゐるといへよう。従つて又皆<sup>ガ</sup>不<sup>能</sup>の上に来

て

となつた時には、

None of us can be heroes.

といふ英語のやうに考へて

吾々ハ一人トシテ英雄ニナルコトハ出来ヌ

と解する事によつて、ほんとに正しく原漢文の思想が出るといふやうなわけ合である。そこで必<sup>不</sup>・必<sup>不</sup>について訓讀及び解釋上の端的な區別をいへば、

必<sup>不</sup> 必<sup>不</sup> 必<sup>ズ</sup>シモ……………ズ……………ダトハ限ラナイ

必<sup>不</sup> 必<sup>不</sup> 必<sup>ズ</sup>……………ズ……………デナイニ極ツテ居ル

となるのである。

勇者不<sub>レ</sub>必<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>仁

師不<sub>レ</sub>必<sub>レ</sub>賢<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>弟子

は「勇者必<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>仁有<sub>レ</sub>ラズ」勇者ハ必ズ仁有<sub>レ</sub>ルモノトハ限<sub>レ</sub>ラナイ、中ニハ仁ノナイ勇者モアル「師必<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>賢<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>弟子ヨリ賢ナラズ」先生ハ必ズ弟子ヨリエライモノトハ限<sub>レ</sub>ラナイ、中ニハ弟子ニ劣ル場合モアル」といふわけである。若しこの文を逆にして「勇者必<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>仁」「師必<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>賢<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>弟子」とすれば、「勇者必ズ仁有<sub>レ</sub>ラズ」勇者ハ仁有<sub>レ</sub>シナイニ極ツテ居ル」「師必ズ弟子ヨリ賢ナラズ」先生ハ弟子ヨリエラクナイニ極ツテ居ル」といふ飛んでもない思想の文になるのである。この考へて押して行けばこの類の文は概ね容易に解決される。

千里馬不<sub>レ</sub>常<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>千里ノ名馬ハイツモ有<sub>レ</sub>ルモノデハナイ無<sub>レ</sub>イ事モアル

千里馬常<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>千里ノ馬ハイツデモ無<sub>レ</sub>イ無<sub>レ</sub>イニキマツテ居ル

其勢不<sub>レ</sub>俱<sub>レ</sub>生<sub>レ</sub>ソノ成行キ上<sub>レ</sub>俱<sub>レ</sub>ニ生<sub>レ</sub>キル事ハ出来ナイドチラカ一方ハ死ナネバナラヌ

其勢俱<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>生<sub>レ</sub>ソノ成行キ上<sub>レ</sub>ドチラモ生<sub>レ</sub>キラレナイ兩方共ニ死ナネバナラヌ

風采不<sub>レ</sub>甚<sub>レ</sub>揚<sub>レ</sub>風采ガアマリ揚<sub>レ</sub>ラナイアマリイ、風采デハナイ

風采甚<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>揚<sub>レ</sub>風采ガ實ニ揚<sub>レ</sub>ラナイ實ニヒドイ風采ダ

山不<sub>レ</sub>甚<sub>レ</sub>高山ガソナニ高クハナイアマリ高山デハナイ

山甚<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>高<sub>レ</sub>甚ダ高クナイ山ダ山トシテハ實ニ低イ山ダ

彼非<sub>レ</sub>皆<sub>レ</sub>老幼婦女<sub>レ</sub>彼等ハ皆ガ皆ガ老幼婦女デハナイ中ニハ血氣盛ナ男子モ居ル

彼皆非<sub>レ</sub>老幼婦女<sub>レ</sub>彼等ハ一人モ老幼婦女デハナイ血氣盛ナ男子バカリダ

こんな風に考へればいゝのである。

不<sub>レ</sub>敢<sub>レ</sub>と敢<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>敢<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>の敢はアヘテスルといふ強い意志をあらはす字だから、前項の必・常等

と同様に考へてはならぬ。

強秦不<sub>レ</sub>敢<sub>レ</sub>加<sub>レ</sub>兵於<sub>レ</sub>趙

は、強秦ガ趙ニ兵ヲ加ヘル事ヲ敢テシナイであつて、加へるかもしれないといふやうな曖昧な思想ではない。加へヨウトハセヌといふ明かな否定——加へるといふ意志を打消した趣の否定である。

先哲必<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>敢<sub>レ</sub>欺<sub>レ</sub>後人<sub>レ</sub>也

にしても、先哲ハ後人ヲ欺カウトハシナイニキマツテ居ルといふ強い否定である。これ等は不<sub>レ</sub>敢<sub>レ</sub>の例で、敢を不<sub>レ</sub>で打消した場合である。

臣等敢<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>奉<sub>レ</sub>詔 (三國志)

の如きがその一例だと考へられてゐる。即ちこの文の思想は、臣等ハドンナ事ガアラウトモドコ迄モ

オシキツテ詔ヲ奉ジナイといふのであるが、それは思想表現の形式上あまり極端過ぎるといふ所から、多くは反語の修辭になつて、

敢不<sup>ラ</sup>唯命是聽<sup>カ</sup> (左傳)

の如く用ひられてゐる。この文意は、ドコ迄モ唯命ヲ是レ聽ク<sup>レ</sup>御命令通りニ致シマスといふ事で、

安敢不<sup>ニ</sup>唯命是聽<sup>一</sup>乎

の安……乎なる反語形式を省略した如き趣に用ひられてゐるのである。昭和四年度廣島高師の入試問題中に、

安敢不<sup>レ</sup>勉乎

とある如き、その原形の存してゐる一例である。そして或時は

敢不<sup>レ</sup>勉乎

といふやうに乎だけ残り、又或時は

安敢不<sup>レ</sup>勉

といふやうに安だけ残り、遂にはその二つが皆略されて

敢不<sup>レ</sup>勉

で反語をあらはす事にもなつたのである。さういふわけで一般的用例からいへば、

不<sup>レ</sup>敢<sup>レ</sup>敢<sup>テ</sup>……ズ<sup>レ</sup>シヨウトハセヌ<sup>レ</sup>シナイ(全否定)

敢<sup>不</sup>敢<sup>テ</sup>……ザラン<sup>レ</sup>ドウシテシナカラウ<sup>ル</sup>スル(肯定)

といふ原則が立つわけである。不<sup>レ</sup>肯はガヘンゼズとも訓するが、不<sup>レ</sup>敢と同様にアヘテ……ズとも訓する。その意味は不<sup>レ</sup>敢と同様である。

不<sup>レ</sup>唯・不<sup>レ</sup>獨の類

onlyを意味するタゞ(只・惟・唯・但・翅・營・徒の類)やヒトリ(獨・單・特)の類の上には不・非等の打消が來ると、恰も英語の not only…… but と同じやうな趣になつて、「タゞ……ノミナラズ」「ヒトリ……ノミナラズ」と訓するのである。豈の類の反語は、意味の上に於て打消と一致するから、豈タゞ、豈ヒトリも同様に、「アニタゞ……ノミナランヤ」「アニヒトリ……ノミナランヤ」となるのである。即ち累加の思想と考へられるのである。

非<sup>ニ</sup>獨<sup>ニ</sup>人臣之私義<sup>ニ</sup>乃天下國家所<sup>ニ</sup>恃<sup>ニ</sup>以安<sup>ニ</sup>者也 (二三問)

此又<sup>ニ</sup>非<sup>ニ</sup>特<sup>ニ</sup>好惡之所<sup>ニ</sup>上<sup>ニ</sup>下 (三四問)

非<sup>ニ</sup>惟<sup>ニ</sup>世俗好惡之使<sup>ニ</sup>然<sup>ニ</sup>亦其理有<sup>ニ</sup>當<sup>ニ</sup>然<sup>ニ</sup>者 (三四問)

游藝之訓<sup>ニ</sup>不<sup>ニ</sup>特<sup>ニ</sup>導<sup>ニ</sup>諸善<sup>ニ</sup>而<sup>ニ</sup>又<sup>ニ</sup>所<sup>ニ</sup>以<sup>ニ</sup>防<sup>ニ</sup>不<sup>ニ</sup>善<sup>ニ</sup>也 (二九問)

のやうに英語の only に當る字の無い事もあり、to に當る字だけある事もあり、その二つが揃つてゐる場合もある。何れにしてもタゞ(ヒトリ)……ノミナラズ(ノミナラズ)である。尤も

非獨賢者有是心也 (一五〇問)

の如きは、思想上から見て、獨り賢者ノミ是ノ心有ルニ非ザル也と訓じなければならぬ。

注意 前項に例示した

敢不唯命是聽

の如きは敢不が反語としてスルといふ肯定の思想になり、「不」の字は打消として活いてゐないから、こゝにいふ場合とは趣を異にしてゐる。又ごく稀な例ではあるが、

愛人不利也待譽而後利之 (韓非子)

の如き場合は、獨が意味の上から考へて only でなく alone であるから、これら二に謂ふ所とは別である。だから單に形だけについて機械的に解決せずに、思想表現の形として、よくその文の内容の意味と結びつけて考へて見る事が大切である。なほ又不特や特……耳となつた場合の特の字は通例々々ニと訓する建前からこの送り假名を附ける習慣になつてゐるが、さうするとトクニと訓する場合と紛らはしい事になる。

特牛 獨牛 (羊などなしに牛だけをいけにへととして神に供へること)

のやうに特は獨也と解かれる字だから、この二つの場合に限つて特をロトリと訓するがよい。

不若不復不亦の類 不若不如はシカズ、ハハといふやうに、何々ハ何々ニ及バヌ、何々ヨリ

モ何々ノ方ガヨイといふ意味である。

吾嘗終日而思矣不<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>須臾之所<sub>レ</sub>學也 (一八五問)

の如き文を解して、私ハ嘗テ終日ニシテ考ヘマシタガ、須臾ノ學ブ所ニ及ビマセンとするのは、正解には違ひないが、さういふよりも、私ハ嘗テ朝カラ晩マデ考ヘ通シテ見タガ、ソレヨリモホソノシバ

ラク學ンダガ方ガ遙カニ效果ガ多イノデアルとする方が、思想も明かになるし、口語としても自然であらう。解をするには、いつも機械的にやらうとせずに、常に最も平明な口語を以てなるべく明瞭に原文の思想を述べあらはすといふ用意を持つ事が大切である。

不復・無復の類は、復を打消するのであるから、モウ丸ツキリナイといふ思想になる。復無となると、前にもなかつたが又無い事が重なつたとなるのである。

彼不復來 彼ハモウアレツキリ來ナイ

彼復不來 彼ハマタシテモ來ナイ 前ニモ來ナカッタガ今度モ來ナイ

こんな風に考へたらよくわからう。

不亦の形は、原則として亦がモ亦でなくて、ナント實ニといふ強めの思想になる。蓋し亦に斯うした二つの思想があつて、不亦となると、きまつて「何トドウモ……デハナイカ」となるものと考へられる。

有朋自遠方來不亦樂乎 (論語)

の如きがその一例である。亦不は何々モ亦何々デナイであるが、時としてはその中にも強勢の趣を持つてゐる事がある。それにしても、この方はモ亦であるのを原則とし、不亦の方はモ亦でないのを原則とする。よく二者の區別をアタマに入れて置くがよい。

自非の形 自非は多くの場合非ザルヨリハと訓じて、非……則と同義に用ひられる。自非……則



となる事もある。何れにしてもオノツカラ……非ズ、ミヅカラ……非ズと誤らぬ注意が大切である。

無……無……の形 無の字が二つ對立的に繰返されてゐる形として、

無<sub>レ</sub>貴、無<sub>レ</sub>賤、無<sub>レ</sub>長、無<sub>レ</sub>少 (八三問)

のやうに

貴<sub>レ</sub>賤、長<sub>レ</sub>少

といふ上下反對の關係で結ばれてゐる場合には「……ト無ク……ト無ク」と訓じ、「……ノ別無ク」の義であり、

家道之盛衰、無<sub>レ</sub>人、無<sub>レ</sub>之

のやうに上下類想の關係で結ばれてゐる場合には「……トシテ……無キハナシ」と訓じ、「……ノ無イ……ハ無イ……ニハ皆有ル」の義であるのを常とする。

打消語の孤立と二重の否定

打消語は用言に伴ふのが原則であるが、時にはその用言が省略されて、打消語だけ孤立する事がある。例へば、

儒者博乎曰不<sub>レ</sub>(シカラザル)也 (韓非子)

子亦有<sub>レ</sub>異聞乎曰未<sub>レ</sub>(イマダシ)也 (論語)

の類で、これは、

儒者博乎曰不<sub>レ</sub>博也

子亦有<sub>レ</sub>異聞乎曰未<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>異聞也

の省略と考へればよく分る。

不<sub>レ</sub>則<sub>レ</sub>否<sub>レ</sub>則 (シカラザレバスナハチ) (六一・一六七問)

の形式もよく出て来る。凡てこれに準じて考へてい。

それから不の類が文中に二つあつて、それが思想上相關聯してゐるのは所謂二重の否定で、結局の思想は肯定であるのを原則とする。例へば、

未嘗不……未嘗嘗テ……ズンバアラズ未嘗嘗テ何々シナイ事ハナイ常ニ何々スル

未始不……未始始メヨリ……ズンバアラズ未始始メカラ何々デナイ事ハナイイツモ何々デア

アル

といふ風に考へていのである。

注意 この考へ方を、只二つ打消語があるといふだけでそれが互に相關聯しない所にまで適用してはならぬ。それは、

不<sub>レ</sub>獨<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>忠<sub>レ</sub>益<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>他人 (一八七問)

不<sub>レ</sub>若<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>用<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>愈<sub>レ</sub>也 (一七一問)

の類で、この場合には上の不の字は獨又は若を打消すだけで、「タヤ他人ニ對シテ忠益デアリ得<sub>レ</sub>ナイダケテナク」「用ヒザルノ愈レルニ及バヌ用ヒナイ方ガマサツテキル」といふやうに、下の不は依然として打消しの役目を爲してゐるのである。

不慮<sub>レ</sub>不到 (三〇問)

のやうに不慮<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>も二重の打消でない<sub>レ</sub>と見た方が自然である。

【例二】(111) 夫沿河而下苟不止雖有遲疾必至於海如不得其道也雖疾不止終莫幸而至焉故學者必慎其所道 (八大家文——韓愈)

考へ方

構文も思想も割合に平明である。苟は強い假定として字の原義通りイヤシクモと訓ずる。雖有遲疾は次の雖疾不<sub>レ</sub>止との對立上、海へ入るのに遅い速いがあるといふのでなくて、下つて行くのに遅い速いはあつてもといふ方の假定の思想と解する。莫幸而至の所は、莫(を保留して) 幸而至(を束にして考へる) これは前にも説いた通りである。文末の道の字はヨルと訓ずる。道トスルと讀んで置いてもよい。

訓點 夫沿<sub>レ</sub>河而下苟不<sub>レ</sub>止雖有<sub>レ</sub>遲疾必至<sub>レ</sub>於海如不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>其道也雖<sub>レ</sub>疾不<sub>レ</sub>止終莫<sub>レ</sub>幸而至<sub>レ</sub>焉故學者必慎<sub>レ</sub>其所道

解釋

抑モ河ニ沿ツテ下ツテ行ケバ、假ニモ止メサヘシナケレバ、タトヒ下リ方ニ遅イ速イハアツテモ、何レニシテモ必ズ海ニ至ルデアラウ。若シ其ノ道ヲ得ナカツタラ、速クテ止ム事ナクヤツテ行ツテモ、憊悴ニシテ海ニ至ルトイフ事モアルマイ。サウイフワケダカラ、學問ヲスル者ハ必ズ由ツテ

進ム所ノ道ヲ慎ンデ、ドコ迄モ正シイモノニ由ツテ進ムノデアアル。

【例三】(111) 初丞相亮嘗表於帝曰臣成都有桑八百株薄田十五頃於成都頃子弟衣食自有餘不別治生以長尺寸臣死之日不使內有餘帛外有贏財以負陛下至是卒如其言 (十八史略)

考へ方 文初に

初丞相亮嘗表於帝曰とある。丞相亮即ち大臣諸葛亮の帝に上表した文句と考へられる。初は以前の事ないふ慣用語。臣成都有桑八百株薄田十五頃子弟衣食自有餘までは明瞭だらう。成都は地名で、

臣有桑八百株薄田十五頃於成都の轉位と考へられる。次は不<sub>レ</sub>を保留して、不<sub>レ</sub>別治生以長<sub>レ</sub>尺寸。

と解決する。生は生産、尺寸は僅かの財産。次の臣死之日不<sub>レ</sub>使內有餘帛外有贏財以負陛下。については既に「思想の束」の項で説いて置いた。次は至是卒如其言。

であるから、その前までが上表の文句と考へられる。卒の字について世に二つの解が行はれてゐる。

卒ニハトウトウ

卒スニ死ンダ

概して前説を主張する人の方が多いやうである。蓋し是を死の義に見るのであらうが、これだけを獨立した一文題として

初↓臣死之日↓至是卒

といふ風に關係づけて見る時、至是は初に對する語で、イヨ／＼今度といふ趣、卒は死の義と解するのが適當だと考へられる。

訓點 初丞相亮嘗表於帝曰臣成都桑八百株薄田十五頃子弟衣食自有餘不別治生以長尺寸臣死之日不使內有餘帛外有贏財以負陛下是卒如<sub>カ</sub>其言<sub>ノ</sub>

解釋 最初宰相亮ハ嘗テ帝ニ上表シテ曰フヤウ、「臣ハ成都ニ桑八百株ト薄田十五頃(頃ハ百歩)ヲ持ツテ居リマス。ソレデ子弟ノ衣食ハ自然有リ餘ル程デアリマス。サレバコレ以上別ニ生産ヲ治メテ僅カノ財産デモ仲バサヤウナ事ハ致シマセン。臣ノ死ンダ日、内ニ有リ餘ル帛ガ有リ、外ニ有リ餘ル財ガアルヤウナ事ヲシテ、陛下ノ御信賴ニソムク事ハ仕リマセヌ」ト。サテイヨ／＼今度亡クナツタガ、果シテソノ言ノ通りデ、私財ノタクハヘナドハ更ニナカツタ。

【例三】(一一三) 虎求百獸而食之得狐曰子無敢食我也天帝使我長百獸今子食我是逆天帝命也子以我爲不信吾爲子先行子隨我後觀百獸之見我而敢不走乎虎以爲然故遂與之行獸見之皆走虎不知獸畏已而走也以爲畏狐也(戰國策)

考へ方 「虎の威を假る狐」といふ話の出典だが、話の筋は寧ろ虎をメテンに掛けた狐といふ方である。

虎求百獸而食之得狐。

までは明瞭だらう。次は狐の言葉で、

子無敢食我也。

は叮嚀に押へていふ趣の命令形。

天帝使我長百獸今子食我是逆天帝命也子以我爲不信吾爲子先行。

までは無事だらう。

爲不信 或は 爲不信

爲子先行 或は 爲子先行

蓋し二様の考へ方が成立たう。子(オ前サン)といふ言葉の類々たる繰返しが、内心びく／＼もので而も平氣な装つて虎に一杯喰はせやうとする狐の面目を躍如たらしめてゐる。さてその次の

子隨我後觀百獸之見我而敢不走乎

で狐の言葉は終るのだが、この一句には疑義があつて、世間に行はれてゐる本も色々になつてゐる。例へば、

(漢文大系本) 子隨我後觀百獸之見我而敢不走走乎  
(國字解本) 子隨我後觀百獸之見我而敢不走走乎  
の類である。全文の趣から考へる時、

觀の字は以下の長文節の全體を思想的に支配してゐるから、こゝで一才切つて讀んだ方が訓讀としての調子もよく、意味も通じ易い。

敢不は反語の趣で、乎は反語の呼應の下の部分の残つたものと見るのが自然である。

斯ういふ二つの考へ方から、  
子隨我後觀百獸之見我而敢不走走乎。

と訓ずるのが最も自然であるやうに思ふ。次は欺かれた虎の行動で、  
虎以爲然。故遂與之行。獸見之皆走。虎不知獸畏己而走也。以爲畏狐也。

といふわけである。以爲は訓讀の調子から前者を「以テ……ト爲ス」とし、後者を「オモヘラク」としたのだが、兩方とも「以テ……ト爲ス」としてもよし、又「オモヘラク」としてもよい。

訓點 虎求百獸而食之。得狐。狐曰、子無敢食我也。天帝使我長百獸。今子食我。我是逆天帝命也。子以我爲不信。吾爲子先行。子隨我後。觀百獸之見我而敢不走走乎。虎以爲然。故遂與之行。獸見之皆走。虎不知獸畏己而走也。以爲畏狐也。狐也。

解釋 虎ガアラユル獸ヲ求メテソレヲ食ツテ居タ。或時狐ヲツカマヘタ。狐ガ曰フヤウ、「オ前サ

ン私ヲ食ベタリシテハイケマセンヨ。天帝様ガ私ヲ百獸ノ頭ニナサイマシタ。今オ前サンガ私ヲ食ベヨウトスルノハ、ソレハ天帝様ノ御命令ニ逆フ事デス。オ前サン私ヲウソツキトオ思ヒデシタラ、私ハオ前サンノ先ニ立ツテ歩イテ行キマセウ。オ前サンハ私ノアトニツイテ來テヨク觀テ御覽ナサイ、百獸ドモガ私ヲ見ナガラ、逃ゲズニナンゾ居ルモンデスカ」ト。虎ハナルホドサウダラウト思ツタ。ソレデトウ、狐ト一緒ニ歩イテ行ツタ。獸ハソレヲ見テ皆逃ゲ走ツタ。虎ハ獸ガ自分ヲコハガツテ逃ゲルトハ知ラナイ。狐ヲ畏レテ逃ゲルモノト思ツタノデアツタ。

【例四】(一一四) 夫橋之所以爲安於舟者以有橋而言也水潦大至橋必解而舟不至於必敗故舟者所以濟橋之所不及也 (八大家文——蘇洵)

考へ方 文初に

夫橋之所<sub>レ</sub>以爲安<sub>ニ</sub>於舟者、以<sub>レ</sub>有橋而言也。とある。爲安は安全<sub>ヲ</sub>といふ思想で「安タル」と訓じてよいのだが、習慣上通例「安シト爲ス」とやつてゐる。

ト爲スニタル<sub>ル</sub>テアル

といふわけである。以<sub>レ</sub>こゝでは「前提トシテ<sub>ニ</sub>サウイフ假定ノ上ニ立ツテ」といふ特殊用法の趣。次に水潦大至、橋必解、而舟不<sub>レ</sub>至<sub>ニ</sub>於必敗。

とある。潦は雨が降つて大水が出るといふ意。昔の支那の橋は木造で、而も秋の大雨に伴ふ水勢は非常に猛烈なために、橋ハ必ズ解ケたものである。次の「不至於必敗を不必の形と速断して「必ズシモ」と訓じてはならぬ。

不必 至於敗  
不至於必敗

斯うして二者の區別をしつかり立てて置く。次は故舟者所以濟橋之所不及也。この濟はスクフの義。

(一) スクフ  
(二) ナス  
(三) ワタス・ワタル

この三義の用法も序手にこゝでしつかり纏んで置く。

訓點 夫橋之所以為安於舟者、以有橋而言也。水潦大至、橋必解、而舟不至於必敗。故舟者所以濟橋之所不及也。

解釋 抑モ橋ガ舟ヨリ安全ダトイフワケハ、橋ガチャント有ルトイフ事ヲ前提トシテ言フコトデアル。雨デ大水ガ出テドット寄セテ來レバ、橋ハ必ズバラ／＼トコハレルガ、舟ハ必ズコハレルニ至ラナイ。ダカラ舟トイフモノハ橋ノ及バヌ所ヲ助ケルワケ合ノモノデアアル。

【例五】(一一五) 先聖有諺曰不躓於山而躓於堙。山者大故人順之。堙者小故人易之也。今輕刑罰民必易之犯而不誅是驅國而棄之也。犯而誅之是爲民設陷也。此則可爲傷民矣。(韓非子)

考へ方 文初に

先聖有諺、曰、不躓於山而躓於堙。とある。諺はこれだけで、以下はその説明の趣と考へられる。

山者大、故人順之、堙者小、故人易之也。

この反對立に於て易をアナドルと訓するのは普通の訓じ方で、その反對といふ立場から順をツ、シムと訓する。これはかなり骨が折れようが、この場合シタガフではびつたり來ない事を考へて、特殊用字の一例の中に加へる。次に

今輕刑罰、民必易之。

とある。この下に易必犯之の思想省略を補ふべき事は、既に説いた通り。次は

犯而不誅、是驅國而棄之也。犯而誅之、是爲民設陷也。

といふ對立。驅國而棄之は國中の者に皆悪い事をさせるやうになるといふ思想。次の  
是故輕罪者民之埶也。

は上文の埶微小故人易之と結びつけて考へればよく分る筈。次は

以輕罪之爲民道也、非亂國也。是設民陷也  
といふ非……則の呼應で、之は提示格の後置詞の例。かくて

此則可爲傷民矣。

と結論づけられてゐるのである。此則はコンナ事デハといふ批判の趣。全文が韓非子の嚴罰主義の思想である。

**訓點** 先聖有諺、曰、不躡於山而躡於埶、山者大、故人順之、埶微小、故人易之也。今輕刑罰、民必易之。犯而不誅、是驅國而棄之也。犯而誅之、是爲民設陷也。是故輕罪者民之埶也。以輕罪之爲民道也、非亂國也。則是設民陷也。此則可爲傷民矣。

**解釋**

昔ノ聖人ノ諺ニ、山ニツマヅカナイデ蟻塚ニツマヅクトアル。山ハ大キイカラ人が長レツ、シムガ、蟻塚ハ微小ダカラ人がソレヲ馬鹿ニスルノデアアル。今刑罰ヲ輕クスレバ人民ハ必ズソレヲ馬鹿ニスル。馬鹿ニスレバ必ズソレヲ犯ス。犯シテモ誅罰ヲ加ヘヌトスレバ、ソレハ國ヲ驅リ立テテ棄テルワケデ、國中ノ者ガ皆惡イ事バカリスルヤウニナル。犯シタカラトイツテソレニ誅罰ヲ加ヘルノハ、ソレハ人民ノタメニ落シ穴ヲ設ケルワケデアアル。サウイフワケダカラ罪ヲ輕ク取扱フトイフ事ハ民ニ取ツテノ蟻塚デアアル——ツイ馬鹿ニシテ罪ヲ犯スコトニナルモトデアアル。ダカラ罪ヲ輕ク取扱フトイフコトヲ以テ民ヲ治メル道トスルノハ、國ヲ亂スコトデアアルカ、サモナケレバ民ノ落シ穴ヲ設ケルコトダ。コレデハ民ヲ愛スルデナクテ民ヲソコナヒ傷ケルトイフモノデアアル。

**【例六】(一一六)**

時宗之禦元虜保我天子之國足以償父祖之罪矣虜蓋以其所以恫喝趙宋者來擬於我我卻其使不納未有曲直也及彼以兵來脅剪屠我邊疆則曲在於彼彼使再來不可不執而戮之折彼凶威定我民志奪其所挾而決死待之可謂深中機宜矣否則我幾何而不爲趙宋也  
(日本外史)

**考へ方**

時宗が元の入寇に對し毅然として之を斥けたその處置の機宜を得た事を歎美してゐる文である。父祖之罪といふのは承久の亂に三院を流し奉りそれから益々天下の權を専らにして皇室を蔑にしたその罪をいふのだが、そこ迄立入つて解くには及ばぬ。趙宋は宋の事、宋の天子の姓が趙だつたからさういふ。これも原文のまま、よい。否則は打消の孤立してゐる例。

幾何而不爲趙宋也

は「趙宋ならざる事幾何ぞや」といふやうに考へればよく分る。割合に口語としての平明化のしにくい所が多い文である。次の解と原文とよく對比研究して戴きたい。

調點 時宗之禦元虜保我天子之國足以償父祖之罪矣虜蓋以下其所以  
恫喝趙宋者上來擬於我我卻不其使不納未<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>曲直也及<sub>レ</sub>彼以兵來脅剪屠  
我邊疆則曲在於彼彼使再來不可<sub>レ</sub>不執而戮之折<sub>レ</sub>彼凶威定我民志奪其  
挾而決死待<sub>レ</sub>之可<sub>レ</sub>謂深中機宜矣否<sub>レ</sub>則我幾何而不<sub>レ</sub>爲趙宋也

解釋

時宗が元ノエビスヲ防イデ我が天子ノ國ヲ安泰ニ保ツタコトハソレニ依ツテ父祖ノ罪ヲ償  
フニ足ルモノダ。彼ノエビスハ恐ラク趙氏ノ宋ヲオドシツケタ手ヲ以テ我が國ヘモヤリニ來タノダ。  
我が國デハ其ノ使者ヲ退ケテ受ケ入レナイ。ソコ迄デハドチラニモ曲直ハナイ。然ルニ彼ガ兵ヲ以テ  
オドシニ來テ、我が國境ノ地ヲ荒シホフルニ及ンデハ、彼ノ方ニ不正ガアル。彼ノ使者ガ再來シタ時、  
ドウシテモソレヲ執ヘテ誅戮シナイワケニハ行カヌ。斯クシテ時宗ガ、彼ノワル強イ威力ヲクジキ、  
我が國民ノ覺悟ノホゾヲ定メ、彼ノエビスガコノ手デ行ケバ大丈夫トカサニ掛ツテキル所ヲヘコマ  
セテ、決死ノ覺悟デ敵ヲ待ツタノハ、深クソノ場合ニ於ケル處置ノ宜シキヲ得タモノト謂フベキデア  
ル。若シア、シナカツタラ、我が國ノ趙宋タラザルコト幾何デアツタラウ——殆ド全ク趙宋ノ通りニ  
ナツテ、一タマリモナク彼ニドヤシツケラレテ了ツタニ違ヒナイノデアル。

問一(一二七) 太閤末路兵連于外士亂于内而莫之能定能定之者公而  
已矣太閤一限制馭天下者非公而誰是其勢不待智者而後知 (日本外史)

思想の束を考へよ。

問二(一二八) 枋得天資嚴厲雅負奇氣風岸孤峭不能與世軒輊每論樂  
毅申包胥張良諸葛亮事若有千古之憤者而以植世教立民彝爲任貴富賤  
貧一不動其中 (續十八史略)

注意 雅はモト又はモトヨリと訓ずる特殊用字。奇氣は人並すぐれた氣魄。風岸はかど立つて親しみ難い氣質。  
孤峭は性質がすぐれて世俗と合はぬこと。軒輊は車の前の高いのと低いのをいふ語で、こゝは上下といふ趣、世  
と上下する事が出来ぬ——世間につれて調和して行けぬといふ思想。なほ文中の人名については東洋史の常識を働  
かせて平靜に考へよ。

問三(一二九) 曾子曰士不可以不弘毅任重而道遠仁以爲己任不亦重  
乎死而後已不亦遠乎 (論語)

注意 任は荷物。仁は以仁の倒置。死而後已は死ママテハ止メヌといふ思想。

問四(一三〇) 國學成帝將釋菜議者曰孔子雖聖人臣也禮宜一奠再拜  
帝曰聖如孔子豈可以職位論哉昔周太祖如孔子廟將拜左右曰陪臣不可  
拜周太祖曰百世帝王之師敢不拜乎遂再拜朕深嘉其不惑於左右之言今  
朕宜特加尊崇 (續十八史略)

注意 國學は國家の大學、鄉黨の學校に對していふ稱。釋菜は牛羊等の牲を供へず蔬菜の類を供へて孔子を祭ること、祭としては軽い方。一奠再拜は釋菜よりも軽く、一種の物を供へて祭り二度拜をするといふのであらう。如孔子廟の如は往と同義の特殊用字。敢不……乎の形は例三二二二三のそれと全然一致した趣の反語。

問五 (一三二) 由古以之今存乎勢援今以反古存乎人天下之勢舍厚而趨薄舍謹而爲慢舍難成而爲易習如水之下流滔滔汨汨不至於極不止非有篤志卓識者不能知其不善而亟反之幸有一人知其不善矣自非達而在乎位亦不能奪舉世之所嗜而挽之復乎古 (方正學)

注意 對句整理をやれ。又

援今以反古  
挽之復乎古

といふやうに前後の關係を考へて正解に導け。なほ不能を保留して思想の束を正しく考へる事も大切である。

問六 (一三三) 朝廷言路宜開自古帝王靡不于建元之始求直言極諫爲先何也夫諫者所以宣上意達下情內而糾彈奸邪外而稽訪民隱寔有裨于國家者也 (續十八史略)

注意 思想の束、語句の呼應の考へ方を利用して、

諫者所以  
連下情  
內而糾彈奸邪  
寔有裨于國家者也  
外而稽訪民隱

といふやうに解決する。建元は元號即ち國の年號を建てること。民隱は人民の苦みをいふ熟語、隱は痛の義。

其二 疑問の形

單純の疑問と修辭的の疑問

疑問文には、歟・邪・乎などいふ終尾詞を使ふ事があり、如何・何如といふ副詞を使ふ事があり、又反語文と全然同一の形式を取る事もある。そして、其の中には、單純の疑問もあれば修辭的の疑問もある。單純の疑問は、

鴛馬可致千里邪 (若陰)

吾所以得天下者何 (十八史略)

行之何先 (小學)

誰歟創此禍者 (息軒)

創業守成孰難 (十八史略)

有志之士安所取則哉 (方正學)

何前倨而後恭也 (十八史略)



等要するに單なる疑問である。修辭的の疑問は、本來疑ひ問ふ精神ではなく、既に明確である思想を強める爲めに殊更に疑問の形式としたものである。例へば、

孝弟也者其爲仁之本與 (二問)

其惟君子乎 (三二問)

其真無馬邪其真不知馬也 (四二問)

將軍豈願見之乎 (十八史略)

の如きはこれに屬する例で、漢文にはこの種の例が非常に多いやうである。尤もこの二種の區別は多分に讀む者の主觀に依つて決せられる事で、必ずしも確然たるものではない。更に又

盍往質焉 (一一九問)

の如きは、形こそ疑問であるが、思想は「ドウゲ一ツ質シニ往カウデハナイカ」と相圖る趣で、修辭的疑問の極端なものである。

如何と如何

如何と如何とは疑問辭としては全く同用であるが、それを使ふ場合の心持を考へて見ると、如何の方は、何か、ドウカとその事柄そのものについて問ひ、如何の方は、事柄の内容についてドンナカ、ドンナ風カと問ふ趣のやうに考へられる。尙ほ又奈何は如何と全然同用され、そして如之何。

如之何

のやうに客語意識の語を中間に挿んで、上下を二つに分けて使ふ事もある。斯ういふ場合に、之、如何と誤訓しないやう特に留意する必要がある。

自問自答

自ら問を設けて直ちに之に答へるのを自問自答といふ。

事孰爲大事親爲大守孰爲大守身爲大 (六問)

智孰大不自用之爲大才孰大善用人之爲大 (三八問)

の類がそれで、

昔人有言何以止謗曰無辨 (水産講習所出題)

のやうに答への方に「曰」を使ふ事もある。

【例一】(一三三)

子貢曰如有博施於民而能濟衆何如可謂仁乎子曰

何事於仁必也聖乎堯舜其猶病諸夫仁者己欲立而立人己欲達而達人

能近取譬可謂仁之方也已 (論語)

考へ方

子貢が仁を國家社會に對する事功上の立場から大きく考へて孔子に質問したのを、孔子は、個人的

な、本質的な立場から實質に教へられたのである。孔子の謂ふ所の仁には二つの場合があつて、一つは、なまじ、惠み、いづくしみといふやうな片徳、一つは、さうした愛他心の全人格化で、人の人たる所以の汎徳であると考へられる。何れにしても求心的修養、道徳的試煉がその基調であるのに、この子貢の質問の如く、すぐそれを善政仁

政といふやうな事功の上に求める風があるので、特にそこを戒められたものと考へられる。病諸の諸は文末にあるが終尾詞でなくて於之の代名詞と見るべきである。

**訓點** 子貢曰如有博施於民而能濟衆何如可謂仁乎子曰何事於仁必也聖乎堯舜其猶病諸夫仁者己欲立而立人己欲達而達人能近取譬可謂仁之方也已

**解釋** 子貢が孔子ニ問ウテ曰フヤウ、「若シ博ク人民ニ仁惠ヲ施シ、ソシテ能ク民衆ヲ救済スルコトガ有ツタラ、ドンナモノデセウ。仁ト申サレマセウカ」ト。孔子曰ク、「何デ仁ドコロナモノカ。ソレハモウ斷然聖トイフモノダラウ。堯舜ノヤウナ聖天子スラソレガ出來ナイデ心ヲ憫シタモノダ。抑モ仁者ハ、自分ガ立チタイト思ツテハ人ヲ立テ、自分ガ榮達シタイト思ツテハ人ヲ榮達サセル。凡テ身近ク譬ヲ取ツテ、手近ナ事ニツイテヨク自ら反省修養スル、ソレガ仁タルノ道ト謂フベキデアルノダゾ」ト。

**【例二】(一三四)** 事有必至理有固然惟天下之靜者乃能見微而知著月暈而風礎潤而雨人人知之人事之推移理勢之相因其疎闊而難知者變化而不可測

而利害奪其外也 (八大家文——蘇洵)

**考へ方** 文初の

「事有必至」

「理有固然」

と、次の

「人事之推移」

「理勢之相因」

とを關係づけて、それは人間社會の事理と考へ、

「月暈而風」

「礎潤而雨」

と、次の

「天地陰陽之事」

とを關係づけて、それは自然界の現象と考へる。そして

「其疎闊而難知者」

「變化而不可測」

は人間社會の事よりも自然界の現象の方が甚しいといふ向に孰與の語を解釋する。そして文初の

「惟天下之靜者乃能見微而知著」

と、文末の

「而賢者有不知」

とを結びつけ、自問自答としての

其故何也

好惡亂(其中)

而

利害奪(其外)也

といふ結論をしつかり掴めば全文の思想がほんとに徹底する。

**訓點** 事有<sup>ニ</sup>必<sup>ズ</sup>至<sup>ス</sup>、理有<sup>ニ</sup>固<sup>ク</sup>。然<sup>レ</sup>惟<sup>テ</sup>天下<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>靜<sup>ム</sup>者、乃<sup>チ</sup>能<sup>ク</sup>見<sup>レ</sup>微<sup>ク</sup>而<sup>シテ</sup>知<sup>ル</sup>著<sup>ク</sup>。月<sup>ノ</sup>暈<sup>シテ</sup>而<sup>シテ</sup>風<sup>ノ</sup>礎<sup>シテ</sup>潤<sup>シテ</sup>而<sup>シテ</sup>雨<sup>ニ</sup>、人<sup>ノ</sup>人<sup>ノ</sup>知<sup>ル</sup>之<sup>ノ</sup>。人<sup>ノ</sup>事<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>推<sup>シ</sup>移<sup>シ</sup>、理<sup>ノ</sup>勢<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>相<sup>シ</sup>因<sup>シ</sup>、其<sup>ノ</sup>疎<sup>ク</sup>闕<sup>ク</sup>而<sup>シテ</sup>難<sup>ク</sup>知<sup>ル</sup>、變<sup>シ</sup>化<sup>シ</sup>而<sup>シテ</sup>不<sup>レ</sup>可<sup>ク</sup>測<sup>ル</sup>者、孰<sup>シ</sup>與<sup>ニ</sup>天<sup>ノ</sup>地<sup>ノ</sup>陰<sup>陽</sup>之<sup>ノ</sup>事<sup>ニ</sup>。而<sup>シテ</sup>賢<sup>者</sup>有<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>知<sup>ル</sup>其<sup>ノ</sup>故<sup>何</sup>也。好<sup>シ</sup>惡<sup>シ</sup>亂<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>中<sup>ニ</sup>、而<sup>シテ</sup>利<sup>ハ</sup>害<sup>ニ</sup>奪<sup>ニ</sup>其<sup>ノ</sup>外<sup>ニ</sup>也。

**解釋** 事ニハ必ズサウナルベキ筋合ガアリ、理ニハモト／＼サウデアアルベキ譯合ガアル。只天下ノ靜カニ事理ヲ觀ズル者ダケガ、ソノ靜觀ニ依ツテ能ク微細ナトコロヲ見テソノ顯著ナ結果ヲ知ルノデアアル。月ニカサガ掛ルト風ガ吹キ、石ズエガシメルト雨ガ降ルトイフ事ハ、誰デモ皆知ツテ居ル。人事ガ段々ト推移シテ行キ、事理ト形勢トガオ互ニ相因ツテ因果關係ヲナシテキル、其ノ間ノ關係ガウトウトシクテ知リ難イコト、變化シテ測リ得ラヌ事ハ、サウシタ天地陰陽ノ事ニ比ベテドウデアアルカ——天地陰陽ノ事ノ疎闕デ知リ難ク、變化シテ測リ得ラヌノニ比スレバ、人事ノソレノ如キハ何

デモナイ。然ルニ賢イ者スラ知ラヌ事ノアルノハ、一體ドウイフワケデアアルカ。ソレハ、自分ノ物事ニ對スル好キキラヒノ念ガ心ノ申ヲ亂シ、物事ノ利害ガ外部カラソノ正シイ判斷ヲ奪フカラデアアル。

**問一(一三五)** 子貢問曰郷人皆好之何如子曰未可也郷人皆惡之何如子曰未可也不如郷人之善者好之其不善者惡之(論語)

**注意** 何知ハドンナモノデセウ立派ナ人物ト申サレマセウカといふ思想。郷人が殘らず好んで譽めるやうな人は所謂八方美人の人氣取り、さればといつて郷人が殘らず惡んで惡くいふやうな人は頑冥固陋で賢者たるの實のないもの——といふやうに常識的に考へて讀めばよく分る。

**問二(一三六)** 事有不幸出於久遠而傳乎二說則奚從曰從其一之可信者然則安知可信者而從之曰從其人而信之可也衆人之說如彼君子之說如此則捨衆人而從君子君子博學而多聞矣然其傳不能無失也君子之說如彼聖人之說如此則捨君子而從聖人此舉世之人皆知其然(八大家文——歐陽修)

**注意** 奚……曰……、安……曰……、二つとも自問自答の例。だから曰に對してトを送らない。衆人と君子と聖人との關係をしつかり掴め。

其三 反語の形

反語の思想と様式 反語は文義が反対になる場合の形式で、豈……哉、何……乎、安……也の類に屬する字を用ひてあらはす事になつてゐる。そして原則として、

反語はその思想に於て打消と一致する

道豈有彼此 (二〇〇問)  
 子豈能毋怪哉 (三三問)  
 是豈獨由勞逸之殊其科而然乎哉 (二五五問)  
 古之賢士何獨不然 (一九三問)  
 萬鍾於我何加焉 (一〇六問)  
 終亦何所底乎 (一〇五問)  
 何必欲其徒之類我乎 (二七九問)  
 安求其能千里也 (四二問)  
 安有大丈夫而射人不意以自快者乎 (一九二問)  
 安在其爲不朽哉 (二五六問)  
 亦安命路以名之 (二七八問)  
 焉能至此 (二六問)

民焉有不仁者乎 (二七三問)  
 是烏知非天生斯人以匡濟世道哉 (二六問)  
 惡在其爲民父母也 (一九〇問)  
 君子去仁惡乎成名 (二二問)  
 寧有所謂國學云者乎 (二〇〇問)  
 奚其然 (一一〇問)  
 孰不知農之爲國本而務培之 (一五五問)  
 自古誰無死 (十八史略)  
 夫庸知其年之先後生於吾乎 (韓退之)  
 曷至使犬羊狐鼠之賊蹂踐吾朝廷哉 (日本外史)  
 相如雖驚獨畏廉將軍哉 (十八史略)  
 吾心獨無主乎 (劉氏人譜)  
 成何用乎 (一八七問)  
 有弗疾惡之者乎 (一四九問)

反語の形式は斯くの如く様々で、上下に或特別の文字の呼應するもの、上にだけあつて下にならないもの、下にだけあつて上にならないもの等色々であるが、何れもそれを打消の思想と考へればよく分る。打消な

るが故に最後の例の如きは二重の否定になつて、結局は「皆之ヲ疾悪ス」といふ事になるのである。「豈徒順之乎」の如きも「不徒順之」と一致するが故に「豈徒ニ之ニ從フノミナランヤ」である。なほ

何往而不敗哉 (三九問)  
の如き、その問題の所でも注意して置いた通り、形から見ると何…哉の反語呼應のやうに見えて、實はさうでなく、何往而は副詞で、不敗哉のみが反語だといふやうなものもある。

【例一】(一三七) 天下之患不可逆料而預防之也吾計禁乎此後世之患出乎彼吾謀杜其西後世之患生乎東禍亂之端神藏而鬼伏常發於人所不疑之地、

考へ方 同一語句又は思想の繰返しに目をつけて、

天下之患不可而預防之也。

吾計禁乎此後世之患出乎彼、

吾謀杜其西後世之患生乎東、

禍亂之端、神藏而鬼伏、常發於人所不疑之地、

起於世所倚賴之人。

雖知者何由而盡備哉。

といふやうに對句に整頓する。

逆料  
預防

といふ相等對句の考へ方から、逆・預ともアラカシメと訓する。神藏鬼伏も

神藏  
鬼伏

と考へればよく分る。それから

知者智者 (特用字の例)

であること、何由而盡備哉は何…哉の反語呼應でなくて、何由而は副詞の思想、哉だけが反語形になつてゐる點に特に留意する。

訓點 天下之患不可逆料而預防之也。吾計禁乎此後世之患出乎彼、吾謀杜其西後世之患生乎東禍亂之端神藏而鬼伏常發於人所不疑之地、起於世所倚賴之人雖知者何由而盡備哉。

解釋

天下ノ患害ハ、ソレヲ前以テ斯々トハカリ考ヘテ豫防スルコトハ出來ナイ。自分ノ計トシテ患ガ起ラヌヤウニコ、ヲ防イデ置クト、後世ノ患ハアベコベニアチラノ方カラ起リ、自分ノ謀トシテ患ガ起ラヌヤウニ西ノ方ヲ防イデ置クト、後世ノ患ハアベコベニ東ノ方カラ生ズル。禍亂ノ絲口ハ實

ニ鬼神ノ如ク神變不思議ニ伏藏シテ居テ、イツデモ人ノ疑ハヌ所カラ生ジ、世間テ頼ミニシテキル人カラ起ル。イクラ智者デモ、盡クソレニ備ヘテ發生シナイヤウニスル途ハナイノデアアル。

【例二】(一三八)

日本刀之利赫然於萬國矣。然懦夫執焉、嬰兒狎之、弱將執焉、敵國輕之。庸君執焉、夷狄侮之。而亂臣得以弑其君、賊子得以殺其父。執非其人、果不可執也。然則恃刀、不知恃人、磨日本刀、不知磨日本膽也。今也人之不恃、是非榮辱來襲、而不知拒、揚揚然橫三尺秋水。一庸夫當前焉、強夫則悍然抗之、而亂臣得以弑其君、賊子得以殺其父。

考へ方 これも同一形式の繰返しに目をつけて、

日本刀之利、赫然於萬國矣。

懦夫執焉、嬰兒狎之、

然則將執焉、敵國輕之、

庸君執焉、夷狄侮之、

而亂臣得以弑其君、

賊子得以殺其父。

執非其人、果不可執。

然則恃刀、不知恃人、

磨日本刀、不知磨日本膽也。

今也人之不恃、是非榮辱來襲、而不知拒、

揚揚然橫三尺秋水。

一庸夫當前焉、強夫則悍然抗之、

而亂臣得以弑其君、

賊子得以殺其父。

といふやうに對句に整頓する。人之不恃之の之は提示格の後置詞。一庸夫は所謂町奴などを想像させる文句。強夫、懦夫は刀をたばさんでる武士についていふ。秋水は刀の異名、越絶書に「太阿之劍、其色如秋水」とある。何…哉は反語の呼應で、問は問題ニスルといふ思想。

訓點 日本刀之利赫然於萬國矣。然懦夫執焉、嬰兒狎之、弱將執焉、敵國

輕之、庸君執焉、夷狄侮之、而亂臣得以弑其君、賊子得以殺其父、執非其

人、果不可執。然則恃刀、不知恃人、磨日本刀、不知磨日本膽也。今也、人

之不恃、贍之、非榮辱來襲、而不知拒、聲色貨利來侵、而不知防、揚

揚然、橫三尺秋水。一庸夫當前焉、強夫則悍然抗之、懦夫則戰慄、避之、何

問敵國哉。

**解釋** 日本刀ノスルドイコトハ、萬國ニ輝キ渡ツテ居ル。然シナガラ意氣地ノナイ男ガソレヲ持テバ、赤ン坊モソノ刀ニナレテコハガラズ、弱イ大將ガソレヲ持テバ、敵國ガソノ刀ヲ輕ンジ、ツマラヌ君主ガソレヲ持テバ、エビスモ日本刀ヲ馬鹿ニスル。ソシテ世ヲ亂ルヤウナ不道ノ臣ハ、ソレデ其ノ君ヲ弑スルコトモ出來、父ヲソコナフヤウナ不孝ノ子ハ、ソレデソノ父ヲ殺スコトモ出來ル。持チ手ガ然ルベキ人物デナクテハ、ドコ迄モイケンナイノデアアルカ。シテ見レバ、刀ヲ恃ミトスルヨリハ人ヲ恃ミトスル方ガヨイシ、日本刀ヲ磨クヨリハ日本魂ヲ磨ク方ガヨイワケデアアル。然ルニ今ヤ、人ヲバ恃ミトセズ、魂ヲバ磨カズ、人ノホメソシリ榮譽屈辱ガ身ニ襲シテ來テモソレヲハネツケル事モ知ラズ、好聲美色貨財私利トイフヤウナモノガ身ニ侵入シテ來テモソレヲ防グ事モ知ラナイデ、得々トシテ三尺ノ刀ヲ腰ニ横タヘテキル。ソシテ一個ノツマラヌ男ガ前ニブツツカツテ來ルト、鼻ッバシノ強イ男ハカン／＼ニナツテソレニハムカヒ、意氣地ノナイ男ハブル／＼モノデソレヲ避ケルトイフ始末ダ。ソナ事デ何デ敵國ガ問題ニナラウ——日本刀ヲ揮ツテ敵國ヲ制スルナドイフ事ハテンデ問題ニナラナイノデアアル。

**【例三】(一三九)** 牧豎折腰不得不領乳童拱手亦不可戲君子以恭敬  
爲甲冑以遜讓爲干櫓誰敢以非禮加之故曰人自侮而後人侮之(言志盡終)

考へ方 文初は

牧豎折腰、不得、不領。

乳童拱手、亦不可戲。と云ふ對句、牧童や乳兒でも禮を以てこちらに對すれば、こちらもそれ相應の禮はしなければならぬといふのである。領はエシヤクスルといふ思想。その比喩から本義に入つて、

君子 以恭敬爲甲冑、以遜讓爲干櫓。

とある。甲冑はヨロヒカブト、干櫓はタテ、共に身の護りといふ思想。誰……は上だけあつて下のない反語の例。次は古語を引いて更にその義を明かにしてゐるのである。

**訓點** 牧豎折腰、不得、不領。乳童拱手、亦不可戲。君子以恭敬爲甲冑、以遜讓爲干櫓。誰敢以非禮加之。故曰、人自侮、而後人侮之。

**解釋** 牧童デモ腰ヲカバメテオ辭儀ヲスレバ、ソレニ會釋ヲシナイワケニハ行カヌ。乳飲ミ子デモ手ヲコマスイテ禮ヲスレバ、ヤハリフザケル事ハ出來ナイ。修德ノ君子ガ、恭シク人ヲ敬スル態度ヲ以テヨロヒカブトシ、人ニヘリクダリ讓ル態度ヲ以テタテトスルトイフヤウニ、ドコ迄モ禮儀正シク身ヲ守ツテ居レバ、誰ガソレニ非禮ヲ加ヘヨウ。ダカラ「人ガ自ラ身ヲ侮ツテ、而ル後ニ人ガソレヲ侮ル——人ニ侮ラレルノハ自ラ侮ル結果ダ」トイフノデアアル。

【例四】(一四〇) 有若曰豈惟民哉麒麟之於走獸鳳凰之於飛鳥泰山之於丘垤河海之於行潦類也聖人之於民亦類也出於其類拔乎其萃自生民以來未有盛於孔子也 (孟子)

考へ方 有若といふ人の言。文初の

豈惟民哉。

は不唯と一致する反語。その意味として、「宇宙の萬物には其の類に従ひてそれ／＼其の同類中に傑出する者あるは、豈唯凡民が孔子に及ばざるのみならんや」といふやうに書いてある本もあるが、それは底を割つたやうな解だし、解と原文自體ともしつくり合はない。

決シテ人バカリテハナイ

と直解して次々と見て行けば、結局

聖人之於民亦類也。

といふ文句を起すための前提として漢言したものと考へられる筈である。原文の思想の内容をしつかり考へる事は大切だが、餘り立入つて解かうとすると却て原文の趣に反するのである。

出於其類

拔乎其萃

は相等對立の思想で、其類・其萃から抜き出てるのが聖人だといふ建前から、類・萃(アツマリ)民

と考へるのが自然の筈なのに、其萃を群聖人とする説が一般に世に行はれてゐる。昔々ばさうした立入つた解き方から脱却して

どこ迄も原文の表現にスナホに

といふ正しい態度に終始しなければならぬ。

訓點 有若曰、豈惟民哉。麒麟之於走獸、鳳凰之於飛鳥、泰山之於丘垤、河海之於行潦、類也。聖人之於民、亦類也。出於其類、拔乎其萃、自生民以來、未レ有レ盛ニ於孔子一也。

解釋 有若曰ク、同類中ニ遠クヌキンデテキル者ノアルノハ決シテ人間バカリデハナイ。麒麟ノ走獸ニ對スル、鳳凰ノ飛鳥ニ對スル、泰山ノ丘ヤ蟻塚ニ對スル、河海ノ行潦即チ水溜ニ對スル、イクラヒドク遠ツテ居テモ皆ツノ同類デアル。聖人ノ一般人民ニ對スル、コレ亦同類デアル。其ノ同類タル一般人カラ遠ク傑出シ、其ノ同群タル一般人カラ高ク拔キンデテ居ルコト、世ニ人類ガアツテ以來、孔子ヨリ立派ナ方ハコレマデ決シテナカツタ——孔子ハ實ニ生民以來一番エライ聖人デアルノダ。

問一(一四二) 名利固非惡物但不可爲己私所累雖愛好之亦自有恰好得中處即天理當然也凡人情可愛好者何限而其間亦有小大有輕重能權衡之斯得其中即天理所在人只怕己私爲累名利豈果累人乎 (言志後錄)



注意 名利は悪い物でなく、人を累はすものでもない、只自分一個の私欲に累されて、私心を以て名利を愛好するから、その度を外れていけなくなる——といふ思想。それをしつかり掴んで全文の構成を考へよ。

問二 (一四二) 夫寒之於衣不待輕煖饑之於食不待甘旨饑寒至身不顧廉恥人情一日不再食則饑終歲不製衣則寒夫腹饑不得食膚寒不得衣雖慈母不能保其子君安能以有其民哉 (續文章軌範——論貴粟)

注意 文初の之は後置詞の項で説いた通り。人情は一般二人ノ實情トシテの意。對句整理に依つて全文の構成を明かにせよ。

問三 (一四三) 夫人不可無所忌也吾獨任吾所信者吾所信者吾所信者獨行胸臆何以禁之故使其亦有所忌夫吾所信者實非吾所當信也吾所忌者實非吾所當忌也吾所忌者吾所信者之所忌也並存之天下相忌相憚而子孫得以守業於其間非脫習俗之見而深見天下之機者安足與論於此 (日本政記)

注意 忌と信との對立關係をしつかり考へる。文末の所では、非……者、安……の呼應に目をつけて思想の束をまとめる。

問四 (一四四) 藤樹童卯如老成年甫十一一日讀大學自天子以至庶人壹是皆以修身爲本大嘆悟曰幸有此經存于今也聖人豈不可學而至焉乎

(先哲叢談)

注意 卯はアゲマキ即ち幼児の髪結び方で、轉じて子供の義にいふ。甫はハジメテと訓する、ナツタ時の意。「自……本」の間が大學の文句、その文句を讀んで云々といふのである。文末は、

聖人豈不可學而至焉乎

といふ筋と考へられる。これだけなら焉は聖人を指してゐて、聖人を學んで聖人に至る事が出來ると考へられるが、上文は大學が主題になつてゐるから、焉は大學と聖人との二つを暗示して、聖人ハ、コレ(大學)ヲ學ンテソノ(聖人)境地ニ至レモトハナイといふ思想を現はしてゐるものと考へられる。

其の四 假定の形

假定をあらはす字 若・如・儻の字をモシと訓じ、縱・假令等をタトヒと訓じて假定の思想をあらはすのは最も普通の事であるが、使といふ使役の字も假定の思想で、事實さうでない事をかりにさうであつたとしたとしていふ場合に慣用される。それから假令も時にはタトヒでなくモシの意である場合もある。

如中也棄不中 (四七問)

如不レ得其道也 (二二問)

は如をモシと訓ずる例、

使<sup>レ</sup>汝<sup>レ</sup>狗<sup>レ</sup>白<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>往<sup>レ</sup>黑<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>來<sup>レ</sup> (三三問)

使<sup>レ</sup>六<sup>レ</sup>國<sup>レ</sup>各<sup>レ</sup>愛<sup>レ</sup>其<sup>レ</sup>人<sup>レ</sup> (四八問)

の類は使を假設の思想に使つた例、

且<sup>レ</sup>予<sup>レ</sup>縱<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>得<sup>レ</sup>大<sup>レ</sup>葬<sup>レ</sup> (二八三問)

假<sup>レ</sup>令<sup>レ</sup>我<sup>レ</sup>保<sup>レ</sup>壽<sup>レ</sup>百<sup>レ</sup>年<sup>レ</sup> (七九問)

はタトヒの例、

假<sup>レ</sup>令<sup>レ</sup>韓<sup>レ</sup>信<sup>レ</sup>學<sup>レ</sup>道<sup>レ</sup>謙<sup>レ</sup>讓<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>伐<sup>レ</sup>己<sup>レ</sup>功<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>矜<sup>レ</sup>其<sup>レ</sup>能<sup>レ</sup> (一五七問)

は假令をモシと訓すべき例である。

苟の字

苟は強い假定の心持でイヤシクモと訓ずる。假定の時は必ずモシと訓ずるのだと主張する人もあるが、それは假定の心持が弱くて若と變らぬといふ風の特別の場合に限るとして、事だと思ふ。例へば、

夫<sup>レ</sup>沿<sup>レ</sup>河<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>下<sup>レ</sup>苟<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>止<sup>レ</sup> (二二二問)

苟<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>能<sup>レ</sup>得<sup>レ</sup>其<sup>レ</sup>中<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>若<sup>レ</sup>過<sup>レ</sup>厚<sup>レ</sup>之<sup>レ</sup>爲<sup>レ</sup>優<sup>レ</sup>也 (二八一問)

の二例の如き、假定には違ひないが、字の原義通りカリニモといふ強い假定と見て一向差支ないといふ建前からイヤシクモと訓じておいて、管である。なほこの字は往々假定の思想を失つてマコトム

といふ強めの副詞になる事もある。

苟<sup>レ</sup>志<sup>レ</sup>於<sup>レ</sup>仁<sup>レ</sup>矣 (論語)

の如きその一例と考へられてゐる。

微<sup>レ</sup>の字 打消の微の字はナカリセバと訓じて假定打消を現はす。

微<sup>レ</sup>管<sup>レ</sup>仲<sup>レ</sup>吾<sup>レ</sup>其<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>髮<sup>レ</sup>左<sup>レ</sup>衽<sup>レ</sup>矣 (論語)

の如きその例である。

【例一】(一四五)

讀書者知其所言莫非吾事而即吾身以求之則凡聖賢所至而吾所未至者皆可知矣若直以文字求之悅其詞義以資誦說其不爲玩物喪志者幾希 (洗心洞劄記)

考へ方 文の前半は、

讀<sup>レ</sup>書<sup>レ</sup>者<sup>レ</sup>知<sup>レ</sup>其<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>言<sup>レ</sup>莫<sup>レ</sup>非<sup>レ</sup>吾<sup>レ</sup>事<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>即<sup>レ</sup>吾<sup>レ</sup>身<sup>レ</sup>以<sup>レ</sup>求<sup>レ</sup>之<sup>レ</sup>則<sup>レ</sup>凡<sup>レ</sup>聖<sup>レ</sup>賢<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>至<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>吾<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>未<sup>レ</sup>至<sup>レ</sup>者<sup>レ</sup>皆<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>知<sup>レ</sup>矣。

といふやうに、

書<sup>レ</sup>ヲ<sup>レ</sup>讀<sup>レ</sup>ム者<sup>レ</sup>ガ、コ<sup>レ</sup>レ<sup>レ</sup>ノ事<sup>レ</sup>ヲ<sup>レ</sup>知<sup>レ</sup>ツテ、コ<sup>レ</sup>レ<sup>レ</sup>ノ事<sup>レ</sup>ハ、皆<sup>レ</sup>分<sup>レ</sup>ル。といふ文の筋をしっかりと掴む。後半は、

若直。(モシキ)

から考へて、

以ニ文字ニ求レ之、悦ニ其詞義ニ以資ニ誦説、

の全文を一括して、次に則の省略を補つて「コレ／＼スルダケデアレバ」と解決する。玩物喪志は「物ヲ玩ベバ志ヲ喪フ」といふ有名な成句で、さういふ結果にならぬものは少いといふ思想だが、更に端的にいへば「物ヲ玩ンテ志ヲ喪フ」の意に轉用されたものと謂へる。文末の

幾希

はホトンドマレナリと訓する慣用表現で、實ニ稀ダ、殆ドナイツイツテヨイ程少イといふ思想。

訓點

讀書者、知ニ其所言莫レ非ニ吾事、而即ニ吾身ニ以求レ之、則凡聖賢所至、而吾所未至者、皆可知矣。若直以文字ニ求レ之、悦ニ其詞義ニ以資ニ誦説、其不爲ニ玩物喪志者、幾希。

解釋

書物ヲ讀ム者ガ、其ノ書中ニ言ウテアル事ハ、悉ク皆自分ノ事デアル事ヲ知ツテ、自分ノ身ニ即シテソノ文句ノ眞意ヲ求メタナラバ、凡ソ聖人賢人ノ至ツタ所デ、自分ノ未ダ至ツテキナイ所ノ事ガ、皆知リ得ルデアラウ。之ニ反シテ、若シ只文字ノ上デソノ文意ヲ求メ、其ノ言葉ノ意味ヲ悦ンデ誦讀講説ノ資ニ供スルダケデアルト、無用ノ物ヲ玩ンデソレガタメニ大切ナ志操ヲナクスルトイフヤウナ事ニナラヌ者ハ、殆ド無イトイツテヨイ程少イモノデアアル。

【例二】(一四六)

豊公削平大亂之主、故物物流豪奢。照祖開闢太平之君、故事事入儉。亂何時定乎、吁亦天矣。(近古史談)

考へ方

文初の所は豊公(秀吉)と照祖(家康)との對立に目をつけて、

「豊公削平大亂之主、故物物流豪奢。」亦勢之所ニ必至。

「照祖開闢太平之君、故事事入儉素。」亦勢之所ニ必至。

といふ大きな對句として整理する。次の設はどうしてもモシの假定と考へられるから特殊用字の一例と解決する。

天下之亂、何時定乎。

は恐らく定まる時はあるまいといふ修辭的疑問の一例。

訓點 豊公、削平、大亂、之、主、故、物、物、流、豪、奢、照、祖、開、闢、太、平、之、君、故、事、事、入、儉、素、亦、勢、之、所、ニ、必、至、雖、然、設、使、二、一、公、先、後、易、レ、世、而、出、則、天、下、之、亂、何、時、定、乎、呼、亦、天、矣。

乎。呼亦天矣。

解釋

豊公削平天下ノ大亂ヲ平ゲ治メタ君主デアルカラ、物事凡テ豪奢ナ風ニ流レテキタ。東照公ハ世ノ太平ヲ開イタ君主デアルカラ、物事皆ナ儉素ニナツテキタ。コレ亦自然ノ形勢トシテ當然サウナルベキ所デアアル。然シナガラ、若シ假ニコノ二公ガ先後ト後ト世ヲ易ヘテアベコベニ出タトシタラ、

天下ノ亂ハ何時平イダカ、恐ラク平グ時ハナカッタラウ。ア、斯ウシテ太閤ガ先ニ出テ大亂ヲ平ゲ、東照公ガ後ニ出テ太平ヲ開クトイフノモ、コレマタ天命トイフモノダナア。

【例三】(一四七) 惟恐陛下好佛之心有所未至耳誠使陛下好佛之心果已真切懇至不徒好其名而必務得其實不但好其末而必務求其本則堯舜之聖可至三代之盛可復豈非天下之幸宗社之福哉 (王守仁)

考へ方 惟……耳、使……則、豈非……哉の三つの大きな呼應に目をつけ、同一形の繰返しをしっかりと掴んで、

惟恐陛下好佛之心、有所未至耳。

誠使陛下好佛之心、果已真切懇至、  
不徒好其名、而必務得其實、  
不但好其末、而必務求其本、

則。堯舜之聖可至、  
三代之盛可復。

豈非「天下之幸、  
宗社之福」哉。

といふやうに整理する。佛教の實と本とを好む事は、結局佛教を捨てて儒教に歸する事になるのであつて、その事は六十七問(本問と同一文中の各一部)と照し合はせて見ればよく分かるが、本問だけ獨立した一問としては、そのま

で突込んで解くには及ばぬ。堯舜之聖可至に可至堯舜之聖の轉位と考へられる。宗社は宗廟社稷即ち國家の義。

訓點 惟恐陛下好佛之心、有所未至耳。誠使陛下好佛之心、果已真切

懇至、不徒好其名、而必務得其實、其實不但好其末、而必務求其本、其本則

堯舜之聖可至、三代之盛可復。豈非天下之幸、宗社之福哉。

解釋 只陛下ガ佛ヲ好ミニナルソノ御心ガ未ダ至ラヌ所ノアルノヲ恐レルトイフニ過ギマセヌ。

誠ニ若シ陛下ノ佛ヲ好ミ給フ御心ガ、ドコ迄モ已ニホントニ懇切ノ極ニ至ツテ居テ、佛トイフ其ノ名ヲ好ムダケデナクテ、ドコ迄モ佛ノ教トシテノ實ヲ得ルヤウニ務メ、拜佛ノ儀式トイフヤウナ末ノ事ヲ好ムダケデナクテ、ドコ迄モ佛教トシテノソノ根本ヲ求メルヤウニ務メ給フナラバ、陛下ノ御徳ハ堯舜ノ聖ニモ至ルベク、黄金時代タル夏殷周三代ノ盛ナ世モ復ビ實現サレマセウ。何トソレハ天下國家ノ幸福デハアリマセンカ。

問一(一四八) 孟子曰夫仁天之尊爵也人之安宅也莫之禦而不仁是不

智也不仁不智無禮無義人役也人役而恥爲役由弓人而恥爲弓矢人而恥爲矢也如恥之莫如爲仁 (孟子)

注意 莫之禦とは誰モ妨グルモノハナイノニといふ思想。人役は奴隸。由は猶に同じ。

問二(一四九) 諸生試觀儕輩之中苟有虛而爲盈無而爲有諱己之不能忌人之有善自矜自是大言欺人者使其人資稟雖甚超邁儕輩之中有弗疾惡之者乎有弗鄙賤之者乎彼固將以欺人人果遂爲所欺有弗竊笑之者乎(王守仁)

注意 本例の荷はモシと訓じてしつくりする。有……者の大きい呼應に目をつけよ。その次の使はタトヒといふ假定の特殊用字。次は有……乎の反語の對立。人果遂爲所欺は人果シテ遂ニ欺ク所ト爲ランヤといふ特殊反語の趣。それについての詳細は「問題の解」の部を見よ。

問三(一五〇) 孟子曰魚我所欲也熊掌亦我所欲也二者不可得兼舍魚而取熊掌者也生亦我所欲也義亦我所欲也二者不可得兼舍生而取義者也生亦我所欲也所欲有甚於生者故不爲苟得也死亦我所欲也所欲有甚於死者故患有所不辟也如使人之所欲莫甚於生則凡可以得生者何不用也使人之所惡莫甚於死者則凡可以辟患者何不用也由是則生而有不用也由是則死而有不爲也是故所欲有甚於生者非獨賢者有是心也人皆有之賢者能勿喪耳(孟子)

注意 對立的な繰返しに目をつけて次のやうに對句整理をやる。孟子曰

魚 我所欲也 二者不可得兼 而 舍魚 者也  
熊掌亦我所欲也 二者不可得兼 而 取熊掌 者也

生亦我所欲也 二者不可得兼 而 舍生 者也  
義亦我所欲也 二者不可得兼 而 取義 者也

生亦我所欲 所欲有甚於生者 故不爲苟得也

死亦我所欲 所欲有甚於死者 故患有所不辟也

如 使人之所欲莫甚於生 則凡可以得生者何不用也

使 使人之所惡莫甚於死者 則凡可以辟患者何不用也

由是則可以辟患 而有不爲也 是故 所欲有甚於生者 非獨賢者有是心也 人皆有之 賢者能勿喪耳

其の五 受身の形

於・被・見 受身を現はす最も凡常の用字は於、被、見の三字で、

有<sub>レ</sub>忽<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>往<sub>レ</sub>而貴<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>今<sub>レ</sub>者<sub>上</sub> (三四問)  
及<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>配閉<sub>レ</sub>門<sub>レ</sub>不出 (一五四問)

第五章 文形上の考察 (受身の形)

盡レ忠見レ疑抱レ材見レ黜 (九四問)

のやうに使はれる。

爲と爲……………所 爲の一字で、例へば

此信所<sub>ミ</sub>以<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>陛下禽<sub>一</sub> (十八史略)

が「此レ信ノ陛下ニ禽ヘラレシ所以」で、受身の思想を現はす事もある。尤もこれは「此レ信ガ陛下ノ禽ト爲リシ所以」と讀めば讀めるが、

謬爲<sub>レ</sub>諸生相從於此<sub>一</sub> (王守仁)

に至つてはどうしても「謬ツテ諸生ニ此ニ相從ハル」と受身に訓する外ない。然し爲の一字が用ひられる例は寧ろ稀で、最も一般的なのは爲……………所と呼應した形である。

爲<sub>ニ</sub>己私所<sub>レ</sub>累 (二四一問)

の如きがそれで、これは爲と所と二つの受身の語が重用されたわけだから、時には

人果遂爲<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>欺 (二四九問)

のやうに二字がすぐぐつ、ついでる事もある。これは二字を一括してラルと訓じてよいわけであるが、さうする事が訓讀上甚だ不便である所から

己私ノ累ハス所ト爲ル

人果シテ遂ニ欺ク所ト爲ランヤ

のやうに、「ノ……………所トナル」又は單に「所トナル」と訓じて、それで受身の思想を現はす事になつた。

これを破格だとして排斥する人もあるが、所謂漢文直譯調として明治期の文などにいくらでもその例が見出される程一般化してゐるのだから、今更やかましく言ひ立てたところで仕方がないであらう。なほごく稀な用例ではあるが所と見と二つの受身の語が重用されて、

非獨蜀之人士及二州牧伯所<sub>レ</sub>見明知皇天皇帝實所<sub>レ</sub>共鑒 (李密、陳情表)

のやうになる事もある。これは二字でラルと訓する外あるまい。尤も「……………ノ見テ明知スル所ナルノミアラズ……………ノ實ニ共ニ鑒ミル所」といふやうに受身意識でなく訓する事も出來よう。更に又

實爲<sub>レ</sub>時輩所<sub>レ</sub>見推許 (韓退之)

のやうに爲……………所見と三つも受身の語の重なつた極端な例もあるが、これは爲……………所の呼應として「……………ノ所トナル」と訓すると見の字の所分に困るし、「……………ノ推許セラルル所トナル」としては、

所トナルニラル

の建前からラルルラルといふ受身重複の不自然が起るから

實爲<sub>レ</sub>時輩所<sub>レ</sub>見推許

とでも訓する外あるまい。爲をタメニと訓じて、

爲<sub>ニ</sub>己私所<sub>レ</sub>累

といふ風に、爲……………所の呼應を「……………ノ爲メニ……………ル」と訓する事も一般に一つの訓じ方として認め

られてゐるのである。

注意 何れにしても漢文を原形のままにして置いて、その語位を日本文と等しからしめようとするのだから、ここに斯うした無理——漢文それ自體の文法と一致せぬ點が訓讀上に生じて來る事も、亦止むを得ないのである。

意味上の受身 以上に示したやうな受身としての特別の文字は使つてないが、文意上受身としてラルと訓すべき場合もある。

不<sub>レ</sub>以<sub>二</sub>千里<sub>一</sub>稱<sub>上</sub>也 (八九問)

狡<sub>レ</sub>兔<sub>レ</sub>死<sub>レ</sub> 走<sub>レ</sub>狗<sub>レ</sub>烹<sub>レ</sub> 飛<sub>レ</sub>鳥<sub>レ</sub>盡<sub>レ</sub>良<sub>レ</sub>弓<sub>レ</sub>藏<sub>レ</sub> (十八史略)

の如きがその例である。

【例一】(一五二) 物各有數猛火炎炎薪炭盡則熄矣銃丸激烈勢盡則爲童子所弄焉人陞高官得君寵亦何保久其數盡則黜罰立至矣豈可不思哉 (二宮先生語錄)

考へ方 本文に於ける數は命數などの數で、自然の理法、當然の宿命といふやうな思想である。猛火と彈丸の例はよく分る筈、それを人の高官にのぼり君寵を得た場合に比して、何れにしても數がつかればおしまひだといふ事を説いてゐるのである。

訓點 物各有數。猛火炎炎。薪炭盡。則熄矣。銃丸激烈。勢盡。則爲童子所

弄焉。人陞高官得君寵亦何保久。其數盡。則黜罰立至。豈豈可不思哉。  
解釋 物ニハ銘々ニ數即チ自然ノ理法宿命ガアル。猛火ノ炎々トシテ燃エテ居ルノモ、薪炭ガナクナレバ消エテ了フ。銃丸ノ激烈ナ勢ヲ飛ブノモ、ソノ勢ガ盡キレバソレハ子供ニオモチャニサレル。人ガ高官ニノボリ君寵ヲ得タトコロデ、ソレモ又何デ久シク保タウ。其ノ人ノ運命ガ盡キレバ、忽チ役ヲサゲラレ罰セラレル事ニナル。ドウシテヨク考ヘナイデ居ラレヨウヤ。

【例二】(一五三) 自非聖人雖大賢不能無偏蔽與過誤若無之則是聖人而已矣譬諸日月之明有時而蔽浮雲然於其大明無所虧損故賢者雖有所蔽且有過失然開其所蔽改其過則不失其爲賢 (慎思錄)

考へ方 文初の、  
自<sub>レ</sub>非<sub>レ</sub>聖<sub>レ</sub>人<sub>レ</sub>雖<sub>レ</sub>大<sub>レ</sub>賢<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>偏<sub>レ</sub>蔽<sub>レ</sub>與<sub>レ</sub>過<sub>レ</sub>誤<sub>レ</sub>若<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>則<sub>レ</sub>是<sub>レ</sub>聖<sub>レ</sub>人<sub>レ</sub>而<sub>レ</sub>已<sub>レ</sub>矣。  
までは明かであらう。この而已矣は原義よりもやゝ強勢の趣に轉用されてゐるが、結局は聖人トイフ外ハナイ——聖人以外ノ何物ヲモナイといふ事に歸着する。次は譬語(コレヲ……ニ譬フ)の慣用形式で、これを保留して次の思想の束を考へると、  
日月之明、有時而蔽浮雲。然於其大明、無所虧損。

まではすうと思想が續いてゐるから、この全體を束にして、譬の字に返つて行つてよいわけである。尤もさう

すると訓讀した結果がひどくごみごみすると思ふならば、

譬諸日月之明。

として、その次に

日月ノ明ハ

と補ふ心持で讀んで行つてもよい。

譬諸日月之明、有レ時、而蔽ニ浮雲。

とした本もあるが、さうすると次の然の字が浮いて了つて中途半端なものになるからいけない。何れにしても蔽はオホハルといふ意味上の受身である。さて次は、

故賢者雖有レ所蔽、且有過失、然開其レ所蔽、改其過、則不レ失其爲賢。

である。こゝにある二つの所は漢文自體としては受身の語と考へられるが、訓讀上の便宜から蔽ハルル所と讀む習はしになつてゐる。

訓點 自レ非ニ聖人、雖大賢、不能無偏蔽、與過誤。若無之、則是聖人而已矣。譬諸日月之明、有レ時、而蔽ニ浮雲。然於其大明、無所虧損。故賢者雖有レ所蔽、且有過失、然開其レ所蔽、改其過、則不レ失其爲賢。

解釋 聖人デナイ限リハ、イクラ大賢人デモ、偏ツテ物ニ蔽ハレルコトト過誤トガ無イワケニハ行カナイ。ソレガ無イトスレバソレハ聖人ソノモノダ。譬ヘバ日月ノ明ハ、時トシテ浮雲ニ蔽ハレル事モアルガ、其ノ大明ニ至ツテハ更ニ虧ケ損ジルコトハナイトイフヤウナモノデアル。ダカラ賢者ガ、

物ニ蔽ハレゴマカサレル事ガアリ、且過失ガアツタムシクシタトコロダ、其ノ蔽ハレテキル所ヲ開キ、其ノ過ヲ改メレバ、依然賢者タルヲ失ハナイノデアル。

問一(一五三) 君子能爲可貴不能使人必貴己能爲可信不能使人必信

恥不能不恥不見用(荀子)

注意 反對對立に目をつけて、反對思想の對句に整理してしつかり考へよ。見ハラルの受身、汗ハハツカシム。

問二(一五四) 菅原道真歴事五朝尤爲宇多帝所親任帝嘗好游獵道真

諫止之隨事獻替多所匡救及被配閉門不出託文墨自遣雖謫居無聊未嘗忘忠愛之意(皇朝史略)

注意 爲……所、被の二つの受身に留意せよ。獻替は善をすゝめ惡をすてよく君を輔佐するをいふ。無聊は心に樂みのないをいふ。何れも凡常根柢的の熟語。

其の六 推測の形

推測の用字 或・蓋等の字を使つて推測の意をあらはす。共に事ニヨルト……カモシレヌ、オソラク……ダラウ等の意で、或は又、ナカニハ……モノモアル、時ニハ……コトモアルといふやうに推



測といふよりや、離れた趣に用ひられる事もある。

人之將死也。或病於大勞。或病於飲酒。(二五問)

馬之千里者。一食或盡粟一石。(四二問)

の如き何れも其の例である。なほ推測としての或は或ハ有ルといふ心持でアリと動詞化して用ひられる事もある。それから又大凡、無(亡)慮の如き大數を擧げて言ふのもやはり一種の推測と見られようし、それから又、

若是則庶乎無愛憎之偏。(九八問)

庶幾哉。於漢家勳可以比。周召太公之徒。後世血食矣。(一五七問)

に於ける庶や庶幾も能く出る形で、これは一度「コヒネガハクハ」と讀んで更に下から返つて又「チカカラン」と讀む人もあり、單に下から返つて「チカカラン」と讀むだけの人もある。どちらでもよいが、要するにそれは「オソラク……出來ヨウ」「ネガツタラ……出來ヨウ」といふ思想をあらはす一つのイデオムで、願望といふよりも寧ろ一種の推測——少くも推測の意を伴つた願望と見るべきである。尤も

今幸生爲人庶幾。成爲人而終。(七九問)

の如きは單なるコヒネガハクハであつて推測の意を伴はざる願望の例と考へられる。だから一概にはきめられないが、多くの場合はチカカランと訓じて然るべき趣に用ひられるやうである。

【例一】(一五五)

無不有本也。培其本而枝葉榮。然而國家爲甚焉。且自古豪傑之士。孰不知農之爲國本而務培之。然天下之勢。駸駸乎常趨於末。是豈獨由勞逸之殊。其科而然乎。哉。蓋亦所以制之者。或未得其道也。(安井息軒)

考へ方 文初のところは、

無不有本也。——培其本而枝葉榮、

——傷其本而枝葉枯。

といふ反對對立、こゝでしつかり本といふ字を掴む。次に

物皆然。而國家爲甚焉。

とある。焉はソノ點ニ於テといふ心持と考へられる。次に

且自古豪傑之士、

とあつて執不と出て来る。反語+不即ち二重の否定と考へてそれを保留し、次を見ると、

知農之爲國本而務培之。

までが思想の束になつてゐるから、それ全體を上の執カザランに返して讀む。こゝで農は國の本といふ思想をしつかり掴んで次を見ると、

然天下之勢、駸駸乎常趨於末。

とある。そこで

本<sub>中</sub>農<sub>中</sub>  
末<sub>中</sub>逸<sub>中</sub>?

と考へて見、更に又次文の

是豈獨由<sub>逸</sub>之殊其科而然乎哉。

に於て、

本<sub>中</sub>勞<sub>中</sub>  
末<sub>中</sub>逸<sub>中</sub>

と考へる事に依つて、

末<sub>中</sub>商<sub>中</sub>

と解決する。豈獨は反詰十獨で、思想上からいへば十獨の形と一致する事を考へて、豈ニ獨リ……ノミナランヤと訓ずる。次は推測の典型的な例で、

蓋亦所以制<sub>レ</sub>之者、或未得<sub>レ</sub>其道也。

訓點 無<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>本也。培<sub>ニ</sub>其本<sub>ニ</sub>而枝葉榮<sub>ニ</sub>傷<sub>ニ</sub>其本<sub>ニ</sub>而枝葉枯<sub>ニ</sub>。物皆然<sub>ニ</sub>而國家爲<sub>レ</sub>甚焉。且自<sub>レ</sub>古豪傑之士、孰不<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>農之爲<sub>レ</sub>國本<sub>ニ</sub>而務<sub>ニ</sub>培<sub>ニ</sub>之<sub>ニ</sub>。然天下之勢、駸駸乎常趨<sub>ニ</sub>於末<sub>ニ</sub>。是豈獨由<sub>レ</sub>勞逸<sub>ニ</sub>之殊<sub>ニ</sub>其科<sub>ニ</sub>而然<sub>ニ</sub>乎哉。蓋亦所以制<sub>レ</sub>之者、或未得<sub>レ</sub>其道也。

或未<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>其道也。

解釋 本ノ無イモノハナイ。其ノ本ヲ培ヘバ枝葉ガ榮エ、其ノ本ヲ傷ケレバ枝葉ガ枯レル。何デモサウデアアル。ソシテ其ノ點國家ハ殊ニ甚シイ。ソレニシテモ古ヘカラ豪傑ノ士ハ、誰モ彼モ皆農ガ國ノ本デアアルコトヲ知ツテ、務メテソレニ培ツテ保護獎勵シタモノデアアル。ソレニモ係ラズ天下ノ形勢ハドン／＼ト非常ナ勢デ常ニ末ノ方ノ商ヘ商ヘト走ツテ行ク。ソレハドウシテ單ニ、本ハ勞、末ハ逸、農業ハ骨ガ折レルガ商業ハラクダトイフヤウニソノ建前ガ違ツテキル結果サウナルトイフダケデアラウ。思フニ一面亦ソレヲオサヘテ行クノニ、或ハソノ道ヲ得ズ、間違ツタ所ガアツタカラデアラウ。

【例二】(一五六) 自立言列三不朽操觚之士嗷嗷乎多言矣哉然或數百年而堙或數十年而堙或身未死而世無復知有是言者其卓然立於千載者蓋無幾耳安在<sub>レ</sub>其爲<sub>レ</sub>不朽哉 (安井息軒)

考へ方 三不朽は左傳に、

太上有<sub>レ</sub>立德、其次有<sub>レ</sub>立功、其次有<sub>レ</sub>立言、雖久不廢、此之謂<sub>レ</sub>不朽。

を指すのだが、さういふ事を一々引張り出さないでも、三ツノ不朽ナモノノソノ一ツニ列シタと解すれば十分である。觚はフダ、晋文字を書くに用ひた方形の木札で、それを手に操つて文を書くといふ所から文筆の士を操觚者と

いふのだが、これもさうした原義に拘はらず解してよい事勿論である。次は或の繰返しに目をつけて、

或數百年而埋、  
或數十年而埋、  
或身未死、而世無復知有是言者、

といふ變態の不等字對句に整理する。埋はウツモル。文末の  
安在<sub>ニ</sub>其爲<sub>ニ</sub>不朽<sub>一</sub>哉。

に於ける安在はイツクンゾ……ニ在ランヤ何々タル價値ハ更ニ無イといふ慣用表現。

有	……有リ	……ガアル
在	……ニ在リ	……ニアル
有	……ハ有リ	……ハツレハアル
在	……ニ在リ	……ガ現存シテ居ル

といふ區別はかなり大切な事だから、こゝで序手に留意して置く。

**訓點** 自立言列ニ三不朽操觚之士、嗷嗷乎多言矣哉。然或數百年而埋、或數十年而埋、或身未死、而世無復知有是言者、其卓然立於千載者、蓋無幾耳。安在<sub>ニ</sub>其爲<sub>ニ</sub>不朽<sub>一</sub>哉。

解釋 言ヲ立テルコトガ三ツノ不朽トイフ事ノ中ニ列シテカラ、文筆ノ士ハ、  
クモノツイフ事ダケレドモ、中ニハ數百年ダウツモレテアノガアリ、數十年ダウツモレテアノガアリ、中ニハ又、ソノ身ガマダ死ナズニ居ルノニ、世ノ中デハモウ丸デソノ言ツタ言葉ノ有ル事ヲ知ラヌノモアル。高クヌキンデテ永遠ニ世ニ立ツテ居ルモノハ思フニイクラモナイノダ。ソノ事デ何デ不朽ナドイフ値打ガアラウ。

**【例三】(一五七)** 假令韓信學道謙讓不伐己功不矜其能則庶幾哉於漢家勳可以比周召太公之徒後世血食矣不務出此而天下已集乃謀畔逆夷滅宗族不亦宜乎 (史記)

**考へ方** 假令は「假定の形」の所で説いた通りモシと訓すべき例。伐は功にほこるにいひ、矜は能にほこるにいふ字。次の庶幾はチカカランカで、幾は終尾詞の轉位と考へられる。血食は神として祭られる——神に犧牲を供へて祭るといふわけ、こゝは家系の絶えないのをいふ。集はナル又はサゲマルと訓する特殊用字。夷滅は意味上の受身の例。なほ周召は周の召公奭、太公は太公望呂尚だらうが、原文のまま取扱つて置けばよい。

**訓點** 假令韓信學道謙讓、不伐己功、不矜其能、則庶幾哉。於漢家勳、可以比周召太公之徒、後世血食矣。不務出此、而天下已集、乃謀畔逆、夷滅宗族、不亦宜乎。

**解釋** 若シ韓信ガ、道ヲ學ビヨクヘリ下ツテ、自分ノ手柄ヲ威張ラズ、自分ノ才能ヲ鼻ニ掛ケナカ  
ツタナラ、恐ラクハ漢家ニ對スル勳功トシテ、彼ノ周ノ召ヤ太公ノヤウナ人々ニタグヘラレ、後々ノ  
世マデ家門ガ榮エテ祭祀モ絶エナカッタデアラウ。然ルニカウイフヤリ方ヲシナイデ、天下ガモウ治  
マツタ時ニナツテ、自分ノ功ニホコリ能ニホコル心カラ、ア、シテムホンヲ企テタ。一家一族殘ラズ  
滅サレテ了ツタノモ、如何ニモ尤モナ事デハナイカ。

**問一 (一五八)** 在上不驕高而不危制節謹度滿而不溢高而不危所以長  
守貴也滿而不溢所以長守富也富貴不離其身然後能保其社稷而和其民  
人蓋諸侯之孝也 (孝經)

注意 文初の所を

「在上不驕則高而不危

制節謹度(則)滿而不溢

と考へ、以下はその考を調として押して行け。

**問二 (一五九)** 夫事不患於不成而患於易壞蓋作者未始不欲其久存而  
繼者嘗至於怠廢自古賢智之士爲其民捍患興利其遺迹往往而在使其繼  
者皆知始作之心則民到於今受其賜天下豈有遺利哉 (八大家文——歐陽修)

注意 嘗はシキル義。文末の所は、「天下に遺利のあるは、後繼者が其嘗の七の所から考へて見ればよく分る。

からだ」といふやうに裏から考へて見ればよく分る。

**問三 (一六〇)** 國朝之服三韓洵不世之功也然爾後我所以爲務者在於  
三韓闕貢則不得不責責而不服則不得不伐如騎虎之勢不可中下是以上  
古之史三韓之事居半焉當其時蓋將卒疲於奔命農民困於糧餉敵國內以  
事外夷可知也是豈爲計之得者哉 (日本政記)

注意 洵はマコトニ。不世は世ニ多ク見メの意。不可中下の中は中途テの意で、ナカゴロ、又はナカバニシテと  
訓する。

其の七 限定の形

**限定を現はす字** 耳・已・而・已等の終尾詞は概ね限定の思想であるが、耳・已の二字は特に強勢限

定の趣を現はす場合もある事、既にその項に於て説いた通りである。その外

是徒知夙夜在公之爲忠而不知扶植綱常之爲大忠也 (九五問)

に於ける徒の如き、イタヅラニと訓する人もあり、タゞと訓する人もあるが、何れにしても明かに限  
定の思想である。この同類として、唯・惟・只・但・嘗・翅等凡てタゞ又はタダニと訓じ、獨・特・單  
等はヒトリと訓じて、何れも限定の趣に用ひられる。なほ又、

特無其名耳 (一一〇問)

獨惡其衆且盛耳。(一一五問)  
但義不可移耳。(十八史略)

の如き、限定呼應としての最も凡常なものである。特……耳又は不特のやうに限定思想を以て用ひられた特は普通タビニと訓じてゐるが、寧ろヒトリと訓じた方が字義にピッタリ合ふといふ事は、既に「打消の形」に於て説いた通りである。

【例】(一六一) 道一而已矣道之在天下也猶日月也日月者天下之別不雜皆存於自然非有待於人作也我邦列聖保民如子不讓堯舜禹湯其風俗尊君親上相愛相養又有過唐虞三代之民則雖無經籍其道固具在特未有名而教之曰仁曰義者耳(日本政記)

考へ方 文初の、

道一而已矣。

は、道は只一つで二つとないといふ思想である。次は、

道之在天下也。

日月(之在天下)也。

といふ風の省略形式の比喩と考へられる。道と日月とどの點で相類してゐるかといふに、次に、

日月者天下之日月也。非一國所私有也。道亦然。

とある事で明瞭である。以下は道について

父子君臣夫婦、無國無之。

而 慈孝、忠義、有別不雜、皆存於自然、非有待於人作也。

といつてゐる。

父子↓慈孝

君臣↓忠義

夫婦↓有別不雜

については既に「前後の關係」の項で説いた通りである。以下はそれを日本の事に當てはめて、日本には固より道はちやんとあつた、只仁とか義とかいふ名目がなかつただけだと結論してゐるのである。唐は帝堯陶唐氏、虞は帝舜有虞氏で、堯舜といふのと同じ事、原文のまま取扱つて置いてもよい。

訓點 道一而已矣。道之在天下也。猶日月也。日月者、天下之日月也。非一國所私有也。道亦然。父子君臣夫婦、無國無之。而慈孝忠義、有別不雜、皆存於自然。非有待於人作也。我邦列聖保民如子、不讓堯舜禹湯。其風俗尊

君親上、相愛相養、又有過唐虞三代之民、則雖無經籍、其道固具在。特未有名、而教之、曰仁、曰義者耳。

解釋 道ハ只一ツデ、ニツトアルモノデハナイ。道ノ天下ニ在ル状態ハ、恰モ日月ノ天下ニ在ル状態ノ如キモノデアル。日月ハ天下ノ日月デアル。一國ノ私有スルモノデハナイ。道モ亦ソノ通りダ。父子君臣夫婦トイフ人倫ノ關係ハ、ドコノ國ニデモアル。ソシテ父子ノ道タル慈孝、君臣ノ道タル忠義、夫婦ノ道タル別アリ雜ラズトイフ事ハ、皆自然ニ存シテ居ル。人ノ作ルノニ待ツ所ガアルウケデハナイ。我が國代々ノ聖天子ハ、人民ヲ安ンジ保ツコト子ノ如ク、ソノ仁慈ハ支那古代ノ聖天子タル堯舜禹湯ニ譲ラナイ。又我が國ノ風俗トシテ、君ヲ尊ミ上ニ親シミ、相愛シ相養ヒ合フコト、コレ又堯舜時代ヤ夏殷周三代ノヤウナ黄金時代ノ民ニ過ギテ居ル所ガアル。シテ見レバ、タトヒ書物ハ書カナカツタニシテモ、其ノ道ハ固ヨリチャントソナハツテ居タノデアル。只未ダ名目ヲ立テテ教ヘテ、仁ト曰ツタリ義ト曰ツタリスルコトガ無カツタトイフダケノ事デアル。

【例二】(一六二) 古之所謂公無私者其取舍進退無擇於親疎遠邇惟其宜可焉其下之視上也亦惟視其舉黜之當否不以親疎遠邇疑乎其上之人故上之人行志擇誼坦乎其無憂於下也下之人克己慎行確乎其無惑於上也

焉可得明而去也 (八大家文選 韓愈)

考へ方 文初の所は、

古之所謂公無私者其取舍進退無擇於親疎遠邇惟其宜可焉。といふ風に句切つて見る事が出来よう。其宜可焉は可其宜焉の轉位と考へられる。以下は下と上との大きく對立した所目をつけて、  
其下之視上也亦惟視其舉黜之當否不以親疎遠邇疑乎其上之人。  
故  
上之人行志擇誼坦乎其無憂於下也。  
下之人克己慎行確乎其無惑於上也。  
といふやうに整理し、その思想を推し進めて、

是故  
爲君不勞。  
而  
爲臣甚易。  
見一 善焉、可得詳而舉也。  
見二 不善焉、可得明而去也。  
といふやうに對句整理をすればよい。

調點 古之所謂公無私者其取舍進退無擇於親疎遠邇惟其宜可焉其

下之視<sup>ル</sup>上也、亦惟<sup>シ</sup>視<sup>ル</sup>其<sup>ノ</sup>舉<sup>ノ</sup>黜<sup>ノ</sup>之當否、不以<sup>テ</sup>親疎遠邇<sup>ヲ</sup>疑<sup>フ</sup>乎、其上之人、故上之人、行<sup>レ</sup>志<sup>ヲ</sup>擇<sup>リ</sup>諒<sup>シ</sup>坦<sup>シ</sup>乎、其<sup>レ</sup>無<sup>ク</sup>憂<sup>ム</sup>於<sup>テ</sup>下<sup>ニ</sup>也。下之人、克<sup>チ</sup>已<sup>ミ</sup>慎<sup>ミ</sup>行<sup>フ</sup>、確<sup>シ</sup>乎、其<sup>レ</sup>無<sup>ク</sup>惑<sup>ム</sup>於<sup>テ</sup>上<sup>ニ</sup>也。是<sup>レ</sup>故<sup>ニ</sup>爲<sup>シ</sup>君<sup>ト</sup>不<sup>レ</sup>勞<sup>シ</sup>而<sup>シ</sup>爲<sup>シ</sup>臣<sup>ト</sup>甚<sup>ク</sup>易<sup>シ</sup>見<sup>レ</sup>一<sup>ニ</sup>善<sup>ニ</sup>焉、可<sup>レ</sup>得<sup>ル</sup>詳<sup>シ</sup>而<sup>シ</sup>舉<sup>ル</sup>也。見<sup>レ</sup>一<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>善<sup>ニ</sup>焉、可<sup>レ</sup>得<sup>ル</sup>明<sup>シ</sup>而<sup>シ</sup>去<sup>ル</sup>也。

解釋

古ノ所謂公平無私ナル者ハ、人ヲ取捨進退スルノニ、關係ガ親シイトカ疎イトカ遠イトカ近イトカイフ事ニツイテエリ好ミヲスル事ナク、只々宜シキ者ヲ可トシテ用ヒル。下々ノ者ガ上ヲ視ルノニモ、亦只其ノ舉ゲ用ヒ或ハシリゾケル事ノ當否ヲ視ルダケデ、ソノ關係ノ親疎遠近トイフ事デ上ノ人ヲ疑フトイフ事ハナイ。ダカラ上ノ人ハ、自分ノ志ヲ行ヒ、義ニカナツタモノヲ擇ビ用ヒテ、常ニ心平カデ、下々ニ對シテ心ノ憂ヲ持ツコトハナイノデアル。下ノ人ハ、自分ノ私情ニ克チ行爲ヲ慎ンデ、常ニシツカリシタ態度ヲ持ツテ居テ、上ニ對シテ心ノ迷ヒヲ抱クヤウナ事ハナイノデアル。サウイフワケダカラ、君トナツテハ勞スル事ナク、臣トナツテハ甚ダヤサシイ。一ツノ善ヲ見レバ、詳カニソノ善ヲ察シテソレヲ舉ゲ用ヒル事ガ出來得ベキデアル。一ツノ不善ヲ見レバ、詳ヲ究メテ之ヲ退ケ去ル事ガ出來得ベキデアル。

【例三】(一六三)

天地間靈妙莫如人言語者如禽獸徒有聲音僅通意

嚮耳唯人則有言語分明宣達情意又抒以爲文辭則可以傳之遠方謂於後世一何靈也惟若是之靈故其構禍階造孽端亦在言語譬猶利劍之善護身者輒復自傷可不慎乎 (言志後錄)

考へ方

人の言語の靈妙なる所以を高調し、靈妙なるがために同時に又禍の階梯となり争ひの端緒ともなる事を述べて之を戒めてゐるのである。徒はこの場合はイタツラニでなくタダと訓じた方が自然だらう。若是之靈に於ける之は強勢の趣を持つた後置詞といふ心持でコレと訓じてよからう。或は是ノ如キノ靈と訓じておいてもよい。その他構文としてさまざまの難もないやうである。

訓點

天地間靈妙、莫如人言語者。如禽獸、徒有聲音、僅通意嚮耳。唯人則有言語、分明宣達情意。又抒以爲文辭、則可以傳之遠方。詔於後世。一何靈也。惟若是之靈、故其構禍階造孽端亦在言語。譬猶利劍之善護身者、輒復自傷。可不慎乎。

解釋

天地間ノ靈妙ナル者トシテ、人ノ言語ニ及ブ者ハナイ。禽獸ノ如キハ、只聲音ガアツテ、僅カニ氣持ヲ通ジ合フニ過ギナイ。唯人ハ言語トイフモノガアツテ、ハツキリト自分ノ情意ヲノベ現ハシテ人ニ通ズル。又述べ綴ツテ文章トスレバ、自分ノ情意ヲ遠方ニ傳へ、後世ニ告ゲ知ラセル事ガ出

來ル。何トドウモ靈妙ナモノデハナイカ。只コノ通り靈妙ナモノダカラ、人ガ禍ノモトヲ造リ、争ヒノ絲口ヲ造ルノモ、ヤハリ言語ニ在ル。譬ヘバ善ク身ヲ護ル所ノスルドイ劍ハ、ヤ、トモスレバ又自ラソノ身ヲ傷ケルヤウナモノダ。ヨク、慎マナケレバナラナイ。

問一 (一六四)

戚天欣壽者人之情也然天壽者命也唯修身以俟之耳夫五十歳而死逆算之則五十年前無此人然則五十年間保生者不亦幸乎 (二宮先生語錄)

注意 戚、天、欣、壽と考へる。命は天命、宿命。

問二 (一六五)

夫有物必有則父止於慈子止於孝君止於仁臣止於敬萬物庶事莫不各有其所得其所則安失其所則悖聖人所以能使天下順治非能爲物作則也唯止之各於其所而已 (近思錄)

注意 唯……而已の限定呼應は前問の唯……耳と殆ど變らぬやうだが、やはり耳と而已との區別に基いて、前問

の方は「唯……ニ過ギナイ」の方は「唯……ダケテソノ外ニハナイ」といふやうに取扱つてしつくりする。止といふ思想は大學卷頭第一にあつて、「大學之道在明明徳在親民在止於至善。知止而后有定、定而后能靜、靜而后能安、安而后能慮、慮而后能得。物有本末、事有終始。知先後、則近道矣。」とある。本問の答案解に直接の關係はないが、参考までに示して置く。

問三 (一六六)

緊立此志以求之雖披薪運水亦是學所在況讀書窮理乎志之弗立終日從事讀書亦唯是閑事耳故爲學莫尙於立志 (言志錄)

注意 況……乎の抑揚呼應、唯……耳の限定呼應、莫……於……の比較呼應に目をつけよ。

其の八 逆態の形

逆態の雖と而 雖といふ字は逆態を現はす前置詞として一般にイヘドモと訓する。イヘドモといふ日本語を日本語法の上から検討すれば、ハ行四段のイフといふ動詞の已然形イヘに逆態の助詞ドモがついたもので、

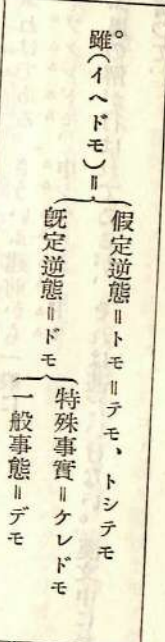
未然	連用	終止	連體	已然	命令
イハ	イヒ	イフ	イフ	イヘドモ	イヘ

といふわけである。さういふ建前から一般に

イフケレドモ、申シマスケレドモ

といふ風の解が行はれてゐるが、それは甚だしいけない。漢文中に於ける雖の字は、國語のトモ又はドモに當つて、





といふわけであつて、曰フといふ思想は含まれてゐない。曰フ時には特に雖曰と書くのである。何でもない事のやうで甚だ大切な事だから、文義上からよく考へて、

假定の雖か、既定の雖か、既定としたら事實か一般か

斯ういふしつかりした判断を下さなくてはならぬ。次に而の用法申

視而<sub>レ</sub>不見<sub>レ</sub>聽而<sub>レ</sub>不聞 (大學)

孝弟而<sub>レ</sub>好<sub>レ</sub>犯<sub>レ</sub>上者鮮矣 (二問)

文教掃<sub>レ</sub>地而<sub>レ</sub>卓然獨唱道于其間 (二問)

のやうに反戻の思想を現はすのも亦逆態の形の種類で、第一例のやうに上の字の所をドモと讀めば殊更に而モと訓じないでもよいが、一般的にいへば、

逆態の而<sub>レ</sub>而モ、而ルニ

であること、既に「接續詞の而」の所で説いた通りである。なほ雖一而と呼應して、雖曰<sub>レ</sub>屬<sub>レ</sub>皇運之泰而<sub>レ</sub>非公爲<sub>レ</sub>之唱焉能至此 (二六問)のやうになつてゐるのも、逆態の形として最も普通の事である。

【例一】(一六七) 人方少壯時不知惜陰雖知不至太惜過四十已後始知惜陰既知之時精力漸耗故人爲學須要及時立志勉勵不則百悔亦竟無益 (言志錄)

考へ方 惜陰といふ言葉が二つ繰返されてゐる所に目をつけて大體の文旨の見當をつけて掛る。まづ文初の人方少壯時不知惜陰雖知不至太惜

に於て、方はアタリテハであること、雖は假定逆態であること、それから

不至太惜 (こんな書き方は恐らくない)

とすつかり區別して訓讀すべき事に留意する。それから、次の

過四十已後

は一般に

と訓じられてゐるやうだが、已後以後の考へ方から、

過<sup>ス</sup>四十<sup>ニ</sup>已<sup>テ</sup>後<sup>ニ</sup>始<sup>メ</sup>知<sup>ル</sup>惜<sup>ム</sup>陰<sup>ノ</sup>。

と訓じた方が自然だらう。次の

既<sup>ニ</sup>知<sup>ル</sup>之<sup>ノ</sup>時<sup>ニ</sup>精<sup>力</sup>漸<sup>ク</sup>耗<sup>ス</sup>。

は明瞭であらう。その次の

故人<sup>ノ</sup>爲<sup>シ</sup>學<sup>ブ</sup>。

は、この文形に即していへば、ガカラ人が學問ナスルノニハといふ事になるが、思想上から考へれば、

故人<sup>ノ</sup>之<sup>ヲ</sup>爲<sup>シ</sup>學<sup>ブ</sup>者<sup>ト</sup>。

の省略と考へて、

故人<sup>ノ</sup>爲<sup>シ</sup>學<sup>ブ</sup>。學問ナスル人ハ

と訓解した方が自然であらう。それから次の、

須<sup>ク</sup>要<sup>ス</sup>及<sup>テ</sup>時<sup>ニ</sup>立<sup>テ</sup>志<sup>ヲ</sup>勉<sup>ム</sup>勵<sup>ス</sup>。

に於て須は大切ダの意、要はモトメル、シヨウトスルの意、及時はヤツテ間ニ合フ時即ち少壯ノ時といふやうに、

しつかり語義を考へて掛る。それから

不<sup>レ</sup>則<sup>ル</sup>百<sup>ニ</sup>悔<sup>ム</sup>亦<sup>チ</sup>竟<sup>ニ</sup>無<sup>ク</sup>益<sup>ナ</sup>。

に於ては不の孤立、原因結果の趣の則、竟の畢竟ツツマリの思想である事などに留意する。

訓點 人方<sup>ニ</sup>少<sup>ク</sup>壯<sup>ク</sup>時<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>知<sup>ル</sup>惜<sup>ム</sup>陰<sup>ノ</sup>。既<sup>ニ</sup>知<sup>ル</sup>之<sup>ノ</sup>時<sup>ニ</sup>精<sup>力</sup>漸<sup>ク</sup>耗<sup>ス</sup>。故人<sup>ノ</sup>爲<sup>シ</sup>學<sup>ブ</sup>須<sup>ク</sup>要<sup>ス</sup>及<sup>テ</sup>時<sup>ニ</sup>立<sup>テ</sup>志<sup>ヲ</sup>勉<sup>ム</sup>勵<sup>ス</sup>。不<sup>レ</sup>則<sup>ル</sup>百<sup>ニ</sup>悔<sup>ム</sup>亦<sup>チ</sup>竟<sup>ニ</sup>無<sup>ク</sup>益<sup>ナ</sup>。

居ルトシテモ、ソシナニヒドク惜ム所ニハ至ツテキナイ。四十モ過ギテカラ後ニナツテ、始メテ光陰

ノ惜イコトガ分ツテ來ル。所ガソレガスツカリ分ツタ時ニハ、精力ハダシト衰ヘテ了ツテ何モ出

來ナクナル。ダカラ學問ナスル人ハ、ヤツテ間ニ合フ若イ内ニチャント志ヲ立テテ勉強シヨウトスル

事ガ大切デアル。サウデナイト、百萬ダラ後悔シテ見タ所デ、ソレモ亦畢竟無益ニ終ル事トナルデア

ラウ。

解釋 人ハ今尙存若ク血氣盛ニ最中ダトイフ時ニハ、鬼角光陰ヲ惜ムヨトク知ラナイ。假令知ラ

割記

【例二】(一六八) 刀拙乎切木而鋸巧乎切木鋸難乎殺人而刀易乎殺人故器各有適於用不適於用則雖利器猶如鈍是故聖人器使也 (洗心洞)

考へ方 刀と鋸の對立に目をつければ、前半は、

刀拙乎切木、

鋸巧乎切木。

而鋸難乎殺人、

而刀易乎殺人。

【刀易乎殺人】

といふ二つの反對對立が発見されよう。刀と鋸は何れも主語になつて居る。而は逆態意識のこゝ軽い「ガ」であるから、訓讀としては「而シテ」とする方が普通である。次は

故器各有適於用。

不<sub>レ</sub>適<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>用、則<sub>レ</sub>雖<sub>レ</sub>利器猶<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>鈍。

とある。こゝで雖……猶の呼應を考へる。この場合の猶はヤハリであつて、ナホ……ゴトシ(恰モ……ヤウダ)の猶ではない。だからその次に更に比喩の如が使つてあるのである。これについては次の「比喩の形」の項を参照せよ。さて最後に、

是故聖人器使也。

とある。この器使は論語に「子曰、君子易事而難<sub>レ</sub>說也。不<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>道<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>說也。及其使<sub>レ</sub>人也器<sub>レ</sub>之」とある文句から出て、人を使ふのに恰もそれ／＼の器を用ふる如く其の才能の長する所によつて使ふといふ思想である。斯うした正しい出典語義は未知不明であるにしても、

器ヲ使<sub>レ</sub>フならば使<sub>レ</sub>器となくてはならぬから、器トシテ使<sub>レ</sub>フであらうといふ考へ方から一步を進めて

器ヲ使<sub>レ</sub>フヤウニ人ヲ使<sub>レ</sub>フニ用ニ適<sub>レ</sub>シテ所ニソノ人ヲ使<sub>レ</sub>フと考へられる筈である。諸君は斯うして

個々の事柄を覚えるよりも正しく類推し得るアタマを作る

事の大切さをほんとは體得しなくてはならない。

訓點 刀抽ニ乎切<sub>レ</sub>木、而<sub>レ</sub>鋸<sub>レ</sub>巧<sub>レ</sub>乎切<sub>レ</sub>木、鋸<sub>レ</sub>ハ人<sub>レ</sub>刀<sub>レ</sub>易<sub>レ</sub>事<sub>レ</sub>而<sub>レ</sub>難<sub>レ</sub>說<sub>レ</sub>也。不<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>道<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>說<sub>レ</sub>也。及<sub>レ</sub>其<sub>レ</sub>使<sub>レ</sub>人<sub>レ</sub>也器<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>とある文句から

器各有<sub>レ</sub>適<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>用、不<sub>レ</sub>適<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>用、則<sub>レ</sub>雖<sub>レ</sub>利器猶<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>鈍。是故聖人器使也。

解釋 刀ハ木ヲ切<sub>レ</sub>ルコトハウマク出來ナイガ、鋸ハ木ヲ切<sub>レ</sub>ルコトガウマク出來ル。鋸ハ人ヲ殺<sub>レ</sub>スコトハ困難ダガ、刀ハ人ヲ殺<sub>レ</sub>スコトハタヤスクヤレル。サウイフワケデ器物ニハ各々使<sub>レ</sub>途ニハマル所ガアル。使<sub>レ</sub>途ニハマラナイト、ドンナ利器デモヤハリ鈍器ノヤウナモノデアル。サウイフワケダカラ聖人ハ人ヲ使<sub>レ</sub>フノ器物ヲ使<sub>レ</sub>フヤウニシテ、ソレ／＼ソノ才能ノ適<sub>レ</sub>スル所ニウマク使<sub>レ</sub>フノデアル。

【例三】(一六九) 今日友道廢缺切磋之言久絶於耳苟有規我者當并躍受之雖則毀短無根之言亦不敢辨其是非得失庶幾能致人言而省我過也 (安井息軒)

考へ方 文初に、

今日友道廢缺切磋之言久絶於耳。

とある。切磋は琢磨と相連る有名な熟語で、骨角を治める者は既に切つて又之を磋(ミガ)く、玉石を治める者は既に琢(ウ)つて又之を磨くといふ意味から、學を修めてその精を究めることにいふ。

苟有<sub>レ</sub>規<sub>レ</sub>我<sub>レ</sub>者、當<sub>レ</sub>并<sub>レ</sub>躍<sub>レ</sub>受<sub>レ</sub>之。

苟は強い假定の趣としてイヤシクモと訓じてよい例。

雖則毀短無根之言、亦不敢辨其是非得失、庶幾能致人言而省我過也。  
雖則(は)則雖(を)轉位して逆態を強めた趣。庶幾(は)チカカランといふ推測の例、コホネガハクハ……チカカランと二重に訓じてよい。省(は)ハブク、少ナクスル(の)思想。反省の義と見ても通じようが致(人言)而(といふ)文句から見て、省(我過)は效果的な思想を現はす文句だとする方が自然だらう。

調點 今日友道廢缺、切磋之言、久絶於耳、苟有規我者、當拊躍受之。雖則

毀短無根之言、亦不敢辨其是非得失、庶幾能致人言而省我過也。  
解釋 今日善ヲ責メルトイフ朋友トシテノ道ハスツカリスタレテ、學徳ヲミガクヤウナ言ハ久シク耳ニ這入ラナイ。ダカラカリニモ自分ヲ正シ戒メル者ガアツタラ、大喜ビデ手ヲ拍チ小ヲドリシテソノ言ヲ受クベキデアル。サウイフワケデ、タトヒ惡口デモ根モ葉モナイ言葉デモ、敢テソノ是非得失ヲ自分ノ過ヲ少ナクスル事ガ出來ルデアラウ。

問一(一七〇) 言不忠信下等人也行不篤敬下等人也過而不知悔下等人也悔而不知改下等人也聞下等之語爲下等之事譬如坐於房舍之中四面皆牆壁也雖欲開明不可得矣(小學)  
注意 聞下等之語の上に「下等の人仲間に入つて」といふ思想を補つて見よ。譬如(は)坐於(房舍)之中(四面)皆(牆壁)也(雖)欲(開明)不可(得)矣(小學)

問二(一七一) 惟其天下之才而不才之用、所以爲不才也。惟其天下之

不得其常不幸有更甚焉不若不用之爲愈也(日本政記)  
注意 特に文末の比較の形に留意し、「比較の形」の項の説明を参照せよ。

問三(一七二) 學所以學道問所以問道而事業所以行其道譬諸工匠必先學規矩然後從事於經營抑天下工匠何限其良者能建宮殿造樓閣雖其樞拙者未嘗有不堪一廬舍之役者焉古今學者亦多矣其事業卓然不朽者何其寥寥也夫天下之欲造宮殿樓閣者必皆委任良工雖一廬舍之微亦必俟匠人而爲之故工匠常得試其規矩至爲國家則不必用學道之人或用人又不必任之故學者常不得行其道其勢然也(弘道館記述義)

注意 規矩(は)ぶんまはし(と)ましが(れて)、手本、法則の義。學者(と)工匠(と)の對立的敘述をしつかり纏んで文の筋を立てよ。

其の九 比喻の形

比喻の用字と思想 比喻を現はすには、若、如、如……然、猶、由、譬如……、譬猶……、譬之於……、譬諸……等の字を用ひて、

老成初若遲鈍 (三三三問)

捷如影響 (二二三問)

如行旅然 (六九問)

小之不可爲大猶大之不可爲小 (九六問)

人役而恥爲役由弓人而恥爲弓 (二四八問)

譬如下坐於房舍之中四面皆牆壁也 (一七〇問)

譬猶利劍之善護身者輒復自傷 (一六三問)

譬之於突 (一九七問)

辟諸飲食裘葛 (三二一問)

のやうに書く。最後の例の譬は譬に通じ用ひた例である。譬諸は一五二問・一七二問にも見えてゐて、譬の字をどこ迄掛けて見るべきかについては、特に慎重の考慮を要するものである。何れにしても比喩は或事物を他の事物に喩へていふ事であるから、

その事物のどういふ點が類似してゐるといふのか

といふやうに考へて、その譬へられる點を明かにする事が大切である。猶の字について 猶の字は

猶 [比喩] ナホ……ゴトシ 恰モ……ヤウダ  
抑揚] ナホヤハリ、ソレデモ

といふやうにはつきり二つに區別される。

不レ適於用則雖利器猶如鈍 (二六八問)

に於ける猶はヤハリの意、即ち抑揚の猶だから更に下に比喩をあらはす如の字が使つてあるといふ事は、その考へ方でも述べた通りである。猶を比喩の猶としてナホ……ゴトシと訓ずるのは、何々ハ恰モ何々ノヤウダといふ場合の事で、例へば英語の *like* と似たやうな場合である。

武田上杉巧於用兵、而拙於收利。織田豊臣拙於用兵、而巧於收利。右府之用兵、猶有巧之可見、而亟用亟輟、所收不償所用。(日本政記)

の如き場合に、猶をナホ……ゴトシと訓じ、ヤウデアリマスと解するのは、一見正しきうに見えて實は比喩としてナホ……ゴトシと訓ずる原義に叶はぬのである。この文は嘗て或學校の入試問題にも明かにナホ……ゴトシと返つて讀むやうに返り點をつけて出た事があるが、それはどうしても許されない。

猶をナホ……ゴトシと訓ずるのは、上の思想と下の思想との明かなる類似を現はす場合に限る

といふ事をしつかりきめて置かなくてはならない。由の字が猶と同義に用ひられる場合、  
王由足用爲善 (孟子)  
のやうに抑揚のナホにもなつて猶の用法と全然一致してゐる。

思想上の比喩

以上は比喩を現はす特別の字を用ひた例であるが、其の他に、特別の形式を取らずに、單に思想の上からの比喩文がある。例へば、

是懦夫而學鳥獲之鼎稚子而入沒人之淵也 (三九門)

諸君徒得走獸耳功狗也至肅何功人也 (十八史略)

などが其の例で、斯ういふ文に於ては、之を解釋する場合單に逐字的に直譯するだけでなく、殊更其の比喩と本義とが共にはつきり分る様に努める事が甚だ大切である。

【例一】(一七三)

民非水火不生活昏暮叩人之門戸求水火無弗與者  
至足矣聖人治天下使有菽粟如水火菽粟如水火而民焉有不仁者乎  
(孟子)

考へ方 文初に

民非水火不生活  
とある。水火が人の生活上絕對に必要なものだといふのである。さういふ事を見れば、

昏暮叩人之門戸求水火無弗與者  
とある。さうした生活必需品だが、日暮れ方に人の門戸を叩いて水火を求めれば誰でも必ず與へるといふのである。どうしてだらうと考へて次を見ると、

至足矣。

とある。どうしても

至ッテ足レバナリ十分ニ足りテキルカラダ  
と考へられる筈である。次は、

聖人治天下使有菽粟如水火  
とある。使の下に天下を補つて見ればよい。或は菽粟如水火を一束の思想として、

使有菽粟如水火  
とも訓じられようが、前解の方が適當と考へられる。何れにしても菽粟を水火の如く至足ならしめるといふ思想。

に於て如の比喩思想の内容は當然至足である。そこをしっかりと解出する事が大切である。焉……乎は反語の呼應で焉……乎は無シといふ思想に歸着するから、而は則の趣であつて反展ではない。

訓點 民非水火不生活昏暮叩人之門戸求水火無弗與者至足矣。

聖人治天下使有菽粟如水火菽粟如水火而民焉有不仁者乎。

解釋 人ハ水火デナクテハ生キテ行ク事ハ出来ナイ。ソナナ重要ナモノデハアルガ、日暮レ方ニ人ノ門戸ヲ叩イテ水火ヲ乞ヒ求メレバ、ソレヲ與ヘナイ者ハナイ。十分ニ足りテキルカラデアル。聖人

ガ天下ヲ治メルノニハ、菽シヤ粟リョガ水火ノ如ク澤山世ノ中ニアルヤウニスル。菽シヤ粟リョガ水火ノ如クフンフンダンニアツタナラバ、民ニドウシテ不仁ノ者ガアルナドイフ事ガアラウ。

【例二】(一七四) 孟子曰古之君子過則改之今之君子過則順之古之君子其過也如日月之食民皆見之及其更也民皆仰之今之君子其過也如日月之食民皆見之及其更也民皆仰之

考へ方 古之君子と今之君子との對立に目をつけて、

孟子曰 古之君子 過則改之 今之君子 過則順之 古之君子 其過也 如日月之食 民皆見之 及其更也 民皆仰之 今之君子 其過也 如日月之食 民皆見之 及其更也 民皆仰之

といふやうに整理する。斯うして見れば君子は位を以ていうたものと考へる方がしつくりするやうだ。少くも今之君子は有徳の君子と考へられぬのは勿論、修徳の君子としてもびつたり來ないからである。何れにしても所謂君子で、解としては原文のまま取扱つて置いてよからう。如日月之食といふ比喩については、(一) その本質には何の害もない

(二) 人の見るに任せて敢て蔽ひかくすといふやうな事はない 斯ういふ二つの點で譬へたものと考へたらよく分らう。

訓點 孟子曰古之君子過則改之今之君子過則順之古之君子其過也如日月之食民皆見之及其更也民皆仰之今之君子豈徒順之及從而爲之辭

解釋 孟子曰ク、古ノ君子ハ、過テバ改メル。今ノ君子ハ、過ツトソノマ、ソレヲ押シ通ス。古ノ君子ハ、過ツノガ恰モ日食月食ノ如キモノデ、少シモ蔽ヒカクス事ガナイカラ、民ハ皆「オヤドウシタノカ」ト思ツテソレヲ見ル。所ガソノ改ムルニ及ンデハ、食ノアトノ日月ノ依然トシテ晁々タル如ク、ソノ人格ノ本質ニ何ノ障害モナイカラ民ハ皆ソノ徳ヲ仰グ。コレニ反シテ今ノ君子ハ、只ソノ過ヲソノマ、押シ通スバカリカ、又ソレニ從ツテ色々ト言譯ノ言葉ヲコシラヘテ、ドコ迄モ合理的ニソノ過ヲゴマカサウトスルノデアル。

【例三】(一七五) 孟子曰仁之勝不仁也猶水勝火今之爲仁者猶以一杯水救一車薪之火也不熄則謂之水不勝火此又與於不仁之甚者也 (孟子)

考へ方 仁と不仁、水と火との關係をしつかり擷んで、

孟子曰、

仁之勝不仁也、

猶勝火也。

今之爲仁者（ノスルコトハ）、

猶

以一杯水救一車薪之火也。

（火）不熄則謂之水不勝火。

此又與於不仁之甚者也。

と整理する。第二の猶の比喩の趣を特によく考へて、その次の句の比喩思想に實義の思想を盛込んで解く事が大切である。與は朱註に助也とある。それによく分るが、普通の字義に従つてクミスと訓しても文義は通ずる。

訓點 孟子曰、仁之勝不仁也、猶水勝火也。今之爲仁者、猶以一杯水救一車薪之火也。不熄則謂之水不勝火。此又與於不仁之甚者也。

解釋 孟子曰ク、仁ノ不仁ニ勝ツテヨク不仁ヲ制シ得ルコトハ、恰モ水ガ火ニ勝ツテ火ヲ消スヤウナモノダ。所ガ今ノ仁ヲ爲ス者ハ、恰モ一杯ノ水デ一車ニ積ミ上ゲタ薪ノ燃エテ居ルノヲ消サウトスルヤウナモノダ。サウシテ火ガ消エナイト水ハ火ニ勝タヌモノダト謂フ——恰モソノヤウニ、ホンノ

僅カノ仁ヲ行ツテ、ソノ力デ不仁ガ制セラレヌ時、仁ハ不仁ニ勝テヌモノダト謂フ。コレ又不仁ヲ助ケテ、不仁ニ力添ヘラスル事ノ甚シイ者デアル。

【例四】（一七六）

生而眇者不識日間之有目者或告之曰日之狀如銅槃扣槃而得其聲他日聞鐘以爲日也或告之曰日之光如燭捫燭而得其形他日揣籥以爲日也日之與鐘籥亦遠矣而眇者不知其異以其未嘗見而求之人也道之難見也甚於日而人之未習也無以異於眇達者告之雖有巧譬善導亦無以過於槃與燭也自槃而之鐘自燭而之籥轉而相之豈有既乎故世之言道者或即其所見而名之或莫之見而意之皆求道之過也（八大家文——蘇軾）

考へ方 眇はスガメリメツカチといふ意味の字だが、こゝは

眇者

有目者

と考へて目ノ見エヌ者と解しなくては話の筋が立たない。

或告之曰、日之狀如銅槃。

（眇者）扣槃而得其聲、他日聞鐘以爲日也。



或告之曰、日之光如燭。

(眇者) 捫燭而得其形、他日揣籥以爲日也。

道之難見也、甚於日、而人之未習也、無以異於眇。

達者告之、雖有巧譬善導、亦無以過於樂與燭也。

訓點

生レナガラ目ノ見エヌ者ハ日ヲ見識ラナイ。ソコデ之ヲ目ノ有ル者ニ尋ネル。或人ガ之ニ告  
ゲテ、「日ノ形ハ金盃ノヤウダ」ト曰フ。スルト盲人ハ金盃ヲ叩イテ見テソノ音ヲ覺エ、他日鐘ノ音ヲ  
聞イテアレガ日ダト思ツタ。又或人ハ「日ノ光ハ蠟燭ノヤウダ」ト曰フ。スルト盲人ハ蠟燭ヲサグツテ  
見テソノ形ヲ覺エ、他日笛ヲ探ツテコレガ日ダト思ツタ。日ト鐘ヤ笛トハ随分カケ離レテ居ル。而モ  
盲人ハ其ノ遠ヒヲ知ラナイ。未ダ嘗テ見タ事ガナクテソレヲ人ニ求メルカラデアル。道ノ見難イ事ハ  
日ヨリモ甚シイ。ソシテ人ノ未ダ道ニ習ハザルコト盲人ト異ナリハナイ。道ニ達シタ人ガ、イクラウ  
マイ譬ヲ以テ善ク導ク事ガアルニシタトコロデ、日ヲ金盃ニタトヘ蠟燭ニタトヘル以上ノ事ハナイノ  
デアル。金盃カラ鐘、蠟燭カラ笛ヘトイフ風ニ、轉々シテソノ形ヲ考ヘテ行ツタ日ニハ、ドコ迄行ツ  
テモハテシハナイ。ダカラ世ノ中デ道ノ事ヲカレコレ言フ者ハ、或ハ自分ノ見ル所ニツイテソレヲ道  
ト名ツケ、或ハ見ル所モナクテイ、加減ニコレガ道ダト思フ。コレ皆道ヲ求ムルノ過デ、ソナナ事デ  
ホントノ道ガ得ラレルモノデハナイ。

解釋

生レナガラ目ノ見エヌ者ハ日ヲ見識ラナイ。ソコデ之ヲ目ノ有ル者ニ尋ネル。或人ガ之ニ告  
ゲテ、「日ノ形ハ金盃ノヤウダ」ト曰フ。スルト盲人ハ金盃ヲ叩イテ見テソノ音ヲ覺エ、他日鐘ノ音ヲ

聞イテアレガ日ダト思ツタ。又或人ハ「日ノ光ハ蠟燭ノヤウダ」ト曰フ。スルト盲人ハ蠟燭ヲサグツテ  
見テソノ形ヲ覺エ、他日笛ヲ探ツテコレガ日ダト思ツタ。日ト鐘ヤ笛トハ随分カケ離レテ居ル。而モ  
盲人ハ其ノ遠ヒヲ知ラナイ。未ダ嘗テ見タ事ガナクテソレヲ人ニ求メルカラデアル。道ノ見難イ事ハ  
日ヨリモ甚シイ。ソシテ人ノ未ダ道ニ習ハザルコト盲人ト異ナリハナイ。道ニ達シタ人ガ、イクラウ  
マイ譬ヲ以テ善ク導ク事ガアルニシタトコロデ、日ヲ金盃ニタトヘ蠟燭ニタトヘル以上ノ事ハナイノ  
デアル。金盃カラ鐘、蠟燭カラ笛ヘトイフ風ニ、轉々シテソノ形ヲ考ヘテ行ツタ日ニハ、ドコ迄行ツ  
テモハテシハナイ。ダカラ世ノ中デ道ノ事ヲカレコレ言フ者ハ、或ハ自分ノ見ル所ニツイテソレヲ道  
ト名ツケ、或ハ見ル所モナクテイ、加減ニコレガ道ダト思フ。コレ皆道ヲ求ムルノ過デ、ソナナ事デ  
ホントノ道ガ得ラレルモノデハナイ。

問一 (一七七)

夫文武之於國家猶天地之有陰陽陰陽並行而年穀豐饒  
文武並舉而天下又安其不然者則反之是故武人之爲政其資文教者或能  
致小康專任威刑者亡不旋踵 (弘道館記述義)

注意 又安(ガイアン)は治つて安らかなといふ意。亡不旋踵(ヒアルコト踵ヲ旋サズ)は忽ち亡びて了ふの意。

問二 (一七八)

蓋道猶大路人人遵大路而行率由踐履莫非斯路則孰復  
知路之爲路其路維一無有他岐則亦安命路以名之爲自天地以來斯道之

外不復有道君臣上下照照卓卓遊之行之絕無異端邪說問之則斯道之無名不亦宜乎 (弘道館記述義)

注意 道と大路との比喩思想をしつかり考へる。照照卓卓はノンキニヤハライテキルさま。字書には通例詩經大雅の「卓々管々」に基いて、頑固ニシテ道ヲ知ラザル貌、又、事ヲ治ムル能ハザル貌としてあるが、それはこゝにはしつくりせぬ。尤も殊更に道といふ意識を持たず只知らず識らず呑氣に道を行つてゐるといふ風に考へれば、さうした原義の一轉化と見られよう。

問三 (一七九)

凡學問之道在乎自得猶良工之攻木取其可者而用不可者棄之古之教人各由性成德何必欲其徒之類我乎 (先哲叢談)

注意 攻木の攻はチサム使フの思想。何必……乎の反語形に留意する。

問四 (一八〇)

今夫一人之身有一心兩手而已疾痛疴癢動百體之中雖其甚微而不足以爲患而手隨至夫手之至豈其一一而聽之心哉心之所以素愛其身者深而手之所以素聽於心者熟是故不待使令而卒然以自至聖人之治天下亦如此而已百官之衆四海之廣使其關節脈理相通爲一叩之憂患可使同緩急可使救 (八大家文事一蘇軾)

注意 疾痛疴癢をさすり振るといふ點からいへば一身の中で一心兩手の外何物もないといふ意味で、動は義通りに用ひられてゐるのである。なほ一心兩手と百體との關係を聖人が天下を治める事に喩へたその趣をしつかり考へよ。

其の十 比較の形

不知と不若 前置詞於が形容詞としての高・甚・大・小・重・輕等の下に來る時、ヨリといふ比較の思想を現はす事は既に其の項に於て説いた通りである。其の外で最も凡常な形は不知と不若である。

郷人皆惡之何如子曰未可也不如郷人之善者好之其不善者惡之 (一三三 五問)

使<sub>レ</sub>人君畏<sub>レ</sub>吾之言不<sub>レ</sub>若使<sub>レ</sub>人君信<sub>レ</sub>吾之言 (九二問)

の如き、何れも<sub>レ</sub>人<sub>レ</sub>に類した思想で、後者の方がよいといふのである。aハbニ及バナイと譯すが普通だが、

aヨリbノ方ガヨイ

と解した方がしつくりする場合も尠くない。何れにしても後者の方がよい、よりよいといふのである。

から、次に示す所の莫如と混同して、……ガ一番ダ、……ニ限ルと誤解しないやうに注意しなければならぬ。それから不若に之爲愈が伴つて、

不若不用之爲愈也 (一七一問)

のやうな比較の慣用形が出来る。そしてこれは

用ヒザルノ愈レリト爲スニ若カザルナリ

と訓讀する習はしになつてゐる。用ヒナイ方ガマシダといふ思想で、次の例一(一八一問)のやうに愈の代りに優を用ひる事もある。

莫如と莫……於 莫如又は莫……於の形は、

如恥之莫如爲仁 (一四八問)

爲學莫尙於立志 (一六六問)

のやうに、コレ／＼ガ一番ダ、コレ／＼ニ越シタコトハナイといふ思想で、この場合のナシは恒例的に莫の字が慣用されてゐる。

與……寧、與……孰若、孰與 與……寧は

與其禽獸也寧死 (四二問)

のやうに、ヨリハ寧と訓じて、何々スルヨリ一層ノコトといふ思想を現はす。この場合のムシロは

次の例三(一八三問)で見るやうに無事となつてゐる事もある。與——孰若は  
與其有譽於前孰若無毀於其後與其有樂於身孰若無憂於其心 (韓退之)  
のやうに

……ヨリハ……ニイヅレゾと訓じて、疑問的に二つの思想を比較し、そして下に來る思想の方が優つてゐるといふ意をあらはす

ところの比較の慣用形である。孰若に於ける若は助勢辭として添つてゐるだけだから孰の一字であつても意味に變りはない。この形は次の例一(一八一問)で見るやうに上の與が省かれて現はれる事もある。さういふ場合に於ても意味に變りはない。孰與(……ハ……ニイヅレゾ)は比較疑問の形である。

人事之推移理勢之相因其疎闊難知變化而不可測者孰與天地陰陽之事。(一三四問)

は、その考へ方でも説いたやうに、人事の推移よりも天地陰陽の事の方が一層知り難いといふ思想。我以六城收天下以攻罷秦。是我失之於天下而取償於秦也。吾國尙利。孰與坐而割地自弱以強秦哉。(史記)  
は、思想的にいへば下の事より上の方がよいといふのである。

魏惠王圍邯鄲趙求救於齊齊威王召大臣而謀曰救趙孰與勿救驪忌子

曰、不<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>勿<sub>レ</sub>救。段干朋曰、不<sub>レ</sub>救則不義、且不利。(史記)  
は明かに單純疑問である。こんな具合に色々用ひられてゐるが何れにしても比較疑問たるに變りはない。そしてこの場合の與は接續詞でなくて疑問終尾詞の轉位と考へられる事は、既に前にも説いた通りである。之を與……孰としてこの二字を上下に分けて使つた慣用比較と混同せぬやう十分に留意しなくてはならない。なほ同じ孰與の形をしてゐても、

哀公問<sub>二</sub>於有若<sub>一</sub>曰、年饑用不<sub>レ</sub>足如<sub>レ</sub>之何。有若對曰、盍徹乎。曰、二吾猶不<sub>レ</sub>足。如<sub>レ</sub>之何其徹也。對曰、百姓足君孰與不<sub>レ</sub>足。百姓不<sub>レ</sub>足君孰與足。(論語)  
のやうな用法に於ては與はトモニといふ副詞で孰ト與ニと訓解した方が自然である。

形の上だけで速断すると根柢事項の應用を誤る事がある

といふ事を、この機會に更に強調して置く。

注意 前例に於ける徹は十分ノ一ノ税、二は十分ノ二ノ税。哀公が有若に向つて「凶年で國用が不足して困るがどうしよう」と問ふと、有若は「なぞ十分の一の税になさらぬ」といふ。哀公は驚いて「十分の二取つても足りないのだ。どうして十分の一にされよう」と曰ふと、有若は「人民が足りれば君も足り、人民が足りなければ君も足りない——人民を苦しめて置いて君だけ十分に足りるなどいふ事は有り得ない」と對へた、といふ筋の文である。

【例一】(一八一) 天下之理得中爲至學者當以中爲準的然得中尤難苟不能得其中不若過厚之爲優也蓋躁進孰若乎廉退之過懈惰孰若乎勉強之過驕夸孰若謙遜之過

苟不能得其中不若過厚之爲優也蓋躁進孰若乎廉退之過懈惰孰若乎勉強之過驕夸孰若謙遜之過 (慎思錄)

考へ方 文初は中即ち過不及の中庸の大切な所以を高調し、

然得中尤難。  
苟不能得其中不若過厚之爲優也。

といつてある。この比較の形は前の説明で述べた通りで、中が得ラレヌ位ナラ厚キニ過ギル方ガマシダといふのである。そこで厚の反對は薄だと考へれば、

(譯) (原)  
得中尤難也  
苟不能得其中不若過厚之爲優也  
蓋躁進孰若乎廉退之過  
懈惰孰若乎勉強之過

訓點 天下之理得中爲至。學者當以中爲準的。然得中尤難。苟不能得其中不若過厚之爲優也。蓋躁進孰若乎廉退之過。懈惰孰若乎勉強之過。驕夸孰若謙遜之過。

解釋 天下ノ理ハ、過不及ノナイ申ヲ得ルノガ一番ノ極致デアアル。學問ヲスル者ハ中ヲ覘ヒ所ノ目

標トシナケレバナラヌ。然シナガラ中ヲ得ル事ハ特ニムヅカシイ。假ニモ其ノ中ガ得ラレヌトシタラ、寧ロ厚キニ過ギタ方ガマシデアル。思フニ出過ギテ輕々シク進ムヨリハ身ヲツマヤカニシテ退クコトノ過ギタ方ガイ、シ、ナマケ怠ツテ居ルヨリハ勉強ノ過ギタ方ガイ、シ、オゴリ高ブツテ威張リクサルヨリ身ヲヘリ下ルコトノ過ギタ方ガイノデアアル。

【例二】(一八二) 大莫大於心敵忿欲之興鬱勃熾烈内焚肺腑劍不能擊戰不能撞車不能衝嘗不受屈於是敵也 (東萊博議)

考へ方 文初に

大莫大於心敵。

とある。大きい事に掛けては心敵が一番大きいといふのである。心敵とは何かと次を見ると、

忿欲之興、鬱勃熾烈、内焚肺腑。

とある。忿欲即ち怒りの情を心敵といふたものと考へられる。次は

劍不能擊、

戰不能撞、

車不能衝、

嘗不受屈、

といふ四句一對で、之を一つにまとめれば、

劍戰車騎不能擊撞衝突。

となる。如何なる戦器でもうち破る事は出来ぬといふのである。

自古責育韓白之徒、戰必勝、攻必取者、未嘗不受屈於是敵也。

之徒……者を同格と考へる。責育は孟賁と夏育、韓白は韓信と白起である。これ等は戦必勝攻必取者である。

訓點 大莫大ニ於心敵。忿欲之興、鬱勃熾烈、内焚肺腑。劍不能擊、戰不能撞、車不能衝、騎不能突。自古責育韓白之徒、戰必勝、攻必取者、未嘗不受屈於是敵也。

解釋 大キイ事デハ何ヨリ心ノ敵ガ一番大キイ。心ノ敵タル怒リノ欲情ガオコルト、非常ニハゲシク燃エ立ツヤウナ勢デ、内部ニ於テ肺腑ヲ焚ク。コノ敵ハ劍戰車騎トイフヤウナ如何ナル武器戦具ヲ以テシテモ突キ破ル事ハ出来ナイ。古カラ孟賁・夏育・韓信・白起トイフヤウナ、戦ヘバ必ず勝チ、攻メレバ必ず取ルトイフ勇士デモ、常ニコノ心ノ敵タル怒ノ欲情ニハ屈セラレタモノデアアル。

【例三】(一八三) 子疾病子路使門人爲臣病間曰久矣哉由之行詐也無臣而爲有臣吾誰欺欺天乎且予與其死於臣之手也無寧死於二三子

之手乎且予縱不得大葬予死於道路乎 (論語)

考へ方 文初に、

子疾病。

とある。子は孔子、疾病(ヤマロヘイナリ)は病氣が重くて、危篤といふやうな状態になつたのをいふ慣用語。

子路使門人爲臣。

孔子が魯の宰相であつた時には家臣があつたが、今はそれが無い、而も子路は師匠思ひの氣の強い男で、無位無官の人として孔子を葬るに忍びない、そこで萬一に處するために穢め門人を家臣といふ事にしたといふのである。

病間曰、

病間は病氣の少しいえて加減のよい時といふ。以下は孔子の言。

久矣哉、由之行詐也。

由は子路の名。由の詐を行ふ事は今に始めぬ久しい事だなアといふのである。

無臣而爲有臣。吾誰欺。欺天乎。

そんな事は萬人周知の事だから誰を欺く事も出来ない。天は聰明、これ亦欺き得るものではない。實に下らぬ事だといふ意。

且予與其死於臣之手也、無寧死於二三子之手乎。

與……無寧は前の説明で明かであらう。嚴密にいへば無……乎が反語呼應でプラスの思想になり、結局寧死に於二三子之手だけの思想になるわけだが、一般に無寧の二字でムシロと訓する事になつてゐる。

且予縱不得大葬、予死於道路乎。縱はタトヒ。大葬は君臣の大禮を備へて葬ること。死於道路は道傍に棄てられて葬られぬのをいふ。

訓點 子疾病。子路使門人爲臣。病間曰久矣哉、由之行詐也。無臣而爲有臣。吾誰欺。欺天乎。且予與其死於臣之手也、無寧死於二三子之手乎。且予縱不得大葬、予死於道路乎。

解釋 孔子が病狀が非常ニ重クナツタ。子路ハ萬一ノ場合ヲ考ヘテ門人ヲ家臣ニ仕立テテ御ソバニ侍セシメタ。病氣ノ加減ガ少シヨクナツタ時ニ、孔子ハ、久シイ事ダナア、由ノイツハリヲ行フ事ハ、今私ニハ家臣ガナイノニ家臣ガアルトスル。ソナナ事ヲシテ私ハ誰ヲダマス事ガ出來ヨウ。天ヲ欺ス事モ固ヨリ出來ナイ。ツマラヌ事ダ。ソレニ又私ハ、ソナナ家臣ノ手デ死ヌヨリ、オ身ヲチ弟子共ノ手デ死シテ方ガマシデハナイカ。ソレニ又私ハ、ヨシヤ家臣ノ禮ノ備ツタ大葬ハ出來ナイデモ、現在オ身達ガアルノダモノ、私ハヨモヤ道路ニ死シテ、棄テテ葬ラレヌヤウナ事モアルマイト曰ツタ。

【例四】(一八四)

太閤爲人酷肖秦皇漢武而雄才大略遠出其右夫漢武乘豐富馭區宇不論可也秦皇挾六世之積威顯衰殘之六國孰與太閤之徒手奮起制服群雄然過用其民力以取絕嗣之禍者則與秦等彼藉累葉之烈猶且不免況以匹夫暴起者乎 (日本外史)

考へ方 太閤を秦皇と漢武とに比較して、

太閤爲人、酷肖秦皇漢武、而雄才大略、遠出其右、  
といつてゐる。酷はハナハダ。

夫漢武、乘豐富、馭區宇、不レ論可也。

漢武は問題にはならぬといふのである。區宇は宇内と同義。

秦皇挾六世之積威、蹶衰殘之六國、孰與太閤之徒手奮起、制服群雄、  
然過用其民力、以取絶嗣之禍者、則與秦等。

この場合の孰與は下の思想が強いと考へられる修辭的疑問である。  
彼藉累葉之烈、猶且不レ免。  
況以匹夫暴起者乎。

こゝでは次の項に説く所の「抑揚の形」が活用される。藉はカル、暴はニハカニ。

訓點 太閤爲人、酷肖秦皇漢武、而雄才大略、遠出其右。夫漢武乘豐富、馭區宇、不レ論可也。秦皇挾六世之積威、蹶衰殘之六國、孰與太閤之徒手奮起、制服群雄、然過用其民力、以取絶嗣之禍者、則與秦等。彼藉累葉之烈、猶且不レ免。況以匹夫暴起者乎。

解釋 太閤ノ人柄ハ、秦ノ始皇帝ト漢ノ武帝トニヒドク似テ居テ、ソノ雄大ナ才略ハ遙カニソレヨリ上ダ。抑モ漢ノ武帝ハ豐富ナ國勢ニ乗ジテ天下ヲ制御シタノダカラ論ズル必要ハナイ。秦ノ始皇帝

ハ六代ノ間積ミ重ネタ威力ヲ笠ニ着テ、ソノ勢ヲ衰ヘハテ六國ヲ倒シタノダ。太閤ガ若キテ奮起シテ天下ノ群雄ヲ制服シタノニ比シテドウデアアルカ。テンデ較ベ物ニナラナイデハナイカ。然シナガラ民力ヲ過用シテ、ソノタメニ後繼ノ絶エルヤウナ禍ヲ招イタ事ハ、秦ト同様デアアル。彼秦ハ代々ノ威烈ヲ借リテヤツタノダガ、ソレデモサウシタ禍ヲ免レナカツタ。マシテ太閤ノヤウニツマラヌ一個ノ男子デ急ニ起ツタモノハナホ更ノ事デ、サウシタ禍ヲ招イタノモ誠ニ止ムヲ得ナイ次第デアアル。

問一(一八五) 吾嘗終日而思矣、不如須臾之所學也。吾嘗跋而望矣、不如登高之博見也。登高而招、臂非加長也。而見者遠。順風而呼、聲非加疾也。而聞者彰。(荀子)

注意 對句整理をやれ。全文の思想は萬事手段方法の宜しきを得る事が大切だといふのである。

問二(一八六) 蒙正初入朝堂、有朝士指之曰、此子亦參政耶。蒙正伴爲不聞、而過之同列、不能平詰其姓名。蒙正遽止之曰、若一知其姓名、則終身不能忘。不若弗知之爲愈。時人服其雅量。(通鑑要)

注意 參政は政にあづかる官。爲はマネスと訓する。

問三(一八七) 若夫煖衣飽食、無所事事、則終日昏昏、嗜欲橫生、不獨不能息、益於他人、一生之間、徒耗損他人所力作之粒米布匹也。如此則禽獸之不

若矣禽獸之肉尙可用以充食懶惰之人成何用乎 (中村正直)

注意 無所事事は事ヲ事トスル所無シト訓する、スベキ事ヲヤサント勉メテヤラナイといふ思想。不獨不は打消の形を想起すべき所。粒米布匹は米布といふに變らぬ。禽獸之の之は提示格の後置詞。

問四 (一八八)

夫用兵者決其勝於既用不如決之於未用也決於既用者不能不亟用亟輟決於未用者不用已用則必收其利不收其利不肯用也稱強弱之度算成敗之數相其可而後動焉得謂之僥倖耶 (日本政記)

注意 亟はシバク。不用已は不用則已と同義で則の省略。稱はハカル、相はミル。僥倖は萬一ノ勝利ヲ僥倖スルといふ思想。

其の十一 抑揚の形

猶と且

猶がヤハリ、ソレデモといふやうな思想を以て、

無善治士猶得明夫善治之道以淑諸人以傳諸後 (七四問)

堯舜其猶病諸 (一三三問)

のやうに使はれたのは抑揚の思想で、これを比喩の猶とまぜこぜにしてナホ……ゴトシと訓じてならぬ事は既にその項で説いた通りである。ナホと訓する字は外に尙・由・仍の三字があつて、尙はソノ上ニ、ナホモの思想、仍もほゞ同義、由が抑揚としても比喩としても猶と同用される事は既に比喩の

形の所で述べた通りである。それから且は

且

(一) ソノウヘニ累加の思想

(二) マア、トモカクモ、ソレデモ、デモ、スラモナホ抑揚の思想

といふやうに使はれる。この第二の意味が抑揚としての且で猶と相伴つて猶且となる事もある。

且欲與常馬等不可得 (四二問)

日夜且自點檢 (九一問)

古之聖人其出人也遠矣猶且從師而問焉 (六二問)

の如きその用例の一斑である。

況

……乎 前の一八四問でも見たやうに、況……乎の形は端的に上に述べた思想を受けて、何々デスラサウダモノ、マシテコレハナホ更ダといふ思想をあらはすのである。従つて多くの場合、ナホ更ドウデアルカと、その思想の内容にまで立入つて、例へば、

以天地之大四時之化猶不能以不信成物況於人乎 (呂氏春秋)

は、マシテ人ハナホサラ不信ヲ以テ物ヲ成スコトハ出来ヌと解し、

此一人之身富貴則親戚畏懼之貧賤則輕易之況衆人乎 (十八史略)

は、マシテ世ノ一般ノ人が富貴ダト畏懼シ貧賤ダト輕易スルノハ勿論ノ事ダと解する事によつて、ほ



んと徹底した解が得られるといふやうな場合も尠くないのである。

【例一】(一八九) 蓋奥羽之亂自寶龜至此凡三次皆因守宰失撫御民夷困窮病之因同矣而東北隅每易叛難治以至天喜寬治猶尙爲梗而東國武人數立功於彼者終爲朝廷之大患如疝癖之與人終始而對症之藥每用得効者亦終貽害遺毒也 (日本政記)

考へ方 文初に、

蓋奥羽之亂、自寶龜至此、凡三次。とある。此はいつの事か、これだけの文では分らぬからそのまゝ置く。何れにしても寶龜年間からこゝまでに奥羽の亂が凡そ三度あつたといふ文意と考へられる。次に、皆因守宰失撫御、民夷困窮。といつてその原因を明かにし、更に病之因同矣。とあるから、こゝの病は病弊、戰亂といふやうに考へて、奥羽の亂の起つた原因はいつも同じだと考へるのが自然である。次に、

而東北隅、每易叛難治、以至天喜寬治、猶尙爲梗。とある。奥羽の中でも東北隅が殊に叛き易くて治め難く、天喜寬治年代に至つてもまだやはり梗をなしたといふの

だから、梗はヤマト、害物、朝廷ノ厄介物といふやうに考へる外あるまい。次に而東國武人、數立功於彼者、終爲朝廷之大患。とあり、更に比喩を提出して、

如疝癖之與人終始而對症之藥、每用得効者、亦終貽害遺毒也。とあつて文が終つてゐる。よく前後の關係を考へて見れば、猶尙爲梗、疝癖之與人終始。而東國武人……者終爲朝廷之大患。而對症之藥……者亦終貽害遺毒。といふ事になる。従つてこの比喩は如……也と大きく呼應してゐて、如疝癖之與人終始、而對症之藥、每用得効者、亦終貽害遺毒也。と訓じなければならぬ事が明かであらう。世の中には如疝癖之與人終始と返つた本も行はれてゐるが、如上の理由からそれは誤だと断じてよいのである。

訓點 蓋奥羽之亂、自寶龜至此、凡三次。皆因守宰失撫御、民夷困窮、病之因同矣。而東北隅、每易叛難治。以至天喜寬治、猶尙爲梗。而東國武人、數立功於彼者、終爲朝廷之大患。如疝癖之與人終始、而對症之藥、每用得効者、亦終貽害遺毒也。

解釋 思フニ奥羽ノ亂ハ、寶龜年間カラコ、迄ニ凡ソ三回アツタ。ソレハ皆ソノ地ヲ守ル長官ガ人民ヲ治メル道ヲ誤ツテ、エビスノ民ガ困窮シタコトニ原因シテキル。戰亂ノ病因ハイツモ同ジ事ダ。

ソシテ奥羽ノ中デモ東北ノ隅ガ、イツモ叛キ易クテ治メ難ク、下ツテ天喜寛治ノ年間ニ至ツテモヤハ  
リマダ、困リ物ニナツテキタ。ソシテ東國ノ武人デ、シバノ地デ功ヲ立テタ者ガ、終ニ朝廷  
ノ大キナ患害トナツタ。恰モ疝氣ガ一生涯人ニクツツイテキテ、對症藥トシテイツモ用ヒテ効ヲ得ル  
モノガ、ヤハリシマヒニハカラダニ害毒ヲ殘スヤウナワケ合デアル。

【例二】(一九〇) 孟子曰庖有肥肉既而肥馬民有飢色野有餓莩此率獸而食人惡在其  
爲民父母也 (孟子)

考へ方 孟子の言で、文初は、

「庖有肥肉、民有飢色、

「既而肥馬、野有餓莩。」此率獸而食人也。

といふやうに考へられる。即ち

庖(王ノ庖厨)ニ肥肉有リ、民ニ飢色有リ

はそれだけの序説に止めて置いて、

既(王ノ既)ニ肥馬有リ、野ニ餓莩(餓死者)有リ

の方に重點を置いて叙述を進めた趣の文と考へられる。従つて次は

獸相食、且人惡之。

爲民父母行政、不免於率獸而食人。

(コンナ事デ)惡在其爲民父母也。

と論結してゐるのである。爲政者は民の父母だといふ思想——儒教政治主義の中心思想を背景にして考へればよく  
分る。

訓點 孟子曰庖有肥肉、既而肥馬。民有飢色、野有餓莩。此率獸而食人、  
也。獸相食、且人惡之。爲民父母行政、不免於率獸而食人。惡在其爲  
民父母也。

解釋 孟子曰ク、王ノ庖ニハ肥エタ肉ガ懸ツテ居リ、王ノ厩ニハ丸々ト太ツタ馬ガ牛ル。之ニ反シ  
テ人民ニハ飢エタ色ガアリ、野外ニ出レバ餓死者ガ有ル。——人民カラドシノ税ヲ取立テ、馬ハソ  
レニ依ツテ肥エ、民ハソレガタメニ餓死スル。コレハ獸ヲ引張ツテ人ヲ食ハセルトイフモノデア  
ル。獸ガ互ニ食ヒ合フノスラ、人ハソレヲ厭ヒニクム。然ルニ今民ノ父母トシテ政事ヲ行ヒナガラ、斯  
ウシテ獸ヲ引張ツテ人ヲ食ハセル事ヲ免レナイ。コンナ事デ何デ民ノ父母タル價値ガアラウ。

【例三】(一九一) 夫孝子之敬身身體髮膚猶不敢毀傷況大義之在我  
者豈獨可虧乎然則進而事君全其大義乃所以孝於親也君子事君委吏  
乘田不敢苟且況風教之關治者豈獨可忽乎然則退而養親助其風教乃

所以忠於君也 (弘道館記述義)

考へ方 第九五問の上につく文である。

乃所以孝於親也。

斯ういふ二つの大きい對立に目をつけて、前半は進而事君の孝なる所以

退而養親の忠なる所以

を述べた文である事をしつかり掴む。身體髮膚云々は、孝經に「身體髮膚受之於父母不致毀傷孝之始也」といふ有名な文句を引いて書いたもの。委吏は米穀の出納を司る官、乘田は春秋時代魯國で家畜を飼養することを掌つた官、何れも小官で、孔子が嘗てこの二つの官になつた事が孟子に見えてゐる。それから二つの況は下の者の字を受けてゐるから、そこへチヤとつけるのだが、このやうに手がなくては次へ續く所は、チヤと受けずに次へ續けない。

訓點 夫孝子之敬身身體髮膚猶不敢毀傷況大義之在我者豈獨可虧乎。然則進而事君全其大義乃所以孝於親也。君子事君委吏乘田不敢苟且況風教之關治者豈獨可忽乎。然則退而養親助其風教乃所以忠於君也。

解釋

抑モ孝子ガソノ身ヲ慎ミ敬フコトハ、身體髮膚デモキズツケアブラヌヤウニスル。マシテ我身ニ在ル大義ハナホ更ノ事デ、ドウシテソレヲ虧ク事ガ出来ヨウ。シテ見レバ進ンデ君ニ事ヘテ其ノ身ニ在ル大義ヲ全ウスルノハ、サウイフ意味デ實ニ親ニ孝ナル道デアル。君子ガ君ニ事ヘルニハ、委吏乘田ノ穀物ノ出納ヲ掌リ、家畜ノ飼育ヲ司ルヤウナ小官デモイ、加減ニシヨウトハセヌ。マシテ世ノ教ノ治平ニ關スルモノハナホ更ノ事デ、ドウシテソレヲオロソカニスル事ガ出来ヨウ。シテ見レバ退イテ親ヲ養ヒ、世ノ教ヲ助ケルノハ、サウイフ意味デ實ニ君ニ忠ナル道デアル。

問一 (一九二) 狙撃人於暗中戰國之通習而有中焉有不中焉要是大丈夫所不爲也古云弋不射宿夫宿鳥且不射安有丈夫而射人不意以自快者乎 (近古史談)

注意 中はアタル。弋不射宿は論語にある言葉で、いぐるみて飛鳥は射るが寝鳥は射ないといふ意。

問二 (一九三) 孟子曰古之賢王好善而忘勢古之賢士何獨不然樂其道而忘人之勢故王公不致敬盡禮則不得亟見之見且猶不得亟而況得而臣之乎 (孟子)

注意 忘勢の勢は自己の權勢で、下文の人之勢と相對した語。亟はシバシバ。且猶はスラ且ッ猶ホでかなり強い

抑揚。次は況……乎の抑揚呼應で、その中の得而臣之は上文の思想との關聯上から打消される事になるのである。

問三 (一九四)

郭隗曰古之君有以千金使涓人求千里馬者買死馬骨五百金而返君怒涓人曰死馬且買之況生者乎馬今至矣不期年千里馬至者三今王必欲致士先從隗始況賢於隗者豈遠千里哉 (十八史略)

注意 請フ隗ヨリ始メヨといふ有名な熟語の出典で、これは、賢士を招かんとせば先づつまらぬ此の私からお始めあれといふ思想だが、後には「言ひ出した者からやれ」といふ趣に訛用される事になった。涓人は宮中の取次の役人で、兼て君命を帯びて使者に立つもの。期年は九一年。況……者の所は例三と同じく者ヲヤと讀んでも讀まなくてもよい。全文に涉つて對話引用の趣がかなり複雑だから、特にその點に留意せよ。

其の十二 引用の形

引用の形に關する注意

對話や引用の文に於て、曰は英語のコーテーション・マークに當ると考へ、言はソノ言葉ハコレ〜といふ思想と考へ、それから謂は(一)そのわけを説明し、心持を説き明し、(二)又はそれに對する自己の意見批評を述べる趣と考へるのを原則としてよからう。而しこんな事はほんの原則的な意義だけであつて、實際の解についてそれほど立入つて區別する必要はないといつてよからう。それよりも注意すべきは、

- (一) 曰がどこ迄掛るか
- (二) 曰がなくても引用の場合がある

この二つの事である。例へば、

楚恭王出遊亡鳥嗥之弓。左右請求之。王曰止。楚王失弓。楚人得之。又何求之。孔子聞之。惜乎。其不大也。不曰「人遺弓人得之而已。」何必楚也。『孔子家語』

この一文は、

孔子聞之。孔子聞之曰の略

不曰。王。何不曰の略

何必楚也。何必。曰楚也の略

斯う考へる事によつて文意が徹底するのである。それから、

國家事。千緒萬端。紛糾纏繆。其利害與終始。豈一朝淺慮之所能定哉。故曰。爲政與用兵異。用兵者有時乎貴拙速。而爲政者。非巧遲則不能也。高橋出題

此の文面だけでは、曰は誰が曰クかも分らず、又それがどこ迄掛るかを明確に斷定すべき資料もない。文の趣から自然に曰は「爲政與用兵異」だけに掛ると考へられさうだが、なぜさうだと斷定的にいふ程の根柢はない。故曰の時によく出遇ふ事で、これも漢文表現の一慣例であるが、こんな場合は自

分を取つて最も適當と信する所へ掛けて取扱ふか、それとも「曰ク……ト」と受けずに「曰ク……」と其の邊を曖昧に取扱つて置く外あるまい。それから「孔子曰」「孟子曰」などあつて、その全文がその人の言である時は文末の「ト」を省略してもいゝ事になつてゐる。これは省略してよいといふ慣例で、トを附けてはいけないといふわけではない。

【例一】(一九五)

仁德之所以爲仁可知已仁德之言曰天爲民立君君自儉以養民民富則君富大哉言乎是我列聖之所傳而發之於帝所以貽範萬孫也六經所訓百史所傳豈有以尙此哉 (日本政記)

考へ方

仁德天皇の仁たる所以を明かにした文で、文初の已は強勢の趣。曰はど、迄掛るかと段々見て行くと、大哉言乎。

といふ詠歎の形が出て来るから、その上までをコーテーションと考へる事になる。文末の尙はクハフの意。

訓點 仁德之所以爲仁、可知已。仁德之言曰、天爲民立君。君自儉以養民。民富則君富。大哉言乎。是我列聖之所傳、而發之於帝。所以貽範萬孫也。六經所訓、百史所傳、豈有以尙此哉。

解釋

仁德帝ノ仁タルコトハワカリキツテキル。仁德帝ノオ言葉ニ、「天ハ民ノタメニ君ヲ立タル。君ハ自ラツマヤカニシテ民ヲ養フ。サウシテ民ガ富メバ其ノ結果トシテ君モ富ムノダ」トアル。何トイフ大キナ御言葉ダ。是レ我が國代々ノ聖天子ノ傳ヘ給フ所デ、コレガ仁德帝ノオ言葉トシテアラハレテ、御手本ヲ萬世子孫ニノコシ給フ所以デアル。支那聖人ノ教典タル六經ノ教訓モ、澤山ノ史書ノ傳ヘル所モ、ドウシテコレ以上ノ事ガアラウヤ。

【例二】(一九六)

楚有祠者賜其舍人卮酒舍人相謂曰數人飲之不足一人飲之有餘請畫地爲蛇先成者飲酒一人蛇先成引酒且飲之乃左手持卮右手畫蛇曰吾能爲之足未成一人之蛇成奪其卮曰蛇固無足子安能爲之足遂飲其酒爲蛇足者終亡其酒 (戰國策)

考へ方

所謂蛇足といふ言葉の典故である。祠は春の祭。文初の曰がど、迄掛るかは、一人蛇先成

を掴む事に依つて決定される。請はドウダ一ツ……シヨウテハナイカと相談する趣の語。なほ次の曰に於て、

吾能爲之足、  
子安能爲之足、

の重大な前後の關係については既にその項で説いた通りである。それから

途<sup>○</sup>トウ、サウカウシタ舉句シトゲル  
終<sup>○</sup>シマヒニ、シマフ

の原義もこゝにびつたり合ふし、

亡(喪も同義) 有ルモノガナクナル、持ツテ居ルモノチナクナス

の字義もよく利いてゐる。斯うしてしつかりと語義文義から語味文趣までも考へ味はなくてはいけない。

**訓點** 楚<sup>○</sup>有<sup>○</sup>三<sup>○</sup>祠<sup>○</sup>者<sup>○</sup>、賜<sup>○</sup>其<sup>○</sup>舍<sup>○</sup>人<sup>○</sup>卮<sup>○</sup>酒<sup>○</sup>。舍<sup>○</sup>人<sup>○</sup>相<sup>○</sup>謂<sup>○</sup>曰<sup>○</sup>、數<sup>○</sup>人<sup>○</sup>飲<sup>○</sup>之<sup>○</sup>不<sup>○</sup>足<sup>○</sup>。一<sup>○</sup>人<sup>○</sup>飲<sup>○</sup>之<sup>○</sup>有<sup>○</sup>餘<sup>○</sup>。請<sup>○</sup>畫<sup>○</sup>地<sup>○</sup>爲<sup>○</sup>蛇<sup>○</sup>先<sup>○</sup>成<sup>○</sup>者<sup>○</sup>飲<sup>○</sup>酒<sup>○</sup>。一<sup>○</sup>人<sup>○</sup>蛇<sup>○</sup>先<sup>○</sup>成<sup>○</sup>引<sup>○</sup>酒<sup>○</sup>且<sup>○</sup>飲<sup>○</sup>之<sup>○</sup>乃<sup>○</sup>左<sup>○</sup>手<sup>○</sup>持<sup>○</sup>卮<sup>○</sup>右<sup>○</sup>手<sup>○</sup>畫<sup>○</sup>蛇<sup>○</sup>曰<sup>○</sup>吾<sup>○</sup>能<sup>○</sup>爲<sup>○</sup>之<sup>○</sup>足<sup>○</sup>未<sup>○</sup>成<sup>○</sup>一<sup>○</sup>人<sup>○</sup>之<sup>○</sup>蛇<sup>○</sup>成<sup>○</sup>奪<sup>○</sup>其<sup>○</sup>卮<sup>○</sup>曰<sup>○</sup>蛇<sup>○</sup>固<sup>○</sup>無<sup>○</sup>足<sup>○</sup>子<sup>○</sup>安<sup>○</sup>能<sup>○</sup>爲<sup>○</sup>之<sup>○</sup>足<sup>○</sup>遂<sup>○</sup>飲<sup>○</sup>其<sup>○</sup>酒<sup>○</sup>爲<sup>○</sup>蛇<sup>○</sup>足<sup>○</sup>者<sup>○</sup>終<sup>○</sup>亡<sup>○</sup>其<sup>○</sup>酒<sup>○</sup>。

**解釋** 楚ニ春ノ祭ヲシタ人ガアツテ、其ノ下部ニ大盃ノ酒ヲ賜ハツタ。下部共ハ互ニ相談シテ「數人デ之ヲ飲メバ足リナイシ、一人デ飲メバ有リ餘ル程ダ。何ト一ツ地面ニ蛇ノ繪ヲ書イテ、最初ニ出來タ者ガコノ酒ヲ飲ム事ニシヨウデハナイカ」ト曰ツタ。サテ一人ノ蛇ガ眞先ニ出來タ。ソコデ盃ヲ取ツテソレヲ飲マウトシタ。ソコデ左手ニ盃ヲ持チナガラ、ナホモ「オレハコノ足モ書ケルゾ」ト曰ツテ右手デ蛇ヲ畫イテ居タ。ソレノ出來ヌ中ニ他ノ一人ノ蛇ガ出來タ。スルトソノ男ハ卮ヲ引ツタツ

テ、「蛇ニハモトノ足ハナイ。自身ハドウシテソノ足ガ書ケルモンカ」ト曰ツテ、トウノソノ酒ヲ飲ンデ了ツタ。蛇ノ足ヲ書イテキタヤツハ、折角手ニ這入ツタソノ酒ヲナクシテシマツタノデアツタ。

**【例三】(一九七)** 作器者無良材而有良匠治國者無能臣而有能君蓋材得匠而成臣待君而用故曰治國譬之於突知其用而置得其處者勝不知其用而置非其處者敗敗者臨其終日注目而勞心使善突者視焉爲之易置其處則勝矣勝者所用敗者之菜也興國所用亡國之臣也(八大家文—歐陽修)

**考へ方** 文初の、

作器者無良材而有良匠。  
治國者無能臣而有能君。

この對句に於て無<sup>○</sup>有<sup>○</sup>ニナシ<sup>○</sup>ニアリと誤解してはならぬ。前にも説いた事であるが、

有<sup>○</sup>……………アリ  
在<sup>○</sup>……………ニアリ  
有<sup>○</sup>……………ハアリ  
在<sup>○</sup>……………在リ

この事を更に茲でたしかめなくてはいけない。次は、

蓋 材得匠而成、

臣待君而用。

といふ對句。それから故曰の慣用引用形がある。これも誰が曰フノカ、ドコ迄掛ルノカ

極めて不鮮明であるが、まづ古人の言か何かと考へて

治國譬之於奕。

だけに掛るものと見、従つてその以下の文句は、それに對する筆者の解説と見てよからう。次の

知其用而置得其處者勝、

不知其用而置非其處者敗。

といふ反對對句は明瞭。次は

敗者臨其碁終日注目而勞心。

で、これもよく分るであらう。次は

使(を保留して)

善奕者視焉爲之易置其處(の束を考へれば)

則(使ムレバ則チの呼應と認められる)勝矣。

斯ういふ考へ方が成立つ。

使善奕者視焉爲之易置其處則勝矣。

とした本があるが、それでは思想の束がこぼれるからいけない。次は、

勝者所用敗者之碁也。

與國所用亡國之臣也。

といふ極めて明瞭な對句。

訓點 作器者無良材而有良匠治國者無能臣而有能君蓋材得匠而成、

臣待君而用。故曰治國譬之於奕。知其用而置得其處者勝、不知其用、

而置非其處者敗。敗者臨其碁終日注目而勞心使善奕者視焉爲之

易置其處則勝矣。勝者所用敗者之碁也。與國所用亡國之臣也。

解釋

器物ヲ作ルノニハ、特別ノ良材ガアルワケデナクテ、上手ナ工匠ガアルノダ。國ヲ治メルノニハ、特別ニ才能ノアル臣ガアルワケデナクテ、スグレタ君主ガアルノダ。思フニ材木ハ工匠ヲ得テ器物ニ成リ、臣ハ君主ヲ待ツテ始メテ用ヒラレル。ダカラ國ヲ治メルノハ譬ヘバ碁ヲ打ツヤウナモノダト曰フ。碁ヲ打ツノニ碁石ノ用ヒ方ヲ心得テ、置クベキ所ニ置ケバ勝ツ。其ノ使ヒ方ヲ知ラナイデ、置キ處ガ間違ヘバ負ケル。負ケル人ハ碁盤ニ向ツテ終日目ヲ注イデ心ヲイタメル。トコロガ若シ碁ノ上手ナ人ガソレヲヨク視テソノ人ノ爲メニ碁石ノ位置ヲ易ヘテヤレバ勝ツ。勝ツ者ノ使フ碁石ハ敗ケル者ノ碁石、興リ榮エル國ノ用ヒル臣ハ亡ビル國ノ臣デアール。勝ツ碁石トイフモノガ特別ニ有ルワケデナク、榮エル國ノ臣トイフモノガ別ニ有ルワケデモナイ。

問一 (一九八) 信綱警敏絶人而能下於人家光嘗欲急改造一城樓信綱督工一宵而成以白紙糊壁如新聖者利勝讓之曰不成則已是使人主責難於下也信綱謝曰僕請終身以爲戒 (日本外史)

注意 一宵は一夜。聖は白壁ヲマルコト。讓はセムと訓すべき特殊用字。

問二 (一九九) 劉備自汝南奔荊州歸劉表嘗於表坐起至厠還慨然流涕表怪問之備曰常時身不離鞍髀肉皆消今不復騎髀裏肉生日月如流老將至功業不建是以悲耳 (十八史略)

注意 髀はモ、これが髀肉之歎といふ有名な熟語の出典で、従つてこの熟語は、通俗的には、何かしたくて腕がむづ／＼するといふやうな意味合で使はれる。歸は歸託スル、身ヲ委ネルの意。

問三 (二〇〇) 今天下之仁義也儒者指而私之曰是漢之道也有稱國學者斥而外之曰是非我之道也皆非也道豈有彼此載之以文彼較舊於我彼來而貢之我取而用之與釀治織縫之工何異載籍者織縫釀治也而仁義者蠶也桑也麴米銅鐵也以麴米銅鐵蠶桑爲自彼來者儒者之見也欲廢織縫釀治者國學者之說也故曰皆非也夫道一也則學亦一也寧有所謂國學者乎陋哉且夫先王已取而用之著爲令典矣而敢非議之是議先王之典者

矣而幸免於誅也 (日本政記)

注意 曰の掛り具合と、比喩と實義との關係に特に留意せよ。この文に於ける故曰は故予曰の略で極めて明瞭な例である。較は比較的といふ思想でヤ、と訓する。







孟子曰ク、事ヘルコトノ中デドレガ大キイカトイフニ、親ニ事ヘルコトガ一番大キイ。守ルコトノ中デドレガ大キイカトイフニ、身ヲ守ルコトガ一番大キイ。自分ノ身ノ守リヲ失ハナイデ、ソノ結果トシテ能ク自分ノ親ニ事ヘルトイフ事ハ聞イテ居ル。自分ノ身ノ守リヲ失ヒナガラ、能ク自分ノ親ニ事ヘルトイフ事ハ聞イタタメシガナイ。何ニ事ヘルノデモ事ヘルトイフ事ニハ相違ナイガ、親ニ事ヘルノハ事ヘルトイフ事ノ根本デアル。何ヲ守ルノデモ守ルトイフ事ニハ相違ナイガ、身ヲ守ルノハ守ルトイフ事ノ根本デアル。

【七】 制<sup>スル</sup>馭<sup>スル</sup> 天下<sup>ノ</sup> 恩<sup>ヲ</sup> 與<sup>フ</sup> 威<sup>ヲ</sup> 而已。恩<sup>ハ</sup> 懷<sup>レ</sup> 之<sup>ヲ</sup> 而 威<sup>ハ</sup> 服<sup>レ</sup> 之<sup>ヲ</sup> 相<sup>ツ</sup> 待<sup>ツ</sup> 而 行<sup>ハ</sup> 無<sup>ク</sup> 恩<sup>ハ</sup> 則<sup>チ</sup> 威<sup>ハ</sup> 不<sup>レ</sup> 可<sup>ク</sup> 以<sup>テ</sup> 加<sup>フ</sup> 之<sup>ヲ</sup> 則<sup>チ</sup> 怨<sup>ム</sup> 我<sup>ヲ</sup> 無<sup>ク</sup> 威<sup>ハ</sup> 則<sup>チ</sup> 恩<sup>ハ</sup> 不<sup>レ</sup> 可<sup>ク</sup> 以<sup>テ</sup> 施<sup>ス</sup> 之<sup>ヲ</sup> 則<sup>チ</sup> 不<sup>レ</sup> 德<sup>レ</sup> 我<sup>ヲ</sup> 夫<sup>レ</sup> 使<sup>ム</sup> 之<sup>ヲ</sup> 怨<sup>ム</sup> 我<sup>ヲ</sup> 固<sup>シ</sup> 不<sup>レ</sup> 可<sup>ク</sup> 使<sup>ム</sup> 之<sup>ヲ</sup> 不<sup>レ</sup> 德<sup>レ</sup> 我<sup>ヲ</sup> 亦<sup>ハ</sup> 何<sup>ヲ</sup> 以<sup>テ</sup> 制<sup>ス</sup> 馭<sup>ス</sup> 之<sup>ヲ</sup> 哉。足利氏<sup>ノ</sup> 所<sup>ニ</sup> 以<sup>テ</sup> 不<sup>レ</sup> 能<sup>ク</sup> 制<sup>ス</sup> 馭<sup>ス</sup> 天<sup>下</sup> 下<sup>者</sup> 無<sup>ク</sup> 威<sup>ハ</sup> 而<sup>シテ</sup> 施<sup>ス</sup> 恩<sup>也</sup>。

天下ヲ制馭スル道ハ恩惠ト威力トノ二ツデ、ソノ外ニハ何モナイ。恩惠デハ天下ヲ懷ケ、威力デハ天下ヲ服シ、二者相待ツテ制馭ノ道ガ行ハレル。恩惠ガ無クテハ威力ハ加ヘラレヌ。恩惠ナシニ威力ヲ加ヘレバ人ハコチヲ怨ムコトニナル。又威力ガ無クテハ恩惠ハ施サレヌ。威力ナシニ恩惠ヲ施セバ人ハコチヲ德トシナイ。抑モ人ガコチヲ怨ムヤウニスルノハ固ヨリイケナイ事デアル。ト同時ニ、人ガコチヲ德トシナイヤウデモ、何デ又ソレヲ制馭スル事ガ出来ヨウ。足利氏ガ天下ヲ制馭シ

ナカツタワケハ、威力無クシテ恩惠ヲ施シタカラデアル。

【八】 嘗<sup>テ</sup> 觀<sup>ニ</sup> 於<sup>テ</sup> 當<sup>今</sup> 之<sup>ノ</sup> 學<sup>徒</sup> 其<sup>レ</sup> 在<sup>ニ</sup> 庠<sup>校</sup> 致<sup>シ</sup> 勤<sup>苦</sup> 者<sup>ハ</sup> 有<sup>リ</sup> 矣。及<sup>レ</sup> 退<sup>レ</sup> 庠<sup>則</sup> 倦<sup>焉</sup>。退<sup>レ</sup> 庠<sup>而</sup> 不<sup>レ</sup> 倦<sup>者</sup> 有<sup>リ</sup> 矣。及<sup>レ</sup> 畜<sup>ニ</sup> 妻<sup>子</sup> 則<sup>チ</sup> 衰<sup>焉</sup>。畜<sup>ニ</sup> 妻<sup>子</sup> 而<sup>シテ</sup> 不<sup>レ</sup> 衰<sup>者</sup> 有<sup>リ</sup> 矣。及<sup>レ</sup> 獲<sup>ニ</sup> 祿<sup>位</sup> 則<sup>チ</sup> 廢<sup>焉</sup>。獲<sup>ニ</sup> 祿<sup>位</sup> 而<sup>シテ</sup> 不<sup>レ</sup> 廢<sup>者</sup> 有<sup>リ</sup> 矣。逢<sup>ニ</sup> 一<sup>患</sup> 嬰<sup>ニ</sup> 一<sup>災</sup> 則<sup>チ</sup> 挫<sup>焉</sup>。

嘗テ今時ノ學生ニツイテ觀察シテ見タコトガアルガ、學校ニ居ル時、セツセト勉強スル者ハ有ル。サウイフ人デモ學校ヲサガルヤウニナレバ勉強ニアキテヤラナクナル。學校ヲサガツテモ倦マズニ勉メル人ハアル。サウイフ人デモ妻子ガ出来ルヤウニナルト勉強ノ念ガ衰ヘテ來ル。妻子ガ出来テモ衰ヘズニ勉強スル人ハアル。サウイフ人デモ官途ニツイテ祿位ヲ得ルヤウニナルト勉強ハヤメテ了フ。祿位ヲ得テモ勉強ヲヤメナイ人ハアル。サウイフ人デモ一ツノ患難ニ逢ヒ一ツノ災難ニ罹ルトスツカリ勉強心ガクダケテ了フノデアル。

【一二】 二十八日、予早起。疾呼曰、晴矣。松島可遊。皆驟然而起、蓐食而發。少焉、雲自北來、雨復從而至矣。千里之行、惟爲此游。夙志將償、而天又厄之。可恨也。

二十八日ニ、私ハ早起キヲシテ見ルト空ハヨク晴レテキル。ソコデ「晴レタゾ。今日コソイヨク松島ニ遊ベルゾ」トドナツタ。スルト皆ポイント飛ビ起キテ、食事モソコノニ寢床ノ上デスマスト

イフ有様デ出發シタ。トコロガ暫クスルト、雲ガ北ノ方カラヤツテ來テ、復シテモ今日モノ云ニツレテ雨ガ降ツテ來タ。カウシテ遙々旅行シテ來タノハ、只松島ノ一遊ヲ試ミタイタメダ。ソノ兼々ノ願モ愈々叶ヒサウニナツタノニ、又シテモ天ガ斯ウシテソノ邪魔ヲスル。誠ニ恨メシイ事デアアル。

【一三】人最當慎レ口。口之職兼ニ一用ニ出言語納ニ飲食、是也。不レ慎於言語、足ニ以速禍。不レ慎於飲食、足ニ以致病。諺云、禍自レ口出、病自レ口入。

人ハ最モ口ヲ慎マネバナラヌ。口ノ職分ハ二ツノ用ヲ兼ネテ居ル。言語ヲ出スコトト、飲食物ヲ入レルコトトガ、ソレデアアル。言語ニツイテヨク慎マナイト、タメニ禍ヲ招キ、飲食ニツイテヨク慎マナイト、タメニ病ヲ招ク。諺ニモ、「禍ハ口ヨリ出デ、病ハ口ヨリ入ル」ト云フ。

注意 足は十分だといふよりも値スルといふ思想の場合が多い。この例もそれで、理窟ッほくいへば、言語を慎まぬ事は、それに依つて禍を招くに値するものだといふ思想である。

【一四】帝以ニ不世出之姿、誅逆臣、平國難、救社稷之將、顛創學校、制禮儀、垂典刑於將來。觀其任用、錄足終始不疑。君臣遭遇、雖漢昭烈之於諸葛亮、莫以過也。武能戡亂、文能致治。自非英明之主、安能臻此哉。後世以帝爲中興之祖、良有以也。

帝(天智天皇)ハ、世ニ滅多ニ出ヌヤウナスグレタ御天性ヲ以テ、逆臣ヲ誅シ、國難ヲ平ゲ、國家ノ

今ニモ願ラウトスルノヲ救ヒ、學校ヲ創建シ、禮儀禮法ヲ定メ、ノットルベキオ手本ヲ後々ノ世ニオノコシニナツタ。帝ガ錄足ヲ任用遊バシタ所ヲ觀ルニ、終始少シモ疑ハレナカツタ。君ト臣トガウマク出遇ツタコト、漢ノ昭烈帝ト諸葛亮トノ間トテモ、コレ以上ノ事ハナカツタノデアアル。武デハ能ク亂ヲシヅメ、文デハ能ク治平ヲ致サレタ。帝ガ御英明ノ君主デナカツタラ、ドウシテコノヤウナ事ニ至レヨウ。後世帝ヲアガメテ中興ノ祖トスルノモ、誠ニ尤モナ事デアアル。

【一八】可ニ以賞、可ニ以無賞。賞之過乎仁、可以罰、可以無罰。罰之過乎義、過乎仁、不レ失レ爲ニ君子。過乎義、則流而入於忍人。故仁可レ過也。義不レ可レ過也。

一應考ヘレバ賞シテヨイガ、再應考ヘレバ賞シナイ方ガヨイ。サウイフモノヲ賞スレバ仁惠ニ過ギル。一應考ヘレバ罰シテヨイガ、再應考ヘレバ罰シナイ方ガヨイ。サウイフモノヲ罰スレバ義ニ過ギル。仁ニ過ギテモ、君子タルニハ外レナイ。義ニ過ギルト、遂ニハ殘忍ナ人トイフ事ニナル。ダカラ仁ハ度ヲ過シテモヨイ。義ハ度ヲ過シテハナラヌノデアアル。

【一九】域民不レ以封疆之界、固國不レ以山谿之險。威天下不レ以兵革之利、得道者多レ助、失道者寡レ助。寡助之至、親戚畔之、多助之至、天下順之。以天下之所順、攻親戚之所畔、故君子有レ不戰、戰必勝矣。

道ヲ得タ君子ハ、徳ヲ以テ天下ニ臨ミ、人民ノ散逸ヲ防グノニ國境ニ嚴シク築カレタ土手ヲ以テセズ、國ノ守リヲ固メルノニ山ヤ谷川ノ險阻ヲ以テセズ、天下ヲ威服スルノニ武器軍隊ノ銳利ヲ以テシナイトイフ。凡テ道ヲ得タモノハ仰ギ助ケル者ガ多ク、道ヲ失ツタ者ハ助ケル者ガ少イ。助ノ少イ極ハ親戚モ之ニ叛キ、助ノ多イ極ハ天下全體ガ之ニ順フ。道ヲ得タ君子ハ、天下ノ順フ所ヲ以テ、親戚ノ叛ク所ヲ攻メルノデアアル。ダカラ君子ハ固ヨリ戦ハズシテ不義ノ徒ヲ服スルノデアアルガ、止ムヲ得ズシテ戦ヘバ必ず勝ツノデアアル。

【二〇】木、在山、馬、在、肆、過、之、而、不、顧、者、雖、日、累、千、萬、人、未、爲、不、材、與、下、乘、也。及、至、匠、石、過、之、而、不、睨、伯、樂、遇、之、而、不、顧、然、後、知、其、非、棟、梁、之、材、超、逸、之、足、也。

木ガ山ニ在リ、馬ガ肆ニ居ル時、ソコヲ通り過ギテモフリ向イテモ見ヌ者ガ、日々千萬人カラニナツタ所デ、ソレガタメニ役ニ立タヌ材木トモ下等ノ馬トモナラヌノデアアル。匠石ノヤウナ木ノ良否ヲ見分ケル名人ガソコヲ通り過ギテモグツト目ヲツケズ、伯樂ノヤウナ馬ノ良否ヲ見分ケル名人ガソレニ出遇ツテモ振り向キモセヌトイフ事ニナツテ、始メテ其ノ木ガ棟梁ニナル立派ナ材デナク、其ノ馬ガ非常ニスグレタ駿足デナイトイフ事ガ分ルノデアアル。

【二五】人之將死也、或病於大勞、或病於飲酒。天下之人、見其死於此也、

而曰、必無勞力、與飲酒、則是不亦拘而害事哉。彼其死也、必有以啓之。是以勞力而能爲災、飲酒而能爲病。而天下之人、豈必皆死於此。

人が將ニ死ナウトスル時、或人ハアマリ働キ過ギタタメニ病氣ニナリ、或人ハ酒ヲ飲ンダタメニ病氣ニナル。天下ノ人が、其ノ人々ノサウシタ原因デ死ンダノヲ見テ、決シテ働ク事ト酒ヲ飲ム事トヲシテハナラヌト曰ツタラ、ソレハ餘リニ拘泥シスギテ物事ノサマタゲニナラウデハナイカ。彼等ガサウシテ死ヌノニハ、必ずソレヲ起スダケノ根本原因ガアル。ソノタメニ働ク事ガ災害トナリ、酒ヲ飲ンダ結果病ニナルノデアアル。而モ天下ノ人ハ何デ皆ガサウイフ事ニ依ツテ死ヌモノデアラウ。

注意 世の中では誘因を真因と誤認して、真因を究めずいきなり誘因を以て一般を律しようとする癖がある。それを戒めたわけである。

【二六】楠公獨以眇眇之軀、唱義其間、當其衝路、挫其爪牙、以鼓舞四方義士之氣、使之一時踵起、殄戮元惡、斧鉞之下、報列聖之深仇、雪累世之大恥、天下萬姓、再得仰日月之光。雖曰屬皇運之泰、而非公爲之唱、焉能至此。是烏知非天生斯人、以匡濟世道哉。

楠公ハ只一人微々タル身ヲ以テ大義ヲサウシタ間ニ唱ヘテ、敵ノ衝イテ來ル路ニ當リ、敵ノ爪トモ牙トモ恃ム兵力ヲ挫キ、ソレニ依ツテ天下ノ義士ノ氣ヲハゲマシ、之ヲ一時ニ相ツイデ起タシメ、朝

敵ノ頭目ヲ斧鉞ノ下ニ打亡ボシテ、代々ノ天子ノ深イ仇ヲ報イ、代々ノ朝廷ノ大キナ恥ヲ雪イデ、天下ノ人民ガ再ビ日月ノ光ヲ仰ギ得ルヤウニシタ。コレハ皇運ノ目出タイ事ニヨルトハ曰フモノノ、公ガ斯ウシテ大義ヲ唱ヘルデナカツタラ、ドウシテカウイフ事ニナラウ。コレハドウシテ天ガ斯ウシタ立派ナ人物ヲ生ンデ、ソレニ依ツテスタレ切ツタ世道ヲ正シ救ツタモノデナイトイフ事が出来ヨウヤ。

【二七】 人心之於人主也、如木之有根、如燈之有膏、如魚之有水、如農夫之有田、如商賈之有財。木無根則槁、燈無膏則滅、魚無水則死、農夫無田則饑、商賈無財則貧、人主失人心則亡。此必然之理也。不可道之災也。其爲可畏、從古以然。苟非樂禍好亡、狂易喪志、詎敢肆其胸臆、輕犯人心。

人心ノ人主ニ對スル關係ハ、恰モ木ガ根ヲ有シ、燈ガ油ヲ有シ、魚ガ水ヲ有シ、農夫ガ田ヲ有シ、商人ガ財ヲ有スルヤウナモノダ。木ニ根ガナケレバ枯レ、燈ニ油ガ無ケレバ消エ、魚ニ水ガ無ケレバ死シ、農夫ニ田ガ無ケレバ饑エ、商人ニ財ガ無ケレバ貧乏シ、人主ガ人心ヲ失ヘバ亡ビル。此レハ必然ノ理ダ。逃レラレヌ災ダ。ソレノ畏ルベキモノデアル事、古來變リハナイ。假ニモ禍ニナルヤウナ事ヲ樂ミ、亡ビル事ヲ好ミ、心ガ狂ヒ、性情ガ易ツテ、心ノ守リヲ失ツテ了ツタモノデナクテハ、何デ自分ノ胸中ニ思フガマ、ニ振舞ヒ、輕々シク人心ヲ犯スヤウナ事ヲ敢テシヨウ——決シテソナ馬鹿ナマネハシナイノデアル。

【二八】 夫成事不在理、不在勢、服人以誠、不以言。理之所在、以爲則、成以禁、則止、以賞、則勸、以言、則信。古之人所以鼓舞天下、綏之斯來、動之斯和者、蓋循理而已。

抑モ物事ヲ成スノハ正シイ道理ニ在ツテ、勢力ニ在ルノデハナイ。人ヲ服スルノハ誠心ヲ以テスルノデアツテ、口先ノ言葉デ服サシメルノデハナイ。道理ノ在ル所ハ、事ヲスレバ成就シ、禁ズレバソノ事ハ止ミ、賞スレバ人々ガハゲミ勉メ、言ヘバ人ニ信ゼラレル。古人ガ天下ノ人心ヲハゲマシテ、人々ヲ治メ安ズレバヨクナツイテ來、動セバ能ク相和シテ、天下ガ立派ニ治マツタノハ、思フニ只正シイ道理ニ從ツタトイフダケデ、ソノ外ニハナカツタノデアル。

【二九】 古之聖人、非不知深刻之法、可以齊衆、勇悍之夫、可以集事、忠厚近於迂闊、老成初若遲鈍、然遂不肯以彼而易此者、知其所得小、而所喪大也。

古ノ聖人ハ、深刻デ嚴格ニ天張ノ法ハ世ノ人々ヲ治メト、ノヘ得ベク、勇悍デ無暗ト強イ男ハ事ヲ立派ニ成シ得ベク、眞面目ニ手厚ク親切ナ法ハ迂闊デマハリ遠イニ近ク、老成デ物事ニヨク熟シタ人物ハ、何カ事ヲスル初メハ遲鈍デ、イカニモ愚圖ナヤウデアル事ヲ知ラヌデハナイ。然シ終ニ彼ノ深刻ノ法ト勇悍ノ夫トヲ以テ、コノ忠厚ノ法ト老成ノ士トニ易ヘナイノハ、サウスルコトニ依ツテ得ル

所ガ小サクテ失フ所ノ大キイ事ヲ知ツテ居ルカラデアル。

【三三】 楊朱之弟楊布、衣素衣而出。天雨、解素衣、衣緇衣、而反。其狗不<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>而吠<sub>レ</sub>之。楊布怒、將<sub>レ</sub>擊<sub>レ</sub>之。楊子曰、子勿<sub>レ</sub>擊<sub>レ</sub>也。子亦猶<sub>レ</sub>是。使<sub>レ</sub>汝狗白<sub>レ</sub>而往、黑<sub>レ</sub>而來、子豈<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>毋<sub>レ</sub>怪<sub>レ</sub>哉。

楊朱ノ弟ノ楊布ガ、白衣ヲ着テ外出シタ。スルト急ニ雨ガ降ツテ來タ。ソコデヨゴレルノヲ厭ツテ、ソノ白衣ヲ脱ギ黒衣ヲ着テ歸ツテ來タ。トコロガ其ノ飼犬ハソレト氣ガツカズニ楊布ニ吠エツイタ。楊布ハ怒ツテ犬ヲ擊タウトシタ。スルト兄ノ楊子ハ、「オ前、犬ヲ擊ツデハナイヨ。オ前ダツテソノ通リサ。若シオ前ノ犬ガ白デ出テ行ツテ黒ニナツテ歸ツテ來タラ、オ前ダツテ怪マズニハキラレナイダラウ——犬ガオ前ヲ怪ンデ吠エタノハ當リ前デハナイカ」ト曰ツタ。

【三四】 嗚呼、道固<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>行<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>遠<sub>レ</sub>而止<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>近<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>忽<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>往<sub>レ</sub>而貴<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>今<sub>レ</sub>者<sub>レ</sub>非<sub>レ</sub>惟<sub>レ</sub>世俗好惡之使<sub>レ</sub>然<sub>レ</sub>亦其理有<sub>レ</sub>當<sub>レ</sub>然<sub>レ</sub>者<sub>レ</sub>昔孔孟惶惶<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>一時<sub>レ</sub>而師<sub>レ</sub>法<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>千萬世<sub>レ</sub>韓氏之文<sub>レ</sub>沒<sub>レ</sub>而不見<sub>レ</sub>者<sub>レ</sub>二百年<sub>レ</sub>而後<sub>レ</sub>大施<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>今<sub>レ</sub>此<sub>レ</sub>又<sub>レ</sub>非<sub>レ</sub>特<sub>レ</sub>好惡之所<sub>レ</sub>上下<sub>レ</sub>蓋<sub>レ</sub>其<sub>レ</sub>久<sub>レ</sub>而愈<sub>レ</sub>明<sub>レ</sub>不可<sub>レ</sub>磨滅<sub>レ</sub>雖<sub>レ</sub>蔽<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>暫<sub>レ</sub>而終<sub>レ</sub>耀<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>無窮<sub>レ</sub>者<sub>レ</sub>其<sub>レ</sub>道<sub>レ</sub>當<sub>レ</sub>然<sub>レ</sub>也。

嗚呼、道ハ固ヨリ遠イ後世ニハ行ハレテ、而モ近イソノ當時ノ世ニハ止ツテ行ハレヌ者ガアリ、昔ハ忽ガセニサレテキテ、而モ今ノ世ニ貴バレル者ガアル。ソレハ只世俗ノ好惡ノ結果サウナルトイフダケデナク、其ノ道ノ道理上當然ナ事ガアルノダ。昔孔孟ハソノ當時ノ世ニ忙シク道ヲ説キ廻ツテ更ニ行ハレズ、而モ後世千萬世ニ師法ト仰ガレテキル。韓氏(韓退之)ノ文ガ世ニ沒シテ現ハレナカツタコト二百年、而シテ後大イニ今ノ世ニ行ハレテキル。コレ又只ヒトリ世人ノ好惡ニヨツテハヤリスタリガアルトイフダケデナク、思フニ其ノ文ガ久シクナレバナル程愈々明カニナツテ、磨滅スルコトカ出來ズ、暫クソノ光ガ蔽ハレテキテモ、而モ終ニ永遠無窮ニ耀クトイフノハ、其ノ道ノ當然ノ結果デア<sub>レ</sub>アル。

【三八】 智孰<sub>レ</sub>大<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>自用<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>大<sub>レ</sub>才<sub>レ</sub>孰<sub>レ</sub>大<sub>レ</sub>善用<sub>レ</sub>人<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>大<sub>レ</sub>漢高以<sub>レ</sub>一<sub>レ</sub>木<sub>レ</sub>強<sub>レ</sub>人<sub>レ</sub>、優<sub>レ</sub>然<sub>レ</sub>處<sub>レ</sub>三<sub>レ</sub>傑<sub>レ</sub>士<sub>レ</sub>之上<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>使<sub>レ</sub>其<sub>レ</sub>俯<sub>レ</sub>首<sub>レ</sub>屈<sub>レ</sub>體<sub>レ</sub>竭<sub>レ</sub>股<sub>レ</sub>肱<sub>レ</sub>布<sub>レ</sub>心<sub>レ</sub>腹<sub>レ</sub>爭<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>之<sub>レ</sub>用<sub>レ</sub>者<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>他<sub>レ</sub>以下<sub>レ</sub>其<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>自用<sub>レ</sub>而<sub>レ</sub>善<sub>レ</sub>用<sub>レ</sub>人<sub>レ</sub>也。

智ハドウイフノガ大キイカトイフニ、自ラ自分ヲ用ヒヌ智ガ大キイ。オハドウイフノガ大キイカトイフニ、人ヲ善用スル才ガ大キイ。漢ノ高祖ガ一個素樸ノ人間デアリナガラ、ドツシリトシテ三人ノ傑士ノ上ニ居テ、能ク其ノ人々ヲシテ、首ヲタレ體ヲカバメ、謹ンデ股肱ノ臣トシテノツトメヲツクシ、心ノ底カラ事ヘテ、争ツテ高祖ノ用ヲツトメサセタノハ、外デハナイ、高祖ガ自ラ用ヒナイデ、

人ヲ善用シタカラデアル。

【三九】 扛<sup>アゲル</sup>萬鈞之鼎<sup>ハ</sup>、烏獲<sup>ハ</sup>以爲<sup>レ</sup>常<sup>トモ</sup>、而他人<sup>ハ</sup>以爲<sup>レ</sup>勇<sup>トモ</sup>、游<sup>ニ</sup>千仞之淵<sup>ニ</sup>、浚<sup>ニ</sup>人<sup>ハ</sup>以爲<sup>レ</sup>常<sup>トモ</sup>、而他人<sup>ハ</sup>以爲<sup>レ</sup>神<sup>トモ</sup>。未<sup>ダ</sup>至<sup>ラ</sup>堯舜<sup>ニ</sup>、而竊<sup>ニ</sup>效<sup>ス</sup>焉<sup>ニ</sup>、是懦夫<sup>トモ</sup>、而擧<sup>ニ</sup>烏獲之鼎<sup>ニ</sup>、稚子<sup>トモ</sup>、而入<sup>ニ</sup>浚<sup>ニ</sup>人之淵<sup>ニ</sup>也。何<sup>ニ</sup>往<sup>ク</sup>、而不<sup>レ</sup>敗<sup>レ</sup>哉。

萬鈞モアル重イ鼎ヲグツトサシ上ゲルコトハ、烏獲ノヤウナ力持ハ凡常ノ事トスルノダガ、他人ハソレヲ非常ナ勇ト思フ。千仞モアル深イ淵デ泳グコトハ、アマハ凡常ノ事トスルノダガ、他人ハ丸デ神ワザダト思フ。未ダ堯舜ノヤウナ聖德ニ至ラナイデ、ヒソカニソノマネヲスルノハ、ヨウ蟲ノクセニ烏獲ノサシ上ゲルヤウナ重イ鼎ヲ持チ上ゲ、幼児ノ身トシテアマガ泳グヤウナ深イ淵ニ入ラウトスルモノデアアル。ソナ事ヲスレバ、ドコヘ往ツテモ必ズ失敗スルニキマツテキル。

【四〇】 君<sup>ハ</sup>者<sup>ハ</sup>出<sup>ス</sup>令<sup>ヲ</sup>者<sup>ナリ</sup>也。臣<sup>ハ</sup>者<sup>ハ</sup>行<sup>ヒ</sup>君<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>令<sup>ニ</sup>、而<sup>レ</sup>致<sup>ス</sup>之<sup>ノ</sup>民<sup>ニ</sup>者<sup>ナリ</sup>也。民<sup>ハ</sup>者<sup>ハ</sup>出<sup>ス</sup>粟<sup>ヲ</sup>米<sup>ヲ</sup>麻<sup>ヲ</sup>絲<sup>ヲ</sup>、作<sup>シ</sup>器<sup>ヲ</sup>皿<sup>ヲ</sup>、通<sup>ジ</sup>貨<sup>ヲ</sup>財<sup>ヲ</sup>、以<sup>テ</sup>事<sup>ス</sup>其<sup>ノ</sup>上<sup>者</sup>也。君<sup>ハ</sup>不<sup>レ</sup>出<sup>ス</sup>令<sup>ヲ</sup>、則<sup>チ</sup>失<sup>フ</sup>其<sup>ノ</sup>所<sup>ニ</sup>、以<sup>テ</sup>爲<sup>レ</sup>君<sup>ト</sup>。臣<sup>ハ</sup>不<sup>レ</sup>行<sup>ヒ</sup>君<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>令<sup>ニ</sup>、而<sup>レ</sup>致<sup>ス</sup>之<sup>ノ</sup>民<sup>ニ</sup>、不<sup>レ</sup>出<sup>ス</sup>粟<sup>ヲ</sup>米<sup>ヲ</sup>麻<sup>ヲ</sup>絲<sup>ヲ</sup>、作<sup>シ</sup>器<sup>ヲ</sup>皿<sup>ヲ</sup>、通<sup>ジ</sup>貨<sup>ヲ</sup>財<sup>ヲ</sup>、以<sup>テ</sup>事<sup>ス</sup>其<sup>ノ</sup>上<sup>者</sup>、則<sup>チ</sup>誅<sup>ス</sup>。

君ハ令ヲ出ス者デアアル。臣ハ君ノ令ヲ行ツテ、ソレヲ民ニ致シ、君ノ令ニ依ツテ民ヲ治メル者デアアル。民ハ、農トシテハ粟米麻絲ヲ産出シ、工トシテハ器皿ヲ作り、商トシテハ貨財ヲ通ジテ、オ上ニ事ヘル者デアアル。君ガ令ヲ出サナケレバ、君タルノ道ヲ失フ。臣ガ君ノ令ヲ行ヒソレヲ民ニ致シテヨク民ヲ治メズ、民ガ粟米麻絲ヲ出シ、器皿ヲ作り、貨財ヲ通ジ、農工商ソレノノ務ヲシテオ上ニ事ヘナケレバ、誅罰ニ遇フノデアアル。

【四四】 博<sup>ク</sup>愛<sup>ス</sup>之<sup>ノ</sup>謂<sup>レ</sup>仁<sup>ト</sup>、行<sup>ヒ</sup>而<sup>レ</sup>宜<sup>ク</sup>之<sup>ノ</sup>謂<sup>レ</sup>義<sup>ト</sup>、由<sup>テ</sup>是<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>之<sup>ノ</sup>謂<sup>レ</sup>道<sup>ト</sup>、足<sup>ニ</sup>乎<sup>ニ</sup>己<sup>ニ</sup>無<sup>ク</sup>待<sup>テ</sup>於<sup>テ</sup>外<sup>ニ</sup>之<sup>ノ</sup>謂<sup>レ</sup>德<sup>ト</sup>。仁<sup>ハ</sup>與<sup>テ</sup>義<sup>ヲ</sup>爲<sup>シ</sup>定<sup>名</sup>、道<sup>ハ</sup>與<sup>テ</sup>德<sup>ヲ</sup>爲<sup>シ</sup>虛<sup>位</sup>。故<sup>ニ</sup>道<sup>ニ</sup>有<sup>リ</sup>君子<sup>ノ</sup>小人<sup>ニ</sup>、而<sup>レ</sup>德<sup>ニ</sup>有<sup>リ</sup>凶有<sup>リ</sup>吉<sup>ト</sup>。老<sup>子</sup>之<sup>ノ</sup>小<sup>ニ</sup>、仁<sup>ハ</sup>義<sup>ニ</sup>非<sup>ズ</sup>毀<sup>ス</sup>之<sup>ノ</sup>也<sup>ト</sup>、其<sup>ノ</sup>見<sup>ル</sup>者<sup>ハ</sup>小<sup>ナリ</sup>也。坐<sup>シ</sup>井<sup>ヲ</sup>而<sup>レ</sup>觀<sup>テ</sup>天<sup>ヲ</sup>、曰<sup>ク</sup>天<sup>ノ</sup>小<sup>ナリ</sup>者<sup>ハ</sup>非<sup>ズ</sup>天<sup>ノ</sup>小<sup>ナリ</sup>也。彼<sup>ハ</sup>以<sup>テ</sup>照<sup>ス</sup>照<sup>ス</sup>爲<sup>シ</sup>仁<sup>ト</sup>、子<sup>ヲ</sup>爲<sup>シ</sup>義<sup>ト</sup>。其<sup>ノ</sup>小<sup>ナリ</sup>之<sup>ノ</sup>也<sup>ト</sup>亦<sup>ハ</sup>宜<sup>ク</sup>。其<sup>ノ</sup>所<sup>ニ</sup>謂<sup>レ</sup>道<sup>ト</sup>、道<sup>ハ</sup>其<sup>ノ</sup>所<sup>ニ</sup>非<sup>ズ</sup>道<sup>ト</sup>。非<sup>ズ</sup>吾<sup>ノ</sup>所<sup>ニ</sup>謂<sup>レ</sup>道<sup>ト</sup>也。其<sup>ノ</sup>所<sup>ニ</sup>謂<sup>レ</sup>德<sup>ト</sup>、德<sup>ハ</sup>其<sup>ノ</sup>所<sup>ニ</sup>非<sup>ズ</sup>德<sup>ト</sup>。非<sup>ズ</sup>吾<sup>ノ</sup>所<sup>ニ</sup>謂<sup>レ</sup>德<sup>ト</sup>也。凡<sup>ソ</sup>吾<sup>ノ</sup>所<sup>ニ</sup>謂<sup>レ</sup>道<sup>ト</sup>、德<sup>ハ</sup>云<sup>フ</sup>者<sup>ハ</sup>、合<sup>テ</sup>仁<sup>ヲ</sup>與<sup>テ</sup>義<sup>ヲ</sup>、言<sup>フ</sup>之<sup>ノ</sup>也。天<sup>下</sup>之<sup>ノ</sup>公<sup>言</sup>也。老<sup>子</sup>之<sup>ノ</sup>所<sup>ニ</sup>謂<sup>レ</sup>道<sup>ト</sup>、德<sup>ハ</sup>云<sup>フ</sup>者<sup>ハ</sup>、去<sup>テ</sup>仁<sup>ヲ</sup>與<sup>テ</sup>義<sup>ヲ</sup>、言<sup>フ</sup>之<sup>ノ</sup>也。一<sup>人</sup>之<sup>ノ</sup>私<sup>言</sup>也。

博ク愛スルコトヲバ仁ト謂ヒ、物事ヲ行ツテソノ行ガ宜シキニ叶フヤウニスルコトヲバ義ト謂ヒ、ソレニ由ツテ志ス所ニユクノヲバ道ト謂ヒ、自分ニ足りテキテ外ノ力ニ待ツコトノ無イノヲバ徳トイフ。サレバ仁ト義トハ内容ノチャント定ツタ名稱デアリ、道ト徳トハ何デモノノ位置ニ備ハリ得ル空虚ナモノデアアル。ダカラ道ニハ君子ノ道ト小人ノ道トガアリ、ソシテ徳ニハ凶徳ト吉徳トガアル。老子ガ仁義ヲ小サイモノトシテ誹ツテキルノハ、仁義ガ小サイノデナクテ、ソノ目ノツケガ小サイカ





而天下覆矣。下者反制其上。上者反制於下。必然之勢也。當是之時、英偉俊傑之士、多生於下而上者皆猥瑣頑鈍無恥之人。是之謂氣運之變。故其勢不<sub>レ</sub>得不<sub>レ</sub>反覆也。噫可<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>懼哉。

大體世ノ治安ガ久シク續クト、上ノ者ハ上ニ上リヅメデ下ニ下ツテ來ナイシ、下ノ者ハイツモ下ニ滯ツテキテ上ニ上ラナイ。斯ウシテ上ト下ノ間ガツカヘ隔ツテ通ジナイ、ソノ結果トシテ天下ガヒツクリカヘル。サウナルト下デアツタ者ガアベコベニ上デアツタ者ヲ制シ、上デアツタ者ハアベコベニ下デアツタ者ニ制セラレル。コレハ必然ノナリユキデアアル。斯ウイフ場合ニハ、非常ニスグレタエライ人物ガ多ク下ニ生ジ、ソシテ上ニ立ツテキル者ハ皆コセノトシタ、ワカラズヤノ、恥ヲ恥トモセヌ人バカリデアアル。コレヲバ世ノ氣運ガ變ツタトイフノデアアル。ダカラソノナリユキ上ドウシテモ天下ハヒツクリ返ラヌワケニ行カナイ。ア、ドウシテ恐レツ、シマナイデキラレヨウヤ。

【五二】 胡子曰、今之儒者、移學文藝于仕進之心、以收其放心而美其身、則何古人之不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>及哉。父兄以文藝令其子弟、朋友以仕進相招往而不返、則心始<sub>レ</sub>荒而不治。萬事之成、咸不<sub>レ</sub>逮古先矣。

胡子曰ク、今ノ儒道ヲ學ブ者ガ、文藝ヲ學ビ仕進ヲ求メルソノ心ヲ移シテ、ソナナ方ヘ行ツテキル良心ヲ自分ノ身内ニ收メテ、其ノ身ヲ美シクシタラ、何デ古人ガ及バレヌトイフ事ガアラウ。然ルニ父兄ハ文藝ヲヤレノト子弟ニ命令シ、朋友ハ仕進ノ途ニ招キ合ツテ、心ハソノ方ヘ往ツテ了ツテ自分ノ身内ニ返ツテ來ナイ。ソコデ心ハ始メテサビキツテ治マラナイ。萬事ノ成ルトコロガ皆古ヘノ世ノ人ニ及バナイノダ。

【五九】 帝王之學本諸躬行、而措諸國家。此教化之所以行、而治道之所以盛也。後世帝王、徒事文辭之末技、而修身正心之學、置而不講。此教化之所以不行、而治道之所以衰也。

帝王ノ學トイフモノハソノ根本ヲ實踐躬行ニ置キ、ソシテソノ結果ヲ國家ニ押シ及ボスノデアアル。此レガ帝王ノ教化ガ世ニ行ハレルワケデアリ、治平ノ道ノ盛ナワケデアアル。然ルニ後世ノ帝王ハ、只徒ニ詩文ノヤウナ末ノワザヲ專ラトシテ、身ヲ修メ心ヲ正シクストコロノ實踐躬行ノ學問ハステ置イテ講究シナイ。コレガ帝王ノ教化ノ世ニ行ハレヌワケデアリ、治平ノ道ノ衰ヘテ行クワケデアアル。

【六〇】 初高家從軍、刈民麥、法當斬義貞使、人視其營、則鎧馬鮮而無粒粟。義貞曰、吾罪也。士不可<sub>レ</sub>亡法、乃爲償田主、而賜粟於高家。高家感愧、故死之。義貞因得<sub>レ</sub>脫。

最初高家ハ從軍シテ無斷デ人民ノ麥ヲ刈取ツタ。コレハ軍法上斬罪ニ當ル事デアアル。大將義貞ハ不

審ニ思ツテ人ヲ遣シテ高家ノ陣營ヲ視察サセタ所ガ、馬ハチヤント戦具ヲツケテイツデモ出征ノ出來ルヤウニナツテキルノニ一粒ノ糧米モナイ。ソコデ義貞ハ、「コレハ私ノ罪ダ。斯ウイフ立派ナ武士ハナクナシテハナラヌ。又法ハ亂シテハナラヌ」ト曰ツテ、ソコデ高義ノタメニ麥畑ノ主ニ償金ヲヤリ、ソシテ高家ニ糧米ヲ賜ツタ。高家ハ深く感ジ愧ヂタ。以前カウイフ事ガアツタノデ、今度義貞ノタメニ討死シ、義貞ハソノオカゲデ脱レル事ガ出來タ。

注意 法當斬は解に示す通りの文意だから、法當ニ斬ルベシと訓するのはよくない。

【六一】 蓋我朝之初建國也、政體簡易、文武一途、舉海内皆兵。而天子爲之元帥、大臣大連爲之裨裨、未嘗別置將帥也。豈復有所謂武門武士者哉。故天下無事、則已有事、則天子必親征伐之、勞否、則皇子皇后代之、不敢委之臣下也。是以大權在上、能制服海内、施及三韓、肅慎無不來王也。

思フニ我が朝ガ初メテ國ヲ建テタ時ハ、政體ハゴク手輕テ、文ト武トガ一ツデ、國中殘ラズガ皆兵デ、天子ハソノ元帥、大臣ヤ大連ガソノ副將トイクワケデ、未ダ嘗テソノ外ニ別ニ大將元帥ヲ置イタタメシハナカツタ。何デマタ武門ダノ武士ダノイフモノガアラウ。ダカラ天下ガ無事ナラソレマデノ事。一朝事ガアレバ、天子ガ必ズ御身ヅカラ征伐ノ勞ヲ執リ給ヒ、サモナケレバ皇子ヤ皇后ガ之ニ代

リ、決シテ征伐ノ權ヲ臣下ニ委ネヨウトハナサレナカツタ。サウイフワケダカラ、兵馬ノ大權ハ上ニ在ツテ、能ク天下ヲ制服シ、施イテ三韓ヤ肅慎ニ及ブマデモ皆我が王室ヲ慕ツテ來朝シタノデアル。

【六二】 古之聖人、其出人也遠矣。猶且從師而問焉。今之衆人、其去聖人也亦遠矣。而恥學於師。是故聖益聖、愚益愚。聖人之所以爲聖、愚人之所以爲愚、其皆出於此乎。

古ノ聖人ハ、ソノ身ガ一般衆人ヨリスダレ出テ居ルコトガ遠イ。ソレダノニ猶ホ且ツ師ニ從ツテ不審ノ事ヲ問ヒ學ンダ。今ノ一般凡人ガ、ソノ身聖人ヲ去ルコト、コレ亦甚ダ遠イ。而ルニ師ニツイテ學ブコトヲ恥ヂテ居ル。ソレガタメニ、聖人ハ益々聖トナリ、愚人ハ益々愚ニナル。聖人ノ聖タルワケ、愚人ノ愚タルワケハ、ソレハ皆此ノ事カラ生ジテ來ルノデアラウカ。

【六三】 天下何地無月。何處無風。而赤壁獨以風月聞者、非以有蘇子文章耶。夫文章非有金石之堅也。非有山嶽之重也。發諸心、形諸言、著諸篇翰、爾矣。而金石可泐、山嶽可崩。惟文章赫赫然、映照于宇宙之間、月爲之加明、風爲之加清、江山爲之加高、壯所謂不朽之盛事者、非歟。

天下ニハドコニダツテ月ハアル。ドコニダツテ風ハアル。然ルニ赤壁ガ只ヒトリ風ト月トデ有名ナ

ノハ、蘇子ノ文章——蘇東坡ノ赤壁ノ賦ガアルカラデハナイカ。抑モ文章ハ金石ノ如キ堅サガアルワケデハナイ。山嶽ノ如キ重サガアルワケデハナイ。ソレヲ人ノ心カラ發シ、ソレヲ言葉ニ現ハシ、ソシテソレヲ書物ノ上ニカキツケタトイフニ過ギナイ。而ルニ金石モボロ／＼ニ裂ケル事ガアリ、山嶽モ崩レル事ガアル。只文章バカリハ赫々トシテ天地ノ間ニ照リ輝イテ、月モソノタメニ一段ノ明ルサガ加ハリ、風モソノタメニ一段ノ清サガ加ハリ、川ヤ山モソノタメニ一段ノ高サ壯大サガ加ハル。所謂文章ハ不朽ノ盛事ダ——永遠ニ朽チナイ立派ナ事業ダトイフモノダラウカ、ソレトモ違フカ、——イヤ全クソレニ相違ナイデアラウ。

【六四】夫養驥者、其芻粒潔、其羈絡一居之、新閑浴之、清泉而後責之。千里彼驥者、其志常在千里也。夫豈以一飽而廢其志哉。至於養鷹則不然。獲一雉、飼以一雀、獲一兔、飼以一鼠。彼知不盡力於擊搏、則其勢無所得食。故然後爲我用。才大者驥、也不先賞之、是養驥者、饑之而責之。其千里不、可得也。才小者鷹也。先賞之、是養鷹者、飽之而求其擊搏。亦不、可得也。是先賞之說、可施之才大者、不先賞之說、可施之才小者、兼而用之、可也。

抑モ驥驥即チ千里ノ名馬ヲ養フ者ハ、其ノ餌トシテノマダサヤ穀物ヲ豊カニシ、ソノキヅナヲキレ

イニシ、新シイウマヤニ置キ、清イ泉デ水ヲアビサセテ、而シテ後ニ始メテ之ニ一日千里走ルコトヲ責メル。彼レ驥驥ハ其ノ志ガ常ニ千里走ルトイフ事ニ在ル。サレバドウシテ一タビ食物ヲ十分ニ食ツタトイフ事デ、其ノ志ヲ捨テヨウヤ。トコロガ鷹ヲ飼フニ至ツテハサウハイカヌ。一ツノ雉ヲ取レバ餌トシテ一ツノ雀ヲ與ヘ、一ツノ兔ヲ取レバ餌トシテ一ツノ鼠ヲ與ヘル。彼レ鷹ハ、撃チ搏ツテ雉ヲ取リ兔ヲ取ル事ニ力ヲ盡サナクテハ、形勢上食ハ得ラレヌモノト心得テキル。ダカラ斯クシテ始メテコチラノ役ニ立ツ。才ノ大キナ者ハ驥驥ノヤウナモノダ。之ヲ先ヅ以テ賞シナイノハ、是レ恰モ驥驥ヲ養フ者ガ、ソレヲ饑エシメテ置イテ千里走ルコトヲ責メテモ得ラレヌヤウナモノデアアル。才ノ小サイ者ハ鷹ノヤウナモノダ。先ヅ以テ之ヲ賞スルノハ、是レ鷹ヲ養フ者ガ、腹存分餌ヲタベサセテ置イテ雉ヤ兔ヲ搏ツ事ヲ求メテモコレ亦得ラレナイヤウナモノデアアル。斯クノ如ク、先ヅ賞スルトイフ說ハ之ヲ才ノ大キイ者ニ用ヒルベク、先ヅ賞シナイデアトカラ賞スルトイフ說ハ、之ヲ才ノ小サイ者ニ施スベク、コノ二說ハ兼ネ用ヒテヨイノデアアル。

【六九】人涉世如行旅。然途有險夷、日有晴雨、畢竟不得避。只宜隨處隨時相緩急、勿欲速。以取災。勿猶豫。以後期。是處旅之道。即涉世之道也。

人ガ世ノ中ヲ涉ルノハ丸デ旅行ノヤウナモノダ。旅行シテ歩ク中ニハ、險シイ途モアレバ平ラナ途モアリ、晴レタ日モアレバ雨ノ日モアルガ、結局ソレヲ避ケルコトハ出來ナイ。只處次第時次第デ、

ユツクリモシ急ギモスルガヨイ。ヤタラニ早ク往カウトシテ災難ヲ招イテハナラヌ。又グヅノシテキテ定メノ期限ニオクレテモナラヌ。コレガ旅ニ處スル道デ、ヤガテ又世ヲ渉ルノ道ナノダ。

【七〇】山水之可遊可觀者、必是疊嶂攢峰、必是激流急湍、必是深林長谷、必是懸崖絕港、凡其紫翠蒙密、雲烟變態、遠近相取、險易相錯、然後有幽致耐賞、最見坤輿之爲文。若唯有二山、有一水而已、則何奇趣之有。人世亦猶是。

山水ノ遊ブニヨク見物スルニヨイ者ハ、必ズソレハ幾重モ重ナツタ險シイ山ヤ澤山ニ集ツタ高イ峯、必ズソレハ激シイ流レ急ナ早瀬、必ズソレハ深イ林長イ谷、必ズソレハ險シイガケ遠ク離レタ港——トイフヤウナ所デ、凡ソ其ノ紫ヤ翠ノ色ハコンモリト深クオホヒ、雲ヤ烟モ色々ト變ツタ姿ヲ呈シ、遠近互ニ相應ジ、險シイ所平ラナ所ト互ニ入りマザツテ居テ、ソレデ始メテ幽邃ナ趣ノ賞スルニ耐ヘタ者ガ有リ、最モコノ大地ノ美シイ文彩デアアル事ヲ見ルノデアアル。若シ只一ツノ山ガ有リ、一ツノ川ガ有ルダケデ、外ニ何モナイトイフ風デアツタラ、何ノ珍シイ趣ガアラウ。人世モ亦ソノ通りダ——様々ノ艱難苦勞ガ有ツテコソ始メテ眞ニ人世ノ尊サガアルノダ。

【七一】經營天下、建立大業者、誰不欲使其子孫長守之哉。於此是爲除其所忌者、以託之所信者。人人皆然。雖然、當信者、未必可託也。當忌者、未必

必可除也。並存當信當忌者、以使相制、是謂之善慮。子孫已。

天下ヲ經營シ、天下統治ノ大業ヲ建立スル者ハ、誰ダツテ自分ノ子孫ニ長クソノ業ヲ守ラセタイト願ハヌ者ハナイ。ソコデ子孫ノタメニ自分ノ忌ム者ヲ除イテ、ソシテ子孫ヲ自ラ信ズル人ニ託スル。誰モ彼モ皆サウダ。然シナガラ信ズベキ人ガ必ズシモ子孫ヲ託スベキ人トハ限ラナイ。忌ムベキ人ガ必ズシモ除クベキ人トハ限ラナイ。サレバ信ズベキ人ト忌ムベキ人トヲ共ニ存シテ置イテ、オ互ニ牽制サセル、ソレコソ善ク子孫ノ事ヲ考ヘルモノト謂ツテヨイノダ。

【七二】凡禍福吉凶之來、似不在我。惟君子得禍爲不幸、而小人得禍爲恒。君子得禍爲恒、而小人得禍爲幸。以其所爲似有以取之也。必曰君子則吉、小人則凶、不可也。賢不肖存乎己、貴與賤禍與福存乎天、名聲之善惡存乎人。存乎己者、吾將勉之。存乎天者、吾將任之。彼而不任用吾力焉。其所守者、豈不約而易行哉。

凡ソ禍福吉凶ノヤツテ來ルノハ自分自身ニハ關係セヌ事ノヤウデアアル。只君子ガ禍ヲ得ルノヲ不幸トシ、ソシテ小人ガ禍ヲ得ルノヲ當然ノ事トスル。君子ガ福ヲ得ルノヲ當然ノ事トシ、ソシテ小人ガ福ヲ得ルノヲ仕合セトスル。其ノ行フ所ガソレゾレ福ナリ禍ナリヲ取ルベキ所ガ有ルヤウダカラデア。ドコ迄モ君子ナラ吉、小人ナラ凶ダトイフノハイケナイ。賢ト不肖トハ自分ニ在ル事ダガ、貴ト

賤ト禍ト福トハ天ニ在リ、評判ノ善シ惡シハ人ニ在ル。自分ニ在ル事ハ自分ハソレヲ勉メヨウ。天ニ在リ、人ニ在ル事ハ、自分ハ彼ニ任セテ置イテソノ事ニ自分ノ力ヲ用ヒマイトスル。サウスレバ自ラ守リ行フ所ガ、何ト簡單デ實行シヤスイデハナイカ。

【七五】 二十二日、渡洛水、往天津橋。橋下皆平沙、秋潦、則水至。云。橋壘石構成、望之如圓月、就之頽壞不修。行人皆自沙中過橋上無復人跡。唐時人極口誇稱。今則滿目索寞矣。

二十二日ニ洛水ヲ渡ツテ、天津橋ヲ見物ニ往ツタ。橋ノ下ハ一面ニ平ナ砂地デ、秋ニ雨ガ降ツテ大水ガ出ルト水ガソコ迄來ルトイフ事ダ。橋ハ石ヲ壘ンデ拵ヘテアツテ、遠クカラ見ルト丸イ月ノヤウダガ、ソバヘ行ツテ見ルトボロ／＼ニコハレテキテ手入レモシテナイ。歩イテ行ク人ハ皆砂ノ中ヲ通ツテ、橋ノ上ニハモウ丸デ人ノ足跡ハ無イ。唐ノ時代ノ人ハ口ヲ極メテコノ橋ノ有様ヲ誇リ稱シテキル。ガ、今デハ見渡ス限リ淋シクサビレハテテキル。

【七六】 人生百年、均之皆死也。而自古學士大夫、遭遇時變、往往至枉道辱身以貽臭千載。豈非以其貪須臾之命邪。

人ノ生涯ヲ百年トシタトコロデ、ツマリハ等シク皆死ンデ了フ。ソレダノニ、古カラ學問ヲ以テ立ツテキル人、立派ナ役人トシテ仕ヘテキル人ガ、ソノ時ノ何カノ事變ニ出遇ツテ、往々ニシテ自分ノ學ンダ道ヲ枉ゲ、自分ノ身ヲ汚シテ、臭名ヲ永ク後世ニ殘スヤウナ事ニナル。ソレハ何ト、サウシタ人々ガ、只シバラクノ命ヲ貪ツテ、生キタイ生キタイト思フガタメデハナイカ。

【八一】 臣本布衣、躬耕於南陽。苟全性命於亂世、不求聞達於諸侯。先帝不以臣卑鄙、猥自枉屈、三顧臣於草廬之中。諮臣以當世之事。由是感激、遂許先帝以驅馳。後值傾覆、受任於敗軍之際、奉命於危難之間。爾來廿有一年矣。

臣ハモト／＼一個無位無官ノ平民デ、自身南陽ノ地ニ農耕ヲシテ居テ、兎モ角モ生命ヲコノ亂世ニ全ウスレバヨイト考ヘ、從ツテ諸侯ノ間ニ名ガ聞エテ身ノ榮達スルコトナドハ求メマセンデシタ。然ルニ先帝ハ臣ノ身分賤シク心拙キヲモオ厭ヒナク、勿體ナクモ高貴ノ身ヲ曲ゲサセラレ、三度マデモ草小屋ノ中ニ臣ヲオ訪ネ下サレ、當時ノ世ニ處スベキ事ニツイテ臣ニ御諮問アラセラレマシタ。臣ハ是ニ由ツテ感激シテ、トウ／＼先帝ノタメニ戰場ニカケマハル事ヲオ引受ケ致シマシタ。後國家ノ傾キ覆ルヤウナ非運ニ出遇ツテ、敗軍ノ場合ニ將帥トシテ大任ヲ受ケ、非常ナ危難ノ間ニ重大ナ使命ヲ奉ジテ使者ニ立チマシタ。ソレ以來二十一年ニナリマス。

【八二】 居下位而不獲於上、民不可得而治也。獲於上有道、不信於

友、弗獲<sup>レ</sup>於<sup>ニ</sup>上<sup>ニ</sup>矣。信<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>友<sup>ニ</sup>有<sup>レ</sup>道。事<sup>レ</sup>親<sup>レ</sup>弗<sup>レ</sup>悅、弗<sup>レ</sup>信<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>友<sup>ニ</sup>矣。悅<sup>レ</sup>親<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>道。反<sup>レ</sup>身<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>誠、不<sup>レ</sup>悅<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>親<sup>ニ</sup>矣。誠<sup>レ</sup>身<sup>ニ</sup>有<sup>レ</sup>道。不<sup>レ</sup>明<sup>ニ</sup>乎<sup>ニ</sup>善<sup>ニ</sup>、不<sup>レ</sup>誠<sup>ニ</sup>其<sup>ニ</sup>身<sup>ニ</sup>矣。

役人トシテ低イ地位ニ居テ、上ニ信任サレナイヤウデハ民ハドウシテモ治メラレナイ。上ニ信任サレルニハ道ガアル。友ニ信ジラレナイヤウナ事デハ上ノ信任ハ得ラレナイ。友ニ信ジラレルノニ道ガアル。親ニ事ヘテ親ニ悦バレルヤウデナクテハ友ニ信ジラレル事ハ出来ナイ。親ニ悦バレルノニ道ガアル。我が身ニ反省シテ見テ誠實デナイヤウデハ親ニ悦バレナイ。身ニ誠實デアルノニ道ガアル。善ニツイテ明カニ了得シテキナイヤウデハ其ノ身ニ誠實デアル事ハ出来ナイ。

【八三】 古之學者必有<sup>レ</sup>師。師者所以<sup>ニ</sup>傳<sup>レ</sup>道<sup>ニ</sup>受<sup>レ</sup>業<sup>ニ</sup>解<sup>レ</sup>惑<sup>ニ</sup>也。人非<sup>ニ</sup>生<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>知<sup>レ</sup>之<sup>ニ</sup>者<sup>ニ</sup>孰<sup>レ</sup>能<sup>レ</sup>無<sup>レ</sup>惑<sup>ニ</sup>。惑<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>從<sup>レ</sup>師<sup>ニ</sup>其<sup>レ</sup>爲<sup>レ</sup>惑<sup>ニ</sup>也。終<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>解<sup>レ</sup>矣。生<sup>ニ</sup>乎<sup>ニ</sup>吾<sup>ニ</sup>前<sup>ニ</sup>其<sup>レ</sup>聞<sup>レ</sup>道<sup>ニ</sup>也。固<sup>ニ</sup>先<sup>ニ</sup>乎<sup>ニ</sup>吾<sup>ニ</sup>從<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>師<sup>ニ</sup>之<sup>ニ</sup>生<sup>ニ</sup>乎<sup>ニ</sup>吾<sup>ニ</sup>後<sup>ニ</sup>其<sup>レ</sup>聞<sup>レ</sup>道<sup>ニ</sup>也。亦<sup>ニ</sup>先<sup>ニ</sup>乎<sup>ニ</sup>吾<sup>ニ</sup>從<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>師<sup>ニ</sup>之<sup>ニ</sup>吾<sup>ニ</sup>師<sup>ニ</sup>道<sup>ニ</sup>也。夫庸<sup>レ</sup>知<sup>ニ</sup>其<sup>ニ</sup>年<sup>ニ</sup>之<sup>ニ</sup>先<sup>ニ</sup>後<sup>ニ</sup>生<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>吾<sup>ニ</sup>乎。是<sup>レ</sup>故<sup>ニ</sup>無<sup>レ</sup>貴<sup>ニ</sup>無<sup>レ</sup>賤<sup>ニ</sup>無<sup>レ</sup>長<sup>ニ</sup>無<sup>レ</sup>少<sup>ニ</sup>道<sup>ニ</sup>之<sup>ニ</sup>所<sup>ニ</sup>存<sup>ニ</sup>師<sup>ニ</sup>之<sup>ニ</sup>所<sup>ニ</sup>存<sup>ニ</sup>也。

古ノ世ノ學問ヲシタ人ニハ必ず師ガ有ツタ。師トイフ者ハ、道ヲ傳ヘ業ヲ授ケ心ノ迷ヲ解クタメノ者デアル。人ハ生レナガラニ物事ヲ知ツテキルモノデハナイ。ダカラ誰シモ心ノ迷ノナイワケニハ行カヌ。迷ヒナガラ師ニ從ハナケレバ、ソノ迷ハ解ケズマヒノ迷デアル。自分ヨリ前ニ生レテ、其ノ

人ノ道ヲ聞クコトガ、固ヨリ自分ヨリ先デアツタラ、自分ハソレニツイテソノ人ヲ師トシヨウ。自分ヨリ後ニ生レテ、其ノ人ノ道ヲ聞クコトガ、ヤハリ亦自分ヨリ先デアツタラ、自分ハソレニツイテソノ人ヲ師トシヨウ。自分ハ道ヲ師トスルノデアル。抑モ其ノ人ノ年ガ自分ヨリ先生レダラウガ後生レダラウガ、ソノ事ヲ何デ構ハウ。サウイフワケダカラ、貴賤長幼ノ別ナク、道ノ在ル所ハ師ノ在ル所デアルノダ。

【八四】 人主之患、不<sup>レ</sup>在<sup>ニ</sup>乎<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>言<sup>レ</sup>用<sup>レ</sup>賢<sup>ニ</sup>、而<sup>レ</sup>在<sup>ニ</sup>乎<sup>ニ</sup>誠<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>用<sup>レ</sup>賢<sup>ニ</sup>。夫言<sup>レ</sup>用<sup>レ</sup>賢<sup>ニ</sup>、賢<sup>ニ</sup>者口<sup>ニ</sup>也。却<sup>レ</sup>賢<sup>ニ</sup>者行<sup>ニ</sup>也。口行相反、而<sup>レ</sup>欲<sup>ニ</sup>賢<sup>ニ</sup>者之<sup>ニ</sup>至<sup>ニ</sup>、不<sup>レ</sup>肖<sup>ニ</sup>者之<sup>ニ</sup>退<sup>ニ</sup>也。不<sup>レ</sup>亦難<sup>ニ</sup>乎。

君主タル者ノイケナイ所ハ、賢者ヲ用ヒルトイフコトヲ言ハナイ點ニハナクテ、ホントニ賢者ヲ用ヒナイ點ニ在ル。抑モ賢者ヲ用ヒルトイフコトヲ言フノハ口デアアル。賢者ヲ排斥スルノハ行デアアル。口デハ賢者ヲ用ヒルトイヒナガラ、行デハ賢者ヲ排斥スルトイフヤウニ、口ト行トガ互ニ反對シテキナガラ、賢者ガ來テ愚者ガ退ク事ヲ望ムノハ、何トドウモムツカシイ事デハナイカ。

【八八】 御<sup>レ</sup>將<sup>ニ</sup>者<sup>ニ</sup>天子<sup>ニ</sup>之事<sup>ニ</sup>也。御<sup>レ</sup>兵<sup>ニ</sup>者<sup>ニ</sup>將<sup>ニ</sup>之<sup>ニ</sup>職<sup>ニ</sup>也。天子<sup>ニ</sup>者<sup>ニ</sup>養<sup>レ</sup>尊<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>處<sup>レ</sup>優<sup>ニ</sup>、樹<sup>レ</sup>恩<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>收<sup>レ</sup>名<sup>ニ</sup>、與<sup>ニ</sup>天下<sup>ニ</sup>爲<sup>ニ</sup>喜<sup>ニ</sup>樂<sup>ニ</sup>者<sup>ニ</sup>也。故<sup>ニ</sup>其<sup>ニ</sup>道<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>可<sup>ニ</sup>以<sup>ニ</sup>御<sup>レ</sup>兵<sup>ニ</sup>。人臣<sup>ニ</sup>執<sup>レ</sup>法<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>求<sup>レ</sup>情<sup>ニ</sup>、盡<sup>レ</sup>心<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>求<sup>レ</sup>名<sup>ニ</sup>、出<sup>ニ</sup>死<sup>ニ</sup>力<sup>ニ</sup>以<sup>ニ</sup>捍<sup>レ</sup>社<sup>ニ</sup>稷<sup>ニ</sup>、使<sup>ニ</sup>天下<sup>ニ</sup>之<sup>ニ</sup>心<sup>ニ</sup>繫<sup>ニ</sup>於<sup>ニ</sup>一人<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>已<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>與<sup>レ</sup>焉<sup>ニ</sup>。故<sup>ニ</sup>御<sup>レ</sup>兵<sup>ニ</sup>者<sup>ニ</sup>人臣<sup>ニ</sup>之事<sup>ニ</sup>、不<sup>レ</sup>可<sup>ニ</sup>以<sup>ニ</sup>累<sup>ニ</sup>天子<sup>ニ</sup>也。

大將ヲ制御スルノハ天子ノ事デアアル。兵士ヲ統御スルノハ大將ノ職務デアアル。天子トイフ者ハ、尊イ身ヲ養ツテ優越ナ地位ニ居リ、恩惠ヲシツカリ立テテ名聲ヲ收メ、天下ト喜樂ヲ共々ニスル者デアアル。ダカラ其ノ道トシテ兵士ヲ統御スベキデハナイ。人臣ハ國法ヲ執リ守ツテ情實ヲ求メズ、誠心ヲ盡シテ名聲ヲ求メズ、全身ノ力ヲ出シテ國家ヲセギ守リ、天下ノ人心ヲ君主一人ニツナガセ、ソシテ自分ハ人心ヲ收攬スルヤウナ事ニ關與シナイ。ダカラ兵士ヲ統御スルノハ人臣ノ事デ、サウイフ事デ天子ヲ累ハスベキデハナイノデアアル。

【八九】世有<sup>リ</sup>伯樂<sup>然</sup>後<sup>有</sup>千里<sup>馬</sup>。千里<sup>馬</sup>常有<sup>レ</sup>而<sup>レ</sup>伯樂<sup>不</sup>常有<sup>レ</sup>。有<sup>レ</sup>故<sup>雖</sup>有<sup>レ</sup>名馬<sup>、</sup>極<sup>辱</sup>於<sup>レ</sup>奴隸<sup>人</sup>之手<sup>、</sup>驂<sup>死</sup>於<sup>レ</sup>槽檻<sup>之間</sup>。不<sup>下</sup>以<sup>テ</sup>千里<sup>稱</sup>也。

世ノ中ニ伯樂ノ如キ馬ノ良否ヲ見分ケル名人ガアツテ、始メテ千里ノ名馬ガアラハレル。千里ノ名馬ハイツデモアルガ、伯樂ハイツモアルモノトハ限ラヌ。ソノタメニ世ニ名馬ガアツテモ、只モウ相憎ト奴隸ノ人間ノ手ニナサケナイ飼ヒ方ヲサレテ、ウマヤノカヒバヲケノ間ニ駄馬ト並ンデ死ンデ、千里ノ名馬ト稱セラレナイノデアアル。

注意 思想的にいへば、世に優秀の士はあるが、それを見知る所の宰相がないといふ歎きであるが、全文比喩だから一通りの通解としては、この迄突込む必要はない。

【九〇】君子當<sup>ニ</sup>平居<sup>無</sup>事<sup>時</sup>、大率<sup>與</sup>衆<sup>人</sup>無<sup>レ</sup>異<sup>也</sup>。遇<sup>ニ</sup>艱難<sup>多</sup>事<sup>而</sup>後<sup>見</sup>其<sup>才</sup>器<sup>之</sup>所<sup>蘊</sup>蓄<sup>優</sup>且<sup>長</sup>也。所<sup>謂</sup>不<sup>遇</sup>盤<sup>根</sup>錯<sup>節</sup>、無<sup>足</sup>以<sup>別</sup>利器<sup>也</sup>。

才器之所蘊蓄、優且長也。所謂不遇盤根錯節、無足以別利器也。有徳ノ君子モ、フダン何事モナイ時ニ當ツテハ、大體世ノ一般凡人ト異ナルコトハナイ。艱難デ何かト事態ノ多イ時ニナツテ、始メテソノ才能器量ノタクハヘテキル所ガスグレテ立派ナ事ガ分ルノデアアル。所謂ワダカマツタ根入り組ンダフシニ出遇ハナクテハ銳利ナ刃物モ鈍器ト區別ガツカヌトイフワケ合デアアル。

【九四】方<sup>ニ</sup>天步<sup>艱</sup>難<sup>、</sup>群<sup>雄</sup>雲<sup>擾</sup>之<sup>時</sup>、非<sup>唯</sup>主<sup>擇</sup>臣<sup>、</sup>臣<sup>亦</sup>擇<sup>レ</sup>主<sup>也</sup>。故<sup>所</sup>事<sup>得</sup>其<sup>主</sup>、則<sup>言</sup>聽<sup>計</sup>從<sup>功</sup>成<sup>名</sup>著<sup>所</sup>事<sup>不</sup>得<sup>其</sup>主<sup>、</sup>則<sup>竭</sup>忠<sup>見</sup>疑<sup>抱</sup>材<sup>見</sup>黜<sup>也</sup>。此<sup>忠</sup>臣<sup>義</sup>士<sup>之</sup>所<sup>以</sup>憤<sup>歎</sup>也。

天運ガ廻ツテ來ズ時ノ狀勢ガ艱難デ、世ノ中ガ安ラカデナク、多クノ英雄ガ雲ノヤウニ亂レテキル時ニハ、只々君主ガ臣下ヲ擇ビ用ヒルダケデナク、臣下モ亦君主ヲ擇ンデ事ヘル。ダカラ臣トシテ事ヘルノニ然ルベキ君主ヲ得レバ、イフコトハ聽キ入レラレ、計謀ハ從ヒ用ヒラレ、功ハ成リ名ハ著ハレル。之ニ反シテ、事ヘルノニ然ルベキ君主ヲ得ナイト、忠ヲ盡シテ却テ君主カラ疑ハレ、立派ナ才能ヲ持ツテナガラ役ヲ下ゲラレル。コレガ忠臣義士ノ憤リナゲクワケ合ノモノデアアル。

【九五】忠<sup>之</sup>與<sup>孝</sup>、不<sup>レ</sup>其<sup>本</sup>、在<sup>ニ</sup>所<sup>處</sup>。何<sup>如</sup>身<sup>而</sup>立<sup>下</sup>忠<sup>孝</sup>、不<sup>レ</sup>兩<sup>全</sup>之<sup>說</sup>者<sup>、</sup>則<sup>曰</sup>、家<sup>居</sup>養<sup>親</sup>、則<sup>不</sup>能<sup>致</sup>身<sup>於</sup>君<sup>、</sup>是<sup>徒</sup>知<sup>風</sup>夜<sup>在</sup>公<sup>之</sup>爲<sup>忠</sup>、而<sup>不</sup>知<sup>扶</sup>植<sup>綱</sup>綱<sup>也</sup>。



常之爲大忠也。又曰、以死殉國、則不得竭力於父母。是徒知冬温夏清之爲孝、而不<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>殺身成仁之爲大孝也。

忠ト孝トハ其ノ根本ガ一ツデアツテ、大本ガ違ツテキルモノデハナイ。只處スルトコロガドウカトイフニ過ギナイ。而ルニ忠孝ハ兩方同時ニ全ウシ得ルモノデハナイトイフ説ヲ立テル者ハ、ソレニツイテ、「家ニ居テ親ヲ養ツテ居テハ、身ヲ君ニ捧ゲルコトハ出来ヌ」トイフ。コレハ只徒ラニ朝早くカラ夜遅クマデオ上ニ事ヘテ居ル事ノ忠タルヲ知ツテ、而モ三綱五常トイフヤウナ人ノ人タル大道ヲシツカリ立テル事ガ非常ニ大キナ忠義ダトイフ事ヲ知ラヌノデアアル。サウシタ連中ハ又、「死ンデ國ノタメニ身ヲ捧ゲテハ、力ヲ父母ニ盡スコトハ出来ヌ」トイフ。コレハ只徒ラニ冬ハ煖ク夏ハ涼シクシテ子トシテノ禮ヲ盡ス事ノ孝タルヲ知ツテ、而モ身ヲ殺シテ仁ノ大道ヲ成就スルコトガ非常ニ大キナ孝行ダトイフ事ヲ知ラナイノデアアル。

【九六】 天之生<sub>ズル</sub>萬物、各有<sub>二</sub>大小<sub>一</sub>。小之<sub>レ</sub>不可<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>大、猶<sub>ホ</sub>大之<sub>レ</sub>不可<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>小。小者<sub>不</sub>必<sub>ズ</sub>羨<sub>レ</sub>大、大者<sub>不</sub>必<sub>ズ</sub>凌<sub>レ</sub>小、各<sub>全</sub>其<sub>所</sub>稟<sub>、安</sub>其<sub>所</sub>遇<sub>。此</sub>之<sub>謂</sub>樂<sub>天</sub>。而<sub>人</sub>也<sub>物</sub>之<sub>靈</sub>、乃<sub>欲</sub>逞<sub>、溪</sub>壑<sub>之</sub>欲<sub>、咸</sub>戚<sub>、如</sub>在<sub>、</sub>囹圄<sub>、何</sub>也。

天ガ萬物ヲ生ジタ、ソノ萬物ニハ各大小ガアル。小ガ大トナレナイノハ、恰モ大ガ小トナレナイヤウナモノダ。ダカラ、小サイモノハ必ズシモ大キイモノヲ羨マズ、大キイ者ハ必ズシモ小サイモノヲ

凌ガズ、各自其ノ天カラ受ケ得タ所ヲ全ウシテ、其ノ境遇ニ安ンズル。コレヲバ天ヲ樂ムトイフノダ。ソシテ人ハ實ニ萬物中ノ最モ靈妙ナモノダ。ソレダノニ谷川ノヤウナ深イ欲望ヲ逞シウシタイト思ツテ、イツモ愁ヘナヤンデ丸デ牢屋ノ中ニ居ルヤウナ風デアルノハ、一體ドウシタモノデアアルカ。

【九八】 心事<sub>必</sub>見<sub>於</sub>面相<sub>、與</sub>言語<sub>欲</sub>知<sub>、</sub>人之<sub>邪</sub>正<sub>當</sub>先<sub>、</sub>瞋目<sub>聽</sub>其<sub>言</sub>語<sub>、然</sub>後<sub>開</sub>目<sub>、觀</sub>其<sub>面</sub>相<sub>、兩</sub>相<sub>比</sub>照<sub>、以</sub>察<sub>其</sub>心<sub>事</sub>若<sub>、是</sub>則<sub>、庶</sub>乎<sub>無</sub>愛<sub>憎</sub>之<sub>偏</sub>。人ノ心ノ内ニ考ヘテ居ル事ハ、必ズ顔ノ様子ト言葉トニ現ハレル。ダカラ、人ノ邪カ正カヲ知りタイト思ツタラ、先ヅ目ヲツムツテデット其ノ人ノ言葉ヲ聽キ、ソレカラ後ニ目ヲ開イテ其ノ顔ノ様子ヲ見、ソノ兩方ヲクラベ合セテ、ソレニヨツテソノ人ノ心持ヲ考察スベキデアアル。コノヤウニシタラ、ソノ人ヲ愛スルトカ憎ムトカイフ私的感情ノタメニ生ズル偏見ハ恐ラク無イ事ニナルデアアラウ。

【一〇四】 人事<sub>叢</sub>集<sub>、如</sub>落葉<sub>、掃</sub>之<sub>復</sub>來<sub>、畢</sub>竟<sub>無</sub>窮<sub>、已</sub>自<sub>非</sub>緊<sub>要</sub>大<sub>事</sub>、則<sub>迅</sub>速<sub>一</sub>掃<sub>、不</sub>可<sub>レ</sub>遲<sub>疑</sub>、乃<sub>爲</sub>胸<sub>中</sub>綽<sub>、有</sub>餘<sub>暇</sub>。

人間社會ノ事ガ色々トムラガリ集ツテ來ル事ハ、恰モ落葉ノヤウナモノデ、拂ツテモ拂ツテモ復ヤツテ來ル。結局キハマリトイフモノハナイ。ダカラドウシテモ缺カサレヌ重大事デナイ限りハ、速カニサツト拂ヒ去ツテ、グヅ／＼ト迷ツテ居テハナラヌ。サウシテコソ胸中綽々トシテ餘裕ガアルトイフモノデアアル。

注意 無窮已は無窮已とも考へられようが、已を強勢の終尾詞と見て置く方が順當だらう。

【105】 志不立、天下無可成之事。雖百工技藝、未有不本於志者。今學者曠廢矻矻、矻矻時而百無所成、皆繇於志之未立耳。故立志而聖、則聖矣。立志而賢、則賢矣。志不立、如無舵之舟、無銜之馬、漂蕩奔逸、終亦何所底乎。

志が立たなくテハ、天下ニ成就シ得ル事ハナイ。百工技藝ノ如キモノデモ、未ダ志ニ本ヅカヌ者ハナイ。今日學問ヲスル人ガ、日ヲ空シクシテ業ヲ廢シ、オコタリナマケテ學業ヲヤブリ、年月ヲムダニ過シテ、全然成就スル所ノナイノハ、皆志ノ立タヌタメニ過ギナイ。ダカラ志ヲ立テテ聖人ニナラウトスレバ聖人ニナレルシ、志ヲ立テテ賢人ニナラウトスレバ賢人ニナレルデアラウ。志ノ立タヌノハ、舵ノ無イ舟、銜ノ無イ馬ノヤウナモノダ。サウシタ舟ガ波ノマニノ漂ヒ流レ、サウシタ馬ガドンドントソレテ走ツテ行クヤウニ、悪イ方ヘ悪イ方ヘト墮落シテ行ツテ、ドコ迄行ツテモ終ニ底止スル所ハナイノデアアル。

注意 百無所成の百は全の思想。「無所成」と書いても同意。又「無一所成」と書いた場合の一は一個で、一個ノ成就スル所モナイといふのだから、これも思想的には同内容となるのである。

【106】 一簞食、一豆羹、得之則生、弗得則死。嗚呼、而與之行道之人弗

受蹴爾而與之乞人不屑也。萬鍾則不辨禮儀而受。萬鍾於我何加焉。

食籠一杯ノ飯、一椀ノアツモノ、ソレヲ得レバ命ガ助カリ、得ナケレバ死ヌ。トイツタヤウナ危急ノ場合ニデモ、オイコラトドナリツケルヤウニシテ與ヘレバ、道ヲ歩イテ居ル賤シイ身分ノ者モ受ケズ、足蹴ニスルヤウニシテ與ヘレバ、乞食モ受ケルノヤイサギヨシトシナイ。然ルニ萬鍾トイフ大臣ノ大祿ニナルト、禮儀ヲ辨ヘズ、ドンナニ無禮ヲ蒙ツテモソレヲ受ケル。前ノ場合ノヤウニソレガ生命ニ係ハルワケデモナシ、萬鍾ノ祿ガ自分ノ身ニ取ツテ何ノ増益スル所ガアラウ——何等身ニ増益スル所モナイ高祿ノ前ニ、禮儀ヲ構ハズ、節ヲ屈スルトハ、實ニナサケナイ次第ダ。

注意 物質的な富は人格的に何等自己を増益する所以ではないといふ考を背景にして考へればよく分る。食は名詞の時は音シ。

【107】 賞罰者天下之公也。是非者一人之私也。位之所在、則聖人以其權爲天下之公、而天下以懲以勸、道之所在、則聖人以其權爲一人之私、而天下以榮以辱。

賞罰ハ天下ノ公事デアアル。是非ノ批判ハ一人ノ私事デアアル。位ノ在ル所デハ、聖人ガ其ノ位ノ權ヲ以テ、天下ノ公事タル賞罰ヲ行ヒ、ソシテ天下ノ人々ハソレニ依ツテ惡ニ懲リ善ニツトメル。道ノ在ル所デハ、聖人ガ其ノ道ノ權ヲ以テ、一人ノ私事タル是非ノ批判ヲ行ヒ、ソシテ天下ノ人々ハソレニ

依ツテ、是トサレテハ榮譽トシ、非トサレテハ恥辱トスルノデアル。

注意 位ノ在ル所ノ聖人は堯舜などがそれ、道ノ在ル所ノ聖人は孔子などがそれである。

【一〇八】夫澗谷之水、深不<sub>レ</sub>過<sub>二</sub>咫尺<sub>一</sub>、邱垤之山、高不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>踰<sub>二</sub>尋丈<sub>一</sub>。人則狎<sub>レ</sub>而翫<sub>レ</sub>之。及<sub>レ</sub>至<sub>二</sub>臨<sub>二</sub>太山之懸崖<sub>一</sub>、窺<sub>二</sub>巨海之驚瀾<sub>一</sub>、莫不<sub>レ</sub>戰掉掉<sub>レ</sub>、慄眩惑<sub>レ</sub>而自失<sub>レ</sub>。所<sub>レ</sub>觀變<sub>二</sub>於前<sub>一</sub>、所<sub>レ</sub>守易<sub>二</sub>於内<sub>一</sub>、亦其理宜<sub>レ</sub>也。

抑モ谷川ノ水ハ、深サガ八寸カ一尺ニ過ギズ、岡ヤ塚ノ山ハ高サガ八尺カ一丈ヲ踰エル事ハ出来ナイ。人ハサウイフ所ニナルトナレツ子ニナツテイ、加減ニオモチヤニシテキル。所ガ大キナ山ノ切リ立ツタヤウナケハシイガケニ臨ミ、大海ノサワギ立ツ大波ヲ窺ヒ見ル段ニナルト、オソレオノノキ、身ブルヒシ、目ガクランデ、ボートトナツテ了ハヌモノハナイ。コノヤウニ、目ニ觀ル所ガ眼前ニ變レバ、自ラ守ル所ガ心ノ内ニ易ルトイフノモ、コレマタ道理上當然ノ事デアル。

【一一二】余弱冠前後、銳意<sub>レ</sub>讀書、欲<sub>二</sub>目空<sub>一</sub>千古<sub>一</sub>。及<sub>レ</sub>過<sub>二</sub>中年<sub>一</sub>、一旦悔悟、痛<sub>レ</sub>戒<sub>二</sub>外馳<sub>一</sub>之務、從<sub>二</sub>内省<sub>一</sub>。然後自覺<sub>レ</sub>稍有<sub>レ</sub>所得<sub>レ</sub>、不<sub>レ</sub>負<sub>二</sub>於此學<sub>一</sub>。今則老矣、少壯所<sub>レ</sub>讀書、過半遺忘<sub>レ</sub>、茫如<sub>二</sub>夢中<sub>一</sub>。事稍<sub>レ</sub>留<sub>二</sub>在<sub>二</sub>胸臆<sub>一</sub>、亦落落不<sub>レ</sub>成<sub>二</sub>片段<sub>一</sub>。益<sub>レ</sub>悔<sub>二</sub>半生<sub>一</sub>之費<sub>二</sub>力<sub>一</sub>、無用<sub>レ</sub>。今而思<sub>レ</sub>之、書不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>妄<sub>レ</sub>讀<sub>一</sub>。心有<sub>レ</sub>所<sub>レ</sub>擇<sub>レ</sub>、且熟<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>也。只要<sub>二</sub>終身受用<sub>一</sub>足<sub>レ</sub>矣。

矣。後生勿<sub>レ</sub>蹈<sub>二</sub>我<sub>一</sub>之悔<sub>一</sub>。

私ハ二十歳前後ノ頃、一心ニナツテ本ヲ讀ンデ、大昔カラノ本ヲ洗ヒザラヒ見テ了ハウト思ツタ。中年四十前後ヲ過ギルヤウニナツテカラ、一旦悔悟シテ、痛ク心ノ外ニ馳セル事ヲ戒メ、務メテ内ニ自ラ省ルヤウニシタ。サウシテ後始メテ、幾ラカ自得スル所ガアツテ、此ノ大事ナ學問ノ道ニソムカヌヤウナ氣ガシタ。今ハモウ年取ツテ了ツタ。若イ頃讀ンダ本ハ半分スギ忘レテ、ボートシテ丸デ夢ノ中ノ事ノヤウデアアル。幾ラカ胸ノ中ニ殘ツテ居ルノモ、ヤハリバラ<sub>レ</sub>デ半分マトマリノツイテキルノモナイ。ソレデ益々半生ノ間無用ノ事ニ力ヲ費シタノヲ悔イテキル。今ニシテ考ヘテ見ルニ、本ハムヤミト讀ンデハイケナイ。心ニチャント擇ンデ且ツ熟シテキル所ガ有ルガヨイノダ。書物ハ只々一生涯受ケ用ヒテ足ルヤウニスル事ガ大事デアル。後進ノ徒ヨ、我がコノ後悔ヲ繰返シテハナラナイ。

【一一三】人之於<sub>レ</sub>物、聽<sub>二</sub>其自附<sub>一</sub>、而任<sub>二</sub>其自去<sub>一</sub>、則人重<sub>レ</sub>而物輕<sub>一</sub>。人重<sub>レ</sub>而物輕<sub>一</sub>、則物之附<sub>レ</sub>人也<sub>レ</sub>。堅<sub>レ</sub>物之所<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>去<sub>レ</sub>人<sub>一</sub>、分裂<sub>レ</sub>四出<sub>一</sub>、而不可<sub>レ</sub>禁<sub>レ</sub>者<sub>一</sub>、物重<sub>レ</sub>而人輕<sub>一</sub>也。古之聖人、其取<sub>二</sub>天下<sub>一</sub>、非<sub>レ</sub>其驅<sub>レ</sub>而來<sub>レ</sub>之也。其守<sub>二</sub>天下<sub>一</sub>、非<sub>レ</sub>其劫<sub>レ</sub>而留<sub>レ</sub>之也。使<sub>二</sub>天下<sub>一</sub>自附<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>已<sub>一</sub>、而爲<sub>二</sub>之長<sub>一</sub>。昔不<sub>レ</sub>役<sub>二</sub>天下<sub>一</sub>之利<sub>一</sub>、而天下自<sub>レ</sub>至<sub>一</sub>。夫是以去<sub>レ</sub>就<sub>レ</sub>之權<sub>一</sub>、在<sub>レ</sub>君而不<sub>レ</sub>在<sub>レ</sub>民。是<sub>レ</sub>之謂<sub>二</sub>人重<sub>一</sub>而物輕<sub>一</sub>。

人ガ物ニ對スルノニ、物ガ自分デ附キ或ハ自分ニ去ルノニ打任セテ置ケバ、人ガ重クテ物ガ輕イ。

人が重クテ物が軽ケレバ、物ガ人ニ附クコトハ堅クシツカリシテキル。物ガ人カラ去ツテチリヂリバラバラニナツテ止メヤウノナイワケハ、物が重クテ人が軽イカラデアアル。古ノ聖人が天下ヲ取ツタノハ、驅リ立テテ天下ヲコチラニ來サセタノデハナイ。天下ヲ守ツタノハ、オドカシツケテ之ヲ留メタノデハナイ。天下ガ自身ニ進ンデ附クヤウニナツテ、仕方ナシニソノ長ニナツタ。即チ自分ガ天下ノ利ヲ使役シナイデ、天下ガ自然トコチラへ來タ。ソレダカラ去ルト就クトノ權——位ニ就イテ天下ヲ治メ、位ヲ去ツテ獨リ自ラ身ヲ修メルトイフ風ノ實權ガ、君ニ在ツテ民ニハナイ。コレヲバ人が重クテ物が軽イトイフノデアアル。

【一一四】 名、不<sup>レ</sup>可<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>幸<sup>ヲ</sup>取<sup>ル</sup>也。天下之事、固<sup>ヨリ</sup>有<sup>リ</sup>外<sup>ニ</sup>似<sup>テ</sup>而<sup>モ</sup>中<sup>ニ</sup>實<sup>不</sup>然<sup>ラ</sup>者。幸<sup>ニ</sup>其<sup>レ</sup>似<sup>テ</sup>而<sup>モ</sup>竊<sup>ニ</sup>其<sup>レ</sup>名<sup>ヲ</sup>、非<sup>ズ</sup>不<sup>レ</sup>可<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>欺<sup>ク</sup>一<sup>ト</sup>時<sup>ヲ</sup>。然<sup>レ</sup>他<sup>ノ</sup>日<sup>ハ</sup>、人<sup>即</sup>其<sup>レ</sup>似<sup>テ</sup>而<sup>モ</sup>求<sup>ム</sup>其<sup>レ</sup>真<sup>ヲ</sup>、則<sup>チ</sup>情<sup>見</sup>實<sup>吐</sup>、無<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>立<sup>ル</sup>。敗<sup>レ</sup>名<sup>ヲ</sup>、果<sup>シ</sup>可<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>幸<sup>ヲ</sup>取<sup>ル</sup>耶。

名ハ僥倖デ取ル事ハ出來ナイ。世ノ中ノ事ニハ、固ヨリ外形ハ似テ居ルガ、中味ノ實際ハサウデナイ者ガアル。其ノ似テキル所ヲイ、事ニシテコソソノ名ヲ取ツテ居レバ、ソレデ一時ヲ欺ク事ハ出來ナクハナイ。然シナガラ後ニナツテ人ガソノ似テキル形ニツイテ其ノ真相ヲ求メレバ、ソノ實情ガ暴露シテ、忽チ失敗セヌモノハナイ。サレバ名トイフモノハドコ迄モ僥倖デ取レルモノデハナイノデアアル。

【一一八】 子謂<sup>フ</sup>顔淵<sup>曰</sup>、用<sup>レ</sup>之<sup>則</sup>行<sup>、</sup>舍<sup>之</sup>則<sup>藏</sup>、惟<sup>我</sup>與<sup>爾</sup>有<sup>レ</sup>是<sup>レ</sup>。夫<sup>子</sup>路<sup>曰</sup>、子行<sup>三</sup>軍<sup>、</sup>則<sup>誰</sup>與<sup>。子</sup>曰<sup>、</sup>暴<sup>虎</sup>馮<sup>河</sup>、死<sup>而</sup>無<sup>悔</sup>者<sup>、</sup>吾<sup>不</sup>與<sup>也</sup>。必<sup>也</sup>臨<sup>事</sup>而<sup>懼</sup>、好<sup>レ</sup>謀<sup>而</sup>成<sup>者</sup>、也。

孔子ガ顔淵ニ向ツテ、「我ヲ用ヒレバ進ンデ道ヲ行ヒ、置イテ用ヒナケレバ隱退シテ大切ニ道ヲ守ル、コノ事ハ只私ト汝トダケニ有ル事カナア」ト曰フト、ソバカラ子路ガ、「先生若シ大軍ヲ行使遊サレルトシタラ、誰ト共ニ遊バシマスカ」ト曰ツタ。スルト孔子ハ、「虎ヲ手打ニシ、黄河ヲカチワタリスルトイツタ風ノ無謀ナ冒險ヲヤリ、死ンデモ悔イヌヤウナモノトハ私ハ共ニヤラナイ。私ノ共ニスル者ハ、ドコ迄モ事ニ臨ンデ謹ミオソレテ慎重ニヤリ、謀ヲ好ンデ靜カニ事ヲ大成スル者ダ」ト曰ハレタ。

注意 子路は勇を以て自ら任じ、ともすれば勇に任せて無謀の事をする風があつて、孔子の顔淵に對して曰はれた事に不満を感じ、いざ大軍を使ふとなつたら、そのお相手としては自分の外にあるまいといふ氣でこんな事をいつたので、孔子は深く之を戒めたのである。——専門的にいへば、斯ういふ意味合の事を解として書くのが本格だが、一通りの答案解としては前掲のやうなもので十分である。

【一一九】 虞<sup>芮</sup>之<sup>君</sup>、相<sup>與</sup>爭<sup>田</sup>、久<sup>而</sup>不<sup>平</sup>。乃<sup>相</sup>謂<sup>曰</sup>、西<sup>伯</sup>仁<sup>人</sup>也。盍<sup>ニ</sup>往<sup>質</sup>焉<sup>。乃</sup>相<sup>與</sup>朝<sup>周</sup>、入<sup>ニ</sup>其<sup>境</sup>、則<sup>耕</sup>者<sup>讓</sup>畔<sup>、</sup>行<sup>者</sup>讓<sup>路</sup>。入<sup>ニ</sup>其<sup>邑</sup>、男<sup>女</sup>異<sup>路</sup>、斑<sup>白</sup>者<sup>不</sup>提<sup>挈</sup>。入<sup>ニ</sup>其<sup>朝</sup>、士<sup>讓</sup>爲<sup>卿</sup>。一<sup>國</sup>之<sup>君</sup>、感<sup>而</sup>相<sup>謂</sup>曰<sup>、</sup>我<sup>等</sup>小<sup>人</sup>、不<sup>可</sup>以<sup>履</sup>君<sup>子</sup>之<sup>庭</sup>。乃<sup>相</sup>讓<sup>、</sup>以<sup>其</sup>所<sup>爭</sup>田<sup>爲</sup>間<sup>田</sup>、而<sup>退</sup>。天<sup>下</sup>聞<sup>而</sup>歸<sup>之</sup>者<sup>、</sup>四

十餘國。

虞國ト芮國トノ君ガ、共々ニ田ノ所有權ヲ争ツテ、長イ間解決ガツカナカッタ。ソコデオ五ニ曰フヤウ、「周ノ西伯ハ仁者ダ。ドウダ一ツ往ツテ意見ヲ聽カウデハナイカ」ト。ソコデ共々ニ周ノ國ニ往ツタ。其ノ國境ノ耕作地體ニ入ルト、耕ス者ハ五ニ畔ヲ讓リ合ツテ地面ノ争ナド少シモナク、道ヲ歩ク者ハ五ニ路ヲ讓リ合ツテキタ。進ンデ住宅地域ノ村里ニ入ルト、男女ハ禮儀正シク別々ノ路ヲ歩キ、白髮交リノ老人ハ手ニ荷物ヲ持タズ、皆若イ者ガイタハリ持ツテ居ル。進ンデ官廳ノアル所ニ入レバ、士ハソノ上役ノ大夫ニナルコトヲ他人ニ讓リ、大夫ハマタソノ上役ノ卿ニナル事ヲ他人ニ讓ツテ、少シノ争モナイ。二國ノ君ハ感ジ入ツテオ五ニ謂フヤウ、「私共ハ小人ダ、コンナツマラヌ身デ西伯ノヤウナ君子ノ才庭ヲ履ム事ハ出来ナイ」ト。ソコデ五ニ讓リ合ツテ、今迄争ツテキタ田地ヲ、持主ヲ定メヌ共同ノ田トシテ退去シタ。天下デハコノ話ヲ聞イテ周ニ歸服スルモノ四十餘國ニ及ンダ。

【二二〇】 國之大政二而已矣。曰兵曰食。二者國之所以盛衰也。有兵無食、無以養之。而食之所以生者、在於民。故民爲本。食次之、兵又次之。我邦先王、常自儉以撫其民。其民所以豐。其食豐。故其兵強。以威制海外諸國。是王政所以興隆、禮文所以備具也。

國家ノ大政ハ二ツデ、ソノ外ニハナイ。ソレハ兵ト食トデアル。コノ二ツノ如何ハ國ガ盛ニナツタ

リ衰ヘタリスル道デアル。兵ガアツテ食ガ無クテハ、ソノ兵ヲ養フ事ハ出来ヌ。ソシテ食ノ生ズル道ハ人民ニ在ル。ダカラ人民ガ根本ダ。食ハソノ次、兵ハ又ソノ次デアル。我が國ノ昔ノ聖王ハ、常ニ自ラツバマヤカニシテ人民ヲ愛撫遊バサレタ。民ヲ愛撫スルノハ國ノ食ヲ豊カニスル道デアル。國ノ食ガ豊カダ。ダカラ國ノ兵ガツヨイ。ソシテソノ兵力デ海外諸國ヲ威壓制服シタ。コレガ我が國ノ王政ノ盛ニ興ツタワケデアリ、制度文物ノヨクト、ノツテキルワケデアル。

【二二七】 太閤末路、兵連于外、士亂于内、而莫之能定。能定之者公而已矣。太閤一 嘆、制馭天下者、非公而誰。是其勢不待智者而後知也。

豊臣太閤ノ末路ニハ、朝鮮征伐ナドヲヤツテ兵ハ國外ニズツト繰出サレテ居リ、國內デハ又武士ノ仲ガ悪ク亂レテキテ、誰モソレヲ平定スル事ハ出来ナカッタ。ソレヲ平定シ得ル者ハ家康公只一人デ、外ニハナカッタノデアアル。ダカラ太閤ガ一タビ目ヲツムツタ後、天下ヲ制馭スルモノハ家康公デナクテ誰ガアラウ。ソノ情勢ハ智者ヲ待ツテ始メテ分ルトイフヤウナモノデハナイ——智者ヲ待ツ迄モナク誰ニデモ分リキツタ事デアル。

【二二八】 枋得天資嚴厲、雅負奇氣、風岸孤峭、不能與世軒輊。每論樂毅、巾包胥、張良、諸葛亮、事若有三千古之憤者。而以下植世教、立民彝、爲任、貴富賤貧、一不レ動其中心。

謝枋得ハ、天性非常ニキビシクハゲシイ人デ、モト／＼ナミスグレタ氣魄ヲ抱イテ居リ、性情ガ烈シクカド立ツテ居テ親ミ難ク世俗ト合ハズ、世ニツレテ程ヨクヤツテ行クコトハ出来ナカッタ。イツモ樂毅ヤ申包胥ヤ張良ヤ諸葛亮ノ事ヲ論ジテ、千古ニ通ズル永遠無窮ノ義憤ヲ持ツテ居ルトイフ風デアッタ。ソシテ世ノ教ヲ樹立シ、人民ノ常ニ守ルベキ徳ヲ樹立スル事ヲ自己ノ務トシ、富貴ダノ貧賤ダノトイフ事デ、全然其ノ心ノ中ヲ動かサナカッタ。

【二二九】 曾子曰、士不可不弘毅。任重而道遠。仁以為己任，不亦重乎。死而後已，不亦遠乎。

曾子曰ク、道ヲ行フ男子タルモノハ、弘クツヨイ氣象ヲ持ツテ居ナクテハナラナイ。荷物ガ重ク道ガ遠イノダ。仁ヲバ自己ノ任トシテ持ツテ居ル、何ト實ニ重イ荷物デハナイカ。死ヌマデハ仁ヲ任トシテ止メナイ、何ト實ニ遠イ道デハナイカ。

【二三〇】 國學成。帝將釋菜。議者曰、孔子雖聖人、臣也。禮宜一奠再拜。帝曰、聖如孔子豈可下以職位論哉。昔周太祖如孔子廟將拜。左右曰、陪臣不可拜。周太祖曰、百世帝王之師敢不拜乎。遂再拜。朕深嘉其不惑於左右之言。今朕宜特加尊崇。

國ノ大學ガ落成シタ。ソコデ天子ガ蔬菜ヲ供ヘテ孔子ヲ祭ラウトシタ。意見ヲ奉ル者ガアツテ、「孔子ハ聖人デハアルガ臣下デアリマス。禮法上一祭再拜デ然ルベキモノデアリマス」と。帝曰ク、「孔子ノ如キ聖人ハ、ドウシテ職位上カラ論ズベキモノデアラウ。昔周ノ太祖ガ孔子ノ廟ニ往イテ、拜シヨウトシタ。スルトオソバノ者ガ『孔子ハ陪臣デアリマス、拜シ給フベキデアリマセヌ』トイフト、周ノ太祖ハ『孔子ハ永遠ニ帝王ノ師タルオ方ダ。何デ拜シナイトイフ筋合ガアラウ』ト曰ツテ、遂ニ再拜シタ。朕ハ深く周ノ太祖ガオソバノ者ノ言葉ニ惑ハサレナカッタ事ヲ嘉ミスル。今朕ハ孔子ニ對シテ宜シク特別ニ尊崇ヲ加フベキデアルノダ」と。

【二三一】 由古以之。今存乎勢。援今以反。古存乎人。天下之勢、舍厚而趨薄。舍謹而為慢。舍難而成。而為易。習如水之下。流滔滔汨汨、不不至於極。不止。非有篤志卓識者、不能知其不善而亟反之。幸有一人知其不善、自非違而在乎位、亦不能奪世之所嗜、而挽之復乎古。

古カラ今ヘト進ンデ往クノハ自然ノ勢ニアル事デアリ、今ヲ引張ツテ古ニ戻スノハ人ノ力ニアル事デアル。天下ノ情勢ハ、一般ニ、厚イ方ヲ捨テテドン／＼ト輕薄ナ方ニハシリ、謹ミ深イ事ハ捨テテイ、加減ナゾ、ザイナ仕方ヲヤリ、成就シ難イ事ハ捨テテ習ヒ易イ事ヲシテキル。ソノ大勢ハ、丸デ水ガ低イ方ヘ低イ方ヘト流レルヤウデ、ドン／＼ト盛ニソノ方ヘ流レテ行ツテ、極所ニ行カナクテハ

止マナイトイフ有様デアル。ダカラ、篤イ志トスグレタ見識トヲ持ツテキル人デナクテハ、其ノ善ク  
ナイ事ヲ知ツテ速カニソレヲ古ノ善イ風ニ引戻スコトハ出来ナイ。幸ニ其ノ善クナイ事ヲ知ツテキル  
人ガ一人位アツタトコロデ、ソノ人ガ顯達シテ然ルベキ地位ニ居ルノデナクテハ、ヤハリ世間一體ノ  
好ミ嗜ム所ヲオサヘテ、ソレヲ引張ツテ古ノ姿ニ引戻ス事ハ出来ナイ。

【一三三】 朝廷言路宜開。自古帝王、靡不于建元之始、求直言極諫、爲先。何  
也。夫諫者、所以下意達上情、內而糾彈奸邪、外而稽訪民隱、寔有裨  
于國家者也。

朝廷へ建言スル路ハ宜シク開クベキデアル。古カラ帝王ハ、何レモ皆國ヲ開キ年號ヲ建テルソノ始  
ニ當ツテ、直言極諫ヲ求メル事ヲ眞ツ先トシタ。ソレハナゼデアルカ。抑モ諫言トイフモノハ、天子  
ノ心ヲノベ開キ、下々ノ氣持ヲ上ニ達シ、内面的ニハ近臣ナドノヨコシマヲ糾彈シ、外面的ニハ人民  
ノ苦惱ヲ考へ尋ネルタメノモノデ、ホントニ國家ニ裨益スルトコロノ有ルモノデアル。

【一三五】 子貢問曰、鄉人皆好之、何如。子曰、未可也。鄉人皆惡之、何如。子  
曰、未可也。不如鄉人之善者好之、其不善者惡之。

子貢ガ孔子ニ問ウテ曰フヤウ、「一郷ノ人ガ皆ソノ人ヲヨミシ譽メタラバ、如何ナモノデセウ、立派  
ナ人格者ト申サレマセウカ」と。孔子曰ク、「ソレデハマダホントノ人格者トハイヘナイ」「然ラバ一

郷ノ人ガ皆惡クイフヤウデシタラ、如何ナモノデセウ」孔子曰ク、「ソレモマダダメダ。ソレヨリモ、  
一郷中ノ善イ人ハソノ人ヲ譽メ、善クナイ人ハ惡クイフ、サウイフ人物ノ方ガヨイ、ソレコソ立派ナ  
人格者トイヘヨウ」と。

【一三六】 事有不出於久遠、而傳乎二說、則奚從。曰、從其一、一之可信者、  
然則安知可信者而從之。曰、從其人、而信之可也。衆人之說如彼、君子之  
說如此。則舍衆人而從君子、君子博學而多聞矣。然其傳不能無失也。  
君子之說如彼、聖人之說如此。則捨君子而從聖人、此舉世之人皆知其然。

事ガ不幸ニシテ非常ニ遠イ昔ノ事デ二ツノ説ガ世ニ傳ハツテ居ルモノガアツタラ、ドチヲノ説ニ從  
ハウ。ソレハ其ノ一ツノ信ズ可キモノニ從フ事ダ。然ラバドウシテ信ズベキ者ヲ知ツテソレニ從ハウ  
カ。ソレハソノ人次第デソレヲ信ズルガヨイノダ。一般衆人ノ説ハアノヤウデ、君子ノ説ハコノヤウ  
ダ。サウイフトキニハ君子ニ從ハウ。君子ハ學問ガ博クテ色々ノ事ヲ澤山聞イテ知ツテ居ル。然シナ  
ガラソノ傳ヘニ誤ガナイワケニハ行カナイ。君子ノ説ハアノヤウデ、聖人ノ説ハコノヤウダ。サウイ  
フトキニハ君子ノ方ヲ捨テテ聖人ノ方ニ從ハウ。コレハ世間中ノ人ガ皆其ノ然ルベキコトヲ知ツテキ  
ル。

【一四一】 名利固非惡物。但不可爲己私。所累雖愛好之、亦自有恰好得中

處。即天理當然也。凡人情可愛好者何限。而其間亦有小大。有輕重。能權衡之。斯得其中。即天理所在。人只怕己私爲累。名利豈果累人乎。

名譽利益ハ固ヨリ惡イ物デハナイ。只名譽利益ヲ愛好スルニツイテ自己ノ私情ニ累ハサレテハイケナイ。私情ニ累ハサレナケレバ、タトヒ名譽利益ヲ愛好シテモ、亦自然ニピツタリト中ヲ得ル處ガアル。コレ即チ天理ノ當然デアアル。凡ソ人ノ情トシテ愛好スベキモノハドウシテ限りガアラウ。ソシテ其ノ間ニ亦大小輕重ガアル。ソレヲ能クハカツテ見レバ、斯ニソノ中ガ得ラレル。ソレガ即チ天理ノ存スル所ダ。人ハ只自己ノ私情ニ累ハサレルノガコハイノダ。名利ガ何デドコ迄モ人ヲ累ハサウ—人ヲ累ハスモノハ名利デナクテ私利私欲ノ念ナノダ。

【一四二】 夫寒之於衣、不待輕煖。饑之於食、不待甘旨。饑寒至、身不顧廉恥。人情一日不食、則饑終歲不製衣、則寒。夫腹饑、不得食、膚寒、不得衣、雖慈母不能保其子。君安能以有其民哉。

抑モコゴエタ時ニハ衣服ニツイテ輕クテ煖イモノナドイフ贅澤ナ期待ハ持タナイ。饑エタ時ニハ食物ニツイテ甘ク旨イモノナドイフ贅澤ナ期待ハ持タナイ。饑寒ガ身ニ迫ツテ來レバ、廉恥ナドハ顧ミナイ、恥モ外聞モナイノデアアル。人間ノ常情トシテ、一日ニ二度ノ食事ヲシナケレバ饑エ、一年中衣服ヲ作ラナケレバコゴエル。抑モ腹ガ饑エテモ食ガ得ラレズ、膚ガコゴエテモ衣ガ得ラレナイデハ、

慈愛深キ母デモ其ノ子ヲ安ラカニ育テルコトハ出來ナイ。然ルニ君主ガソノ事デ何デ其ノ人民ヲ保有シテ居ラレヨウヤ。

【一四三】 夫人不可無所忌也。吾獨任吾所信者、吾所信者、獨行、胸臆、何以禁之。故使其亦有其所忌。夫吾所信者、實非吾所當信也。吾所忌者、實非吾所當忌也。吾所忌者、吾所信者之所忌也。並存之天下相忌相憚、而子孫得以守其業於其間。非脫習俗之見而深見天下之機者、安足與論於此。

抑モ人ハ忌ミ憚ル所ガナクテハイケナイ。自分が獨リ自己ノ信ズル所ノ者ニ任セテ置ケバ、自己ノ信ズル者ハ、獨リ自己ノ胸ニ抱ク考ヲ行ツテ勝手ナ事ヲヤル。ドウシテソレヲ止メル事ガ出來ヨウ。ダカラ其ノ者ニ亦忌ミ憚ル所ガアラシメル。抑モ自己ノ信ズル所ノ者ハ、ホントハ自分が當然信ジテヨイ者デハナイノダ。又自己ノ忌ム所ノ者ハ、ホントハ自分が當然忌ムベキ者デハナイノダ。吾ガ忌ム所ノ人ハ、吾ガ信ズル所ノ者ノ忌ミ憚ル所ナノダ。ダカラソノ二者ヲ並存サセテ置ケバ、天下ハ互ニ忌ミ憚リ合ヒ、ソノ結果トシテ子孫ハ其ノ間ニ業ヲ守ツテ行ク事ガ出來ル。世俗ノツマラヌ考ヲ脱却シ、深ク天下ノ機微ヲ見ル者デナクテハ、共ニコノ事ヲ論ズルニ足りナイノダ。

【一四四】 藤樹童卯 如老成、年甫十一、一日讀大學、自天子以至庶人、壹是



皆以修ム身ヲ爲ス本ト大嘆悟シテ曰ク幸有ニ此ノ經ヲ存スル于今也聖人豈不可ク學ニ而至焉乎。

藤樹ハ子供ノ頃カラ老成人ノ様デアツタ。十一ニナツタ年ノ事、或日大學ノ「天子ヨリ一般庶民ニ至ル迄、一ニ皆身ヲ修メル事ガ根本ダ」トイフ文句ヲ讀ンデ、大ニ嘆ジ悟ツテ、「幸ニ此ノ立派ナ本ガ今日ニ存シテキルノダモノ、コレヲ學ベバドウシテ聖人ノ境地ニ達セラレヌ事ガアラウ」ト曰ツタ。

【二四八】孟子曰、夫仁、天之尊爵也。人之安宅也。莫之禦而不仁、是不智也。不仁、不智、無禮、無義、人役也。人役、而恥、爲役、由弓人、而恥、爲弓、矢人、而恥、爲矢也。如恥之、莫如爲仁。

孟子曰ク、抑モ仁ハ天ガ人ニ與ヘタ尊爵——此ノ上モナク尊イモノデアアル。人ノ安宅——安ンジテ身ヲ置クベキ所デアアル。誰モソレニ居ルコトヲ防グル者ガナイノニ仁デナイノハ、コレ實ニ智惠ノナイコトデアアル。仁デナク智デナク、禮モ無ク義モ無イトスレバ、コレハ人ニ使役サルベキ下素下郎デアアル。下郎ノ身デアリナガラ人ニ使役サレルコトヲ恥デルノハ、恰モ弓ヲ作ル工人ガ弓ヲ作ルコトヲ恥ヂ、矢ヲハグ職人ガ矢ヲ作ルコトヲ恥デルヤウナモノダ。若シサウシテ人ニ使役サレルコトヲ恥デルナラ、天ノ尊爵人ノ安宅タル仁ヲナスニ越シタコトハナイ。

【二四九】諸生試觀儕輩之中、苟有虛而爲盈、無而爲有、諱己之不能、忌人之有善、自矜自是、大言欺人者、使其人資稟、雖甚超邁、儕輩之中、有弗疾惡之者乎、有弗鄙賤之者乎、彼固將以欺人、人果遂爲所欺、有弗竊笑之者乎。

諸生試ニ觀テ御ラン、同輩ノ中ニ、假ニモ、アタマノ中ガカラツボデ何モ出來ナイノニソレヲ充實シテキルモノトシ、無イノニ有ルトシ、自己ノ出來ナイ事ヲイヤガツテ隠サウトシ、人ノ善アルヲ忌ミキライ、自ラ才能ニホコリ獨リヨガリヲシテ、大言壯語シテ人ヲ欺ク者ガアツタラ、タトヒソノ人ノ天性ガ非常ニ人並スグレテキルトシテモ、同輩ノ中ニ、ソレヲニクミキラハヌ者ガアラウヤ、ソレヲサゲスミ賤メヌ者ガアラウヤ。彼ハ固ヨリサウシテ人ヲダマサウトスルノダガ、人ガ果シテ遂ニソノ人ナ者ニダマサレヨウヤ。ヒソカニソノ愚ヲ笑ハヌ者ガアラウヤ。ダマサレルドコロカ、人ハ皆ソノ愚カサヲ笑フニ違ヒナイ。

注意 この文にはかなり特殊の表現があつて、自然異論も起る。その一つは使の用法で、今は之をタトヒとしたが、世には之を假定の場合のシテ……シムとし、雖の方をタトヒとして使、其人資稟、雖甚超邁とする人もある。然しタトヒ……トモの呼應に於てタトヒの方がトモの下にあるのはなかしい。又使をモシとし雖をタトヒとした本もあるが、それも言葉遣が不自然である。第二は、彼固將以欺人、人果遂爲所欺、有弗竊笑之者乎

彼固將以欺人、人果遂爲所欺、有弗竊笑之者乎

の所で、世には之を、

彼固 將以欺人。人果 遂爲所欺。有弗竊笑之者乎。

と訓じて、「其の人は元より人を欺いて買ひかぶらせようとしてゐるのであるが、他人がてつきり欺かれたならば、其の欺かれた人を諸君は馬鹿者とひそかに笑はずには居まい」と解した本がある。然し上の二つの反語に於ける之は凡て人の欺かうとする人であるのに、最後の一つの反語に至つてさういふ者に欺かれた人としては思想が透徹しない。抑も斯ういふ特殊の表現は作者の甚だ得意とする所と見えて、この文の少し後の方にも、

人果 遂以彼爲無能有弗敬之者乎

といふのがある。之を

人果 遂以彼爲無能有弗敬之者乎

といふ風に訓じた本もあるが、有……乎の反語呼應で「ナシ」となる筈で、その上にある文句にまで反語が及ぶ筈はない。さうすると、

人果シテ遂ニ彼ヲ無能トシテ皆之ヲ敬尙スル

といふ事になつて思想が矛盾する。だから上の一句はどうしても

人果 遂以彼爲無能

といふ反語にしなければならぬ。この文も正にこれと同一文調と考へられるのである。

【IHOJ】 孟子曰、魚我所欲、熊掌亦我所欲也。二者不可得兼、舍魚而取熊掌者也。生亦我所欲、義亦我所欲也。二者不可得兼、舍生而取義者也。生亦我所欲、所欲有甚於生者、故不爲苟得也。死亦我

所惡、所惡有甚於死者、故患有所不辟也。如使人之所欲、莫甚於生、則凡可以得生者、何不用也。使人之所惡、莫甚於死、則凡可以辟患者、何不用也。由是則生而有不用也。由是則可以辟患而有不爲也。是故、所欲有甚於生者、所惡有甚於死者、非獨賢者有是心也。人皆有之、賢者能勿喪耳。

孟子曰ク、魚ハ我が欲スル所ノモノダ。熊ノ掌ノ肉モ亦我が欲スル所ノモノダ。コノ二者ガ同時ニ兼ネ得ラレヌトスレバ、自分ハ魚ヲ捨テテ熊ノ掌ノ方ヲ取ラウトスルモノダ。生キテキルコトモ亦我が欲スル所ダ。義モ亦我が欲スル所ダ。コノ二者ガ同時ニ兼ネ得ラレズ、生キテ居テハ義ニ外レルトイフヤウナ場合ニハ、自分ハ生ヲ捨テテ義ヲ取ラウトスルモノダ。生モ亦我が欲スル所ダガ、欲スル所生ヨリモ甚シイ者即チ義ガアル。ダカラ兎モ角生ヲ得サヘスレバヨイトイフヤウナ事ハシナイノデアル。死モ亦我がニクミ厭フ事ダガ、惡ム所死ヨリモ甚シイ者即チ不義ガアル。ダカラ生命ニ係ハルヤウナ患害デモ避ケンコトガアルノデアル。若シモ人ノ欲スル所ガ生ヨリ甚シイ者ハナイトシタラ、凡ソソレニ依ツテ生ノ得ラレルベキ事ナラ、何デモ用ヒルニ違ヒナイ。又人ノ惡ム所ガ死ヨリ甚シイ者ハナイトシタラ、凡ソソレニ依ツテ患害ヲ避ケン得ベキ事ナラ、何デモスルニ違ヒナイ。ソレニ由レバ生キラレル。サウイフ事デモ用ヒナイ場合ガアル。ソレニ由レバ患害ガ避ケラレル。サウイ

フ事デモシナイ場合ガアル。サウイフ次第ダカラ、欲スル所生ヨリモ甚シキ者即チ義ガアリ、惡ム所死ヨリモ甚シキ者即チ不義ガ有ルノハ、只賢者ダケガコノ心ヲ有スルトイフワケデハナイ。人ハ皆ソノ心ヲ持ツテ居ル。賢者ハ能クソレヲ喪失シナイトイフニ過ギヌノダ。

【一五三】君子能爲可貴、不能使人必貴己能爲可信、不能使人必信己能爲可用、不能使人必用己故君子恥不修、不恥見汙、恥不信、不恥不見信、不恥不能、不恥不見用。

修德ノ君子ハ能ク人ノ貴ブベキ事ハスルガ、人ヲシテ必ず自分ヲ貴バセルコトハ出来ナイ。能ク人ノ信ズベキ事ハスルガ、人ヲシテ必ず自分ヲ信ジサセルコトハ出来ナイ。能ク人ノ用ヒルベキコトハスルガ、人ヲシテ必ず自分ヲ用ヒサセルコトハ出来ナイ。サウイフワケダカラ、君子ハ自分ノ身ノ修ラヌコトヲ恥ヂテ、人カラ汚辱サレルコトハ恥ヂナイ。自分ガ人ニ對シテ信實デナイ事ヲ恥ヂテ、人ニ信ジラヌ事ハ恥ヂナイ。自分ハ物事ノ出来ヌコトヲ恥ヂテ、人ニ用ヒラヌコトハ恥ヂナイ。

【一五四】菅原道眞、歴事五朝、尤爲宇多帝所親任。帝嘗好游獵、道眞諫止之。隨事獻替、多所匡救。及被配、閉門不出、託文墨自遣。雖謫居無聊、未嘗忘忠愛之意。

菅原道眞ハ五代ノ朝廷ニ次々ト事ヘテ、特ニ宇多帝ニ親任サレタ。帝ハ嘗テ游獵ヲ好ミニナツタ。道眞ハ諫メテソレヲオトメシタ。サウイフ風ニ、事ニツレテ意見ヲ奉ツテ、ヨイ事ヲス、メ惡イ事ヲヤメルヤウニシテ、オタメニナル所ガ多カツタ。太宰府ニ流サレテカラハ、門ヲ閉ヂテ外ニ出ズ、詩文ヲ作ツテ思ヒヲ述ベ、ソレデ自ラ心ヲ慰メテ居タ。流サレノ身ノ何一ツ心ノ樂ミモナイ境涯ニ居テモ、未ダ嘗テ忠君愛國ノ精神ヲ忘レタ事ハナカツタ。

【一五八】在上不驕、高而不危。制節謹度、滿而不溢。高而不危、所以長守貴也。滿而不溢、所以長守富也。富貴不離其身、然後能保其社稷、而和其民。人蓋諸侯之孝也。

上位ニ在ツテ驕ラナケレバ、高クテモ危イコトハナイ。物事ノ正シイ度合ヲ定メテソレヲ謹ンデ守ツテ居レバ、一杯ニナツテモ溢レルコトハナイ。高クテモ危クナイノハ長ク貴イ位置ヲ守ル道デアル。一杯ニナツテモ溢レナイノハ長ク富ヲ守ル道デアル。富貴ガ其ノ身ヲ離レナイデ、始メテ能ク其ノ國家ヲ安ラカニ保チ、其ノ人民ヲオダヤカニ治メテ行ケル。思フニコレガ諸侯トシテノ孝行デアル。

【一五九】夫事不患於不成、而患於易壞。蓋作者未始不欲其久存、而繼者嘗至於怠廢。自古賢智之士、爲其民捍患興利、其遺迹往往而在。使其繼者皆知始作之心、則民到於今受其賜、天下豈有遺利哉。

抑モ事ハ出来上ラナイ事ガ困ルデナクテ、コハレ易イ事ガ困ルノデアル。思フニ作ル人ハ誰シモ皆ソノ事ノ久シク存続スルコトヲ望ム。然ルニソノ後ヲ繼グ者ガ常ニナマケテ事ヲスタラセルヤウニナル。古カラ賢士智者ハ、人民ノタメニ患害ヲ防ギ利益ヲ興シテ、其ノ遺跡ハ今モ往々ニシテ世ニ存シテ居ル。若シソノ後繼者ガ、賢士智者ノ始メニ作ツタ精神ヲ知ツテ堅クソレヲ守ツテ居タラ、人民ハ今日ニ至ルマデソノ恩惠ヲ受ケテ居ヨウ。サウシタラ天下ニ何デ利ノ用ヒラレズニ遺サレテアルモノガアラウ—世ニイクラモ利益ノ取遺サレテキルモノノアルノハ、後々ノ人ガ昔ノ賢智ノ士ノ精神ヲ知ラヌガタメデアル。

【一六〇】 國朝之服ニ三韓、洵不世之功也。爾後我所以爲務者、在三韓。關之責則不レ得レ不レ責。責而不レ服則不レ得レ不レ伐。如三騎虎之勢、不可中下。是以上古之史、三韓之事居半焉。當其時、蓋將卒疲於奔命、農民困於糧餉。敵國內、以事ニ外夷、可レ知也。是豈爲ニ計之得者ニ哉。

我が國ガ三韓ヲ征服シタノハ、ホントニ世ニメツタニ見ナイ大功デアル。然シナガラソノ後我が國デ務トシタコトハ三韓ニ在ツタ。貢物ヲ闕ケバ責メナイワケニハ行カヌ。責メテモ服従シナケレバ征伐シナイワケニハ行カヌ。奔ツテキル虎ニ騎ツタヤウナモノデ、中途カラヨストイワケニハ行カナイ。ソノタメニ上古ノ歴史デハ、三韓ノ事ガ半分ヲ占メテ居ル。ソノ時ニ當ツテハ、思フニ將卒ハ君命ヲ

奉ジテ走りマハル事ニツカレハテ、農民ハ兵糧ヲ出スノニ苦シミハテテ居タ。國內ヲ疲弊サセテ外國ノエビスタル三韓ノ事ヲ專ラヤツテ居タコトハ分リキツタ事デアル。コレガ何デ計ノ宜シキヲ得タモノト謂ハレヨウ。

【一六四】 威天欣壽者、人之情也。然天壽者命也。唯修身以俟之耳。夫五十歲而死、逆算之、則五十年前無此人。然則五十年間保生者、不亦幸乎。若死ヲ悲ミ長壽ヲ喜ブノハ、人ノ常情デアル。然シナガラ若死ト長壽トハ天命デアル。只々自分ノ身ヲ修メテ壽命ヲ俟ツトイフニ過ギナイ。抑モ或人ガ五十デ死ヌトシテモ、ソレヲ逆ニ數ヘテ見レバ、五十年前ニハ此ノ人ハ無イ。シテ見レバ五十年ノ間生ヲ保ツタトイフ事ハ、何トドウモ幸福ナ事デハナイカ。

【一六五】 夫有物必有則。父止於慈、子止於孝、君止於仁、臣止於敬。萬物庶事、莫不各有其所。得其所則安、失其所則悖。聖人所以能使天下順治、非不能爲物作則也。唯止之、各於其所而已。

抑モ物ガアレバ必ずソノノツトルベキ則ガアル。父トシテハ慈愛ニ止リ、子トシテハ孝行ニ止リ、君トシテハ仁惠ニ止リ、臣トシテハ恭敬ニ止ル。ソレガソノソレノ道ノ極致ダ。一切合切ノ事、

各其ノ止ルベキ極致ノ所ノナイモノハナイ。其ノ所ヲ得レバ安ラカデアリ、其ノ所ヲ失ヘバモトツテ道ニ外レル。聖人ガ能ク天下ヲ順治サセタワケハ、能ク物ノタメニツトルベキ則ツタノデハナイ。只各ノ物ヲ其ノ止マルベキ正シイ極致ノ所ニ止マラシメタトイフ外ハナイノデアアル。

【一六六】緊立此志以求之、雖搬薪運水、亦是學所。在況讀書窮理乎。志之弗立、終日從事讀書、亦唯是閑事耳。故爲學、莫尙於立志。

シツカリト嚴重ニ此ノ志ヲ立テテ求メレバ、薪ヲハコビ水ヲ運ブヤウナ事デモ、ヤハリソコニ學問ガ存在シテ居ル。マシテ本ヲ讀ミ物ノ理ヲキハメルノハナホ更ノ事デアアル。志ガ立タナクテハ、朝カラ晩マデ本バカリ讀ンデ居テモ、コレモ亦ヒマツブシノナグサミ事タルニ過ギナイ。ダカラ學問ヲスルノニハ何ヨリ志ヲ立テテ事ガ尊イノダ。

【一七〇】言不忠信、下等人也。行不篤敬、下等人也。過而不レ知悔、下等人也。悔而不レ知改、下等人也。聞下等之語、爲下等之事、譬如坐於房舍之中、四面皆牆壁也。雖欲開明、不可得矣。

言葉ガ誠デナイノハ下等ノ人間デアアル。行ガ手アツクウヤクシクナイノハ下等ノ人間デアアル。過ツテモ悔イル事ヲ知ラナイノハ下等ノ人間デアアル。悔イテモ改メル事ヲ知ラナイノハ下等ノ人間デアアル。下等ノ人間ノ仲間ニ這入ツテ、下等ノ言葉ヲ聞キ、下等ノ事ヲシテキルノハ、譬ヘバ家ノ中ニ坐

シテキテ、ソレガ四面皆牆ヤ壁デ圍マレテキルヤウナモノダ。心ヲ開イテ明カニシタイト思ツテモ出來ベキ筈ハナイ。

【一七一】抱濟天下之才、而不レ之用、士之所以爲不幸也。雖然、用之而不レ得其當、不幸有更甚焉。不レ若不用之爲愈也。

天下ヲ救済スル程ノ大キナ才ヲ抱イテキナガラ、ソレヲ用ヒナイノハ、士トシテ誠ニ不幸ナコトデアアル。然シナガラ其ノ才ヲ用ヒテ當ヲ得ナイ場合ニハ、ソノ才ヲ用ヒナイ以上ニ更ニ甚シイ不幸デアアル。ソシナ事ナラマダ用ヒナイ方ガマシナノデアアル。

【一七二】學所以學道、問所以問道、而事業所以行其道。譬諸工匠、必先學其規矩。然後從事於經營。抑天下工匠何限。其良者能建宮殿、造樓閣、雖其極拙者、未嘗有不堪一廬舍之役者焉。古今學者亦多矣。其事業卓然不レ朽者、何其寥寥也。夫天下之欲造宮殿樓閣者、必皆委任良工。雖一廬舍之微、亦必俟匠人而爲之。故工匠常得試其規矩。至爲國家則不必用學道之人。或用之、又不必任之。故學者常不レ得行其道。其勢然也。

學ブトイフノハ道ヲ學ブワケ合デアリ、問フトイフノハ道ヲ問フワケ合デアリ、ソシテスル事業ハ其

ノ道ヲ行フワケ合デアル。譬ヘバモロ／＼ノ工匠ガ、必ず先ヅ以テ手本ニナル正シイ法則ヲ學ンデ、ソレカラ家屋ヲ營ミ建テルコトニ從事スルヤウナモノダ。抑モ天下ノ工匠ニハ限りハナイ。良工ハ能ク宮殿樓閣トイフヤウナ立派ナ建物ヲ建造スル。ゴク下手ナ大工デモ、小サナ一ツノ小屋ヲ作ル事ニモ役立タヌトイフヤウナ者ハ決シテナイ。古今ノ學ブ者ハコレ亦實ニ澤山アル。然ルニ其ノシタ事ノ高ク世ニヌキン出テ朽チナイ者ハ、何ト寥々トシテ少ナイ事ダ。抑モ世ノ宮殿樓閣ヲ建造シヨウト思フ者ハ、必ず皆良工ニ委任セル。微々タル一廬舎デモ、ヤハリ亦必ず大工ヲ頼ンデソレヲコシラヘル。ダカラ大工ハ其ノ學ビ得タオ手本ヲ實際ニタメシテ見ルコトガ出來ル。トコロガ國家ヲ治メル事トナルト、必ずシモ道ヲ學ンダ人ヲ用ヒナイ。或ハ用ヒタニシテモ必ずシモソノ人ニ任セキラナイ。ダカラ道ヲ學ンダ者ハ、イツデモ其ノ道ヲ行ヒ得ズニキル。コレハサウシタ形勢上ノ自然ノ結果デアアル。

【一七七】 夫文武之於國家、猶天地之有陰陽。陰陽並行、而年穀豐饒、文武並舉、而天下又安。其不然者、則反之是故、武人之爲政、其資文教者、或能致小康、專任威刑者、亡不旋踵。

抑モ文武ノ國家ニ對スル關係ハ、恰モ天地ニ陰陽ノ有ルガ如キモノダ。陰陽ガ並ビ行ハレテ、ソノ結果トシテ、年ノ五穀ガ豐カニミノリ、文武ガ共ニ盛デ、ソノ結果トシテ天下ハ安ラカニ治マル。サウデナイト、反對ノ結果ニナル。サウイフワケダカラ、武人ガ政治ヲスル時、學問上ノ教ヲ取ツテ用

ヒルモノハ、或ハ能ク少シノ治平ヲ致スコトモアルガ、專ラ刑罰ノ威力ニ任セテ、文ノ道ヲ用ヒナイモノハ、忽チ亡ビテ了フノデアアル。

【一七八】 蓋道猶大路、人人遵大路而行、率由踐履、莫非斯路。則孰復知路之爲路。其路維一、無有他岐。則亦安命、路以名之。爲自天地以來、斯道之外、不復有道。君臣上下、熙熙皞皞、遵之行之、絕無異端邪說、聞之。則斯道之無名、不亦宜乎。

思フニ道ハ大道路ノゴトキモノダ。人々皆大道路ニヨツテ歩イテ行ク。從ヒヨルノモ踐ミ歩クノモ皆斯ノ大道路デアアル。シテ見レバ誰シモ道路ノ道路タルハ知ラウ筈ハナイ。其ノ道路ハ只一ツデ、他ノエダ路ハ一ツモナイ。シテ見レバ何デ又ソノ道路ニ名ヲツケテ殊更ニ道路ト呼ブ事ガアラウ。ソレト同ジク、天地開闢以來我が斯ノ大道ノ外ニ道トイフモノハ一ツモナカッタノデアアル。君臣上下、何ノワキマヘモナク至極香氣ニコノ道ニ從ヒ、コノ道ヲ行ツテ申テ、ソノ間ニソレト違ツタ道ヤヨコシマナ説ガ這入ツテ來テ邪魔ヲスルトイフヤウナコトハ絶エテ無カッタ。斯ノ大道ニ名前ノ無カッタトイフノモ實ニ尤モナ事デハナイカ。

【一七九】 凡學問之道、在自得其善。良工之攻木、取其可者而用、不可者棄之。

之。古之教人、各由性成德、何必欲其徒之類我乎。

凡ソ學問ノ道ハ自得スル事ニ在ル。恰モ良工ガ木ヲ處理スルヤウナモノダ。役ニ立ツ木ハ取ツテ用ヒ、イケナイノハ棄テル。ソレト同様ナワケデ、古ノエライ人ガ人ヲ教ヘタノハ、各々ソノ天性ニ由ツテソレ相應ニ德ヲ成シタノデアル。何デ必ズシモソノ人々ガ自分ト同ジヤウニナルコトヲ望マウヤ。

【一八〇】今夫一人之身、有一心兩手而已。疾痛痲癢、動百體之中、雖其甚微、而不足以為患、而手隨至。夫手之至、豈其一而聽之之心哉。心之所至、素愛其身者、深而手之所至、素聽於心者、是故不待使令而卒然以自至。聖人之治天下、亦如此而已。百官之衆、四海之廣、使其關節脈理相通、爲一叩之、而必聞觸之、而必應。夫是以天下可使爲一身。天子之貴、士民之賤、可使相愛、憂患可使同、緩急可使救。

抑モ一人ノ身ハ、只一心ト兩手トガアルダケダ。然ルニカラダ中ノドコニナリトモ痛イトカカユイトカイフ感ジガ起レバ、ゴク小サクテ患トスルニ足ラヌヤウナ時デモ、手ハスグソコヘ行ク。抑モ手ガサウイフ所ヘ行クノニ、何デ一々心ノ命令ヲ聽カウヤ。心ガ日頃カラ其ノ身ヲ愛スルコトハ深イ。ソシテ手ガ日頃カラ心ノ命令ヲ聽クコトハ能クナレテキル。ダカラ心ノ命令ヲ待ツ迄モナク、手ハイキナリソコヘ自然ト行クノデアル。聖人が天下ヲ治メルノモ、ヤハリソノ通リデ、ソノ外ノコトハ何モノイ。百官ノ多キ、天下ノ廣キ、例ヘバ人身ニ於ケル關節ヤ脈ノ筋ノ如キ様々ナ有機的ノ關係ヲ相通ジテ一ツニナラセテ、叩ケバ必ズ聞エ、觸レバ必ズ應ズルヤウニナツテキル。サレバコソ天下ヲ一身トナラセル事ガ出來テ、貴イ天子ト賤シイ士民トガ互ニ愛シ合フヤウニサセル事ガ出來、憂ヒナヤミモ同ジウサセルコトガ出來、一旦緩急アル場合ニハ之ヲ救ハシメル事ガ出來ルノデアル。

【一八五】吾嘗終日而思矣。不須臾之所學也。吾嘗跂而望矣。不登之博見也。登高而招臂非加長也。而見者遠。順風而呼聲非加疾也。而聞者彰。

自分ハ嘗テ朝カラ晩マデズトツト考ヘテ見タ。ソレヨリモホンノシバラク學ンダ所ノ效果ノ方ガマサツテ居ル。自分ハ嘗テ足ヲツマ立テテ遠クヲ望ンデ見タ。ソレヨリモ高イ所ヘ登ツタ方ガズツト博ク見エルノデアル。高イ所ニ登ツテ招イタトコロデ、臂ニ長サガ加ハルワケデハナイガ、而モソレガ遠クマデ見エル。風ニツレテ呼ンダトテ、聲ニ早サ強サガ加ハルワケデハナイガ、而モソレガ明カニ聞エル——凡テ方法宜シキヲ得レバ效果ガ多イノデアル。

【一八六】蒙正初入朝堂、有朝士指之曰、此子亦參政耶。蒙正伴爲不聞、而過之。同列不能平、詰其姓名。蒙正遽止之曰、若一知其姓名、則終身不能忘。不若弗知之爲愈。時人服其雅量。

蒙正ガ參政官トシテ初メテ朝廷ニ入ツタ。スルト一人ノ朝廷ノ役人ガ有ツテ、ソレヲ指シテ、「此ノ子モコレデヤハリ參政カイ」ト曰ツタ。蒙正ハワザト聞エヌ風ヲシテ通り過ギタ。同ジ參政官ノ者ガ心平カナル能ハズシテ、其ノ者ノ姓名ヲ詰問シタ。スルト蒙正ハイソイデソレヲ止メテ、「若シ一度其ノ人ノ姓名ヲ知ツタラ、一生忘レル事ハ出来ナイデセウ。知ラナイ方ガマシデス」ト曰ツタ。當時ノ人々ハ蒙正ノサウシタ正シクユルヤカナ度量ニ敬服シタ。

【一八七】 若夫煖衣飽食、無所事事、則終日昏昏、嗜欲橫生、不獨不能忠益於他人、一生之間、徒耗損他人所力作之粒米布匹也。如レ此、則禽獸之不若矣。禽獸之肉、尚可用以充食。懶惰之人、成何用乎。

若シ夫レ煖カニ着飽クマデ食ツテ、ナスベキ事ヲ務メテヤルコトガナイト、終日ボヤノトシテサテ、様々ナ欲情ガ勝手氣儘ニ生ジテ來ル。ソレハ獨リ他人ニ對シテタメニナル事ガ出来ナイダケデナク、一生ノ間、徒ラニ他人ガ努力シテ作ツタ所ノ米ヤ布ヲ使ヒヘラスノデアル。ソナ事デハ禽獸ニサヘモ及バナイノダ。禽獸ノ肉ハソレデモマダ食用ニ供スル事ガ出來ル。ナマケモノノ人間ガ何ノ用ヲシヨウ、何一ツ役ニ立タナイノデアル。

【一八八】 夫用兵者、決其勝於既用、不如此決之於未用也。決於既用者、不能亟用亟輟。決於未用者、不用已用、則必收其利、不收其利、不

肯用也。稱強弱之度、算成敗之數、相其可、而後動焉。得謂之僥倖耶。

抑モ兵ヲ用ヒテ戰爭ヲスルノニハ、兵ヲ用ヒテ了ツテカラ其ノ勝利ヲ決スルヨリモ、未ダ用ヒナイ内ニ決スル方ガヨイ。用ヒテ了ツテカラ勝利ノ決スル者ハ、屢々用ヒテ見タリ止メテ見タリシナイワケニハ行カヌ。未ダ用ヒス内ニ勝利ヲ決スル者ハ、用ヒナケレバソレ迄ノ事、用ヒレバ必ズ其ノ利益ヲ收メル。利益ガ收メラレヌヤウナラ用ヒヨウトシナイノデアル。即チ敵ト味方ノ強弱ノ度合ヲ考ヘハカリ、成功スルカ失敗スルカノ當然ノ理ヲヨクシラベ、コレナラ大丈夫ヨイトイフ所ヲ見テ始メテ兵ヲ動カス。斯ウイフヤウナノハ決シテ萬一ノ勝利ヲ僥倖スルモノトハ謂ヒ得ナイノデアル。

【一九二】 狙擊人於暗中、戰國之通習。而有中焉、有不中焉。要是大丈夫、所不爲也。古云、弋不射宿。夫宿鳥且不射。安有丈夫而射人不意、以自快者乎。

人ヲ暗中ニ狙撃スル——所謂闇討ヲヤルノハ、戰國時代ノ一般ノ習ハシデアツタ。ソシテウマク中ルコトモアリ、中ラヌ事モアル。要スルニソレハ堂々タル男子ノヤラヌ事ダ。古人ノ言葉ニ「イグルミデ飛鳥ハ射ルガ寢鳥ハ射ナイ」トイフ。抑モ寢鳥スラ尙且ツ射ナイ。然ルニ何デ堂々タル男子トシテ人ヲ不意ニ射テソレデ自ライ、氣持ニナツテキル者ガアラウ、ソナ事ハ決シテ立派ナ男子ニハアリ得ナイ事ダ。



【一九三】孟子曰、古之賢王好善而忘勢、古之賢士、何獨不然。樂其道而忘人之勢、故王公不致敬盡禮、則不得亟見之。見且猶不得亟、而況得而臣之乎。

孟子曰ク、古ノ賢王ハ善ヲ好ンデ、ソレガタメニ自己ノ權勢ナドハ忘レテキタ。古ノ賢士ガ何デ獨リサウデナイ事ガアラウ。古ノ賢士ハ其ノ修メル道ヲ樂ンデ、ソレガタメニ人ノ權勢ナドハ忘レテ居タ。ダカラ王公デモ敬ヲ致シ禮ヲ盡サナクテハ、屢々サウシタ賢士ヲ引見スル事ハ出來ナカツタ。引見スルコトスラ屢々ハ出來ナカツタノダモノ、マシテソレヲ臣下トスル事ハナホサラデ、ホントニ心カラ敬ヲ致シ、禮ヲ盡スデナクテハ決シテ出來得ナカツタノデアル。

【一九四】郭隗曰、古之君有以千金使涓人、求千里馬者、買死馬骨五百金而返。君怒。涓人曰、死馬且買之。況生者乎。馬今至矣。不期年千里馬至者三。今王必欲致士、先從隗始。況賢於隗者、豈遠千里哉。

郭隗曰ク、「古ノ君主ニ、取次ノ役人ニ命ジテ、千金ヲ以テ千里ノ名馬ヲ求メサセタオ方ガアリマシタ。ソノ役人ハ死ンダ名馬ノ骨ヲ五百金デ買求メテ歸リマシタ。ソノ君主ハヒドク怒ラレタ。スルトソノ役人ハ『死ンダ名馬スラ買ヒマシタ。マシテ生キテ居ル名馬ハナホサラデアリマス。千里ノ名馬ハ今スグニ參リマセウ』ト申シマシタガ、丸一年トタ、又内ニ千里ノ名馬ガ三ツモヤツテ來マシタ。

今王様ガドコ迄モ立派ナ人物ヲ召抱ヘヨウト思召シタラ、先ヅ以テ拙者隗ヨリオ始メナサイマシ。マシテ拙者ヨリ賢イ者ハナホ更デアリマス。何デ千里ノ遠キモ厭ヒマセウ、必ズドンナ遠方カラデモ立派ナ人物ガ慕ツテ參ルニ相違御座イマセン」ト。

【一九八】信綱警敏絶人、而能下於人。家光嘗欲急改造一城樓、信綱督工、一宵而成。以白紙糊壁、如新堊者。利勝讓之曰、不成則已。是使人主責難於下也。信綱謝曰、僕請終身以爲戒。

信綱ハアタマガヨクテ才ノスバヤク働ク事ガ人並スグレテ居テ、而モ能ク人ニヘリ下ツタ。家光ガ嘗テ急速ニ一城樓ヲ改造シヨウトシタ。信綱ハソノ思召ヲ承ケテ職人ヲ督勵シ、一夜ニシテ改造ガ出來上ツタ。即チ白紙ヲ壁ニハリツケテ、ソレガ恰モ新シクシツクヒヲ塗ツタトイフ風デアツタ。利勝ハソレヲ責メテ、「出來ナクレバソレマデノ話ダ。ソノ事ヲスルノハ人主ヲシテ出來ヌ事ヲ下々ニ責メサセルヤウニサセル事ダ」ト曰ツタ。信綱ハソレヲ謝シテ「私ハドウカ生涯ソノ御言葉ヲ身ノ戒ト致シマセウ」ト曰ツタ。

【一九九】劉備自汝南奔荆州、歸劉表。嘗於表坐起至厠、還慨然流涕。表怪問之。備曰、常時身不離鞍、髀肉皆消。今不復騎、髀裏肉生。日月如流、老將至、功業不建。是以悲耳。

劉備が汝南カラ荊州ニ出奔シテ劉表ニ身ヲ託シタ。嘗テ劉表ノ坐ソテザルソバカラ起ツテ便所ニ行ツテ、歸ツテ來テ深クナゲイテ涙ヲ流シタ。劉表ハ怪ンデソノワケヲ尋ネタ。スルト劉備ハ、「常日頃コノ身ハ馬ニ乘ツテ鞍カラ離レズ、モ、ノ肉ハスツカリナクナツテキタ。所ガ今デハモウ丸ツキリ馬ニ乘ラズ、モ、ノ肉ガ出來タ。月日ハ流レルヤウデ、今年取ツテ了ハウトシテ、功名手柄ハ更ニ建タナイ。ソレデ悲ムトイフニ過ギナイ」ト曰ツタ。

【1100】 今天下之仁義也。儒者指而私之曰：是漢之道也。有稱國學者。斥而外之曰：是非。我之道也。皆非也。道豈有彼此哉。載之以文。彼較舊也。於我。彼來而貢之。我取而用之。與釀冶織縫之工何異。載籍者、織縫釀冶也。而仁義者、蠶也、桑也、麴米銅鐵也。以麴米銅鐵蠶桑爲自彼來者、儒者之見也。欲廢織縫釀冶者、國學者之說也。故曰皆非也。夫道一也。則學亦一也。寧有所謂國學者乎。陋哉。且夫先王已取而用之、著爲令典矣。而敢非議之、是議先王之典者矣。而幸免於誅也。

今仁義ハ天下ノ仁義デアアル。然ルニ儒者ハソレヲ指シ私シテ「コレハ漢ノ道ダ」ト曰フ。又國學者トイフ者ガ有ツテ、ソレヲ排斥疎外シテ、「コレハ我が日本ノ道デハナイ」ト曰フ。ソレハドチラモ皆間違ツテ居ル。道ニ支那ダノ日本ダノアラウ筈ハナイ。道ヲ文ニ書キ載セタ事ハ、支那ガ我が國ヨ

リ多少舊イ。ソコデ支那ハソレヲ持ツテ來テ我が國ニ奉リ、我が國デハソレヲ取ツテ用ヒタ。ソレハ酒造リヤ鍛冶ヤ織縫ノ工ト何ノ違ヒガアラウ。書物ハ恰モ織縫釀冶ノヤウナモノデアアル。ソシテ仁義ハ、蠶デアリ、桑デアリ、麴ヤ米ヤ銅ヤ鐵ニ當ルモノダ。麴ヤ米ヤ銅ヤ鐵ヤ蠶ヤ桑ヤ——恰度ソレニ相當スル仁義ヲ支那カラ來タトスルノハ儒者ノ考ダ。織縫釀冶——恰度ソレニ相當スル支那ノ書物ヲ廢シテ了ハウトスルノハ國學者ノ意見ダ。ダカラ皆間違ツテ居ルトイフノダ。抑モ道ハ一ツダ。シテ見レバ學問モ亦一ツダ。何デ所謂國學トイフヤウナ者ガアラウ。實ニイヤシイ考ダ。ソレニ又昔ノ聖天子ガ已ニソレヲ取り用ヒ、明カニ著シテ國民ノ則ルベキ定メトナサレタ。而ルニ敢テソレヲカレコレト非難論議スルノハ、是レ昔ノ聖天子ノ定メ給ウタノリヲ論議スル者デアアル。ソシテ僥倖ニモ誅罰ヲ免レテ居ルノデアアル。

漢文學び方考へ方と解き方終







新刊 青野文魁堂編輯部編 青野文魁堂編輯部編  
**受驗準備總括叢書**

<p>近刊豫告                  總括日本地理史                  總括物理學</p>	<p>昭和十年度全國高等學校  <b>植物及動物</b>                  入試問題と解答集                  三六列・一〇〇頁 定價三十五錢</p>	<p>試驗直前最後の整理必修書  <b>色特書本</b>                  新制度による植物及動物の構造と生理の便を以て、各挿類は生きた植物の例を以て、その特徴は簡條書。</p>	<p>總括動物學 三六列・百五十頁 定價五十錢                  總括植物學 三六列・百三十頁 定價五十錢</p> <table border="1"> <tr> <td>第一編 動物體の構造と生理</td> <td>第一編 植物體の構造</td> </tr> <tr> <td>第二編 動物の生態</td> <td>第二編 植物の生理</td> </tr> <tr> <td>第三編 動物の分類</td> <td>第三編 植物の分類</td> </tr> <tr> <td>第四編 動物の變異、進化</td> <td>第四編 植物の生理</td> </tr> <tr> <td>第五編 植物の生理</td> <td>第五編 植物の分類</td> </tr> </table>	第一編 動物體の構造と生理	第一編 植物體の構造	第二編 動物の生態	第二編 植物の生理	第三編 動物の分類	第三編 植物の分類	第四編 動物の變異、進化	第四編 植物の生理	第五編 植物の生理	第五編 植物の分類
第一編 動物體の構造と生理	第一編 植物體の構造												
第二編 動物の生態	第二編 植物の生理												
第三編 動物の分類	第三編 植物の分類												
第四編 動物の變異、進化	第四編 植物の生理												
第五編 植物の生理	第五編 植物の分類												

東京市本區橋本 青野文魁堂發行 東京市本區橋本 青野文魁堂發行  
 通九三丁目 替振京東 九二九五一

會習講日土

方考へ方

<p>二週間講習受驗科 毎月開催(夜間) 規則書は郵券二張入乞請求</p>	<p>英語 至七月 至九月 至十二月 至一月 至二月 至三月 至四月 至五月 至六月 至七月 至八月 至九月 至十月 至十一月 至十二月</p> <p>漢文 至七月 至九月 至十二月 至一月 至二月 至三月 至四月 至五月 至六月 至七月 至八月 至九月 至十月 至十一月 至十二月</p> <p>數學 至七月 至九月 至十二月 至一月 至二月 至三月 至四月 至五月 至六月 至七月 至八月 至九月 至十月 至十一月 至十二月</p> <p>合同試驗練習施行                  十二月廿二日 英語                  同 廿三日 漢文                  同 廿四日 數學</p>	<p>每月十二日、翌月號發賣 菊版百八                  倍大號 十一月號(實力發揮號)前月十二日發賣                  增刊號 當年入學試驗問題解答義號四月號發賣                  特色版 毎月第一土曜日、第三土曜日の兩回、受驗記事充實の「考へ方」特色版發行                  定期購讀 一ヶ月分又は半年分の雑誌「考へ方」を分含んでゐます。其期間の「特色版」は「考へ方」巻末を御参照。</p> <p>定價金四十錢 送料金貳錢                  定價金八十錢 送料各金參錢                  定價金一圓廿錢 送料金五錢                  壹部金五錢 半ヶ年金五十錢                  一ヶ年金九十五錢(各送料共)                  半年分は月により異なる。詳細は「考へ方」巻末を御参照。</p>
---------------------------------------	---	---

東京市本區橋本 會習講日土 東京市本區橋本 方考へ方  
 通九三丁目 替振京東 九二九五一

增鏡全卷の意味情調をほんとしつくりと口語に譯出すべく努勉し、更に詳細的確なる語釋を施すやうに勉めました。古典文學としての増鏡の本質は、少くも自分としては、これで遺憾なく闡明し得たものと信じます。——著者

全一冊・菊判・總クローソ  
 美裝・六百二十頁  
 正價三圓五十錢・送料廿二錢

〇内容略見本御申越次第進呈〇

# 増鏡解釋

塚本哲三先生著 △最新刊▽

〇内容略見本御申越次第進呈〇

塚本哲三先生著

# 常用最新字典

全一冊・新ポケット型  
八百六十頁・表紙總羊草製  
定價金二圓五十錢  
特價金一圓八十錢・送料六錢  
內容見本御申越次第進呈

□漢字を正しく書くこと——漢字が社會から全然葬り去られぬ限り、漢字を正しく書く事は、最も重要な過程でなくてはならぬ。

□見れば讀めるが、書かうとすると一寸思ひ出せぬ——それが吾々の漢字に對する共通の悩みである。又或時は、字を見てその讀み方や意味のはつきりせぬために困りぬく事もある。

□更に一つの悩みは字の使ひわけである。「あげる」と書かうとする時、「上・揚・擧」などがアタマに浮んで來る、さてこの場合どの字が一番しつくりするだらうか——苟も文字の正しい用法に關心を持つ人なら、必ず斯ういふ悩みを持つ筈である。

□本書は凡そさうした漢字活用に關する一切の悩みに對して、出來る限りの簡便さと、そして正確さとを以て答へ、四種の辭典を一冊に纏めた觀があり何れの方面に使はれても便利重寶であると信ずる。

□さうした意味に於て本書は『字音引の部』『總畫引の部』『國語引の部』を主體とし、更に『外來語の部』に於て一切のモダンな外來語を網羅解決してゐる。

松岡文太郎著

## 訂正 算術學力増進法

第七版  
定價金貳圓  
四六版上製 送料 金 十 八 錢  
六百餘頁

著者多年の經驗に基き心附きたる秘訣を明らかにし理解に便せん爲其講義は飽迄懇切を極め、斯學學習法の缺陷を補ふ即ち學力の増進せん事につとめ算術の解法の秘鍵を得ると同時に獨習熟達の良書なり、故に研究に、受験に、獨習に參考となさば必ず満足せらるゝを信ず。



松岡文太郎著

## 代數因子分解活法

四六版 定價金六拾錢 送料四錢 最新刊  
百四十八頁  
本書は代數の難關なる因子分解を最も正確に理解出來得べく丁寧に細説せる良書なり、敢て一般學生に必讀を推奨す。

金澤卯一著

## 近似數及省略算

四六版 定價金六拾錢 送料四錢 最新刊  
百十八頁  
高等學校、高等師範學校、專門學校等の學生及文檢受験者等の參考用として編纂せるもの誤差の計算外六章に分ち略解を附す今回改訂増補をなし再び世に出づ以上の諸君の研讀を要せらるべき唯一絶好の參考書である。

佐久間謙著

## 改新訂版 幾何學軌跡圖解法及吟味

四六版 定價金八拾錢 送料六錢 最新刊  
二百十頁  
軌跡と作圖とは幾何學の急所なり本書は平面及立體に涉りて其解法を示し且つ詳細なる吟味を施したるものなり中等教員檢定試験又は官立學校入學試験等の受験者及び獨學者の爲めに極めて平易、懇切に説述し少しの遺憾がない。

松岡文太郎著

## 幾何學研究と新法

四六版上製 定價金貳圓也  
五百餘頁 送料 金十八錢

本書は著者の獨創に基き問題の撰擇と解法に新工夫を凝し學習の時間と勞力とを節約し全卷カード式に則り一題一頁に收用し各題に圖解を附せり、又問題の配列答解の附け方に留意せる故に本書を受験準備に獨習に幾何學全般に精通するを得べし。

完備せる参考書

松岡文太郎著  
算術學力増進法

定價 2.00 送料 .18

金澤卯一著  
近似數及省略算

定價 .60 送料 .04

藤森良藏著  
訂新版 幾何學考へ方と解方

正編 1.20 續編 .90 送料各 .06

同著  
幾何學初歩考へ方と解講義

定價 1.10 送料 .06

松岡文太郎著  
幾何學研究と受験新法

定價 2.00 送料 .08

改訂新版 佐久間謙著  
幾何學軌跡解法及吟味

定價 .80 送料 .06

松岡文太郎著  
代數因子分解活法

定價 .60 送料 .04

四訂新版 塚本哲三著  
漢文の學考へ方と解方

定價 1.30 送料 .06

同著  
四訂新版 國文の學考へ方と解方

定價 1.30 送料 .06

東京  
野文  
魁堂  
書肆